

第1回 阪南市立文化センター及び阪南市立図書館指定管理者選定委員会

令和4年3月31日（木）15:00～
阪南市役所別棟2階 第3・4会議室

案 件

1. 阪南市立文化センター及び阪南市立図書館指定管理者選定委員会の組織説明及び
委員長、副委員長の選任について
2. 指定管理者選定スケジュール等について
3. 各施設の運営状況について
4. 指定管理者の選定基準について
5. その他

第1回 阪南市立文化センター及び阪南市立図書館

指定管理者選定委員会 資料一覧

- 資料1 阪南市教育委員会指定管理者選定委員会条例
- 資料2 阪南市立文化センター及び阪南市立図書館指定管理者選定委員会設置要綱
- 資料3 阪南市立文化センター及び阪南市立図書館指定管理者選定委員会委員名簿
- 資料4 阪南市立文化センター及び阪南市立図書館指定管理者選定スケジュール（案）
- 資料5 阪南市立文化センター・図書館利用状況一覧
- 資料6 平成30年度 阪南市立文化センター事業報告書及び検査調書（抜粋）
- 資料7 平成31年度 阪南市立文化センター事業報告書及び検査調書（抜粋）
- 資料8 令和2年度 阪南市立文化センター事業報告書及び検査調書（抜粋）
- 資料9 阪南市立図書館年報（平成30年度）
- 資料10 阪南市立図書館年報（平成31年度）
- 資料11 阪南市立図書館年報（令和2年度）
- 資料12 阪南市立文化センター及び阪南市立図書館指定管理者 募集要項（案）
- 資料13 阪南市立文化センター及び阪南市立図書館指定管理者 業務仕様書（案）
- 資料14 阪南市立文化センター利用案内
- 資料15 図書館利用案内
- 資料16 阪南市立文化センター及び阪南市立図書館指定管理者候補者選定評価方法（案）

阪南市教育委員会指定管理者選定委員会条例

(設置)

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号。以下「法」という。）第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者の候補者を公正かつ適正に選定するため、阪南市教育委員会指定管理者選定委員会（以下「委員会」という。）を指定管理者の候補者を選定する案件（以下「選定案件」という。）ごとに設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、教育委員会の諮問に応じ、教育委員会が所管する施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する事項を審査する。

2 前項により選定された候補者が指定管理者に指定された場合は、法第 244 条の 2 第 1 項に規定する当該指定の取消し又は指定管理業務の全部若しくは一部の停止に関する事項を審査する。

(組織及び委員)

第 3 条 委員会は、委員 9 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市の職員
- (3) 前 2 号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

3 委員の任期は、教育委員会が委嘱又は任命した日から当該指定管理者の指定期間が満了する日又は第 2 条第 2 項に規定する指定の取消しの日までとする。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長各 1 人を置き、それぞれ委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

ただし、委員長が互選される前の会議は、教育委員会が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第6条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(委員の除斥)

第7条 委員は、自己又は3親等以内の親族が指定管理者の指定を受けようとする法人その他の団体と直接の利害関係を有するときは、当該法人その他の団体の事案についての審査に加わることはできない。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、選定案件を所管する課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭

和47年阪南町条例第27号)の一部を次のように改正する。

別表図書館協議会委員の項の次に次のように加える。

教育委員会指定管理者選 定委員会委員	〃 6,500円	〃
-----------------------	----------	---

阪南市立文化センター及び阪南市立図書館指定管理者選定委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、阪南市教育委員会指定管理者選定委員会条例（以下条例という。）に基づき、阪南市立文化センター及び阪南市立図書館の指定管理者候補者を選定するため、阪南市立文化センター及び図書館指定管理者選定委員会（以下「委員会」という。）を設置することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員構成)

第2条 委員会の委員は、次に掲げる者によって構成する。

- | | |
|---------------------------|----|
| (1) 学識経験を有する者 | 2名 |
| (2) 社会教育に関する見識のある者 | 1名 |
| (3) 文化芸術振興に関する見識のある者 | 2名 |
| (4) 図書館の運営及び利用等に関して見識のある者 | 2名 |
| (5) 教育委員会事務局職員 | 2名 |

(意見の聴取)

第3条 委員長は、必要と認めるときは、委員会の議事に関係のある者に出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(補則)

第4条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、決裁の日から施行する。ただし、阪南市教育委員会指定管理者選定委員会条例が施行されることを条件として、その効力を生じるものとする。

(この要綱の失効)

- 2 この要綱は、委員の任期が終了したときに、その効力を失う。

阪南市立文化センター及び阪南市立図書館指定管理者選定委員会委員名簿

氏 名	所 属 等
寺浦 薫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 甲南女子大学文学部准教授 ・ アートディレクター
出口 尚暢	<ul style="list-style-type: none"> ・ 阪南市商工会専務理事兼事務局長
野村 正昭	<ul style="list-style-type: none"> ・ 阪南市社会教育委員 ・ 阪南市青少年指導員
稲本 直	<ul style="list-style-type: none"> ・ 阪南市立文化センター協議会 ・ 音楽プロデューサー
布施 良雄	<ul style="list-style-type: none"> ・ 阪南市立文化センター協議会 ・ 映像コーディネーター
嶋田 学	<ul style="list-style-type: none"> ・ 阪南市立図書館協議会 ・ 京都橘大学文学部教授
森本 典子	<ul style="list-style-type: none"> ・ 阪南市立図書館協議会 ・ 阪南市子ども文庫連絡会代表
伊瀬 徹	<ul style="list-style-type: none"> ・ 阪南市教育委員会事務局生涯学習部長
神藤 直樹	<ul style="list-style-type: none"> ・ 阪南市教育委員会事務局生涯学習部理事

3月	31日（木）	●第1回選定委員会 ・指定管理者の選定基準について
4月	上旬	・第1回選定委員会の意見反映 ・募集要項・業務仕様書（案）の課題整理 ・各選定委員と意見交換 ・募集要項・業務仕様書（案）の修正
4月	21日（木）	●第2回選定委員会（予定） 1. 募集要項・業務仕様書の確定 2. 申請様式の確定
	下旬	・指定管理者公募準備 ・告知用ウェブサイトの確認
5月	2日（月）	◆指定管理者公募開始 ・募集要項、業務仕様書、指定管理者応募申請書等、市ウェブサイトで公開
	18日（水）	●指定管理者応募説明会（10:00～ 阪南市商工会会館3階） ・現地見学会（文化センター及び図書館）
	下旬	●応募に関する質問受付（5/19～24） ●質問に対する回答（5/25～27）
6月	上旬	●応募申請受付（6/6～13） ・応募書類一次審査 ・選定委員へ資料送付
	22日予定	●第3回選定委員会【提案説明会】 ・応募事業者によるプレゼンテーション ●第4回選定委員会 ・指定管理者候補者の決定
	下旬	●市へ指定管理者候補者の報告 ・選定結果通知（各応募事業者） ・指定管理者候補者と仮協定書締結
7月	中旬	○教育委員会へ報告
9月	中旬～下旬	○議会議決 ・指定管理者の指定
10月	上旬	●告示 ・次期指定管理者への事務引継ぎ
2月	下旬	令和5年度事業計画書の受領
3月	上旬	広報はんなん3月号 掲載 基本協定書、年次協定書締結
	下旬	文化センター図書館事務所引継ぎ（鍵の引継ぎ）
4月	上旬	新たな事業者による指定管理スタート

阪南市立文化センター利用状況一覧(年度別)

	開館日数	平均稼働率	大ホール	小ホール	リハーサル室	練習室A	練習室B	展示室	和室	入場者数
平成2年度			66.89%	80.20%	39.25%	57.34%	54.95%	26.62%	34.37%	
平成3年度			61.09%	75.77%	43.69%	61.09%	62.12%	30.03%	31.74%	
平成4年度			62.67%	82.88%	47.26%	67.47%	64.73%	40.07%	33.56%	
平成5年度			62.67%	83.90%	41.44%	57.53%	68.84%	89.38%	31.16%	
平成6年度			74.83%	89.12%	60.88%	70.41%	80.95%	69.39%	51.70%	
平成7年度			55.44%	80.61%	47.66%	59.86%	70.41%	81.63%	39.12%	
平成8年度			68.15%	86.64%	70.55%	66.78%	68.49%	76.37%	31.85%	
平成9年度			64.16%	87.71%	62.46%	66.21%	69.62%	62.80%	28.67%	
平成10年度			57.39%	78.35%	62.54%	64.60%	71.13%	45.36%	27.49%	
平成11年度			46.30%	76.07%	72.99%	62.50%	78.21%	37.86%	18.21%	
平成12年度			50.36%	76.07%	66.07%	63.21%	74.64%	46.07%	25.00%	
平成13年度	280	54.79%	42.50%	76.07%	65.71%	63.57%	70.00%	47.50%	18.21%	
平成14年度	293	61.77%	44.37%	79.86%	70.65%	70.65%	81.91%	50.17%	34.81%	
平成15年度	293	57.09%	34.81%	74.06%	68.60%	74.06%	67.24%	46.42%	34.47%	
平成16年度	294	57.72%	32.99%	64.97%	62.24%	80.27%	86.05%	36.05%	41.50%	
平成17年度	293	62.65%	33.11%	70.31%	86.35%	86.01%	86.35%	32.08%	44.37%	
平成18年度	293	64.14%	25.94%	77.47%	94.38%	90.44%	87.03%	29.35%	44.37%	
平成19年度	295	62.47%	23.39%	69.15%	92.88%	86.10%	85.76%	35.25%	44.75%	
平成20年度	294	58.1%	29.6%	62.9%	93.5%	79.3%	80.3%	26.9%	34.4%	79,435
平成21年度	292	62.3%	29.5%	68.2%	90.1%	85.3%	81.8%	35.2%	45.9%	83,060
平成22年度	293	66.8%	31.7%	68.9%	93.2%	92.2%	88.7%	44.4%	48.8%	88,842
平成23年度	295	66.8%	27.8%	66.8%	92.2%	88.5%	87.5%	50.2%	54.9%	86,950
平成24年度	294	66.8%	29.3%	71.4%	91.8%	90.1%	87.1%	54.8%	42.9%	97,583
平成25年度	295	65.8%	29.2%	69.4%	87.1%	87.5%	85.1%	46.1%	56.3%	76,739
平成26年度	294	69.8%	32.9%	71.5%	85.7%	90.1%	90.1%	55.1%	62.9%	91,767
平成27年度	295	64.5%	31.4%	66.2%	89.4%	83.1%	83.1%	49.5%	48.5%	82,405
平成28年度	292	69.0%	35.9%	77.6%	91.0%	87.7%	88.4%	54.8%	47.6%	97,704
平成29年度	294	68.2%	35.0%	78.6%	93.0%	90.1%	86.7%	46.6%	47.6%	92,622
平成30年度	294	69.4%	46.5%	80.4%	91.4%	84.7%	85.7%	45.2%	51.7%	102,410
平成31年度	296	67.8%	42.7%	76.1%	91.0%	85.8%	84.8%	44.6%	49.7%	99,662
令和2年度	290	45.7%	15.0%	62.9%	73.4%	52.6%	62.6%	23.2%	30.3%	37,871

阪南市立図書館 利用状況一覧(年度別)

	入館者数 (人)	登録者数 (人)	登録率(%) (登録者/ 人口×100)	貸出者数 (人)	貸出冊数 (冊)	市民一人 当たり 貸出数	府民一人 当たり (府内平均)	国民一人 当たり (全国平均)
平成20年度	202,773	38,778	66.3	104,873	494,534	8.5	6.3	5.4
平成21年度	207,776	32,447	55.5	105,924	497,714	8.5	6.4	5.6
平成22年度	199,981	32,443	55.8	117,397	513,949	8.8	6.5	5.7
平成23年度	201,345	32,943	56.9	124,028	523,403	9.0	6.6	5.7
平成24年度	199,182	30,976	53.9	122,434	509,665	8.9	6.5	5.6
平成25年度	189,789	31,933	55.9	117,590	476,164	8.3	6.2	5.4
平成26年度	190,028	32,961	58.2	119,987	468,068	8.3	6.2	5.7
平成27年度	186,697	30,475	54.1	118,476	455,611	8.1	6.1	5.4
平成28年度	187,090	29,011	52.2	116,792	442,822	8.0	6.1	5.1
平成29年度	179,479	28,637	51.2	117,754	434,869	7.9	6.0	5.3
平成30年度	177,006	27,113	50.0	115,644	420,105	7.7	6.0	5.4
平成31年度	168,907	28,195	52.6	112,308	401,872	7.5	5.4	5.0
令和2年度	117,193	25,522	48.3	93,906	320,956	6.1		

阪南市長 水野謙二様

資料 6

阪南市立文化センター

指定管理者 株式会社 大阪共立
代表取締役 福田 昌史

阪南市立文化センター 平成30年度事業報告書の提出について

平成30年3月21日に阪南市と株式会社大阪共立の間で締結しました、阪南市立文化センター管理運営業務に関する基本協定書第30条に基づき、平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）阪南市立文化センター事業報告書を提出いたします。

記

1. 本業務の実施状況及び利用状況

ア 指定管理者の名称、代表者名、担当者氏名

イ 年度の区分

ウ 管理運営業務の実施状況

エ 苦情処理の状況

オ 個人情報の取り扱い状況

カ 情報公開の実施状況

キ 貸館の実施状況

ク 貸館使用の不許可状況

ケ 修繕に要した経費

2. 自主事業の実施状況

3. 利用料金収入状況

4. 管理経費等の収支状況

5. その他

6. 総括

1. 本業務の実施状況及び利用状況

ア 指定管理者の名称 : 株式会社 大阪共立
代表者の氏名 : 代表取締役 福田 昌二
担当者の氏名 : 館長 満永 順市

イ 年度の区分 : 平成30年度 (平成30年4月1日から
平成31年3月31日)

ウ 管理運営業務の実施状況

本年度は指定管理2期目の初年度業務として、朝礼・ミーティング・責任者会議等を通じ、① 常にお客様に感謝し、お客様の立場(目線)で物事を判断し行動する ② 全従業員が何時でも、何人に対しても変わらない『真心を込めたサービス』を実践する ③ 絶対に事故を起こさない心を持つ 以上3点を常に意識した行動を取るよう館長から指導した。また、各業務担当者には常に気持ちの余裕を持たせて業務に当らせた。また、指定管理2期目にあたることを念頭に、事業提案してきた内容の履行と、PDCA サイクルに基づき良い点・不備な点等を洗い出し改善、安定した業務を行うことができた。

【施設の運営】

平成30年度事業計画書に記載の人員配置のとおり、統括責任者(館長)1名、受付事務責任者1名、舞台管理責任者1名、事業企画責任者1名、受付アルバイト(1ポスト4人ローテーション)4名、合計8名で業務を行った。その他は業務委託により遂行した。(設備→責任者1名、警備→1ポスト4人ローテーション、清掃→4人)

【施設の維持管理に関する業務】

施設の維持管理(設備業務・警備業務・清掃業務)は「株式会社日経サービス」に業務委託し、『安心・安全の確保・快適な環境の保持・機器類のスムーズな運転操作』に努めた。特に電気、電灯、機器類の運転・点検についてはこまめに管理を行うことで安全の確保に努めた。冷暖房機器の運転管理も徹底し、光熱水費の削減に努めた。今年度に再度実施した電力供給会社の変更により、さらなる電気料金の削減に成果があがっている。

警備業務は、こまめな巡回により、敷地内、建物内の安心・安全を確保し事故防止に努めた。長年にわたり使用劣化した備品、機器類は適宜整備点検して安全を確認、環境の保持も徹底して行った。

【舞台の管理運営に関する業務】

舞台管理責任者1名を配置し、舞台・照明・音響業務の専門分野で利用者の細かな注文に対し、当社が持ち合わせているノウハウと個人が所有している経験を含めた事例を出して、アドバイスをした。舞台設備機構については各点検業者による定期保守点検及び非常時のメンテナンスについて、舞台管理責任者の立会いのもと実施した。

【備品等保守管理業務】

施設備品等の点検・保守は舞台管理責任者が随時チェックを行い、常時完璧な状態で使用できるよう日常点検・管理を行なっている。

エ 苦情処理の状況

西側駐輪場に大型(400cc)バイクが2台、ほぼ毎日駐輪されており他のお客様からの苦情があり、所有者に移動の承諾を得た。

オ 個人情報の取り扱い状況

清掃・警備・舞台・受付等文化センターに関わる全てのスタッフが施設利用者の基本的な人権を擁護し、個人情報の保護に最善をつくすよう指導を行った。また、申請書等への情報の取り扱いにも十分注意し催物案内（サラダニュース）等への記載についても主催者と綿密な打合せを実施した上で行うようにした。

平成30年度に於いて、個人情報の漏えい等はなく、適切な管理を実施した。

カ 情報公開の実施状況

開示請求はなかった。

キ 貸館の実施状況 別紙①参照（利用状況表・入場者数）

本年度の利用件数は1,860件で、入場者数は102,410人であった。

	(平成30年度)	(平成29年度)	(差 引)
件 数	1,860件	1,796件	64件 増加
入場者	102,410人	92,622人	9,788人 増加

◎件数及び入場者数の主な増数理由

① 昨年と同様に健康講座利用が増えており、新たに営利目的の団体、前レストラン跡地の活用や個人でのリハーサル利用等の団体が増えたことにより利用件数が64件増え入場者数も9788名の増で年間10万名を超えた。

② 入場者数の増について

大ホール

前年度に比べ入場者数が6484人(20.5%)の増、件数も22件の増。

お試しピアノの新企画や職業体験、小学校の施設見学等での使用もカウントした為。

小ホール

前年度比2064人(8.3%)増

練習室をご利用の健康講座関連のお客様が定員を超えるようになり、小ホールへ移動されるようになった。

リハーサル室

前年度比 482人(4.5%)増

この程度の減少は年度ごとの許容範囲と考えている。

③ 入場者数の減について

練習室

前年度比 814人(5.1%)減

利用件数が前年度比31件の減少となった為、その連動と思われる。

ク 貸館使用の不許可状況

使用許可申請における不許可はない。

ケ 修理に要した経費（修繕内訳表）

修繕費は2,723,004円で、内訳は以下「修繕内訳表」のとおりである。

(実施項目)	(実施月)	(施工業者)	(金額)
① 警備室前出入口ドアチェック取替	4月	中本商店	11,880円
② 調光盤室エアコン室外機基盤取替	4月	不二熱学サービス	140,400円
③ 空調機ドレンパン水漏れ防止対策	4月	三菱重工冷熱	399,600円
④ 屋外散水栓元バルブ水漏れ調査	5月	ユウキ産業	86,400円
⑤ オイルタンク流量計表示版電池交換	5月	(株)日経サービス	19,440円
⑥ 小ホール扉フランス落とし受皿取付	5月	(株)日経サービス	4,320円
⑦ 2階洋式便所扉ノブ取替	6月	中本商店	6,480円
⑧ ときめき通り防排煙窓	6月	オペレーター建機	73,440円
⑨ 事務所映像監視設備テレビ変調器取替	6月	イズミ総合システム	120,960円
⑩ 図書館蛍光灯器具3台交換	7月	カミタ総合設備	62,748円
⑪ エレベータカゴ及びシュー交換	8月	(株)日経サービス	20,736円
⑫ 椅子2台修理・パントリー点検口取付	8月	中本商店	5,940円
⑬ 搬入口庇下天井ボード取替5枚	9月	中本商店	11,340円
⑭ 足下誘導灯ソケット取替	9月	泉消防設備	86,400円
⑮ 3階スプリンクラーアラーム弁取替	9月	泉消防設備	70,200円
⑯ 大ホール禁煙表示灯電気配線修理	10月	イズミ総合システム	46,440円
⑰ 大ホール給水配管取替	10月	ユウキ産業	75,600円
⑱ 小ホール系統空調機ダンパー取替	11月	(株)日経サービス	102,600円
⑲ パイプ椅子2脚修理	12月	中本商店	2,160円
⑳ 洗面台縦水栓10台取替	12月	(株)日経サービス	59,400円
㉑ 大ホール外気露点温度センサ取替	12月	アズビル	324,000円
㉒ 便所縦水栓ピストンバルブ10個交換	1月	(株)日経サービス	65,340円
㉓ エレベーター起動モーターVベルト交換	2月	三和エレベーター	27,000円
㉔ 図書館室内機モーターベアリング交換	2月	不二熱学サービス	199,800円
㉕ 図書館室外機本体傾き調整	2月	不二熱学サービス	140,400円
㉖ 1階防火扉ヒンジ及びラッチ交換	3月	泉消防設備	59,400円
㉗ 3階スプリンクラー誤発信起動防止対策	3月	泉消防設備	70,200円
㉘ 消火器33本取替	3月	泉消防設備	267,300円
㉙ 地下オイルタンク前消火器格納箱交換	3月	泉消防設備	21,600円
㉚ 楽屋前アーケードアクリル板交換	3月	中本商店	34,020円
㉛ 警備室出入口アーケードアクリル板交換	3月	中本商店	8,640円
㉜ 搬入口庇下天井ボード取替4枚	3月	中本商店	18,900円
㉝ 2階和室点検口設置	3月	中本商店	28,080円
㉞ 2階視聴覚室点検口設置	3月	中本商店	21,060円
㉟ パイプ椅子溶接修理	3月	中本商店	1,080円
㊱ 縦水栓ピストンバルブ5個交換	3月	(株)日経サービス	29,700円

合計 36件

2,723,004円

2. 自主事業の実施状況

【自主事業に関する業務】

バラエティーに富んだ事業を開催した。その概要は以下のとおり。

- ① 事業名称：「第15回サラダ寄席」
 - ◎ 日 時：平成30年 6月23日（土）
 - ◎ 会 場：サラダ小ホール 入場者数 123名
 - ◎ 事業内容：関西の中堅・若手落語家による気軽に楽しめる落語会。

- ② 事業名称：「第16回サラダ寄席」
 - ◎ 日 時：平成30年10月13日（土）
 - ◎ 会 場：サラダ小ホール 入場者数 118名
 - ◎ 事業内容：関西の中堅・若手落語家による気軽に楽しめる落語会。

- ③ 事業名称：「第17回サラダ寄席」
 - ◎ 日 時：平成31年 2月23日（土）
 - ◎ 会 場：サラダ小ホール 入場者数 120名
 - ◎ 事業内容：関西の中堅・若手落語家による気軽に楽しめる落語会。
 - ◎ 事業評価：サラダ寄席の集客については、尾崎駅工事中に付駅貼りポスターが張れないというアクシデントもあったが、前売り状況はチケット90枚前後と安定しつつあり当日券も30枚程度販売、市民の楽しみの一つになっており、集客200名を目標にサラダホールの定番催事として実施していく。

- ④ 事業名称：「体験ワークショップ・ランプシェード作り」
 - ◎ 日 時：平成30年 7月28日（土）
 - ◎ 会 場：サラダホール エントランス 入場者数 20名
 - ◎ 事業内容：和紙を使用しランプシェードを制作。
 - ◎ 事業評価：時間的にノリが乾ききらなかったのと、風船が途中で萎んでしまったりとトラブルがあり、完成品を持ち帰れなかった。今後の課題として時間内に完成できる工夫が必要。

- ⑤ 事業名称：「体験ワークショップ・エコキャンドル」
 - ◎ 日 時：平成30年10月27日（土）
 - ◎ 会 場：サラダホール エントランス 入場者数 40名
 - ◎ 事業内容：廃油を利用したエコキャンドル作り
 - ◎ 事業評価：無料のワークショップであるので、参加者にクレヨンなど材料を持参して頂き開催した。今回のように参加者の方々に協力していただき、製作手順などの指導を行いながら開催していく。

- ⑥ 事業名称：「体験ワークショップ・スノードーム」
 - ◎ 日 時：平成30年12月15日（土）
 - ◎ 会 場：サラダホール エントランス 入場者数 47名
 - ◎ 事業内容：様々な芸術に関するワークショップを実施することにより、市民に興味を喚起させ、市民芸術の向上を目指す。
 - ◎ 事業評価：参加費は無料であるが材料費を頂き開催。材料がクリスマスという季節のものであった為、購入に苦勞した。このことを考慮して次回は材料調達について考える必要がある。

- ⑦ 事業名称：「芸術鑑賞事業 打打打団 天鼓コンサート」
 - ◎ 日 時：平成30年 8月26日（日）
 - ◎ 会 場：サラダ大ホール 入場者数 451名
 - ◎ 事業内容：太鼓集団 打打打団 天鼓を迎え、迫力ある太鼓演奏のすばらしさを体感して頂き、

市内の和太鼓団体「潮」「阪南太鼓 楽鼓」「ハートワークひだまり」に参加して頂き、和太鼓をより身近に感じて頂けるコンサートである。

- ◎ 事業評価：チケット販売に関しまして天鼓事務所でも販売及びロコミなどがあり集客増加に繋がったと考える。窓口でのチケット販売状況は当館の他の催事同様、本番日近くになるまでなかなか販売枚数は伸びない傾向がみられた。児童養護施設 和泉幼児院の子供たち6名を招待。子供たちも、立ち上って手を叩き喜んで楽しんでいた。

⑧ 事業名称：「自習室の開放」

- ◎ 日時：平成30年 8月16日（木）～31日（金）
- ◎ 会場：サラダホール練習室B 入場者数 31名
- ◎ 事業内容：阪南市内の主に学生をターゲットに夏休みの自習の場として練習室Bを開放する。また、学生の文化活動の助成として、ダンス・歌などの練習場所にリハーサル室の無料提供も検討する。
- ◎ 事業評価：今年度自習室の利用人数は昨年度に比べ若干増加した。昨年同様、まもる館でも自習室を開放していたが、昨年同様の開催であった為利用者の増加原因ではなく、連日の猛暑が増加の要因と考える。

⑨ 事業名称：「作ってかざるん隊①」

- ◎ 日時：平成30年 9月8日（土）
- ◎ 会場：サラダホール エントランス 入場者数 7名
- ◎ 事業内容：市民公募によりボランティアを募り季節ごとの館内装飾を行う。
- ◎ 事業評価：作ってかざるん隊第1回目開催、公募によるボランティアの皆様と今回はピアノ飾りを主に飾りつけをして頂いた。初めての開催であり、スタッフも戸惑いがあり、スケジュールなど試行錯誤しながらの開催となった。

⑩ 事業名称：「HAPPY PIANO DAYS」

- ◎ 日時：平成30年 9月21日（土）～24日（日）
- ◎ 会場：サラダ大ホール 入場者数 41名
- ◎ 事業内容：スタインウェイのピアノ及び反響板を設置し、響きがいい環境でピアノ利用だけでなく、バイオリンや声楽等、幅広いジャンルでの演奏経験を体験して頂き、大ホール利用の促進につながる。
- ◎ 事業評価：4日間のお試しピアノでほぼすべての枠を利用して頂いた。利用者の殆どの方が来年もやってほしいとの事で成功であったと考える。今後の課題としては収支の面もあるが、今後より魅力ある内容にできるか、利用者の方が大ホールを利用していただけるようになるかが課題であると考えます。

⑪ 事業名称：「つくってかざるん隊②」

- ◎ 日時：平成30年12月2日（日）
- ◎ 会場：エントランス 参加者数 8名
- ◎ 事業内容：市民公募によりボランティアを募り季節ごとの館内装飾を行い、今回はクリスマス装飾である。
- ◎ 事業評価：エントランスに設置したツリーに手作りオーナメントの飾り付けを行った。前回のかざるん隊を参考に時間配分を考慮した。

⑫ 事業名称：社会包摂事業「バリアフリーコンサート」

- ◎ 日時：平成31年 1月26日（土）
- ◎ 会場：サラダ小ホール 入場者数 71名
- ◎ 事業内容：アコーディオンの松原智美、ソプラノ山本昌代のお二人を迎え生演奏を楽しんで頂けるよう、子供も大人も障がいのある方もどなたでも入場していただけるバリアフリーコンサートを開催。
- ◎ 事業評価：9月開催の予定であったが台風の影響により中止せざるを得ず、出演者は変更せず今回の開催となった。前売りチケットの販売が22枚とあまりに売れず心配したが当日

42枚の販売となり来場者71名での開催となった。まだまだバリアフリーコンサートの趣旨が理解されていないと考える。今後の広報の仕方に課題が残る結果となった。

⑬ 事業名称：「サラダフェスタ 2019」

- ◎ 日 時：平成31年 3月2日（土）
- ◎ 会 場：サラダホール全館 入場者数 1800名
- ◎ 事業内容：市民企画委員が中心となって、企画から本番運営までをおこなう市民参加型の協働イベントを開催する。アーティストバンク登録者や地元の文化団体へ、発表の場としての出演依頼も検討。図書館や子どもNPOはらっばとの連携も盛り込み、集客増を狙う。
- ◎ 事業評価：今回はワークショップも講座を増やし、館内だけではなく館外のフリーマーケットやキッチンカー導入ストリートミニライブ等をプログラムに加え開催した結果、全体の集客に関しては大幅な増員となった。一方大ホールのチャーリーニーシオこんさーとの集客は厳しいものとなった。今後の課題としては、ワークショップと大ホールの催しの広報の仕方と全体の進行スタッフとの綿密な打合せを早い段階で行い、参加者とで情報の共有を行う必要がある。

⑭ 事業名称：「つくってかざるん隊③」

- ◎ 日 時：平成31年 3月23日（土）
- ◎ 会 場：エントランス 参加者数 17名
- ◎ 事業内容：市民公募によりボランティアを募り季節ごとの館内装飾を行う。
- ◎ 事業評価：今回は少し早い壁面の飾りを菖蒲への張替え作業を実施。参加者は多く盛況であったが館内が寒く作業場所も考慮する必要もあると考える。

⑮ 事業名称：「アウトリーチ」

- ◎ 日 時：平成31年 3月26日（火）
- ◎ 会 場：阪南市 玉田山特別養護老人ホーム 参加者数 43名
- ◎ 事業目的：地域の音楽ファンの増加を図るとともに、芸術や文化に触れる機会の少ない市民に対して、音楽に触れる働きかけを行う。市内の施設や市役所ロビー、病院、養護学校等を想定。
- ◎ 事業評価：今回は玉田山特別に伺い、スイートポテト（山田慶子・里見ななえ）を招き、入居者及びデイサービスの方々に童謡、唱歌を中心にコンサートを開催。歌詞カードを用意し皆さん一緒に歌って頂き、楽しく満足のいくコンサートとなった。

※芸術鑑賞事業 共催事業

⑯ 事業名称：「吉本新喜劇」

- ◎ 日 時：平成30年 6月16日（土）
- ◎ 会 場：サラダ大ホール 入場者数 1000名
- ◎ 事業目的：昨年に引き続き、よしもとクリエイティブとの共催で、漫才と新喜劇を開催。
- ◎ 事業内容：新喜劇の座長は通年辻本茂雄氏であったがスケジュールの都合で内場座長公演を行ったが辻本氏の様な地元の利がなく、自治会の回覧やこどもの日フェスティバルで池乃めだか氏着ぐるみによる広報活動を行ったが前売りも昨年に比べても伸び悩み、当日の来場者も減少した。公演終了後よしもと担当者に来年度の公演に向けて座長の要望を伝えた。

⑰ 事業名称：「中野ひろし With スイング・ガイズ・オーケストラ」

- ◎ 日 時：平成31 1月6日（日）
- ◎ 会 場：サラダ大ホール 入場者数 288名
- ◎ 事業目的：国内外で活躍するアーティストの公演を実施。芸術の歴史や、楽器の紹介など、公演に付加価値を付け、オリジナリティーのある作品の公演をする。
- ◎ 事業内容：昨年に引き続き、貝塚市・泉佐野市在住の社会人を中心とした総勢20名のメンバーで構成される中野ひろしとスイング・ガイズ・オーケストラを迎えジャズの素晴らしさを市民の皆様へ提供します。前売りの段階で100枚程度だった為、客席を中央通路より奥を封鎖し舞台前に集中して

頂いたが、当日券 150 枚以上出た為、座席が窮屈だった等の意見を頂き、次回公演に向けて再考すべき事項となった。

【市指定共催事業に関する業務】

- ① 事業名称：「子どもの日フェスティバル」
 - ◎ 日 時：平成 30 年 5 月 5 日（祝）サラダホール全館 入場者数 1000 名
 - ◎ 事業目的：自由な時間と空間から子どもたちが自分の力であそびを創り出す 1 日で、主人公は参加するこどもたち。
 - ◎ 事業内容：市内の NPO や作業所などの団体によるこども祭り。大ホールを除く全施設を使用し、各団体が子供に楽しんでもらえる色々な催しを企画。
 - ◎ 事業評価：市からの指定共催。鯉のぼりは昨年寄贈して頂いたものが紛失し再度鯉のぼりの寄贈募集など行う。今年は天候にも恵まれ、各出展ブースは昨年以上に盛況であった。運営面で事務局との連携が上手くいかず、反省点が多い。

- ② 事業名称：「七夕コンサート」
 - ◎ 日 時：平成 30 年 7 月 1 日（日）サラダ大ホール 入場者数 724 名
 - ◎ 事業目的：市内 8 合唱団による演奏会と、公募市民合唱団。毎年公募の市民合唱に参加する方が増え、気楽に誰もが参加できる合唱企画
 - ◎ 事業評価：満員のお客様が来場して頂き、立ち見も発生した。笹も舞台上とエントランスに飾り来館された方に飾りつけをして頂き 7 日まで展示した。今後も合唱連盟と連携し、より良い運営が必要と考える。

- ③ 事業名称：親子向け演劇公演「名探偵！山田コタロウ」
 - ◎ 日 時：平成 30 年 7 月 8 日（日）サラダ大ホール 入場者数 290 名
 - ◎ 事業目的：親子向けの演劇鑑賞。
 - ◎ 事業内容：今回は劇団「うりんこ」を迎えての公演。子供たちの知恵とひらめき、勇気と思いやり、仲間の力を描く探偵ストーリーを提供。
 - ◎ 事業評価：雨の中子供たちに集まってもらい開催。チケットの販売状況は伸びず、次回は販売方法に関して見直しが必要。

- ④ 事業名称：MOA 術館児童絵画展
 - ◎ 日 時：平成 30 年 11 月 11 日（日）サラダ小ホール 入場者数 500 名
 - ◎ 事業目的：子供たちの健全な成長と、命を尊ぶ心の育成を願って学校毎に優秀作品を選定出展する。毎年多くの児童、生徒が出展している。当センターとして阪南市の文化貢献事業として位置付けている。
 - ◎ 事業内容：阪南市の小学生の創作した未発表の平面作品展。
 - ◎ 事業評価：この作品展は今年で 29 回目を迎え、多くの子どもたちが参加する貴重な機会であり、時代を担う児童の情操教育と創作活動を奨励するため、今後とも支援していく。

- ⑤ 事業名称：みんなで歌おう第九コンサート
 - ◎ 日 時：平成 30 年 12 月 23 日（祝）サラダ大ホール 入場者数 430 名
 - ◎ 事業目的：市民公募のベートーヴェンの第九合唱の企画を中心とした音楽イベント。地域で培われてきた音楽文化をより一層発展させるきっかけとなるよう、若い音楽家たちの発掘の場を企画する。
 - ◎ 事業内容：第一部では地元のアーティストで参加されたピアノ、合唱、オーボエ演奏とあり、若き音楽家の出演に例年にない魅力を感じたというお客様が多かった。実行委員会の収支的には、運営が厳しく参加費を少し値上げし徴収しているが、当日の募金で何とか採算が執れており、出演者は勿論、観客からの要望も多く、継続するうえで再度参加料の値上げを検討されている。

⑥ 事業名称：第28回皿田能

◎ 日 時：平成31年1月12日（土）サラダ大ホール 入場者数 350名

◎ 事業目的：地元在住の能楽師と協力した能楽・狂言公演。地域の子供達を対象にした能楽こども教室や能楽入門講座等も開催。

◎ 事業内容：恒例の能楽公演。主催は皿田能実行委員会。能楽の世界を能楽師の実演を交えながらより分かりやすく解説する能楽体験講座。

◎ 事業評価：日本の伝統文化に触れられる良い機会である。残念なことに年々集客が減る傾向にある。観客の年齢層が高くなりつつあり、若年層をいかに集客するかが今後の課題である。

3. 利用料金収入状況

別紙（収支決算書） 参照

4. 管理経費等の収支状況

別紙（46期決算報告書） 参照

5. その他

① 【館内を飾った手造りによる装飾の数々】

別紙②-1,②-2,②-3,②-4 写真参照

② 【やさしい母の日、父の日、敬老の日プロジェクト】

やさしい母の日プロジェクト 5月 募金は熊本地震災害義援金に寄付

やさしい父の日プロジェクト 6月 募金は熊本地震災害義援金に寄付

やさしい敬老の日プロジェクト 9月 募金は阪南市に寄付

別紙③-1、③-2、③-3

6. 総括

平成30年度の指定管理運営は2期目のスタートという年でもあり、過去5年の実績を最大限に生かした運営が行えた。しかし、自然災害も地震、台風と多く発生し、図書館を含めた施設で雨漏りや突風による建物被害がかなり発生した。さらに9月には尾崎駅舎が火災に遭い3ヶ月の復旧を要したが、来館されるお客様や当館職員の通勤等の影響は殆ど無く、貸館業務の混乱も無く運営が行われた。

施設の大規模修繕については、台風の影響によりホール棟天井防水シートの張替え工事を市の予算で行って頂いた。空調関係、消防設備等の老朽化に伴う修繕計画は市と連携しながら最適な運営を行った。

施設の維持管理に関しては、緊急性を考慮しながら定期点検や修繕作業を順次的確に行った。自主事業に関しては、芸術鑑賞事業、社会包摂事業、ワークショップ、アウトリーチ事業を開催し、集客数も大幅アップした。今年度初めての試みとして開催した「おためしピアノ」はかなりの好評を頂いた。

通年季節ごとに行っている館内装飾は趣向を凝らし、来館されたお客様に地域コミュニティーの場を創出し、施設の賑わいづくりに発展するものと捉えている。

今期下半期からは開館30周年記念と題して、自主、共催事業を展開して、一年通して色々な面で安定した運営が遂行出来た。

阪南市立文化センター(サラダホール)
館長 満永 順市

平成30年度 収支決算書(累計)

平成31年3月分まで
(単位:円)

収入

科目	予算額	決算額	内 訳			備 考
			科目	予算額	決算額	
指定管理費	74,717,280	74,717,280	施設管理費	72,517,280	72,517,280	
			自主事業費	880,000	880,000	
			共催事業費	1,320,000	1,320,000	
利用料金収入	24,500,000	26,270,492	利用料金	19,000,000	22,218,147	
			利用料金(市負担分)	5,500,000	4,052,345	
自主事業収入	4,176,000	1,821,280	自主事業収入	4,176,000	1,821,280	参加費・入場料収入等
その他収入	0	143,120	その他収入	0	143,120	コピー他
合計	103,393,280	102,952,172				

支出

(単位:円)

科目	予算額	決算額	内 訳			備 考
			科目	予算額	決算額	
人件費	31,295,000	33,532,258	人件費	31,295,000	33,532,258	給与等
事務費	4,980,000	6,729,338	消耗品費	1,250,000	710,686	舞台消耗品・事務用品等
			印刷製本費	300,000	211,464	チラシ、催物ご案内の印刷
			旅費	100,000	12,760	出張旅費
			通信運搬費	350,000	328,996	送料、電話料、通信費
			広告料	350,000	170,032	広報・宣伝費
			HP運営費	1,500,000	1,848,120	ホームページ運営費
			租税公課	20,000	14,000	収入印紙代
			研修経費	100,000	130,680	研修経費
			雑費	50,000	28,600	雑費
			運営管理費	960,000	3,274,000	運営管理費
自主事業費	7,403,000	6,104,479	自主事業	7,403,000	6,104,479	自主事業費、共催事業費
諸経費	6,867,280	6,645,499	手数料	50,000	3,800	振込手数料、両替手数料等
			使用料及び賃借料	1,000,000	763,740	PC・複合機リース料等
			備品購入費	500,000	339,775	備品購入費
			保険料	100,000	97,900	保険
			修繕費	5,217,280	5,440,284	軽微修繕代
施設管理費	38,998,000	39,053,916	施設管理費	38,998,000	39,053,916	施設設備保守管理業務
光熱水費	13,850,000	12,724,892	光熱水費	13,850,000	12,724,892	電気代、上下水道代、燃料代
合計	103,393,280	104,790,382				

収支差額	0	-1,838,210				
------	---	------------	--	--	--	--

別表一① 利用状況表・入場者数

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		計
	利用件数	入場者数	利用件数	入場者数	利用件数	入場者数	利用件数	入場者数	利用件数	入場者数	利用件数	入場者数	
大ホール	3	1380	12	4597	12	3645	5	2,279	8	2636	8	1623	
小ホール	20	1881	18	1710	24	2515	18	1,405	23	1536	20	1670	
リハーサル室	43	934	37	834	37	957	35	826	35	965	36	969	
練習室A	25	647	23	682	24	692	26	651	37	747	27	739	
練習室B	34	602	32	795	33	589	33	710	28	310	35	699	
展示室	6	115	17	783	15	689	6	105	6	85	3	70	
和室	12	201	14	479	17	194	11	159	12	139	11	179	
その他											4	188	
合計	143	5,760	153	9,880	162	9,281	134	6,135	149	6,418	144	6,137	

	10月		11月		12月		1月		2月		3月		計
	利用件数	入場者数	利用件数	入場者数	利用件数	入場者数	利用件数	入場者数	利用件数	入場者数	利用件数	入場者数	
大ホール	9	2150	18	5,217	15	3,880	9	3648	7	2590	8	4,345	37,990
小ホール	23	2990	27	2,632	24	2,576	22	2043	26	3197	30	2,600	26,755
リハーサル室	39	947	36	1,075	32	612	33	839	31	1089	38	1,206	11,253
練習室A	27	711	29	835	27	581	23	630	23	694	27	724	8,333
練習室B	37	819	35	760	30	590	30	667	33	747	32	739	8,027
展示室	13	1645	19	819	15	466	15	490	5	120	15	535	5,922
和室	15	217	18	350	16	274	17	262	12	248	12	169	2,871
その他	4	161	5	238	4	154	4	202	3	136	3	180	1,259
合計	167	9,640	187	11,926	163	9,133	153	8,781	140	8,821	165	10,498	102,410

阪南市立文化センター 施設利用者アンケート集計報告書

30年度（平成30年4月～平成31年3月）

◎ 回収枚数 ⇒ 5 枚

◎ 【調査項目】

【1】 差し支えなければいずれかを○で囲んでください。

① 年代は？

※10代	1人	※50代	1人
※20代	人	※60代	2人
※30代	人	※70代以上	1人
※40代	人		

② 性別は？

※ 男性	1人	※ 女性	4人
------	----	------	----

③ 居住地域は？

※阪南市	3人	※熊取町	人
※田尻町	人	※岬町	1人
※泉南市	1人	※泉佐野市	人
※貝塚市	人	※岸和田市	人
※他府県	人	※和歌山市	人

④ 交通手段は？

※徒歩	2人	※自転車	2人
※乗用車	人	※タクシー	人
※バス	1人	※電車	人
※バイク	人		

【2】 ご利用いただいた施設は？

※大ホール	人	※リハ室	1人
※小ホール	人	※練習室	1人
※展示室	1人	※和室	人
※楽屋	人	※その他	1人
※図書館	1人		

【3】 ご利用の目的は？（複数回答可）

※発表会	人	※コンサート	0人	※有料イベント⇒	人
※展示会	1人	※教室	1人	※図書館	1人
※サークル活動 ⇒	2人			※その他	人

（面接テスト）

【4】 受付窓口の対応状態をお聞かせください。

① 言葉遣い、マナーはいかがでしたか？

※とても良かった	人	※良かった	3人
※ふつう	2人	※良くない	0人
		※非常に悪い	0人

② 接客態度はいかがでしたか？

※とても良かった	人	※良かった	4人
※ふつう	1人	※良くない	0人
		※非常に悪い	0人

③ 説明の仕方、対応についてはいかがでしたか？

※とても良かった	人	※良かった	4人
※ふつう	1人	※良くない	0人
		※非常に悪い	0人

【5】 施設内の清掃は行き届いていましたか？

※とても良かった	1人	※良かった	4人
※ふつう	人	※悪かった	0人
		※非常に悪かった	0人

【6】 施設内の雰囲気は？

※とても良かった	1人	※良かった	3人
※ふつう	1人	※悪かった	0人
		※非常に悪かった	0人

【7】 施設の利用に際し重要視される項目は？（複数回答可）

※言葉遣い、マナー	4人	※警備、安全管理	1人
※対応の迅速さ	3人	※案内、案内表示	1人
※説明の仕方、対応	1人	※照明、空調	1人
※清掃、整理整頓	4人	※バリアフリー	2人
※その他	人(なにもない)		

【8】 施設のウェブページについてお聞かせください

阪南市立文化センターのウェブサイトをご覧になったことはありますか？

ある⇒	3人	ない⇒	2人
-----	----	-----	----

○ 「ある」とお答えの方にお尋ねします。ご覧になったウェブページは？

※施設案内	人	※ご利用案内	1人
※交通アクセス	人	※インフォメーション⇒	人
※サラダホールブログ	1人	※空き状況	1人
※催しカレンダー	人		

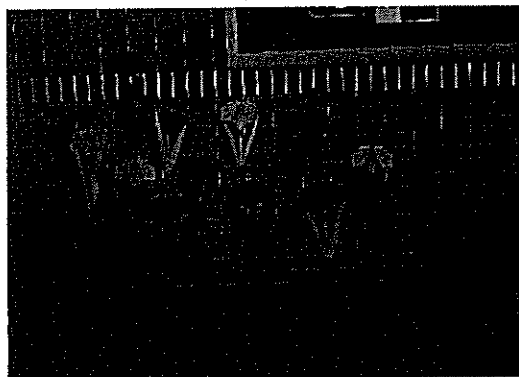
【9】 文化センターをご利用された満足度をお聞かせください

※とても満足	1人	※満足	4人
※ふつう	0人	※良くない	人
		※非常に不満	人

【10】 ご意見、ご要望。ご感想などをお聞かせください

- ① 毎回カラフルな飾りつけありがとうございます。
- ② いつもトイレがきれいです。
- ③ 入口広場が寒いので暖房入れてください。
- ④ 授乳室を作ってほしい。

別紙 ②-1 館内装飾 4月から6月



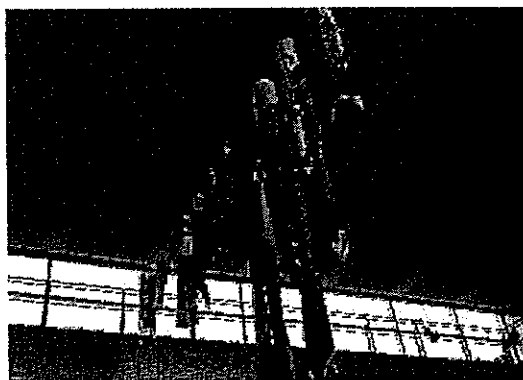
あやめ



兜飾り



藤棚



鯉のぼり



紫陽花

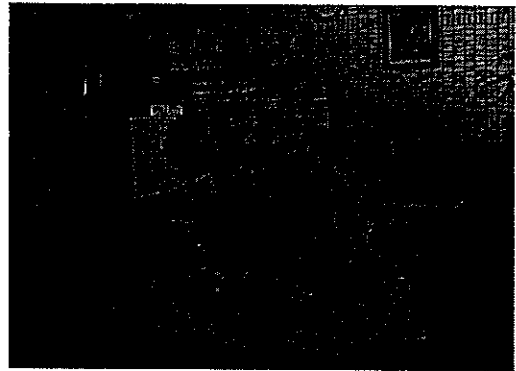


紫陽花

別紙 ②-2 館内装飾 7月から9月



ひまわり



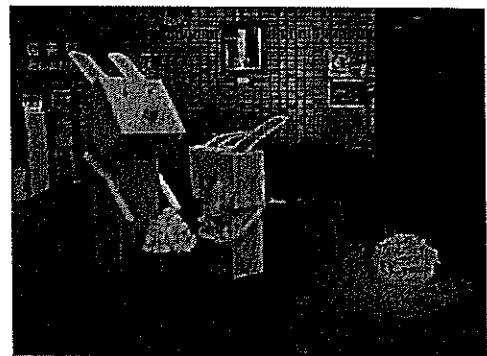
ひまわり



つる

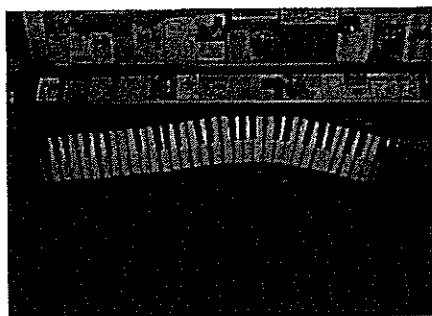


ハロウィン

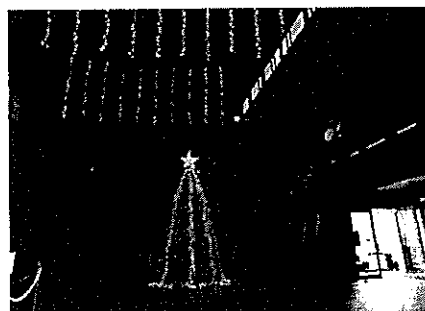


月見だんごとうさぎ

別紙 ②-3 館内装飾 10月から12月



ピアノ



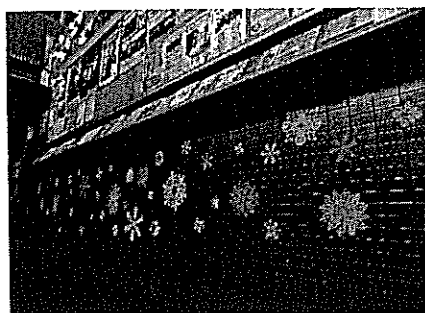
クリスマスツリー



クリスマスツリー



クリスマスツリー



雪の結晶

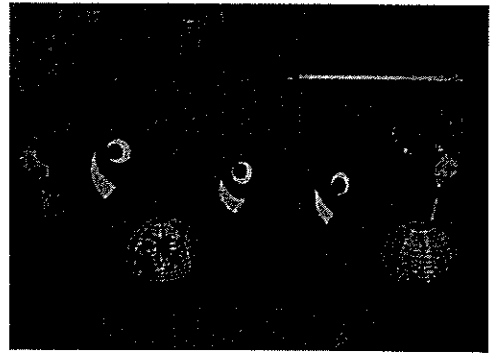


クリスマス

別紙 ②-4 館内装飾 1月から3月



正月飾り



猪と門松



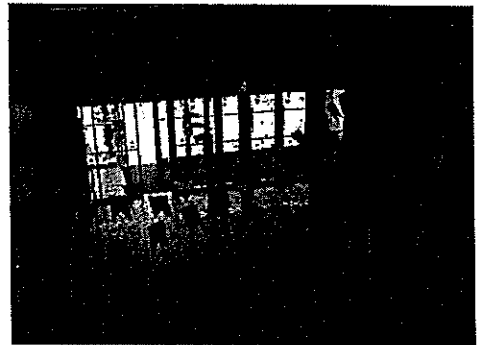
正月飾り



さくら




蝶々



ひな祭り

阪南市立文化センター指定管理者報告書類検査調書

報告者名	阪南市立文化センター指定管理者 株式会社大阪共立 代表取締役 福田 昌二
報告内容	阪南市立文化センター指定管理年次報告 (平成30年度)
報告期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
報告書受領日	平成31年4月28日
検査実施日	平成31年4月30日
報告内容の良否	良
検査所見	○ 別紙「株式会社大阪共立 事業提案内容の実施状況」担当課評価のとおり
<p>上記のとおり検査をしました。</p> <p>平成31年4月30日</p> <p style="text-align: right;">検査員氏名 岡田 一</p> 	

株式会社大阪共立 事業提案内容の実施状況

※実施状況：◎大変良い ○良い ▲努力の余地がある ×実施できていない ー未実施

提案事項	株式会社大阪共立 提案内容	実施状況 (担当者評価)
1 市民の平等な利用の確保		
公の施設の公共性・公平性に対する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ PPPによる4者協益の実現 市、利用者、来場者、大阪共立がメリットを得られる取組の実現 ・ 文化センターの設置目的に対する大阪共立の目標設定 業務の確実な遂行による水準確保 市と同一の方向性を保つ ・ 大阪共立が実現を目指す阪南市の地域文化の将来像 生涯にわたり学び、地域に還元できるまち ・ 利用者に対する平等性確保の考え方と方策 ホスピタリティ溢れる接遇対応を重視 	<p>○取組中。</p> <p>○適切に実施。</p> <p>△アーティスト・バンク事業の更なる活用が求められる。</p> <p>○利用者に対しての適切な接遇がなされている。</p>
利用者に対する理念・基本方針、意思の反映、利便性の向上に対する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者に対する理念・基本方針 満足度の高い施設運営 ・ 利用者のニーズ把握と反映 来場者アンケートの実施 ・ 定期的な会議開催による情報共有・報告体制の強化 ・ 要望に対する検討結果や取り組みの公開 	<p>○適切に実施</p> <p>◎利用者アンケートを継続実施しており、常にニーズ把握に努めている。</p> <p>○適切に実施。</p> <p>○適切に実施。</p>
個人情報保護の保護に対する対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護の措置への取組 ・ 情報公開の考え方 	<p>○適切に実施。</p> <p>○適切に実施。</p>
社会的弱者への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会的弱者への対応の考え方 心のバリアフリーに配慮する ・ バリアフリーを意識したソフト制作 鑑賞や創造に必要なサポート実施 	<p>◎市と協力して取り組む体制ができている。</p> <p>○障がい者団体とも常に情報交換しながら事業に取り組んでいる</p>
緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事故防止等の安全対策 予防保全策と発生時の被害の最小化に配慮 ・ 災害や事故発生時の連絡体制等に関する基本的考え 	<p>◎適切に実施。定期的に災害訓練等実施されている。施設修繕も常に実施している。</p> <p>◎常時体制の確認ができている。</p>
2 施設の効用の最大限の発揮		
管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開館時間・休館日の運用 従来を踏襲しつつ柔軟に対応 ・ 受付業務について ・ 施設管理業務について ・ 舞台管理業務について 	<p>○前年度を踏襲しつつ利用者の要望にも応えている、</p> <p>○適切に実施。</p> <p>○経験豊富なスタッフが配置されている。</p> <p>○経験豊富なスタッフが配置されている。</p>
広報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動に対する考え方 	<p>○webページやブログなど、多</p>

	<p>広報誌等 ホームページ リーフレット・チラシ等 収集データの活用</p>	<p>くの方が利用しやすい方法がとられている。 ▲きめ細かな情報発信力を強化してほしい。</p>
利用促進計画	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者拡大のための方策 知るきっかけ、見るきっかけ、参加するきっかけを重視 ・6つの利用者支援と活動促進を中心に展開 情報収集・提供業務 相談業務 助成金制度のおしらせ 共催・協力事業のおしらせ リピーターの確保 周辺施設ネットワークの構築 	<p>○練習室等の貸館が伸びており、効率の良い運営につながっている。</p> <p>▲市民サポーターのさらなる活用が必要。</p>
集客対策	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業・共催事業開催時における取組み 事業の魅力を的確に伝える工夫 多様なルートによるチケット販売 	<p>▲質の高い事業が多いので、それを多くの方に伝えるための取組にさらなる工夫が必要。</p>
良好な立地条件及び複合施設の活用の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・アクセスを活かし、幅広いターゲット層へアピール ・複合施設に対する考え方 図書館とのコラボレーション ギャラリーの有効活用 	<p>▲阪南市外へのPR方法に強化が必要。</p> <p>◎図書館との協力体制は構築され継続が見られる。特につながりスペースの活用など、先進的な取組にも積極的に協力している。</p> <p>○「ときめき通り」事業など、施設内の展示スペースの有効活用を前向きに検討中である。</p>
3 法人概要（一部省略）		
人員配置の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・配置体制 館長1名（文化会館勤務経験者） 舞台責任者1名 事業企画責任者1名 施設管理責任者1名 臨時職員1名 受付アルバイト（ローテーション） 警備スタッフ 清掃スタッフ ・維持管理業務体制について ・運営スタッフの責任体制と指揮命令系統の明確化 ・専門人材の確保 	<p>○適切に配置されている。</p> <p>◎警備・清掃スタッフも、担当以外の作業でも有効に活用し、効率の良い維持管理体制を構築している。</p> <p>○本社との連絡が緊密に取れているため、迅速な対応ができています。</p> <p>○各ポジションに専門人材を配置し、高度な運営がなされています。</p>

	職員研修の研修方針と人的能力の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成のための職員研修 ・安定的な人材確保策 	<p>◎適切に実施。問題が起こった場合は、迅速に研修が実施されている。</p> <p>○会社のノウハウが活かされている。</p>
4	管理経費の縮減		
	運営収支計画の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・収入について ・支出について 	<p>◎前年に引き続き、貸館収入が伸びており、それに伴い利用入場者数も伸びが見られる。</p> <p>○適切に実施</p>
	運営収支計画 収支予算書（平成30～34年度）		—
	経費縮減の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・経費節減への考え方 効率化により業務の無駄を省き、それで生み出した労働力を顧客満足度の向上へ転化する ・維持管理業務における経費節減策 館内照明のLED化 省エネ熱源への入れ替え 	<p>◎常に各所の省エネが図られている。</p> <p>○市と協議しつつ、施設修繕を適切に実施している。</p>
	収益性向上、安定した収入確保への考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・収益性の向上 ・安定した収入確保への考え方 	<p>○多彩な事業展開が図られている。</p> <p>▲利用者や市民サポーターなど、市民の力を活用して、利用者増やチケット販売促進につなげてもらいたい。</p>
	利用料金設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・従来通りの料金を継続 ・減免団体の利用についても従来通り ・外注舞台人件費も直営時の利用者負担金額を維持し、不足分は大阪共立負担 	<p>○適切に実施。</p> <p>○適切に実施。</p> <p>○適切に実施。</p>
5	文化芸術振興		
	事業計画（平成30年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サポーター企画による事業（自主） サラダフェスタ ・アーティストバンク（自主） ・サラダ寄席（自主）年3回 ・芸術鑑賞事業（自主） ・アウトリーチ事業（自主） ・皿田能（共催） ・子どもNPOはらっぱ事業（共催） ・みんなで歌おう第九コンサート（共催） ・MOA美術館阪南児童作品展（共催） ・子どもの日フェスティバル（共催） ・七夕コンサート（共催） 	<p>◎予定以上の企画が実施されており、多彩な内容になっている。</p> <p>▲内容が良い事業が多いので、より多くの市民を集客できるよう、集客効果のあるPRの取組が必要だと感じる。市民サポーターと連携したPRを実現してもらいたい。</p>
	ホール等各施設の利用・活用の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用・活用の基本的な考え方 図書館やレストラン等と連携した取組 ・エントランス等フリースペースを活用した事業 	<p>○必要に応じて、図書館との連携は実施している。</p> <p>◎館内飾り付けに市民参加ができるような取り組みも見られ、ホールの賑いづくりにつながっている。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・2階などに、市民が打合せやコミュニケーションを図ることができるスペースを設置 ・お泊りサラダ（仮称）など、今までにない全く新しい施設の利用・活用方法を市民サポーターと共に模索する 	<p>○市の事業であるコットンプロジェクトへの協力を継続し、スペースの有効利用とともに賑わいづくりの場になっている。</p> <p>▲特に提案がなかった。</p>
指定管理者に応募する企業（団体）としての社会貢献に対する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術振興への寄与 公立文化施設としての意義を踏まえた自主事業 現場と密着した大阪共立だからこそ実現できる事業の推進 ノウハウを駆使した人材育成 ・運営スタッフの地元雇用 ・地域産業への貢献 	<p>○適切に実施</p> <p>○適切に実施されている。</p> <p>○阪南市商工会とは様々なイベント企画を協力して実施している。</p>
6 阪南市の文化芸術振興を推進するために、市民（団体）や行政と協力し、支えあいながら運営を達成する方策		
市民（団体）や行政と、どこまで親密なコミュニケーションが図れるか	<ul style="list-style-type: none"> ・市民企画委員による自主事業への取り組み方 	<p>◎日頃の定期的な利用団体にも積極的に事業参加を呼びかけており、「サラダフェスタ」では多くの講座が実施されている。利用者との良好な関係づくりが進められている。</p> <p>▲市民サポーターの増加を図るための取組が少ないと感じる。積極的な養成講座の開催等を協議したい。</p>
市民（団体）や行政と、事業を実施する役割を、どこまで分担できるか	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンシアター事業 施設全体を解放 市民が中心となって企画立案 市民に責任あるポジションと明確な役割を分担し、「やりがい」「生きがい」を感じてもらう 	<p>○少数ではあるが、市民サポーターの積極的な協力を得るための取組が行われている。</p>
市民（団体）や行政と、立案した計画をどこまで協議しながら実行できるか	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理期間（5年間）における文化振興事業の組み立て方 	<p>○行政、市民サポーター、共催団体と対話しながら事業が企画、運営されている。</p>
市民（団体）や行政と協力し、どこまで新たな発想でチャレンジできるか	<ul style="list-style-type: none"> ・市民との協働に関する提案 ・市民団体の育成支援に関する提案 ・その他 オープンシアター以外にも市民主体の協働事業を提案する 障害者団体の参画を積極的に呼びかけ、新たな交流を図る アーティストバンク登録者と協力 	<p>◎以前から継続の団体との共催事業だけでなく、市民（団体）からの提案による共催事業も独自に共催されており、柔軟な対応が感じられる。</p> <p>○さまざまな団体とのコミュニケーションが図られ、事業の充実が感じられる。受賞してきたアーティストバンクのさらなる活用を今後協議したい。</p>

		し、施設外に対しても文化振興を働きかける							
総評			<p>◎施設・備品の管理については適切な運営がなされている。</p> <p>◎ホール修繕箇所について、適切で柔軟な対応が取られている。</p> <p>H30年度</p> <table border="0"> <tr> <td>軽微修繕費</td> <td>5,440,284円</td> </tr> <tr> <td>ハロン消火設備取替工事</td> <td>2,717,280円</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>339,775円</td> </tr> </table> <p>◎ホール内の装飾等に力を入れ、ホール内が華やかになるような視覚効果のある取組が随所に施されている。また館内飾り付けのワークショップなど、ホールへの興味を湧きたてるような事業展開もあり、新たなサポーターにつながることを期待できる。</p> <p>▲ホールの魅力を市内外に発信するような取組（機関紙の充実等）にも力を入れてもらいたい。そのためにも市民サポーターの増員が必要だと感じる。</p>	軽微修繕費	5,440,284円	ハロン消火設備取替工事	2,717,280円	備品購入費	339,775円
軽微修繕費	5,440,284円								
ハロン消火設備取替工事	2,717,280円								
備品購入費	339,775円								

阪南市長 水野謙二様

資料 7

阪南市立文化センター

指定管理者 株式会社 大阪共立
代表取締役 福三郎 昌雄

阪南市立文化センター 平成31年度事業報告書の提出について

平成30年3月21日に阪南市と株式会社大阪共立の間で締結しました、阪南市立文化センター管理運営業務に関する基本協定書第30条に基づき、平成31年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）阪南市立文化センター事業報告書を提出いたします。

記

1. 本業務の実施状況及び利用状況

- ア 指定管理者の名称、代表者名、担当者氏名
- イ 年度の区分
- ウ 管理運営業務の実施状況
- エ 苦情処理の状況
- オ 個人情報の取り扱い状況
- カ 情報公開の実施状況
- キ 貸館の実施状況
- ク 貸館使用の不許可状況
- ケ 修繕に要した経費

2. 自主事業の実施状況

3. 利用料金収入状況

4. 管理経費等の収支状況

5. その他

6. 総括

1. 本業務の実施状況及び利用状況

- ア 指定管理者の名称 : 株式会社 大阪共立
代表者の氏名 : 代表取締役 福田 昌二
担当者の氏名 : 館長 満永 順市
- イ 年度の区分 : 平成31年度 (平成31年4月1日から
令和2年3月31日)

ウ 管理運営業務の実施状況

本年度は指定管理2期目の初年度業務として、朝礼・ミーティング・責任者会議等を通じ、① 常にお客様に感謝し、お客様の立場(目線)で物事を判断し行動する ② 全従業員が何時でも、何人に対しても変わらない『真心を込めたサービス』を実践する ③ 絶対に事故を起こさない心を持つ 以上3点を常に意識した行動を取るよう館長から指導した。また、各業務担当者には常に気持ちの余裕を持たせて業務に当らせた。また、指定管理2期目にあたることを念頭に、事業提案してきた内容の履行と、PDCA サイクルに基づき良い点・不備な点等を洗い出し改善、安定した業務を行うことができた。

【施設の運営】

平成31年度事業計画書に記載の人員配置のとおり、統括責任者(館長)1名、受付事務責任者1名、舞台管理責任者1名、事業企画責任者1名、受付アルバイト(1ポスト4人ローテーション)4名、合計8名で業務を行った。その他は業務委託により遂行した。(設備→責任者1名、警備→1ポスト4人ローテーション、清掃→4人)

【施設の維持管理に関する業務】

施設の維持管理(設備業務・警備業務・清掃業務)は「株式会社日経サービス」に業務委託し、『安心・安全の確保・快適な環境の保持・機器類のスムーズな運転操作』に努めた。特に電気、電灯、機器類の運転・点検についてはこまめに管理を行うことで安全の確保に努めた。冷暖房機器の運転管理も徹底し、光熱水費の削減に努めた。今年度に再度実施した電力供給会社の変更により、電気料金の削減に成果があがっている。

警備業務は、こまめな巡回により、敷地内、建物内の安心・安全を確保し事故防止に努めた。長年にわたり使用劣化した備品、機器類は適宜整備点検して安全を確認、環境の保持も徹底して行った。

【舞台の管理運営に関する業務】

舞台管理責任者1名を配置し、舞台・照明・音響業務の専門分野で利用者の細かな注文に対し、当社が持ち合わせているノウハウと個人が所有している経験を含めた事例を出して、アドバイスをした。舞台設備機構については各点検業者による定期保守点検及び非常時のメンテナンスについて、舞台管理責任者の立会いのもと実施した。

【備品等保守管理業務】

施設備品等の点検・保守は舞台管理責任者が随時チェックを行い、常時完璧な状態で使用できるよう日常点検・管理を行なっている。

エ 苦情処理の状況

西側駐輪場横の側溝付近でアライグマの発見通報が市民の方よりあり、7月1日から12日まで捕獲網を設置したが捕獲には至らなかった。

11月、搬入口より警察署に抜ける私道の地主様より、舞台関係者が通路上で座り込んで喫煙を行っているので、注意書きの張り紙等を行ってほしいということでしたので、張り紙を3か所に設置した。

オ 個人情報の取り扱い状況

清掃・警備・舞台・受付等文化センターに関わる全てのスタッフが施設利用者の基本的な人権を擁護し、個人情報の保護に最善をつくすよう指導を行った。また、申請書等への情報の取り扱いにも十分注意し催物案内（サラダニュース）等への記載についても主催者と綿密な打合せを実施した上で行うようにした。

平成31年度に於いて、個人情報の漏えい等はなく、適切な管理を実施した。

カ 情報公開の実施状況

開示請求はなかった。

キ 貸館の実施状況 別紙①参照（利用状況表・入場者数）

本年度の利用件数は1,871件で、入場者数は99,662人であった。

	(平成31年度)	(平成30年度)	(差 引)
件 数	1,871件	1,860件	11件 増加
入場者	99,662人	102,410人	2,748人 減少

◎件数及び入場者数の主な増数理由

① 昨年と同様に健康講座利用が増えており、新たに営利目的の団体、前レストラン跡地の活用や個人でのリハーサル利用等の団体が増えたことにより1月までは入場者も増加傾向であったがコロナウイルスの影響で2月、3月のキャンセルが多数発生した結果、大幅な入場者の減少となった。

② 入場者数の減について

大ホール

前年度に比べ入場者数が5031人(8.7%)の減、件数も9件の減。

職業体験、小学校の施設見学等での使用もカウントしたが2、3月のコロナウイルスの影響で減少した。

小ホール

前年度比1044人(9.6%)減

練習室をご利用の健康講座関連のお客様が定員を超えるようになり、小ホールへ移動されるようになったが2、3月だけで2565人の減となった。

③ 入場者数の増について

練習室 前年度比 377人(3.3%)増

リハーサル室 前年度比 490人(4.8%)増

リハ室では件数がコロナの影響で15件も減少しているが490人の増となった。練習室は2、3月はあまり影響なく、教室、サークル、健康食品系の使用率が多かった。

ク 貸館使用の不許可状況

使用許可申請における不許可はない。

ケ 平成31年4月～令和2年3月までの修理に要した経費

修繕費

(実施項目)	(実施月)	(施工業者)	(金額)
1. 事務所奥光電式感知器ヘッド取替	4月	㈱日経サービス	11,880円
2. 大ホール2階誘導灯バッテリー取替	4月	泉消防設備	6,480円
3. 正面玄関開き戸不具合修理	4月	中本商店	3,240円
4. 大ホール無停電電源更新	4月	ネットワーク	197,640円
5. 練習室B スクリーン取替	5月	㈱日経サービス	59,184円
6. 上記スクリーン取り付け費	5月	中本商店	7,020円
7. 練習室、展示室タイルカーペット購入	6月	㈱日経サービス	116,530円
8. 視聴覚室点検口追加取付	6月	中本商店	7,020円
9. バッテリー納品	6月	㈱日経サービス	18,360円
10. 直流電源装置充電池触媒栓取替27台	6月	泉消防設備	378,000円
11. 直流電源装置充電池触媒栓取替27台	7月	泉消防設備	378,000円
12. 正面広場インターロッキング張替え	7月	オールワーク高松	108,000円
13. 小ホール用タイルカーペット購入	8月	㈱日経サービス	55,360円
14. 看板支柱、パイプ椅子溶接修理	9月	中本商店	2,376円
15. 展示ホール、2階吹抜け天井ボード張替	9月	中本商店	12,960円
16. 2階ガイドコーナー感知器ヘッド取替	9月	泉消防設備	11,880円
17. 吸収式冷温水発生機ポンプ分解整備	10月	㈱日経サービス	550,000円
18. 受水槽電極棒 交換(2本)	11月	㈱日経サービス	110,000円
19. 大ホール下手前室壁面ボード張替え	11月	中本商店	9,900円
20. 映写室エアコン室外機ファン取替	1月	不二熱学サービス	73,700円
21. 和室換張替え、フランス落とし交換	2月	中本商店	13,750円
22. 大ホール客席タイルカーペット張替え	2月	㈱日経サービス	280,500円
23. 図書館空調機温度調節計取替	3月	㈱日経サービス	330,000円
24. ヤマハピアノが外装補修	3月	㈱服部楽器	33,000円
合計 24件			2,774,780円

備品購入費

1. 姿見(鏡)	6月		12,580円
2. ホワイトボード 2台	7月		29,808円
3. 80cm幅 作業台 2台	7月		23,998円
4. 丸卓用テーブルクロス	2月		407,000円
5. 自立式100インチスクリーン	3月		31,500円

合計 5件

504,886円

2. 自主事業の実施状況

【自主事業に関する業務】

バラエティーに富んだ事業を開催した。その概要は以下のとおり。

- ① 事業名称：「第18回サラダ寄席」
 - ◎ 日 時：令和1年 6月29日（土）
 - ◎ 会 場：サラダ小ホール 入場者数 124名
 - ◎ 事業内容：関西の中堅・若手落語家による気軽に楽しめる落語会。
桂阿か枝、桂鯛蔵、桂文五郎を迎え上方落語の面白さ楽しさを市民の皆様楽しんでいただけの落語会である。
事業評価：サラダ寄席も18回目となり、集客面では120名前後で安定しているが、リピーターをふやし、より多くの方に来て頂けるよう広報面での課題が残った。

- ② 事業名称：「第19回サラダ寄席」
 - ◎ 日 時：令和1年10月26日（土）
 - ◎ 会 場：サラダ小ホール 入場者数 89名
 - ◎ 事業内容：関西の中堅・若手落語家による気軽に楽しめる落語会。
桂阿か枝、桂雀太、月亭秀都を迎えての開催となったが前売りの販売数が、通常より少なかつた。要因としては10月以降事業が例年より多い為、分散した現象したと思われる。

- ③ 事業名称：「第20回サラダ寄席」
 - ◎ 日 時：令和2年2月22日（土）
 - ◎ 会 場：サラダ小ホール 入場者数 98名
 - ◎ 事業内容：関西の中堅・若手落語家による気軽に楽しめる落語会。
桂枝曾丸、桂阿か枝、桂小梅を迎えての落語会。
事業評価：コロナウイルスの影響で阪南市より事業の自粛の要請があつたが日にちが迫つていた為開催となった。当日は雨の影響もあり観客をも少なく、広報の方法も模索する必要がある。

- ④ 事業名称：「体験ワークショップ・ガーランド」
 - ◎ 日 時：令和1年 5月5日（日）
 - ◎ 会 場：サラダホール エントランス 入場者数 80名
 - ◎ 事業内容：様々な芸術に関するワークショップを実施することにより、市民に興味を喚起させ、市民の芸術の向上を目指す。
事業評価：こどもの日フェスティバルでの開催であり昨年同様大ホールホワイエの一角であつたが参加者は多く高評価を得た。

- ⑤ 事業名称：「体験ワークショップ・なんちゃってハーバリウム」
 - ◎ 日 時：令和1年 8月 6日（火）
 - ◎ 会 場：サラダホール エントランス 入場者数 35名
 - ◎ 事業内容：洗濯のりと水を混ぜてハーバリウム風にし、ペットボトルに入れて飾り付けるワークショップ。
 - ◎ 事業評価：今回は、学校の平和登校日と重なつてしまい参加者が若干少なかつた。登校日が分かつた時点で午前の部の予約で参加できない方に関し、午後の部への変更も受付し定員オーバーとなつたが、サポーターに助けて頂き無事開催出来た。今後は学校行事など考慮しながら開催日時を決定していく必要がある

- ⑥ 事業名称：「体験ワークショップ・アロマワックスプレート」
 - ◎ 日 時：令和1年10月19日（土）
 - ◎ 会 場：サラダホール エントランス 入場者数 27名
 - ◎ 事業内容：ろうそくを溶かしてアロマワックスを注入したオリジナルプレートを作成する。
 - ◎ 事業評価：材料に関し有るもので出来るだけ対応してきたが今回の様に材料費無しで行う事が難しくなつてきている。今後のワークショップの内容によっては有料等検討する必要がある。

- ⑦ 事業名称：「体験ワークショップ・クリスマスボトル」
- ◎ 日 時：令和1年 12月 8日（日）
 - ◎ 会 場：サラダ大ホール エントランス 入場者数 30名
 - ◎ 事業内容：材料費のみを徴収し、ペットボトルを使用して中にクリスマスの飾り付けを行うワークショップ。
 - ◎ 事業評価：あまり暖房の利かないエントランスで参加いただきましたが、開催場所の変更も考える必要もある。
- ⑧ 事業名称：「体験ワークショップ・お雛様」
- ◎ 日 時：令和2年 2月 8日（土）
 - ◎ 会 場：サラダ大ホール エントランス 入場者数 20名
 - ◎ 事業内容：廃材の折り紙を使って、うさぎのお雛様を作るワークショップ。
 - ◎ 事業評価：親子の参加者を募集し、材料費を頂いたが好評であった。
- ⑨ 事業名称：「自習室解放」
- ◎ 日 時：令和1年 8月 16日（金）～31日（土）
 - ◎ 会 場：サラダホール練習室B 入場者数 41名
 - ◎ 事業内容：阪南市内の主に学生をターゲットに夏休みの自習の場として練習室Bを開放する。また、学生の文化活動の助成として、ダンス・歌などの練習場所にリハーサル室の無料提供も検討する。
 - ◎ 事業評価：今年度自習室の利用人数は昨年度に比べ若干増加した。昨年同様、まもる館でも自習室を開放していたが、昨年同様の開催であった為利用者の増加原因ではなく、連日の猛暑が増加の要因と考える。
- ⑩ 事業名称：「作ってかざるん隊6月」
- ◎ 日 時：令和1年 6月 2日（日）
 - ◎ 会 場：サラダホール エントランス 入場者数 21名
 - ◎ 事業内容：市民公募によりボランティアを募り季節ごとの館内装飾を行う。
 - ◎ 事業評価：公募によるボランティアの皆様と今回は紫陽花の飾り付け及びてるてる坊主の制作と水中の生き物を使用済みのカラーフィルターで作成しスタッフ共々少し戸惑いながらの作業となった。」
- ⑪ 事業名称：「HAPPY PIANO DAYS」
- ◎ 日 時：令和1年 8月 1日（木）～4日（日）
 - ◎ 会 場：サラダ大ホール 入場者数 133名
 - ◎ 事業内容：スタインウェイのピアノ及び反響板を設置し、響きがいい環境でピアノ利用だけでなく、バイオリンや声楽等、幅広いジャンルでの演奏経験を体験して頂き、大ホール利用の促進につながる。
 - ◎ 事業評価：昨年につき、2回目の開催となったが、前回はすべての枠が埋まったが今回空き枠が出来てしまった。要因としては開催時期と料金を3000円にしたことも多少影響があったと考えている。また開催趣旨と違う利用の仕方をされた方が有り、次回の募集要項の再検討がある。
- ⑫ 事業名称：「つくってかざるん隊9月」
- ◎ 日 時：令和1年 9月 7日（土）
 - ◎ 会 場：エントランス 参加者数 12名
 - ◎ 事業内容：市民公募によりボランティアを募り季節ごとの館内装飾を行い、今回は終了したチラシを利用して、ススキやフクロウを制作し飾り付けるを行った。

- ⑬ 事業名称：「つくってかざるん隊 12 月」
- ◎ 日 時：令和 1 年 12 月 3 日（木）
 - ◎ 会 場：エントランス 参加者数 7 名
 - ◎ 事業内容：エントランスに設置したツリーに手作りオーナメントの飾り付けを行った。12 月は催事が多く平日の開催となり、子供たちがあまり参加出来なかった。
- ⑭ 事業名称：社会包摂事業「バリアフリーコンサート 衣川亮輔ライブ」
- ◎ 日 時：令和 1 年 9 月 7 日（土）
 - ◎ 会 場：サラダ小ホール 入場者数 79 名
 - ◎ 事業内容：衣川亮輔、広瀬一葉さんを迎え第 3 回目のバリアフリーコンサートを開催した。
 - ◎ 事業評価：前売り、当日と販売枚数が伸びず、半分以上が招待のお客様となり、今回は障害者施設の関係者が多かった。
- ⑮ 事業名称：「サラダフェスタ 2020」
- ◎ 日 時：令和 2 年 3 月 7 日（土）
 - ◎ 会 場：サラダホール全館
 - ◎ 事業内容：市民企画委員が中心となって、企画から本番運営までをおこなう市民参加型の協働イベントを開催する。アーティストバンク登録者や地元の文化団体へ、発表の場としての出演依頼も検討。図書館やこども NPO はらっぱとの連携も盛り込み、集客増を狙うイベントとして企画していたが、コロナウイルスの影響で中止となった。
- ⑯ 事業名称：「アウトリーチ」
- ◎ 日 時：令和 1 年 12 月 8 日（日）
 - ◎ 会 場：阪南市 子育て支援センター 参加者数 100 名
 - ◎ 事業目的：地域の音楽ファンの増加を図るとともに、芸術や文化に触れる機会の少ない市民に対して、音楽に触れる働きかけを行う。市内の施設や市役所ロビー、病院、養護学校等を想定。
 - ◎ 事業評価：今回は子育て支援センターの一室をお借りして、日本センチュリー交響楽団のメンバー 6 名によるコンサートを行った。子どもたちも生演奏の迫力も体験でき、知っている曲では立ち上がって体を動かしたりと、終始楽しい雰囲気での開催であった。

※芸術鑑賞事業 共催事業

- ⑰ 事業名称：「北海道歌旅座 昭和のうたコンサート」
- ◎ 日 時：令和 1 年 6 月 23 日（日）
 - ◎ 会 場：サラダ大ホール 入場者数 240 名
 - ◎ 事業目的：国内外で活躍するアーティストの公演を実施。芸術の歴史や、楽器の紹介など公演に付加価値をつけ、オリジナリティのある作品の公演を行う。
 - ◎ 事業内容：2018 年 3 月に実施した北海道歌旅座による昭和のうたコンサート。好評につき 2 度目となり、北海道を題材とした楽曲を中心とした年配の方向けのコンサートとなった。入場料を前売り 2000 円、子供 1000 円の設定とした。
- ⑱ 事業名称：「門戸竜ニリサイタル」
- ◎ 日 時：令和 1 年 11 月 24 日（日）
 - ◎ 会 場：サラダ大ホール 入場者数 327 名
 - ◎ 事業目的：創立 30 周年記念事業として、今話題の有名人のコンサートを行うことにより、地域に活気と賑わいをもたらす目的で実施する。
 - ◎ 事業内容：岸和田出身で観光大使を務め、梅沢富美夫などの公演に出演中の大衆演劇の門戸竜二を招き特別講演を開催した。入場料を前売り 3000 円のみを設定。

- ⑱ 事業名称：「超絶ヤヴォルカイ兄弟のピアノ三重奏」
- ◎ 日 時：令和1年 11月9日（土）
 - ◎ 会 場：サラダ大ホール 入場者数 146名
 - ◎ 事業目的：創立30周年記念事業として、今話題の有名人のコンサートを行うことにより、地域に活気と賑わいをもたらす目的で実施する。
 - ◎ 事業内容：ヤヴォルカイ兄弟を迎えピアノ三重奏の素晴らしさを市民の皆様に聞いて頂く。全席指定で一律3900円
- ⑳ 事業名称：「中野ひろし With スイング・ガイズ・オーケストラ」
- ◎ 日 時：令和2年 1月19日（日）
 - ◎ 会 場：サラダ大ホール 入場者数 277名
 - ◎ 事業目的：国内外で活躍するアーティストの公演を実施。芸術の歴史や、楽器の紹介など、公演に付加価値を付け、オリジナリティーのある作品の公演をする。
 - ◎ 事業内容：昨年に引き続き、貝塚市・泉佐野市在住の社会人を中心とした総勢20名のメンバーで構成される中野ひろしとスイング・ガイズ・オーケストラを迎えジャズの素晴らしさを市民の皆様に提供します。
4回目となるコンサートではあったが、今回チケット代を500円上げて開催したが影響はなく昨年並みの入場者で、リピーターの方が多いという印象であった。

【市指定共催事業に関する業務】

- ① 事業名称：「子どもの日フェスティバル」
- ◎ 日 時：令和1年5月5日（祝） サラダホール全館 入場者数 1000名
 - ◎ 事業目的：自由な時間と空間から子どもたちが自分の力であそびを創り出す1日で、主人公は参加するこどもたち。
 - ◎ 事業内容：市内のNPOや作業所などの団体によるこども祭り。大ホールを除く全施設を使用し、各団体が子供に楽しんでもらえる色々な催しを企画。
 - ◎ 事業評価：今年は天候にも恵まれ櫓も飛び入り参加し、各出店ブースは盛況となった。しかし運営面で事務局との連携がうまくいかず、反省点が多かった。
- ② 事業名称：「七夕コンサート」
- ◎ 日 時：令和1年7月7日（日） サラダ大ホール 入場者数 700名
 - ◎ 事業目的：市内8合唱団による演奏会と、公募市民合唱団。毎年公募の市民合唱に参加する方が増え、気楽に誰もが参加できる合唱企画。
 - ◎ 事業評価：舞台上の笹飾りやエントランスの飾りも来館された市民の方により作成されており、地域密着型のイベントとして定着してきている。
- ③ 事業名称：親子向け演劇公演「TAP DO」
- ◎ 日 時：令和1年7月15日（日） サラダ大ホール 入場者数 300名
 - ◎ 事業目的：親子向けの演劇鑑賞。
 - ◎ 事業内容：今回はTAP DOを迎えタップコントパフォーマンスと素晴らしいステージであった。
- ④ 事業名称：MOA 美術館児童絵画展
- ◎ 日 時：令和1年11月17日（日） サラダ小ホール 入場者数 200名
 - ◎ 事業目的：子供たちの健全な成長と、命を尊ぶ心の育成を願って学校毎に優秀作品を選定出展する。毎年多くの児童、生徒が出展している。当センターとして阪南市の文化貢献事業として位置付けている。
 - ◎ 事業内容：阪南市の小学生の創作した未発表の平面作品展。
 - ◎ 事業評価：この作品展は今年で30回目を迎え、多くの子どもたちが参加する貴重な機会であり、時代を担う児童の情操教育と創作活動を奨励するため、今後とも支援していく。

- ⑤ 事業名称：「クラシックコンサート」
- ◎ 日 時：令和1年11月3日（日） サラダ大ホール 入場者数 200名
 - ◎ 事業目的：阪南市民の方に音楽を親しんでいただく機会を作る。
 - ◎ 事業内容：開館30周年記念事業の一環として「はんなん音楽に親しむ会」との共催事業であり今回はイングリッシュハンドベルの谷本ファミリーによるハンドベル演奏を身近にお届するイベントとなった。
- ⑥ 事業名称：みんなで歌おう第九コンサート
- ◎ 日 時：令和1年12月23日（月） サラダ大ホール 入場者数 500名
 - ◎ 事業目的：市民公募のベートーヴェンの第九合唱の企画を中心とした音楽イベント。地域で培われてきた音楽文化をより一層発展させるきっかけとなるよう、若い音楽家たちの発掘の場を企画する。
 - ◎ 事業内容：開館30周年記念事業としてセンチュリー交響楽団を迎え、公募の合唱団との第九コンサート。9月から15回の練習を経て本番に至る、参加型イベントである。今回の開催にあたり、実行委員会と市共同で補助金申請を行い自主事業として大阪共立が運営開催した。
- ⑦ 事業名称：第30回皿田能
- ◎ 日 時：令和1年1月11日（土） サラダ大ホール 入場者数 250名
 - ◎ 事業目的：地元在住の能楽師と協力した能楽・狂言公演。地域の子供達を対象にした能楽こども教室や能楽入門講座等も開催。
 - ◎ 事業内容：恒例の能楽公演。主催は皿田能実行委員会。能楽の世界を能楽師の実演を交えながらより分かりやすく解説する能楽体験講座。
 - ◎ 事業評価：日本の伝統文化に触れられる良い機会である。残念なことに年々集客が減る傾向にある。観客の年齢層が高くなりつつあり、若年層をいかに集客するかが今後の課題である。

3. 利用料金収入状況

別紙（収支決算書） 参照

4. 管理経費等の収支状況

別紙（47期決算報告書） 参照

5. その他

① 【館内を飾った手造りによる装飾の数々】

別紙②-1, ②-2, ②-3, ②-4 写真参照

② 【やさしい母の日、父の日、敬老の日プロジェクト】

やさしい母の日プロジェクト	5月	4871円	募金は阪南市に寄付
やさしい父の日プロジェクト	6月	2543円	募金は阪南市に寄付
やさしい敬老の日プロジェクト	9月	4752円	募金は阪南市に寄付

別紙③-1, ③-2, ③-3, ③-4 写真参照

③ 【G20 OSAKA SUMMIT 2019】メッセージボードのロビー広場展示

別紙 ④ 写真参照

④ 31年度施設利用アンケート集計

別紙参照

6. 総括

平成 31 年度は開館 30 周年という年で記念事業を多く企画開催することが、市民や行政から期待される一年のスタートとなった。10 月は泉州サミット 2019 が阪南市で開催され、平田オリザ氏の基調講演や交流会と 30 周年事業とコラボした形で開催された。また 8 月には大阪で行われた G20 大阪サミット 2019 で使用されたメッセージボードをエントランス広場に長期展示を行い、12 月には東京 2020 オリンピック、パラリンピックのフラッグツアーが展示室での一般公開となり、通年には無い華やかな賑わいがあった。

幸いなことに阪南市では昨年のような大規模災害が無く、施設維持管理では大きな損傷は無かった。以前から課題であった空調設備全体の経年劣化による、各部品の交換や更新が必要となっており、8 月に発生した小ホール照明調光設備基盤の破損による取替工事の予算も付かず、危険な状態となっている。消防設備、舞台機構も併せて重要な部分老朽化により、一刻も早い改善が必要となっている。緊急性を考慮しながら市と連携し、修繕計画を的確に遂行して行きたい。

事業運営面ではコロナウイルスの影響で 2、3 月の施設利用件数は極端に減少し、年間入場者数も 10 万人に届かない結果となった。今期のメインイベントのひとつでもあったサラダフェスタが中止ということになり、サラホと 30 年写真展やチャレンジオンステージも延期となった。この二つのイベントは来期に持ち越し、必ず成功させる必要があると考える。また季節ごとの館内装飾は地域コミュニティの場として施設の賑わい作りには必要なものと捉え、企画段階でのスキルアップを図る必要がある。

阪南市立文化センター

館長 満永 順市

平成31年度 収支決算書(累計)

令和2年3月分まで
(単位:円)

収入

科目	予算額	決算額	内 訳			備 考
			科目	予算額	決算額	
指定管理費	73,570,000	73,570,000	施設管理費	70,022,000	70,022,000	
			自主事業費	2,228,000	2,228,000	
			共催事業費	1,320,000	1,320,000	
利用料金収入	24,900,000	24,765,573	利用料金	20,400,000	20,277,533	
			利用料金(市負担分)	4,500,000	4,488,040	
自主事業収入	11,340,000	7,084,782	自主事業収入	11,340,000	7,084,782	参加費・入場料収入等
その他収入	0	160,431	その他収入	0	160,431	コピー他
合計	109,810,000	105,580,786				

支出

(単位:円)

科目	予算額	決算額	内 訳			備 考
			科目	予算額	決算額	
人件費	34,075,000	36,561,160	人件費	34,075,000	36,561,160	給与等
事務費	3,070,000	2,954,466	消耗品費	800,000	818,163	舞台消耗品・事務用品等
			印刷製本費	100,000	29,700	チラシ、催物ご案内の印刷
			旅費	50,000	49,560	出張旅費
			通信運搬費	350,000	408,615	送料、電話料、通信費
			広告料	150,000	760	広報・宣伝費
			HP運営費	410,000	444,668	ホームページ運営費
			租税公課	10,000	10,000	収入印紙代
			研修経費	150,000	165,000	研修経費
			雑費	50,000	28,000	雑費
			運営管理費	1,000,000	1,000,000	運営管理費
自主事業費	15,124,000	13,588,902	自主事業	15,124,000	13,588,902	自主事業費、共催事業費
諸経費	4,120,000	4,152,019	手数料	20,000	8,831	振込手数料、両替手数料等
			使用料及び賃借料	1,000,000	801,352	PC・複合機リース料等
			備品購入費	500,000	504,976	備品購入費
			保険料	100,000	98,900	保険
			修繕費	2,500,000	2,737,960	軽微修繕代
施設管理費	39,421,000	39,421,000	施設管理費	39,421,000	39,421,000	施設設備保守管理業務
光熱水費	14,000,000	12,885,843	光熱水費	14,000,000	12,885,843	電気代、上下水道代、燃料代
合計	109,810,000	109,563,390				

収支差額	0	-3,982,604				
------	---	------------	--	--	--	--

利用状況表・入場者数

平成31年度～令和2年

	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	利用件数	入場者数	利用件数	入場者数	利用件数	入場者数	利用件数	入場者数	利用件数	入場者数	利用件数	入場者数
大ホール	3	1000	6	2985	17	2310	11	3530	11	2708	2	1,200
小ホール	22	2279	21	1947	24	2279	25	2446	21	1444	19	2,295
リハーサル室	36	796	44	1417	34	801	36	957	41	1267	35	958
練習室A	31	950	26	870	24	569	27	581	36	1137	22	523
練習室B	33	689	31	567	32	695	32	827	30	613	35	666
展示室	14	471	14	1297	8	150	5	70	14	862	6	76
和室	14	326	12	189	11	173	11	166	19	800	12	166
その他	4	195	4	215	4	249	4	239	6	360	6	446
合計	157	6,706	158	9,487	154	7,226	151	8,816	178	9,191	137	6,330

	10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計	
	利用件数	入場者数	利用件数	入場者数	利用件数	入場者数	利用件数	入場者数	利用件数	入場者数	利用件数	入場者数	利用件数	入場者数
大ホール	7	1,560	21	7,322	10	4,463	9	3,801	6	1,780	2	300	105	32,959
小ホール	22	2,660	28	2,222	24	2,777	23	2,130	24	2,612	15	620	268	25,711
リハーサル室	34	734	32	1,021	32	1,253	31	835	32	1,127	30	577	417	11,743
練習室A	31	620	28	768	29	872	23	544	22	471	25	537	324	8,442
練習室B	31	705	35	814	32	684	33	663	35	729	37	643	396	8,295
展示室	11	665	19	888	11	275	14	531	17	428	5	29	138	5,742
和室	12	153	20	399	17	316	15	333	14	330	9	104	166	3,455
その他	6	378	6	341	6	375	6	342	4	175	1	0	57	3,315
合計	154	7,475	189	13,775	161	11,015	154	9,179	154	7,652	124	2,810	1,871	99,662

平成31年度

利用状況表・施設別利用率(使用日毎)

総括表		大ホール		小ホール		リハーサル室		楽屋A		楽屋B		楽屋C		楽屋事務室		練習室A		練習室B		和室		展示室	
4月	使用日	5	21.7%	20	83.3%	21	87.5%	1	3.8%	6	23.1%	2	7.7%	1	3.8%	24	92.3%	23	88.5%	12	46.2%	14	53.8%
	使用可能日	23		24		24		26		26		26		26		26		26		26		26	
5月	使用日	7	30.4%	17	73.9%	23	95.8%	2	8.3%	3	12.5%	2	8.3%	2	8.3%	23	95.8%	20	83.3%	11	45.8%	14	58.3%
	使用可能日	23		23		24		24		24		24		24		24		24		24		24	
6月	使用日	17	65.4%	21	80.8%	22	84.6%	4	15.4%	5	19.2%	4	15.4%	4	15.4%	23	88.5%	19	73.1%	9	34.6%	9	34.6%
	使用可能日	26		26		26		26		26		26		26		26		26		26		26	
7月	使用日	12	50.0%	19	79.2%	24	96.0%	8	32.0%	7	28.0%	5	20.0%	6	24.0%	23	92.0%	24	96.0%	11	44.0%	5	20.0%
	使用可能日	24		24		25		25		25		25		25		25		25		25		25	
8月	使用日	12	46.2%	17	65.4%	23	88.5%	4	15.4%	6	23.1%	4	15.4%	7	26.9%	23	88.5%	24	92.3%	16	61.5%	13	50.0%
	使用可能日	26		26		26		26		26		26		26		26		26		26		26	
9月	使用日	4	19.0%	17	77.3%	22	95.7%	1	4.2%	2	8.3%	2	8.3%	1	4.2%	17	70.8%	19	79.2%	10	41.7%	5	20.8%
	使用可能日	21		22		23		24		24		24		24		24		24		24		24	
10月	使用日	8	32.0%	16	64.0%	20	80.0%	3	12.0%	3	12.0%	3	12.0%	5	20.0%	19	76.0%	17	68.0%	11	44.0%	10	40.0%
	使用可能日	25		25		25		25		25		25		25		25		25		25		25	
11月	使用日	20	90.9%	20	90.9%	23	104.5%	11	47.8%	11	47.8%	10	43.5%	12	52.2%	23	95.8%	22	91.7%	18	75.0%	18	75.0%
	使用可能日	22		22		22		23		23		23		23		23		24		24		24	
12月	使用日	12	50.0%	20	83.3%	23	95.8%	9	37.5%	9	37.5%	9	37.5%	8	33.3%	22	91.7%	22	91.7%	14	58.3%	11	45.8%
	使用可能日	24		24		24		24		24		24		24		24		24		24		24	
1月	使用日	10	45.5%	18	81.8%	20	90.9%	5	21.7%	5	21.7%	5	21.7%	4	17.4%	19	82.6%	19	82.6%	15	65.2%	13	56.5%
	使用可能日	22		22		22		23		23		23		23		23		23		23		23	
2月	使用日	8	34.8%	18	78.3%	20	87.0%	6	26.1%	5	21.7%	6	26.1%	5	21.7%	20	87.0%	21	91.3%	12	52.2%	17	73.9%
	使用可能日	23		23		23		23		23		23		23		23		23		23		23	
3月	使用日	5	22.7%	14	58.3%	22	88.0%	2	7.7%	3	11.5%	2	7.7%	2	7.7%	18	69.2%	21	80.8%	8	30.8%	3	11.5%
	使用可能日	22		24		25		26		26		26		26		26		26		26		26	
合計	使用日	120	42.7%	217	76.1%	263	91.0%	56	19.0%	65	22.0%	54	18.3%	57	19.3%	254	85.8%	251	84.8%	147	49.7%	132	44.6%
	使用可能日	281		285		289		295		295		295		295		296		296		296		296	

利用状況表・施設別利用率(使用日毎)

平成31年度

平日分	大ホール		小ホール		リハーサル室		楽屋A		楽屋B		楽屋C		楽屋事務室		練習室A		練習室B		和室		展示室	
	使用日	3	12	14	16	114.3%	1	6.3%	3	18.8%	1	6.3%	1	6.3%	14	87.5%	16	100.0%	7	43.8%	10	62.5%
4月	使用可能日	13	10	11	11	91.7%	0	0.0%	1	8.3%	0	0.0%	0	0.0%	11	91.7%	11	91.7%	7	58.3%	5	41.7%
	使用可能日	11	11	12	12	87.5%	1	6.3%	2	12.5%	1	6.3%	1	6.3%	12	100.0%	12	93.8%	12	50.0%	12	25.0%
5月	使用日	12	12	16	14	87.5%	3	18.8%	2	12.5%	1	6.3%	1	6.3%	16	100.0%	16	100.0%	8	50.0%	4	25.0%
	使用可能日	16	16	15	15	93.8%	2	12.5%	2	12.5%	1	6.3%	1	6.3%	16	93.8%	16	100.0%	16	56.3%	2	12.5%
6月	使用日	3	12	15	13	81.3%	2	12.5%	3	18.8%	3	18.8%	4	25.0%	14	87.5%	15	93.8%	11	68.8%	6	37.5%
	使用可能日	15	16	16	16	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	13	84.6%	13	92.3%	9	69.2%	1	7.7%
7月	使用日	1	8	12	12	80.0%	1	6.7%	1	6.7%	1	6.7%	2	13.3%	12	80.0%	12	80.0%	8	53.3%	4	26.7%
	使用可能日	12	12	15	15	80.0%	1	6.7%	1	6.7%	1	6.7%	2	13.3%	15	80.0%	15	80.0%	15	53.3%	4	26.7%
8月	使用日	4	10	15	14	116.7%	2	15.4%	2	15.4%	2	15.4%	3	23.1%	13	92.9%	14	100.0%	12	85.7%	9	64.3%
	使用可能日	15	12	12	12	100.0%	2	15.4%	2	15.4%	2	15.4%	3	23.1%	14	92.9%	14	100.0%	14	85.7%	9	64.3%
9月	使用日	10	13	16	16	100.0%	4	25.0%	4	25.0%	4	25.0%	4	25.0%	15	93.8%	15	93.8%	7	43.8%	7	43.8%
	使用可能日	16	16	16	16	100.0%	4	25.0%	4	25.0%	4	25.0%	4	25.0%	16	93.8%	16	93.8%	16	43.8%	7	43.8%
10月	使用日	6	11	13	12	92.3%	1	7.1%	1	7.1%	1	7.1%	1	7.1%	12	85.7%	12	85.7%	10	71.4%	8	57.1%
	使用可能日	13	13	13	13	91.7%	1	7.1%	1	7.1%	1	7.1%	1	7.1%	14	85.7%	14	85.7%	14	71.4%	8	57.1%
11月	使用日	3	8	12	11	91.7%	2	16.7%	2	16.7%	2	16.7%	2	16.7%	11	91.7%	11	91.7%	8	66.7%	9	75.0%
	使用可能日	12	12	12	12	91.7%	2	16.7%	2	16.7%	2	16.7%	2	16.7%	12	91.7%	12	91.7%	12	66.7%	9	75.0%
12月	使用日	4	10	14	14	93.3%	0	0.0%	1	6.3%	0	0.0%	0	0.0%	14	87.5%	14	87.5%	7	43.8%	0	0.0%
	使用可能日	13	14	14	14	93.3%	0	0.0%	1	6.3%	0	0.0%	0	0.0%	16	87.5%	16	87.5%	16	43.8%	0	0.0%
1月	使用日	3	10	14	16	94.7%	17	9.7%	22	12.6%	16	9.1%	19	10.9%	158	89.8%	163	92.6%	103	58.5%	65	36.9%
	使用可能日	12	12	14	15	94.7%	17	9.7%	22	12.6%	16	9.1%	19	10.9%	176	89.8%	176	92.6%	176	58.5%	176	36.9%
合計	使用日	56	126	166	160	75.9%	17	9.7%	22	12.6%	16	9.1%	19	10.9%	158	89.8%	163	92.6%	103	58.5%	65	36.9%
	使用可能日	163	166	166	169	94.7%	17	9.7%	22	12.6%	16	9.1%	19	10.9%	176	89.8%	176	92.6%	176	58.5%	176	36.9%

平成31年度

利用状況表・施設別利用率(使用日毎)

土日祝分	大ホール		小ホール		リハーサル室		楽屋A		楽屋B		楽屋C		楽屋事務室		練習室A		練習室B		和室		展示室	
	使用日	使用可能日	8	10	5	10	0	10	3	10	1	10	0	10	10	10	7	10	5	10	4	10
4月	2	10	80.0%	50.0%	5	10	0.0%	30.0%	3	10	10.0%	0.0%	0	10	100.0%	70.0%	50.0%	40.0%	5	10	4	10
	6	12	58.3%	100.0%	12	12	16.7%	16.7%	2	12	16.7%	16.7%	2	12	100.0%	75.0%	33.3%	75.0%	4	12	9	12
5月	5	10	90.0%	80.0%	8	10	30.0%	30.0%	3	10	30.0%	30.0%	3	10	70.0%	40.0%	10.0%	50.0%	1	10	5	10
	9	9	77.8%	100.0%	9	9	55.6%	55.6%	5	9	44.4%	55.6%	5	9	88.9%	88.9%	22.2%	33.3%	2	9	3	9
6月	6	10	70.0%	100.0%	10	10	20.0%	30.0%	3	10	10.0%	30.0%	3	10	90.0%	90.0%	50.0%	70.0%	7	10	7	10
	9	9	77.8%	100.0%	9	9	20.0%	20.0%	2	10	9.1%	20.0%	2	10	90.0%	90.0%	50.0%	70.0%	7	10	7	10
7月	3	9	90.0%	90.9%	10	11	9.1%	18.2%	2	11	18.2%	9.1%	1	11	54.5%	63.6%	9.1%	36.4%	1	11	4	11
	9	10	70.0%	100.0%	10	10	20.0%	30.0%	3	10	10.0%	30.0%	3	10	90.0%	90.0%	50.0%	70.0%	5	10	7	10
8月	4	10	60.0%	80.0%	8	10	20.0%	20.0%	2	10	20.0%	30.0%	3	10	70.0%	50.0%	30.0%	60.0%	3	10	6	10
	10	10	100.0%	90.0%	9	10	90.0%	90.0%	9	10	80.0%	90.0%	9	10	100.0%	80.0%	60.0%	90.0%	6	10	9	10
9月	10	10	100.0%	90.0%	9	10	90.0%	90.0%	9	10	80.0%	90.0%	9	10	100.0%	80.0%	60.0%	90.0%	6	10	9	10
	6	8	87.5%	87.5%	7	8	62.5%	62.5%	5	8	62.5%	50.0%	4	8	87.5%	87.5%	87.5%	50.0%	7	8	4	8
10月	6	9	77.8%	88.9%	8	9	44.4%	44.4%	4	9	44.4%	33.3%	3	9	77.8%	77.8%	55.6%	55.6%	5	9	5	9
	9	11	90.9%	81.8%	9	11	36.4%	36.4%	3	11	36.4%	27.3%	3	11	81.8%	90.9%	36.4%	72.7%	4	11	8	11
11月	5	10	40.0%	80.0%	8	10	20.0%	20.0%	2	10	20.0%	20.0%	2	10	40.0%	70.0%	10.0%	30.0%	1	10	3	10
	10	10	100.0%	90.0%	9	10	90.0%	90.0%	9	10	80.0%	90.0%	9	10	100.0%	80.0%	60.0%	90.0%	6	10	9	10
12月	6	8	87.5%	87.5%	7	8	62.5%	62.5%	5	8	62.5%	50.0%	4	8	87.5%	87.5%	87.5%	50.0%	7	8	4	8
	8	9	77.8%	88.9%	8	9	44.4%	44.4%	4	9	44.4%	33.3%	3	9	77.8%	77.8%	55.6%	55.6%	5	9	5	9
1月	5	11	45.5%	81.8%	9	11	36.4%	36.4%	3	11	36.4%	27.3%	3	11	81.8%	90.9%	36.4%	72.7%	4	11	8	11
	11	11	90.9%	90.9%	9	11	90.9%	90.9%	9	11	90.9%	90.9%	90.9%	11	90.9%	90.9%	90.9%	90.9%	10	11	10	11
2月	2	10	40.0%	80.0%	8	10	20.0%	20.0%	2	10	20.0%	20.0%	2	10	40.0%	70.0%	10.0%	30.0%	1	10	3	10
	10	10	100.0%	85.8%	103	120	32.5%	35.8%	43	120	31.7%	31.7%	38	120	80.0%	73.3%	36.7%	55.8%	44	120	67	120
3月	2	10	40.0%	80.0%	8	10	20.0%	20.0%	2	10	20.0%	20.0%	2	10	40.0%	70.0%	10.0%	30.0%	1	10	3	10
	10	10	100.0%	85.8%	103	120	32.5%	35.8%	43	120	31.7%	31.7%	38	120	80.0%	73.3%	36.7%	55.8%	44	120	67	120
合計	64	118	76.5%	85.8%	103	120	32.5%	35.8%	43	120	31.7%	31.7%	38	120	80.0%	73.3%	36.7%	55.8%	44	120	67	120
	64	118	76.5%	85.8%	103	120	32.5%	35.8%	43	120	31.7%	31.7%	38	120	80.0%	73.3%	36.7%	55.8%	44	120	67	120

平成31年度

利用状況表・施設別利用率(使用区分毎)

総括表	大ホール		小ホール		リハーサル室		楽屋A		楽屋B		楽屋C		楽屋事務室		練習室A		練習室B		和室		展示室	
	使用区分	使用可能区分	41	55.4%	45	59.2%	3	3.8%	10	12.8%	5	6.4%	3	3.8%	54	69.2%	52	66.7%	23	29.5%	25	32.1%
4月	12	71	74	76	76	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78
5月	16	69	36	50.7%	52	73.2%	5	6.9%	6	8.3%	5	6.9%	5	6.9%	46	63.9%	44	61.1%	21	29.2%	31	43.1%
6月	32	78	37	47.4%	42	53.8%	11	14.1%	13	16.7%	10	12.8%	11	14.1%	40	51.3%	41	52.6%	16	20.5%	18	23.1%
7月	25	73	41	55.4%	49	65.3%	16	21.3%	14	18.7%	12	16.0%	14	18.7%	37	49.3%	54	72.0%	18	24.0%	7	9.3%
8月	29	78	31	39.7%	50	64.1%	10	12.8%	14	17.9%	10	12.8%	18	23.1%	56	71.8%	52	66.7%	35	44.9%	34	43.6%
9月	10	63	34	51.5%	41	59.4%	2	2.8%	5	6.9%	5	6.9%	2	2.8%	29	40.3%	43	59.7%	19	26.4%	9	12.5%
10月	15	75	36	48.0%	41	54.7%	7	9.3%	7	9.3%	7	9.3%	10	13.3%	40	53.3%	42	56.0%	19	25.3%	23	30.7%
11月	40	68	46	67.6%	50	71.4%	27	38.0%	27	38.0%	25	35.2%	28	39.4%	46	63.9%	51	70.8%	30	41.7%	48	66.7%
12月	25	72	37	51.4%	50	69.4%	22	30.6%	22	30.6%	22	30.6%	20	27.8%	45	62.5%	49	68.1%	27	37.5%	25	34.7%
1月	23	67	34	50.0%	43	64.2%	12	17.4%	12	17.4%	12	17.4%	10	14.5%	38	55.1%	46	66.7%	26	37.7%	30	43.5%
2月	18	69	39	56.5%	44	63.8%	15	21.7%	13	18.8%	15	21.7%	13	18.8%	38	55.1%	49	71.0%	22	31.9%	38	55.1%
3月	15	66	28	38.9%	39	51.3%	6	7.7%	7	9.0%	6	7.7%	6	7.7%	39	50.0%	47	60.3%	11	14.1%	5	6.4%
合計	260	849	440	50.9%	546	62.3%	136	15.3%	150	16.9%	134	15.1%	140	15.8%	508	57.2%	570	64.2%	267	30.1%	293	33.0%
使用可能区分			865		876		887		887		887		887		888		888		888		888	

平成31年度

利用状況表・施設別利用率(使用区分毎)

平日分	大ホール		小ホール		リハーサル室		楽屋A		楽屋B		楽屋C		楽屋事務室		練習室A		練習室B		和室		展示室	
	使用区分	使用可能区分	使用区分	使用可能区分	使用区分	使用可能区分	使用区分	使用可能区分	使用区分	使用可能区分	使用区分	使用可能区分	使用区分	使用可能区分	使用区分	使用可能区分	使用区分	使用可能区分	使用区分	使用可能区分	使用区分	使用可能区分
4月	8	41	24	44	34	46	3	48	5	48	3	48	3	48	30	48	37	48	13	48	16	48
			54.5%		73.9%			6.3%	10.4%	6.3%	6.3%	6.3%	6.3%	6.3%	62.5%	77.1%	77.1%	27.1%	33.3%			
5月	2	33	20	35	21	35	0	36	1	36	0	36	0	36	20	36	28	36	14	36	11	36
			57.1%		60.0%			0.0%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	55.6%	77.8%	77.8%	38.9%	30.6%			
6月	20	48	20	48	26	48	3	48	5	48	3	48	3	48	29	48	34	48	14	48	7	48
			41.7%		54.2%			6.3%	10.4%	6.3%	6.3%	6.3%	6.3%	6.3%	60.4%	70.8%	70.8%	29.2%	14.6%			
7月	6	46	25	47	26	48	6	48	4	48	3	48	3	48	22	48	38	48	15	48	2	48
			53.2%		54.2%			12.5%	8.3%	6.3%	6.3%	6.3%	6.3%	6.3%	45.8%	79.2%	79.2%	31.3%	4.2%			
8月	15	48	18	48	30	48	5	48	7	48	8	48	11	48	37	48	31	48	24	48	17	48
			37.5%		62.5%			10.4%	14.6%	16.7%	16.7%	22.9%	22.9%	22.9%	77.1%	64.6%	64.6%	50.0%	35.4%			
9月	2	36	16	36	25	36	0	39	0	39	0	39	0	39	18	39	33	39	17	39	1	39
			44.4%		69.4%			0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	46.2%	84.6%	84.6%	43.6%	2.6%			
10月	6	45	21	45	25	45	3	45	3	45	3	45	4	45	26	45	31	45	13	45	9	45
			46.7%		55.6%			6.7%	6.7%	6.7%	6.7%	8.9%	8.9%	8.9%	57.8%	68.9%	68.9%	28.9%	20.0%			
11月	14	38	19	38	27	40	4	41	4	41	4	41	5	41	23	42	34	42	20	42	21	42
			50.0%		67.5%			9.8%	9.8%	9.8%	9.8%	12.2%	12.2%	12.2%	54.8%	81.0%	81.0%	47.6%	50.0%			
12月	12	48	23	48	32	48	10	48	10	48	10	48	10	48	31	48	36	48	15	48	17	48
			47.9%		66.7%			20.8%	20.8%	20.8%	20.8%	20.8%	20.8%	20.8%	64.6%	75.0%	75.0%	31.3%	35.4%			
1月	9	40	19	41	23	40	3	42	3	42	3	42	3	42	23	42	32	42	15	42	18	42
			46.3%		57.5%			7.1%	7.1%	7.1%	7.1%	7.1%	7.1%	7.1%	54.8%	76.2%	76.2%	35.7%	42.9%			
2月	7	36	16	36	26	36	6	36	6	36	6	36	6	36	21	36	30	36	15	36	17	36
			44.4%		72.2%			16.7%	16.7%	16.7%	16.7%	16.7%	16.7%	16.7%	58.3%	83.3%	83.3%	41.7%	47.2%			
3月	9	36	21	42	24	46	0	48	1	48	0	48	0	48	30	48	35	48	10	48	0	48
			50.0%		52.2%			0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	62.5%	72.9%	72.9%	20.8%	0.0%			
合計	110	495	242	508	319	516	43	527	49	527	43	527	48	527	310	528	399	528	185	528	136	528
			47.6%		61.8%			8.2%	9.3%	8.2%	8.2%	9.1%	9.1%	9.1%	58.7%	75.6%	75.6%	35.0%	25.8%			

平成31年度

利用状況表・施設別利用率(使用区分毎)

土日祝分	大ホール		小ホール		リハーサル室		楽屋A		楽屋B		楽屋C		楽屋事務室		練習室A		練習室B		和室		展示室	
	使用区分	使用可能区分	使用区分	使用可能区分	使用区分	使用可能区分	使用区分	使用可能区分	使用区分	使用可能区分	使用区分	使用可能区分	使用区分	使用可能区分	使用区分	使用可能区分	使用区分	使用可能区分	使用区分	使用可能区分	使用区分	使用可能区分
4月	4	30	17	30	11	30	0	30	5	30	2	30	0	30	24	30	15	30	10	30	9	30
		13.3%		56.7%		36.7%		0.0%		16.7%		6.7%		0.0%		80.0%		50.0%		33.3%		30.0%
5月	14	36	16	36	31	36	5	36	5	36	5	36	5	36	26	36	16	36	7	36	20	36
		38.9%		44.4%		86.1%		13.9%		13.9%		13.9%		13.9%		72.2%		44.4%		19.4%		55.6%
6月	12	30	17	30	16	30	8	30	8	30	7	30	8	30	11	30	7	30	2	30	11	30
		40.0%		56.7%		53.3%		26.7%		26.7%		23.3%		26.7%		36.7%		23.3%		6.7%		36.7%
7月	19	27	16	27	23	27	10	27	10	27	9	27	11	27	15	27	16	27	3	27	5	27
		70.4%		59.3%		85.2%		37.0%		37.0%		33.3%		40.7%		55.6%		59.3%		11.1%		18.5%
8月	14	30	13	30	20	30	5	30	7	30	2	30	7	30	19	30	21	30	11	30	17	30
		46.7%		43.3%		66.7%		16.7%		23.3%		6.7%		23.3%		63.3%		70.0%		36.7%		56.7%
9月	8	27	18	30	16	33	2	33	5	33	5	33	2	33	11	33	10	33	2	33	8	33
		29.6%		60.0%		48.5%		6.1%		15.2%		15.2%		6.1%		33.3%		30.3%		6.1%		24.2%
10月	9	30	15	30	16	30	4	30	4	30	4	30	6	30	14	30	11	30	6	30	14	30
		30.0%		50.0%		53.3%		13.3%		13.3%		13.3%		20.0%		46.7%		36.7%		20.0%		46.7%
11月	26	30	27	30	23	30	23	30	23	30	21	30	23	30	23	30	17	30	10	30	27	30
		86.7%		90.0%		76.7%		76.7%		76.7%		70.0%		76.7%		76.7%		56.7%		33.3%		90.0%
12月	13	24	14	24	18	24	12	24	12	24	12	24	10	24	14	24	13	24	12	24	8	24
		54.2%		58.3%		75.0%		50.0%		50.0%		50.0%		41.7%		58.3%		54.2%		50.0%		33.3%
1月	14	27	15	27	20	27	9	27	9	27	9	27	7	27	15	27	14	27	11	27	12	27
		51.9%		55.6%		74.1%		33.3%		33.3%		33.3%		25.9%		55.6%		51.9%		40.7%		44.4%
2月	11	33	23	33	18	33	9	33	7	33	9	33	7	33	17	33	19	33	7	33	21	33
		33.3%		69.7%		54.5%		27.3%		21.2%		27.3%		21.2%		51.5%		57.6%		21.2%		63.6%
3月	6	30	7	30	15	30	6	30	6	30	6	30	6	30	9	30	12	30	1	30	5	30
		20.0%		23.3%		50.0%		20.0%		20.0%		20.0%		20.0%		30.0%		40.0%		3.3%		16.7%
合計	150	354	198	357	227	360	93	360	101	360	91	360	92	360	198	360	171	360	82	360	157	360
		42.4%		55.5%		63.1%		25.8%		28.1%		25.3%		25.6%		55.0%		47.5%		22.8%		43.6%

阪南市立文化センター 施設利用者アンケート集計報告書

31年度（平成31年4月～令和2年3月）

◎ 回収枚数 ⇒ 3 枚

◎ 【調査項目】

【1】 差し支えなければいずれかを○で囲んでください。

① 年代は？

※10代	人	※50代	1人
※20代	人	※60代	2人
※30代	人	※70代以上	人
※40代	人		

② 性別は？

※ 男性 0人 ※ 女性 3人

③ 居住地域は？

※阪南市	2人	※熊取町	1人
※田尻町	人	※岬町	人
※泉南市	人	※泉佐野市	人
※貝塚市	人	※岸和田市	人
※他府県	人	※和歌山市	人

④ 交通手段は？

※徒歩	人	※自転車	人
※乗用車	2人	※タクシー	人
※バス	1人	※電車	人
※バイク	人		

【2】 ご利用いただいた施設は？

※大ホール	人	※リハ室	1人
※小ホール	人	※練習室	1人
※展示室	人	※和室	人
※楽屋	人	※その他	1人
※図書館	人		

【3】 ご利用の目的は？（複数回答可）

※発表会	人	※コンサート	0人	※有料イベント⇒	人
※展示会	人	※教室	1人	※図書館	1人
※サークル活動 ⇒	1人			※その他	人

（面接テスト）

【4】 受付窓口の対応状態をお聞かせください。

① 言葉遣い、マナーはいかがでしたか？

※とても良かった	人	※良かった	1人
※ふつう	2人	※良くない	0人
		※非常に悪い	0人

② 接客態度はいかがでしたか？

※とても良かった	人	※良かった	2人
※ふつう	1人	※良くない	0人
		※非常に悪い	0人

③ 説明の仕方、対応についてはいかがでしたか？

※とても良かった	人	※良かった	3人
※ふつう	人	※良くない	0人
		※非常に悪い	0人

【5】 施設内の清掃は行き届いてましたか？

※とても良かった	人	※良かった	2人
※ふつう	1人	※悪かった	0人
		※非常に悪かった	0人

【6】 施設内の雰囲気は？

※とても良かった	人	※良かった	2人
※ふつう	2人	※悪かった	0人
		※非常に悪かった	0人

【7】 施設の利用に際し重要視される項目は？（複数回答可）

※言葉遣い、マナー	3人	※警備、安全管理	人
※対応の迅速さ	2人	※案内、案内表示	人
※説明の仕方、対応	1人	※照明、空調	1人
※清掃、整理整頓	2人	※バリアフリー	2人
※その他	人(なにもない)		

【8】 施設のウェブページについてお聞かせください

阪南市立文化センターのウェブサイトをご覧になったことはありますか？

ある⇒	2人	ない⇒	1人
-----	----	-----	----

○ 「ある」とお答えの方にお尋ねします。ご覧になったウェブページは？

※施設案内	人	※ご利用案内	1人
※交通アクセス	人	※インフォメーション⇒	人
※サラダホールブログ	人	※空き状況	1人
※催しカレンダー	人		

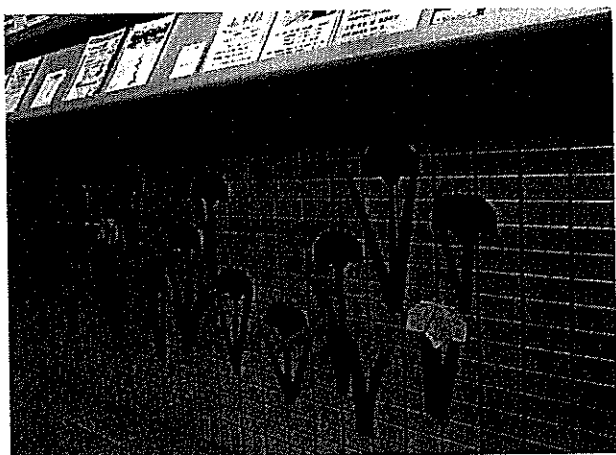
【9】 文化センターをご利用された満足度をお聞かせください

※とても満足	人	※満足	2人
※ふつう	1人	※良くない	人
		※非常に不満	人

【10】 ご意見、ご要望。ご感想などをお聞かせください

① 水族館みたいで楽しい。

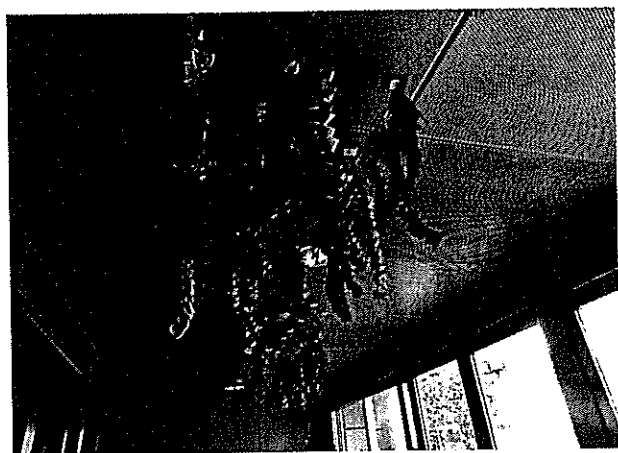
② クラシックコンサートを沢山開催してください。



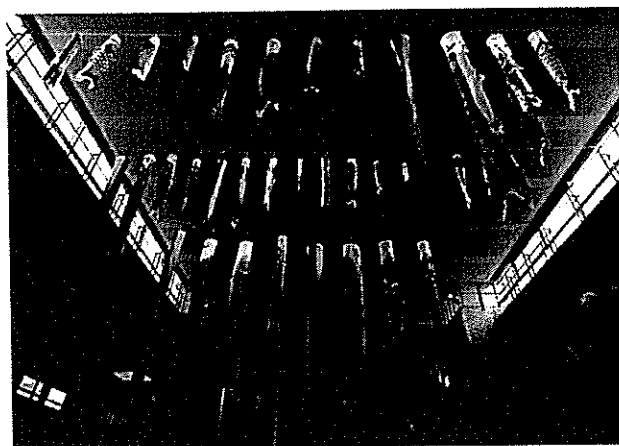
あやめ



兜飾り



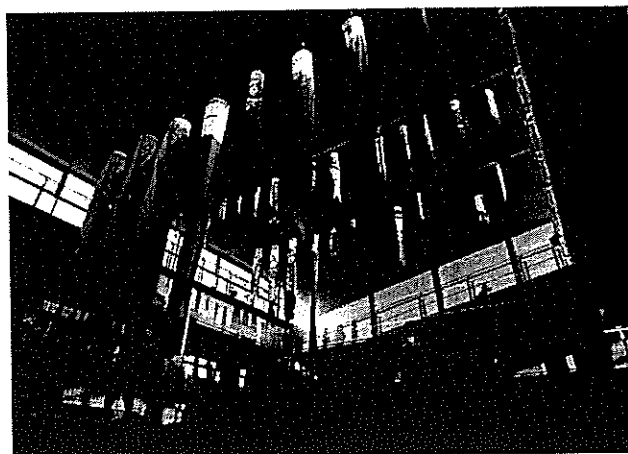
藤棚



鯉のぼり

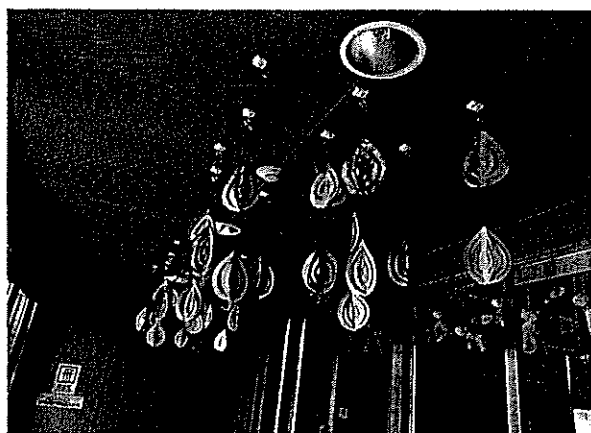


紫陽花



鯉のぼり

別紙 ②-2 館内装飾 7月から9月



雨つぶ



水槽



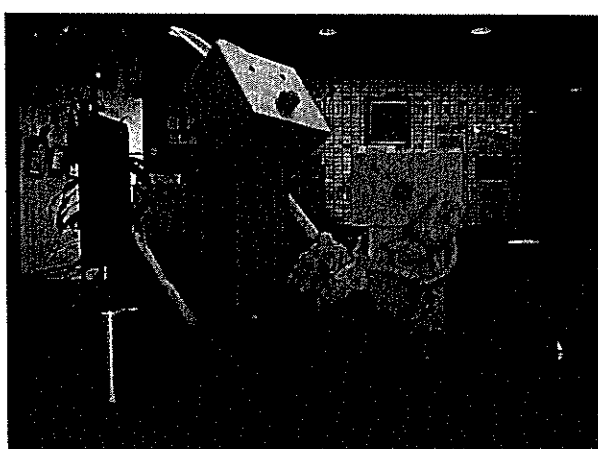
葉っぱ



風鈴

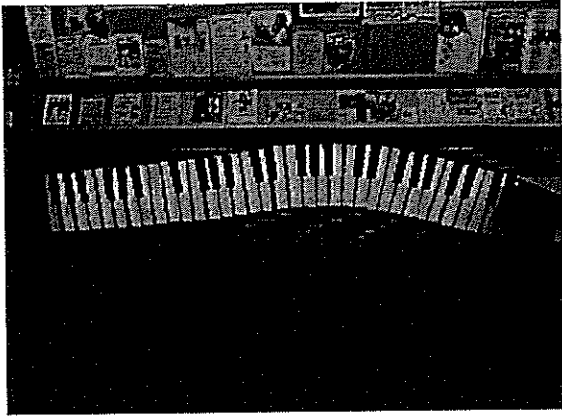


ハロウィン

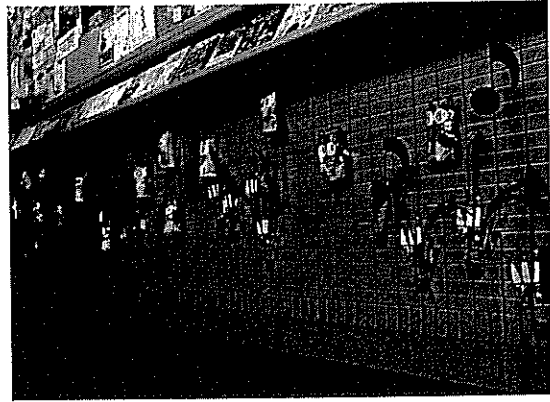


月見だんごとうさぎ

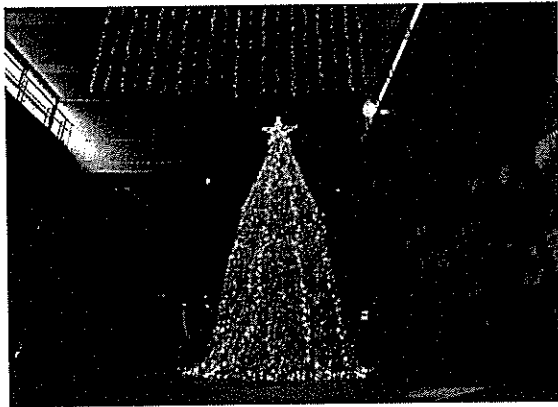
別紙 ②-3 館内装飾 10月から12月



ピアノ



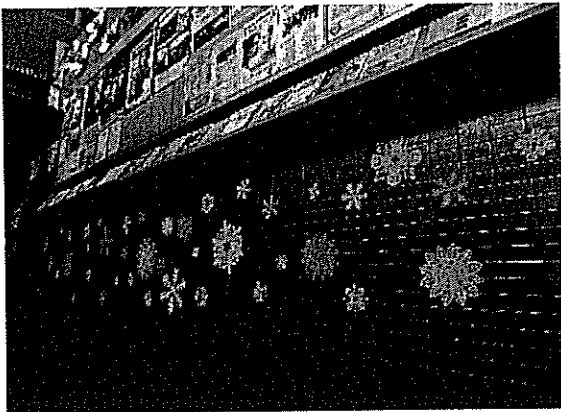
音符



クリスマスツリー



クリスマス



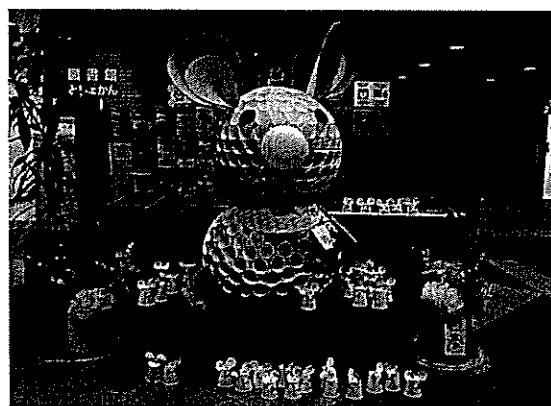
雪の結晶



クリスマスツリー



正月飾り



ねずみと門松



正月飾り



さくら



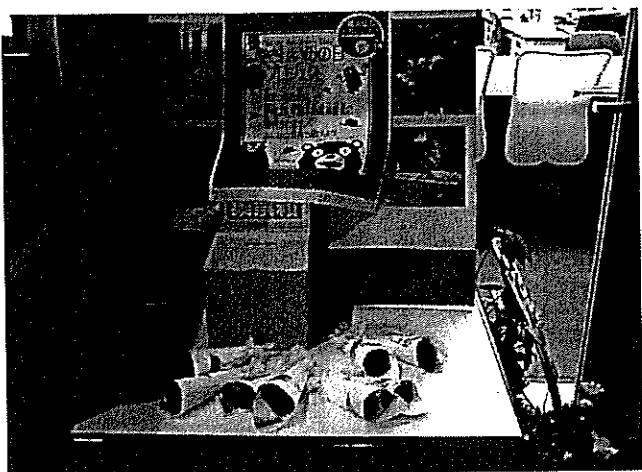
ダルマ



ちょうちよ

別紙 ③-1 やさしい母の日、父の日、敬老の日プロジェクト

母の日プロジェクト




父の日プロジェクト



敬老の日プロジェクト

阪南市立文化センター指定管理者報告書類検査調書

報告者名	阪南市立文化センター指定管理者 株式会社大阪共立 代表取締役 福田 昌二
報告内容	阪南市立文化センター指定管理年次報告 (平成31年度)
報告期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
報告書受領日	令和2年3月31日
検査実施日	令和2年3月31日
報告内容の良否	良
検査所見	○ 別紙「株式会社大阪共立 事業提案内容の実施状況」担当課評価のとおり
<p>上記のとおり検査をしました。</p> <p>令和2年3月31日</p> <p style="text-align: right;">検査員氏名 岡田 一 </p>	

株式会社大阪共立 事業提案内容の実施状況

※実施状況：◎大変良い ○良い ▲努力の余地がある ×実施できていない ー未実施

提案事項	株式会社大阪共立 提案内容	実施状況（担当者評価）
1 市民の平等な利用の確保		
公の施設の公共性・公平性に対する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・PPPによる4者協益の実現 市、利用者、来場者、大阪共立がメリットを得られる取組の実現 ・文化センターの設置目的に対する大阪共立の目標設定 業務の確実な遂行による水準確保 市と同一の方向性を保つ ・大阪共立が実現を目指す阪南市の地域文化の将来像 生涯にわたり学び、地域に還元できるまち ・利用者に対する平等性確保の考え方と方策 ホスピタリティ溢れる接遇対応を重視 	<p>○取組中。</p> <p>○適切に実施。</p> <p>△アーティスト・バンク事業、市民サポーター養成事業のの更なる活用が求められる。</p> <p>○利用者に対しての適切な接遇がなされている。</p>
利用者に対する理念・基本方針、意思の反映、利便性の向上に対する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に対する理念・基本方針 満足度の高い施設運営 ・利用者のニーズ把握と反映 来場者アンケートの実施 ・定期的な会議開催による情報共有・報告体制の強化 ・要望に対する検討結果や取り組みの公開 	<p>○適切に実施</p> <p>▲利用者アンケートを随時実施しているが、記入者が少ない。</p> <p>○適切に実施。</p> <p>○適切に実施。</p>
個人情報保護の保護に対する対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護の措置への取組 ・情報公開の考え方 	<p>○適切に実施。</p> <p>○適切に実施。</p>
社会的弱者への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的弱者への対応の考え方 心のバリアフリーに配慮する ・バリアフリーを意識したソフト制作 鑑賞や創造に必要なサポート実施 	<p>◎市と協力して取り組む体制ができています。</p> <p>○障がい者団体とも常に情報交換しながら事業に取り組んでいる</p>
緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・事故防止等の安全対策 予防保全策と発生時の被害の最小化に配慮 ・災害や事故発生時の連絡体制等に関する基本的考え 	<p>◎適切に実施。定期的に災害訓練等実施されている。施設修繕も常に実施している。</p> <p>◎常時体制の確認ができています。</p>
2 施設の効用の最大限の発揮		
管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間・休館日の運用 従来を踏襲しつつ柔軟に対応 ・受付業務について ・施設管理業務について ・舞台管理業務について 	<p>○前年度を踏襲しつつ利用者の要望にも応えている、</p> <p>○適切に実施。</p> <p>○経験豊富なスタッフが配置されている。</p> <p>○経験豊富なスタッフが配置されている。</p>
広報	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動に対する考え方 	<p>○webページやブログなど、多</p>

	<p>広報誌等 ホームページ リーフレット・チラシ等 収集データの活用</p>	<p>くの方が利用しやすい方法がとられている。 ▲きめ細かな情報発信力を強化する必要を感じる。</p>
利用促進計画	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者拡大のための方策 知るきっかけ、見るきっかけ、参加するきっかけを重視 ・6つの利用者支援と活動促進を中心に展開 情報収集・提供業務 相談業務 助成金制度のおしらせ 共催・協力事業のおしらせ リピーターの確保 周辺施設ネットワークの構築 	<p>○練習室等の貸館が伸びており、効率の良い運営につながっている。</p> <p>▲市民サポーターのさらなる活用が必要。</p>
集客対策	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業・共催事業開催時における取組み 事業の魅力を的確に伝える工夫 多様なルートによるチケット販売 	<p>○質の高い事業が多いので、それを多くの方に伝えるための取組にさらなる工夫が必要。</p>
良好な立地条件及び複合施設の活用の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・アクセスを活かし、幅広いターゲット層へアピール ・複合施設に対する考え方 図書館とのコラボレーション ギャラリーの有効活用 	<p>○阪南市外へのPR方法にも取り組んでいる。</p> <p>◎図書館との協力体制は構築され継続が見られる。特につながりスペースの活用など、先進的な取組にも積極的に協力している。</p> <p>○「ときめき通り」事業など、施設内の展示スペースの活用にも協力している。</p>
3	法人概要（一部省略）	
人員配置の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・配置体制 館長1名（文化会館勤務経験者） 舞台責任者1名 事業企画責任者1名 施設管理責任者1名 臨時職員1名 受付アルバイト（ローテーション） 警備スタッフ 清掃スタッフ ・維持管理業務体制について ・運営スタッフの責任体制と指揮命令系統の明確化 ・専門人材の確保 	<p>○適切に配置されている。</p> <p>◎警備・清掃スタッフも、担当以外の作業でも有効に活用し、効率の良い維持管理体制を構築している。</p> <p>○本社との連絡が緊密に取れているため、迅速な対応ができています。</p> <p>○各ポジションに専門人材を配置し、高度な運営がなされている。</p>

	職員研修の研修方針と人的能力の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成のための職員研修 ・安定的な人材確保策 	<p>◎適切に実施。問題が起こった場合は、迅速に研修が実施されている。</p> <p>○会社のノウハウが活かされている。</p>
4	管理経費の縮減		
	運営収支計画の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・収入について ・支出について 	<p>○前年に引き続き、貸館が伸びていたが、新型コロナウイルス感染症の影響でキャンセルが相次いだ。</p> <p>○適切に実施</p>
	運営収支計画 収支予算書（平成30～34年度）		—
	経費縮減の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・経費節減への考え方 効率化により業務の無駄を省き、それで生み出した労働力を顧客満足度の向上へ転化する ・維持管理業務における経費節減策 館内照明のLED化 省エネ熱源への入れ替え 	<p>◎常に各所の省エネが図られている。</p> <p>○市と協議しつつ、施設修繕を適切に実施している。</p>
	収益性向上、安定した収入確保への考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・収益性の向上 ・安定した収入確保への考え方 	<p>○多彩な事業展開が図られている。</p> <p>▲利用者や市民サポーターなど、市民の力を活用して、利用者増やチケット販売促進につなげてもらいたい。</p>
	利用料金設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・従来通りの料金を継続 ・減免団体の利用についても従来通り ・外注舞台人件費も直営時の利用者負担金額を維持し、不足分は大阪共立負担 	<p>○適切に実施。</p> <p>○適切に実施。</p> <p>○適切に実施。</p>
5	文化芸術振興		
	事業計画（平成30年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サポーター企画による事業（自主） サラダフェスタ ・アーティストバンク（自主） ・サラダ寄席（自主）年3回 ・芸術鑑賞事業（自主） ・アウトリーチ事業（自主） ・皿田能（共催） ・子どもNPOはらっぱ事業（共催） ・みんなで歌おう第九コンサート（共催） ・MOA美術館阪南児童作品展（共催） ・子どもの日フェスティバル（共催） ・七夕コンサート（共催） 	<p>◎予定以上の企画が実施されており、多彩な内容になっている。</p> <p>▲より多くの市民を集客できるよう、集客効果のあるPRの取組が必要だと感じる。市民サポーターと連携したPRが必要。</p>
	ホール等各施設の利用・活用の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用・活用の基本的な考え方 図書館やレストラン等と連携した取組 ・エントランス等フリースペースを活用した事業 	<p>○必要に応じて、図書館との連携は実施している。</p> <p>◎館内飾り付けに市民参加ができるような取り組みが好調。ホールの賑いづくりにつながっている。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・2階などに、市民が打合せやコミュニケーションを図ることができるスペースを設置 ・お泊りサラダ（仮称）など、今までにない全く新しい施設の利用・活用方法を市民サポーターと共に模索する 	<p>○市の事業であるコットンプロジェクトへの協力を継続し、スペースの有効利用とともに賑わいづくりの場になっている。</p>
	指定管理者に応募する企業（団体）としての社会貢献に対する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術振興への寄与 公立文化施設としての意義を踏まえた自主事業 現場と密着した大阪共立だからこそ実現できる事業の推進 ノウハウを駆使した人材育成 ・運営スタッフの地元雇用 ・地域産業への貢献 	<p>○適切に実施</p> <p>○適切に実施されている。</p> <p>○阪南市商工会とは様々なイベント企画を協力して実施している。</p>
6	阪南市の文化芸術振興を推進するために、市民（団体）や行政と協力し、支えあいながら運営を達成する方策		
	市民（団体）や行政と、どこまで親密なコミュニケーションが図れるか	<ul style="list-style-type: none"> ・市民企画委員による自主事業への取り組み方 	<p>◎日頃の定期的な利用団体にも積極的に事業参加を呼びかけており、「サラダフェスタ」では多くの講座が実施されている。利用者との良好な関係づくりが進められている。</p> <p>▲市民サポーターの増加を図るための取組が必要。積極的な養成講座の開催等を依頼したい。</p>
	市民（団体）や行政と、事業を実施する役割を、どこまで分担できるか	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンシアター事業 施設全体を解放 市民が中心となって企画立案 市民に責任あるポジションと明確な役割を分担し、「やりがい」「生きがい」を感じてもらう 	<p>○市民サポーターの積極的な協力を得るための取組は行われている。</p>
	市民（団体）や行政と、立案した計画をどこまで協議しながら実行できるか	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理期間（5年間）における文化振興事業の組み立て方 	<p>○行政、市民サポーター、共催団体と対話しながら事業が企画、運営されている。</p>
	市民（団体）や行政と協力し、どこまで新たな発想でチャレンジできるか	<ul style="list-style-type: none"> ・市民との協働に関する提案 ・市民団体の育成支援に関する提案 ・その他 オープンシアター以外にも市民主体の協働事業を提案する 障害者団体の参画を積極的に呼びかけ、新たな交流を図る アーティストバンク登録者と協力し、施設外に対しても文化振興を働 	<p>◎以前から継続の団体との共催事業だけでなく、市民（団体）からの提案による共催事業も独自に共催されており、柔軟な対応が感じられる。</p> <p>○さまざまな団体とのコミュニケーションが図られ、事業の充実が感じられる。アーティストバンクのさらなる活用を今後協議したい。</p>

		きかける	
	総評		<p>◎施設・備品の管理については適切な運営がなされている。</p> <p>◎ホール修繕箇所について、適切で柔軟な対応が取られている。</p> <p>◎ホール内の装飾等に力を入れ、ホール内が華やかになるような視覚効果のある取組が随所に施されている。</p> <p>◎また館内飾り付けのワークショップが充実し、「飾るん隊」が結成されている。ホールへの興味を持ってもらえる事業展開で、新たなサポーターにつながる事が期待できる。</p> <p>▲ホールの魅力を市内外に発信するような取組（機関紙の充実等）に力を入れてもらいたい。そのためにも市民サポーターの増員が必要だと感じる。</p>

令和3年4月30日

阪南市長 水野謙二様

阪南市立文化センター
指定管理者 株式会社大阪共立
代表取締役 菅野昌隆

阪南市立文化センター 令和2年度事業報告書の提出について

平成30年3月21日に阪南市と株式会社大阪共立の間で締結しました、阪南市立文化センター管理運営業務に関する基本協定書第30条に基づき、令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）阪南市立文化センター事業報告書を提出いたします。

記

1. 本業務の実施状況及び利用状況

- ア 指定管理者の名称、代表者名、担当者氏名
- イ 年度の区分
- ウ 管理運営業務の実施状況
- エ 苦情処理の状況
- オ 個人情報の取り扱い状況
- カ 情報公開の実施状況
- キ 貸館の実施状況
- ク 貸館使用の不許可状況
- ケ 修繕に要した経費

2. 自主事業の実施状況

3. 利用料金収入状況

4. 管理経費等の収支状況

5. その他

6. 総括

1. 本業務の実施状況及び利用状況

ア 指定管理者の名称、代表者名、担当者氏名

株式会社大阪共立
代表取締役 福田 昌二
館長 尾 家 聡

イ 年度の区分

令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日）

ウ 管理運営業務の実施状況

本年度は当社が指定を受け管理運営業務を行い、第2期目3年度となる。初年度からの目標を継承し事業の目的とする「魅力ある新しい公共施設運営の実現」「顧客満足度の高いサービスの提供」「効率の良い管理運営の実施」を目的とした管理運営に努めるとともに検証と改善に努めた。

しかしながら、世界中に拡大拡散された「新型コロナウイルス」の猛威に当施設も多大な影響を受けた。「緊急事態宣言措置」発出に伴い「臨時休館」を余儀なくされ施設利用者ともども混乱する1年になった。

○施設の運営

職員配置として事業計画書に掲げた統括責任者（館長）1名、受付経理責任者1名、事業企画責任者1名、舞台責任者1名、受付アルバイト4名、合計8名を配置し業務を行った。設備保全業務全般は、業務委託により遂行した。（設備責任者1名、警備1ポスト4名ローテーション、清掃4名）適正なローテーションで業務に取り組み、緊急時には、適宜、本社からの応援体制をしいた。

○施設の維持管理に関する業務

施設維持管理（設備管理・警備・清掃）については、設備関連のスペシャリスト企業「株式会社日経サービス」に業務委託。「安心・安全の確保」「快適な環境の保持」「機器類の良好な運転操作」に努めた。また経年劣化等による更新について、修繕会議を行い「綿密な修繕計画を立案」「修繕に関する優先順位をポイント化」し遂行した。また緊急を要する大型修繕については、阪南市と協議を重ね実施遂行することが出来た。

○舞台業務

前年度に引き続き、施設利用者の細かな注文にも迅速に対応するとともに、安全を重視した舞台運営に心がけた。舞台設備機構については各点検業者による定期保守点検及び非常時のメンテナンスについて、舞台管理責任者の立会いのもと実施した。

○備品等保守管理業務

施設備品等に関して点検・保守等は随時業務を遂行し、修繕に関してはリスク分担表に基づいて行った。

エ 苦情処理の状況 (要望も含む)

○本年度は2件の苦情要望がありました。

分 類：要望 (治療費請求)	No. 1
施設名：阪南市立文化センター 2階エレベータ前	日時：令和2年8月20日
<p>経 緯：阪南市在住の女性 (高齢者) より「文化センターでケガをした。治療費くらいは出るのでは?」「どこに相談したらよいのか?」と地域包括センターに相談。地域包括センターより生涯学習推進室に連絡。生涯学習推進室より館長へ対応依頼。館長が本人宅へ出向き事情徴収し概要が判明。</p> <p>概 要：7月6日 (月) 15時頃 文化センター2階エレベータに乗ろうとした際に閉まりかけた扉に接触して、後方へ倒れ臀部から腰を強打。翌日、痛みで病院に出向き受診。その結果、腰を骨折と診断される。その後入院治療を経て8月1日退院した。</p>	
<p>対応処理：館長が「公益社団法人全国公立文化施設協会 制度保険」に申請。本人申請書類提出後、お見舞金の支給となる。※保険対応期日は発生日から30日以内の申請で、今回は無理を聞いて頂いた。</p>	
<p>処理結果：対応済</p>	

分 類：苦情要望	No. 2
施設名：本庁前駐車場表示板	日時：令和2年7月頃
<p>概 要：駐車場への出入り表示が解り辛く危ない。大きく表示出来ないか?</p>	
<p>対応処理：令和3年度の修繕案件で更新対応予定だが、都市計画理由で留保中。</p>	
<p>処理結果：未実施</p>	

オ 個人情報の取り扱い状況

指定管理者業務仕様書に定められた「5. 管理の基準 (7) 管理業務の実施に伴い取得した個人情報の適正な取り扱い」を実践するとともに、法令および「阪南市個人情報保護条例及び同施行規則」を遵守し、施設使用申請書・主催者情報・利用者情報等の取り扱いを適格に遂行した。

カ 情報公開の実施状況

開示請求はありません。

キ 貸館の実施状況

単位：件、人

	令和元年度	令和2年度	増減
利用件数	1,814	1,154	▲660
入場者数	96,347	37,871	▲58,476

※つながりスペースも含む。

◎利用件数ならびに入場者数は、前年度から大幅な減となった。

理由は「新型コロナウイルス」による「緊急事態措置」のために臨時休館になったことが大きく影響した。

○利用件数

大ホール利用件数

単位：件

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年比
令和元年	3	6	17	11	11	2	7	21	10	9	6	2	105	
令和2年	0	0	0	1	2	5	2	3	6	6	9	11	45	43%

小ホール利用件数

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年比
令和元年	22	21	24	25	21	19	22	28	24	23	24	15	268	
令和2年	1	0	11	14	23	17	29	27	23	16	25	24	210	78%

リハーサル室利用件数

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年比
令和元年	36	44	34	36	41	35	34	32	32	31	32	30	417	
令和2年	8	5	27	27	28	25	34	29	26	24	25	29	287	69%

練習室A利用件数

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年比
令和元年	31	26	24	27	36	22	31	28	29	23	22	25	324	
令和2年	6	0	20	18	27	14	19	20	15	13	15	23	190	59%

練習室B利用件数

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年比
令和元年	33	31	32	32	30	35	31	35	32	33	35	37	396	
令和2年	6	0	21	28	24	27	25	28	32	22	22	19	254	64%

展示室利用件数

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年比
令和元年	14	14	8	5	14	6	11	19	11	14	17	5	138	
令和2年	1	0	2	2	5	9	6	9	5	9	18	4	70	51%

和室利用件数

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年比
令和元年	14	12	11	11	19	12	12	20	17	15	14	9	166	
令和2年	1	0	2	6	13	9	11	13	8	10	9	16	98	59%

○入場者数

単位：人

大ホール入場者数

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年比
令和元年	1,000	2,985	2,310	3,530	2,708	1,200	1,560	7,322	4,463	3,801	1,780	300	32,959	
令和2年	0	0	0	250	470	226	730	1,400	1,430	1,444	2,127	1,070	9,147	28%

小ホール入場者数

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年比
令和元年	2,279	1,947	2,279	2,446	1,444	2,295	2,660	2,222	2,777	2,130	2,612	620	25,711	
令和2年	25	0	346	686	1,623	760	2,125	1,566	1,518	1,125	1,936	1,229	12,939	50%

リハーサル室入場者数

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年比
令和元年	796	1,417	801	957	1,267	958	734	1,021	1,253	835	1,127	577	11,743	
令和2年	93	75	602	614	500	498	570	679	603	629	750	752	6,365	54%

練習室A入場者数

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年比
令和元年	950	870	569	581	1,137	523	620	768	872	544	471	537	8,442	
令和2年	84	0	259	218	410	408	244	349	228	202	191	366	2,959	35%

練習室B入場者数

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年比
令和元年	689	567	695	827	613	666	705	814	684	663	729	643	8,295	
令和2年	56	0	300	387	129	554	332	346	422	266	234	215	3,241	39%

展示室入場者数

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年比
令和元年	471	1,297	150	70	862	76	665	888	275	531	428	29	5,742	
令和2年	0	0	21	20	45	408	194	300	80	436	183	31	1,718	30%

和室入場者数

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年比
令和元年	326	189	173	166	800	166	153	399	316	333	330	104	3,455	
令和2年	15	0	13	108	224	314	143	168	98	178	123	118	1,502	43%

○緊急事態措置による臨時休館

期 間	令和2年4月9日	～	令和2年5月31日
-----	----------	---	-----------

○臨時休館による還付件数（緊急事態措置により施設使用不可に伴う還付）

還 付 件 数	201件
---------	------

○非常事態措置による開館時間短縮

期 間	令和3年1月17日	～	令和3年2月28日
-----	-----------	---	-----------

※開館時間 午前9時から午後8時まで

ク 貸館使用の不許可状況

○本年度は、1件の使用許可取り消しがありました。

日時	施設	申請者	取消理由
令和2年7月25日	大ホール 他諸室 全日利用	株式会社ゲーマーズ	阪南市立文化センター条例第10条の規定に基づき、使用の許可を取り消します。
概 要			
阪南市宛に、令和2年7月25日に阪南市立文化センター（サラダホール）を襲撃する無差別放火殺人テロを行うなどを予告するメールが届いたことを受け、阪南市立文化センター条例に基づき、市及び施設管理者として、市民及び施設利用者の安全を確保するとともに、施設の破損を回避するため			

ケ 令和2年4月～令和3年3月までの修理に要した経費

◎ 小修繕費用明細

単位:円

	執行日	項目	金額	備考
1	令和2年5月27日	冷却水補給水槽ホールタップ・給水バルブ 取替工事 大ホール4F給湯膨張タンク電極棒・ホール タップ交換	198,000	阪南市立文化センター
2	令和2年5月27日	誘導灯バッテリー交換(部品)	31,020	阪南市立文化センター
3	令和2年5月27日	スプリンクラーホーンブ呼水槽ホールタップ取替 (部品)	3,850	阪南市立文化センター
4	令和2年9月8日	大ホール4階非常口扉脱落補修工事	5,500	阪南市立文化センター
5	令和2年9月9日	消火栓ホース耐圧試験 28本	77,000	阪南市立文化センター
6	令和2年10月12日	冷却水補給水水槽水中ポンプ取替2台 ※文化庁補助金申請	2,750,000	阪南市立文化センター
7	令和3年1月22日	図書館書庫扉シリンダー補修	2,200	阪南市立文化センター (阪南市立図書館)
8	令和3年2月16日	YAMAHA GP断弦修理調整	5,500	阪南市立文化センター
9		以下余白		
10				
合計			3,073,070	

◎ 大規模修繕

1	令和3年3月22日	ファンコイル系統冷温水ポンプ更新 ファンコイル系統動力盤 マグネットスイッチ更新 空調機フィルター更新7基	阪南市	阪南市立文化センター
---	-----------	----------------------------------------------------------------	-----	------------

◎ その他

1	令和3年2月25日	空気清浄機10台設置	阪南市	阪南市立文化センター
2	令和3年3月3日	地下機械室水道管損傷補修工事	阪南市	阪南市立文化センター
3	令和3年3月4日	サーマルAIカメラ2台	阪南市	阪南市立文化センター
4	令和3年3月9日	エレベータ機械室換気扇取替1台	阪南市	阪南市立文化センター
5	令和3年3月24日	図書館身障者トイレフラッシュバルブ交換	阪南市	阪南市立図書館
6		事務所流し水栓更新	阪南市	阪南市立文化センター
7		事務所流し台点検口取付工事	阪南市	阪南市立文化センター
8		WiFiアクセスポイント設置工事	阪南市	阪南市立文化センター
9	令和3年4月19日	自動水栓更新*令和2年度事業	阪南市	阪南市立文化センター

◎ 備品等明細

	執行日	項目	金額	備考
1	令和2年5月2日	飛沫防止仕切り板 2枚	39,600	阪南市立文化センター
2		以下余白		
3				
4				
5				
合計			39,600	

2. 自主事業の実施状況

事業計画書に沿った内容を精査し、企画準備をしたが大幅な事業変更を余儀なくされた。理由として「新型コロナウイルス」に起因する「緊急事態措置」等で、中止および延期になることが続出し、混乱した令和2年度となった。

○自主事業実施状況

No	事業名	実施状況	日	催事名	実施場所	入場者数
1	30周年記念事業	中止	令和2年5月頃	企画展示	展示室	
2	芸術鑑賞事業	中止/延期	令和2年5月30日	青島広志with大阪交響楽団	大ホール	
		中止/延期	令和2年6月21日	北海道歌旅座	大ホール	
		中止	令和2年11月7日	よしもとお笑いライブin阪南2020	大ホール	
		実施	令和3年1月24日	中野ひろし&スイングサイズオーケストラ	大ホール	88
	阪南市主催事業	実施	令和3年2月27日	スーラシアンプラスwith大阪交響楽団 阪南市市制30周年記念宝くじ文化公演	大ホール	142
3	落語会	中止	令和2年6月27日	第21回阪南サラダ寄席	小ホール	
		実施	令和2年11月3日	第22回阪南サラダ寄席	小ホール	56
		実施	令和3年3月13日	第23回阪南サラダ寄席	小ホール	49
4	社会包摂事業	中止			小ホール	
5	館内装飾ワークショップ	実施	令和2年7月19日	かざるん隊 夏かざり 人魚・魚	エントランス	11
		実施	令和2年9月12日	かざるん隊 秋のかざり 音符と作曲家カード	エントランス	11
		実施	令和2年11月22日	かざるん隊 クリスマスかざり 雪の結晶	エントランス	11
		実施	令和3年3月6日	かざるん隊 春かざり 製作(テントウムシ)	エントランス	10
6	ワークショップ	実施	令和2年12月13日	タオルDEくまちゃんワークショップ	エントランス	29
7	サラダフェスタ	中止	令和3年2月27日	サラダフェスタ2021	全館	
8	お試しホール企画	実施	令和2年9月21日	阪南サラダ音楽祭2020	大ホール	150
		実施	令和2年9月3日～ 令和2年9月5日	Happy Piano Days2020	大ホール	51
9	市民企画公募	中止				
10	アウトリーチコンサート	中止				
11	アーティストバンク	通年	随時	アーティスト登録制にて 芸術活動のサポート	事業受付	3
12	自習室の開放	実施	令和2年8月15日～ 令和2年8月31日	自習室開放	練習室	33

○共催事業実施状況

No	事業名	実施状況	日	催事名	実施場所	入場者数
1	こどもの日フェスティバル	中止	令和2年5月5日	こどもの日フェスティバル	全館	
2	七夕コンサート	中止	令和2年7月5日	七夕コンサート	大ホール	
3	親子向け演劇公演	実施	令和2年7月23日	オペラ 「タンギー魔法をかけられた舌」	大ホール	250
		実施	令和2年9月5日	子どもの声を聴くおとなの養成講座 2020 第1回公開講座 映画「子どもたちをよろしく」	小ホール	100
		実施	令和2年12月15日	おやこで楽しむ クリスマス☆パーティ2020	小ホール	50
		実施	令和3年2月6日	「そうぞうりよくのたね」 「マイ・クロ・シアター」	大ホール	150
		実施	令和3年3月21日	人形劇「プレーメンの音楽隊」	小ホール	100
4	MOA美術館 児童絵画作品展	中止	令和2年12月6日	MOA美術館児童絵画作品展	小ホール	
5	みんなで歌おう♪ 第九コンサート	中止	令和2年12月19日	みんなで歌おう♪第九コンサート	大ホール	
6	皿田能	中止	令和3年1月16日	第31回 皿田能	大ホール	
7	クラシックコンサート	中止			小ホール	

○自主事業の概要

1	事業名称	【中止】 30周年記念事業企画展示
	日時	令和2年5月頃
	会場	展示室
	概要	これまでの文化センターの歩みや過去の事業等、文化センターのこれまでの振り返る企画展示を行う。同時に、市民から文化センターでの思い出の写真を募集するなど、「30周年おもいで写真館」を開催。昨年度より延期事業。
	事業の評価、及び考課	「新型コロナウイルス」に伴う緊急事態措置にて中止となった。

2	事業名称	芸術鑑賞事業
	日時	自主事業実施状況を参照
	会場	大ホール
	概要	国内外で活躍する著名アーティストの公演を実施。アートワークショップと連動し、ワークショップ作品を舞台美術として取り入れるなど、オリジナリティのある公演を企画する。
	事業の評価、及び考課	本年度は、共催を含め5事業を計画準備したが、「新型コロナウイルス」に伴う緊急事態措置にて3事業が中止および延期となった。実施した2事業の内、阪南市・自治総合センター主催である「宝くじ文化公演」では、大阪府民のみの鑑賞と制限がつき、和歌山県と隣接する阪南市では、集客に苦勞することになった。「中野ひろし&スイングガイズオーケストラ」内容的に非常に良いコンサートであり、アンケート内容も評判が良く、今後も継続事業としていく。

3	事業名称	落語会
	日時	自主事業実施状況を参照
	会場	小ホール
	概要	関西の中堅・若手落語家による気軽に楽しめる落語会。年に一度は著名な落語家による落語会も検討。
	事業の評価、及び考課	本年度の「阪南サラダ寄席」は、年3回の事業計画としたが、「新型コロナウイルス」に伴う緊急事態措置にて1回が中止となり、2回の落語会は、収容率制限で50名までの入場者制限として実施した。通年定番の事業であり、固定客も多く「コロナ禍の中での開催ありがたいです。」「やはり生の落語会は良いですね。」とたくさんの激励の言葉をいただいた。

○自主事業の概要

4	事業名称	【中止】社会包摂事業
	日時	自主事業実施状況を参照
	会場	小ホール
	概要	未就学児や障がい者等、声を出して走り回ったり、医療機器の音になってしまう等の鑑賞マナー違反を考慮し、鑑賞事業に参加を遠慮してしまう市民を主なターゲットとした社会包摂事業を開催。年齢制限や遠慮の壁(=バリア)を取り払い、より多くの方に楽しんでいただける機会を創出する。
	事業の評価、及び考課	「新型コロナウイルス」に伴う緊急事態措置にて中止となった。

5	事業名称	館内装飾ワークショップ
	日時	自主事業実施状況を参照
	会場	エントランスホール
	概要	「作ってかざるん隊」文化センター内で四季折々をテーマに館内装飾を地域住民と一緒に作って飾って行っている活動部隊。
	事業の評価、及び考課	本年度5回の「かざるん隊」を事業計画したが、「新型コロナウイルス」に伴う緊急事態措置にて1回が中止となり、4回の実施となった。年齢を問わない市民の参加で、にぎやかなワークショップとして定着している。子ども達も館内を走り回り楽しそうに装飾に力を注いでくれた。

6	事業名称	ワークショップ
	日時	自主事業実施状況を参照
	会場	エントランスホール
	概要	タオルDEくまちゃんワークショップ 「身近にあるものを使って工作しよう！」をテーマに、クリスマスプレゼントに最適な「タオルDEくまちゃん」を実施。1組(3名迄)、午前・午後と8組、合計16組を応募して、タオルでクマのぬいぐるみを作ります。
	事業の評価、及び考課	ホームページ、Facebook、Twitter、はんなん広報誌等にも告知。参加者29名の全員が本当に喜んで帰られました。事実、後日来館時に「孫たちと一緒に作って喜んでいました。」とお言葉を頂きました。

○自主事業の概要

7	事業名称	【中止】サラダフェスタ
	日時	自主事業実施状況を参照
	会場	全館
	概要	文化センター全館を使用したお祭りイベントを開催。施設利用者と協力した鑑賞・創造・体験できる市民協働型の芸術文化イベント。マルシェやフリーマーケットを同時開催し、地元の文化団体の発表の場をもうけ、地域物産展の誘致も図る。
	事業の評価、及び考課	「新型コロナウイルス」に伴う緊急事態措置にて中止となった。

8	事業名称	お試しホール企画（市民参加型事業）
	日時	自主事業実施状況を参照
	会場	大ホール
	概要	公募による参加者が指定時間内で演奏するコンサート形式のお試し企画。反響版を設置し、響きがいい環境で演奏経験を体感してもらい、ホール利用の促進につなげる。ピアノ利用だけでなくバイオリンや声楽等、幅広いジャンルでの利用を誘致する。
	事業の評価、及び考課	<p>本年度は「阪南サラダ音楽祭2020」「HappyPianoDays」の2事業を実施した。</p> <p>○「HappyPianoDays」 毎年恒例のHAPPY PIANO DAYS、参加者は大変喜んでおられ、今年度、初めて行方阪南市音楽祭2020に参加される方々も、応募された。「大ホールで反響板の中でスタインウェイフルコンピアノを演奏出来るって、めったにない事。」と喜んで頂いた参加者が印象的だった。 また、神戸文化ホールでも同様な事業を9月27日の夜にテレビ放送があった。全国の市民ホールがコロナ禍の中、試行錯誤自主事業を行っている事が伝わった。</p> <p>○「阪南サラダ音楽祭2020」 朝、昼と2回公演で行った、阪南音楽祭2020、参加者達は、「今回、コロナ禍の中、この様な事業を行ってくれたことを感謝しますと。」と言って頂いた。確かに、本番が始まるまでは舞台裏の事や観客の入場制限など色んな事を想定しながら実施に向けた取組みは大変苦労した。 その苦労の中、終演してしまえば何の問題も無く終わることが出来た。</p>

○自主事業の概要

9	事業名称	【中止】市民企画公募	
	日時	未定	
	会場	未定	
	概要	文化センターを利用して、自らが企画・開催・運営する文化催事企画を募集する。募集内容を精査し、文化センターがサポートすることで今後発展していく見込みがある企画を選定する。市民の芸術・文化の意識の向上をめざし、今後文化センターを継続して利用するきっかけづくりをする。	
	事業の評価、及び考課	「新型コロナウイルス」に伴う緊急事態措置にて事業計画中止となった。	

10	事業名称	【中止】アウトリーチコンサート	
	日時	未定	
	会場	未定	
	概要	地域の音楽ファンの増加を図るとともに、芸術や文化に触れる機会の少ない市民に対して、音楽に触れる働き掛けを行う。市内の施設や市役所ロビー、病院、養護学校等を想定。また、浪速酒造等の地元企業とコラボレーションし、お酒等のドリンクをたしなみながら芸術や文化に触れられる機会等、ホールでは味わえない空間を創出する。	
	事業の評価、及び考課	「新型コロナウイルス」に伴う緊急事態措置にて事業計画中止となった。	

11	事業名称	アーティストバンク登録	
	日時	随時	
	会場	阪南市立文化センター	登録者数 3人
	概要	音楽、演劇、伝統芸能、演芸、舞踊、映像、美術などの芸術文化に携わる団体や個人アーティストの登録制度。登録者にはサラダホールや他施設などでのイベント出演を提供するなどの文化芸術活動を支援。	
	事業の評価、及び考課	今年度はコロナ禍の中でしたが3名登録して頂きました。	

○自主事業の概要

12	事業名称	自習室の開放
	日時	令和2年8月15日(土)～令和2年8月31日(月) 午前9時から午後5時まで
	会場	練習室
	概要	平成14年度より毎年8月に市内在住の学生等に開放している自習室を、引き続き実施。夏の暑い時期に涼しい場所で学習(自習)できる部屋を提供。
	事業の評価、及び考課	今回は新型コロナウイルス禍の最中とあり、「感染拡大防止」を目的に利用者人数を10名にて実施。

○共催事業の概要

1	事業名称	【中止】子どもの日フェスティバル
	日時	自主事業実施状況を参照
	会場	全館
	概要	阪南市内のNPOや作業所などの団体による子ども祭り。模擬店やアトラクションを予定。主催：子どもの日フェスティバル実行委員会
	事業の評価、及び考課	事業実施に向け協議を重ねるも「新型コロナウイルス」に伴う緊急事態措置にて事業計画中止となった。

2	事業名称	【中止】七夕コンサート
	日時	自主事業実施状況を参照
	会場	大ホール
	概要	阪南市合唱連盟に加盟する合唱団によるコンサート。公募による市民コーラス団の出演も予定。主催：阪南市合唱連盟
	事業の評価、及び考課	事業実施に向け協議を重ねるも「新型コロナウイルス」に伴う緊急事態措置にて事業計画中止となった。

3	事業名称	親子向け演劇公演
	日時	自主事業実施状況を参照
	会場	大ホール・小ホール
	概要	親子向けの演劇鑑賞会。主催：特定非営利活動法人子どもNPOはらっば
	事業の評価、及び考課	共催事業として5事業実施。「新型コロナウイルス」に伴う緊急事態措置が発出される中、調整を重ね実施出来た。 ○オペラ「タンゲ—魔法をかけられた舌—」 ○子供の声を聴くおとなの養成講座2020「第1回公開講座 映画「子供たちをよろしく」 ○おやこで楽しむクリスマス☆パーティ2020 ○そうぞうりよくのたね「マイ・クロ・シアター」 ○人形劇「ブレーメンの音楽隊」

○共催事業の概要

4	事業名称	【中止】MOA美術館児童絵画作品展
	日時	自主事業実施状況を参照
	会場	小ホール
	概要	阪南市の小学生の創作した未発表の平面作品展を予定。 主催：公益財団法人岡田茂吉美術文化財団(MOA美術館)
	事業の評価、及び考課	「新型コロナウイルス」に伴う緊急事態措置にて事業計画中止となった。

5	事業名称	【中止】みんなで歌おう第九コンサート
	日時	自主事業実施状況を参照
	会場	大ホール
	概要	一般公募で特別編成された市民合唱団による第九コンサート。 主催：みんなで歌おう♪第九コンサート実行委員会
	事業の評価、及び考課	事業実施に向け協議を重ねるも「新型コロナウイルス」に伴う緊急事態措置にて事業計画中止となった。

6	事業名称	【中止】第31回 皿田能
	日時	自主事業実施状況を参照
	会場	大ホール
	概要	恒例の能楽公演。 主催：皿田能実行委員会
	事業の評価、及び考課	事業実施に向け協議を重ねるも「新型コロナウイルス」に伴う緊急事態措置にて事業計画延期となった。

○共催事業の概要

7	事業名称	【中止】クラシックコンサート
	日時	自主事業実施状況を参照
	会場	小ホール
	概要	主催:はんなん音楽に親しむ会
	事業の評価、及び考課	事業実施に向け協議を重ねるも「新型コロナウイルス」に伴う緊急事態措置にて事業計画中止となった。

3. 利用料金収入状況

(単位：円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
指定管理料	5,928,403	5,928,327	5,928,327	5,928,327	5,928,327	5,928,327	
利用料金	418,875	112,200	404,000	683,100	1,013,945	1,046,420	
自主事業収入	183,337	183,333	183,333	183,333	183,333	288,333	
その他収入	0	640	190	3,830	6,430	2,560	
収入計	6,530,615	6,224,500	6,515,850	6,798,590	7,132,035	7,265,640	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
指定管理料	5,928,327	5,928,327	5,928,327	5,928,327	5,928,327	5,928,327	71,140,000
利用料金	1,142,150	1,453,775	1,644,895	1,394,360	2,138,725	1,748,825	13,201,270
自主事業収入	183,333	240,933	183,333	315,333	360,333	232,933	2,721,200
その他収入	6,984	7,349	6,461	9,130	9,600	5,623,481	5,676,655
収入計	7,260,794	7,630,384	7,763,016	7,647,150	8,436,985	13,533,566	92,739,125

4. 管理経費等の収支状況

(単位：円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
人件費	2,684,838	2,696,095	2,793,350	2,851,090	2,811,420	2,839,755	
事務費	211,148	253,977	913,287	207,923	150,778	151,193	
事業費	0	0	16,740	360	272,421	699,063	
諸経費	166,397	327,537	72,429	60,860	52,117	67,682	
施設管理費	3,315,212	3,315,208	3,315,208	3,334,568	3,315,208	3,315,208	
光熱水費	663,024	706,154	923,936	945,682	1,123,185	1,067,520	
支出計	7,040,619	7,298,971	8,034,950	7,400,483	7,725,129	8,140,421	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人件費	2,708,195	2,671,735	2,726,170	2,753,410	2,804,745	2,826,160	33,166,963
事務費	161,013	156,884	167,380	206,211	433,609	204,012	3,217,415
事業費	520	224,960	187,341	559,587	489,254	283,557	2,733,803
諸経費	2,894,054	61,245	67,163	59,715	70,468	73,801	3,973,468
施設管理費	3,315,208	3,315,208	3,315,208	3,315,208	3,315,208	3,315,208	39,801,860
光熱水費	828,283	740,251	873,309	883,515	872,798	1,115,187	10,742,844
支出計	9,907,273	7,170,283	7,336,571	7,777,646	7,986,082	7,817,925	93,636,353

令和2年度 収支決算書(累計)

令和3年3月分まで
(単位:円)

収入

科目	予算額	決算額	内 訳			備 考
			科目	予算額	決算額	
指定管理費	73,340,000	73,340,000	施設管理費	71,140,000	71,140,000	
			自主事業費	880,000	880,000	
			共催事業費	1,320,000	1,320,000	
利用料金収入	23,646,000	13,201,270	利用料金	19,146,000	11,399,485	
			利用料金(市負担分)	4,500,000	1,801,785	
自主事業収入	11,372,000	521,200	自主事業収入	11,372,000	521,200	参加費・入場料収入等
その他収入	0	5,676,655	その他収入	0	5,676,655	コピー他
合計	108,358,000	92,739,125				

支出

(単位:円)

科目	予算額	決算額	内 訳			備 考
			科目	予算額	決算額	
人件費	35,075,000	33,166,963	人件費	35,075,000	33,166,963	給与等
事務費	3,010,000	3,217,415	消耗品費	800,000	621,808	舞台消耗品・事務用品等
			印刷製本費	180,000	17,380	チラシ、催物ご案内の印刷
			旅費	40,000	16,870	出張旅費
			通信運搬費	350,000	323,775	送料、電話料、通信費
			広告料	30,000	12,692	広報・宣伝費
			HP運営費	420,000	507,228	ホームページ運営費
			租税公課	10,000	16,000	収入印紙代
			研修経費	150,000	172,252	研修経費
			雑費	30,000	529,410	雑費
			運営管理費	1,000,000	1,000,000	運営管理費
自主事業費	13,572,000	2,733,803	自主事業	13,572,000	2,733,803	自主事業費、共催事業費
諸経費	3,920,000	3,973,468	手数料	20,000	3,370	振込手数料、両替手数料等
			使用料及び賃借料	800,000	757,738	PC・複合機リース料等
			備品購入費	500,000	39,600	備品購入費
			保険料	100,000	99,690	保険
			修繕費	2,500,000	3,073,070	軽微修繕代
施設管理費	39,781,000	39,801,860	施設管理費	39,781,000	39,801,860	施設設備保守管理業務
光熱水費	13,000,000	10,742,844	光熱水費	13,000,000	10,742,844	電気代、上下水道代、燃料代
合計	108,358,000	93,636,353				

収支差額	0	▲ 897,228				
------	---	-----------	--	--	--	--

5. その他

○やさしい敬老の日プロジェクト

趣 旨：阪南市政および文化行政への市民からの募金協力
募金期間：令和2年9月1日～令和2年9月30日
寄附内容：阪南市（寄附） 市行政推進のため
寄付金額：金1,359円

寄附内容：阪南市立図書館への寄贈本4冊
寄贈本金額：金4,620円

○施設利用アンケート

本年度は回収ありませんでした。

○自動販売機設置

阪南市公共施設の施設利用者等の利便性と市民サービスの向上を図るとともに、市有財産の有効活用と市の収入確保を図ることを目的として自動販売機を設置した。

設置運用日：令和2年8月1日(土)から
設置自動販売機数：2台 ※災害対応型自動販売機とする。
設置場所：阪南市立文化センターエントランスホール・施設外管理地
設置事業者：株式会社ロイヤルティ

○損失補填金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因して発生した損失の補填として阪南市に負担いただきました。

補填金額：金4,197,089円

6. 総括

本年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、世界全体が混乱し甚大な影響を受けることになった。日本国政府からの「緊急事態措置」発出を受け、感染リスクのある文化イベントは、中止、延期または規模縮小の対応を迫られた。

阪南市立文化センターも臨時休館、時短営業等の対応となり、施設使用料が減収となる大変厳しい状況になった。自主事業についても、計画準備しては「中止、延期」の繰り返しとなり、大きく混乱した1年となった。

また、催事主催者である施設利用者も、同じく混乱することになり、多くの相談を受けた。「緊急事態措置」の狭間で実施できた主催者もいれば、断念せざるを得ない主催者もいた。その気持ちを察すると、心苦しい限りであった。

他、本年度は、「阪南市立文化センターを襲撃する」という予告メールが阪南市に届く事案が発生。危機管理にあたり、阪南市と協議を重ね「使用許可の取り消し」とした。

予告犯行を阻止するため、阪南市、警察署、文化センターが警備にあたり警戒した。その後、無事を確認し「安全宣言」発出に至った。しかしながら、同じく脅迫された主催者との対応に苦慮したことが思い出される。

令和3年は、平和の祭典である東京オリンピックが開催される。「新型コロナウイルス感染拡大」が終息し、平和な日常に戻れることを切に願う。

そして、阪南市立文化センターは、今後も質の高い芸術文化の提供、市民参加型の地域文化交流の礎を築き、幅広い生涯学習活動を促進する事業計画を実施していく。

阪南市立文化センター
館長 尾 家 聡

令和2年度 収支決算書(累計)

令和3年3月分まで
(単位:円)

収入

科目	予算額	決算額	内 訳			備 考
			科目	予算額	決算額	
指定管理費	73,340,000	73,340,000	施設管理費	71,140,000	71,140,000	
			自主事業費	880,000	880,000	
			共催事業費	1,320,000	1,320,000	
利用料金収入	23,646,000	13,201,270	利用料金	19,146,000	11,399,485	
			利用料金(市負担分)	4,500,000	1,801,785	
自主事業収入	11,372,000	521,200	自主事業収入	11,372,000	521,200	参加費・入場料収入等
その他収入	0	5,676,655	その他収入	0	5,676,655	コピー他
合計	108,358,000	92,739,125				

支出

(単位:円)

科目	予算額	決算額	内 訳			備 考
			科目	予算額	決算額	
人件費	35,075,000	33,166,963	人件費	35,075,000	33,166,963	給与等
事務費	3,010,000	3,217,415	消耗品費	800,000	621,808	舞台消耗品・事務用品等
			印刷製本費	180,000	17,380	チラシ、催物ご案内の印刷
			旅費	40,000	16,870	出張旅費
			通信運搬費	350,000	323,775	送料、電話料、通信費
			広告料	30,000	12,692	広報・宣伝費
			HP運営費	420,000	507,228	ホームページ運営費
			租税公課	10,000	16,000	収入印紙代
			研修経費	150,000	172,252	研修経費
			雑費	30,000	529,410	雑費
			運営管理費	1,000,000	1,000,000	運営管理費
自主事業費	13,572,000	2,733,803	自主事業	13,572,000	2,733,803	自主事業費、共催事業費
諸経費	3,920,000	3,973,468	手数料	20,000	3,370	振込手数料、両替手数料等
			使用料及び賃借料	800,000	757,738	PC・複合機リース料等
			備品購入費	500,000	39,600	備品購入費
			保険料	100,000	99,690	保険
			修繕費	2,500,000	3,073,070	軽微修繕代
施設管理費	39,781,000	39,801,860	施設管理費	39,781,000	39,801,860	施設設備保守管理業務
光熱水費	13,000,000	10,742,844	光熱水費	13,000,000	10,742,844	電気代、上下水道代、燃料代
合計	108,358,000	93,636,353				

収支差額	0	▲ 897,228				
------	---	-----------	--	--	--	--

令和2年度 収支決算書(3月分)

収入

(単位:円)

科目	予算額	決算額	内 訳			備 考
			科目	予算額	決算額	
指定管理費	73,340,000	6,111,660	施設管理費	71,140,000	5,928,327	
			自主事業費	880,000	73,333	
			共催事業費	1,320,000	110,000	
利用料金収入	23,646,000	1,748,825	利用料金	19,146,000	1,680,200	
			利用料金(市負担分)	4,500,000	68,625	
自主事業収入	11,372,000	49,600	自主事業収入	11,372,000	49,600	参加費・入場料収入等
その他収入	0	5,623,481	その他収入	0	5,623,481	コピー他
合計	108,358,000	13,533,566				

支出

(単位:円)

科目	予算額	決算額	内 訳			備 考
			科目	予算額	決算額	
人件費	35,075,000	2,826,160	人件費	35,075,000	2,826,160	給与等
事務費	3,010,000	204,012	消耗品費	800,000	21,445	舞台消耗品・事務用品等
			印刷製本費	180,000	0	チラシ、催物ご案内の印刷
			旅費	40,000	2,520	出張旅費
			通信運搬費	350,000	20,201	送料、電話料、通信費
			広告料	30,000	6,346	広報・宣伝費
			HP運営費	420,000	53,500	ホームページ運営費
			租税公課	10,000	0	収入印紙代
			研修経費	150,000	0	研修経費
			雑費	30,000	0	雑費
			運営管理費	1,000,000	100,000	運営管理費
自主事業費	13,572,000	283,557	自主事業	13,572,000	283,557	自主事業費、共催事業費
諸経費	3,920,000	73,801	手数料	20,000	0	振込手数料、両替手数料等
			使用料及び賃借料	800,000	68,301	PC・複合機リース料等
			備品購入費	500,000	0	備品購入費
			保険料	100,000	0	保険
			修繕費	2,500,000	5,500	軽微修繕代
施設管理費	39,781,000	3,315,208	施設管理費	39,781,000	3,315,208	施設設備保守管理業務
光熱水費	13,000,000	1,115,187	光熱水費	13,000,000	1,115,187	電気代、上下水道代、燃料代
合計	108,358,000	7,817,925				
収支差額	0	5,715,641				

利用状況表・入場者数

令和2年

	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	利用件数	入場者数	利用件数	入場者数	利用件数	入場者数	利用件数	入場者数	利用件数	入場者数	利用件数	入場者数
大ホール	0	0	0	0	0	0	1	250	2	470	5	226
小ホール	1	25	0	0	11	346	14	686	23	1623	17	760
リハーサル室	8	93	5	75	27	602	27	614	28	500	25	498
練習室A	6	84	0	0	20	259	18	218	27	410	14	408
練習室B	6	56	0	0	21	300	28	387	24	129	27	554
展示室	1	0	0	0	2	21	2	20	5	45	9	408
和室	1	15	0	0	2	13	6	108	13	224	9	314
その他	0	0	0	0	4	223	5	194	6	230	7	217
合計	23	273	5	75	87	1,764	101	2,477	128	3,631	113	3,385

	10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計	
	利用件数	入場者数	利用件数	入場者数	利用件数	入場者数	利用件数	入場者数	利用件数	入場者数	利用件数	入場者数	利用件数	入場者数
大ホール	2	730	3	1400	6	1,430	6	1,444	9	2127	11	1,070	45	9,147
小ホール	29	2,125	27	1566	23	1,518	16	1,125	25	1936	24	1,229	210	12,939
リハーサル室	34	570	29	679	26	603	24	629	25	750	29	752	287	6,365
練習室A	19	244	20	349	15	228	13	202	15	191	23	366	190	2,959
練習室B	25	332	28	346	32	422	22	266	22	234	19	215	254	3,241
展示室	6	194	9	300	5	80	9	436	18	183	4	31	70	1,718
和室	11	143	13	168	8	98	10	178	9	123	16	118	98	1,502
その他	11	369	8	296	7	265	9	289	8	188	10	323		
合計	137	4,707	137	5,104	122	4,644	109	4,569	131	5,732	136	4,104	1,154	37,871

令和2年度
利用状況表・施設別利用率(使用日毎)

総括表		大ホール		小ホール		リハーサル室		楽屋A		楽屋B		楽屋C		楽屋事務室		練習室A		練習室B		和室		展示室					
使用日	0	25	0.0%	1	25	4.0%	6	25	24.0%	0	25	0.0%	0	25	0.0%	3	25	12.0%	4	25	16.0%	1	25	4.0%	0	25	0.0%
使用可能日	0	20	0.0%	0	20	0.0%	5	21	23.8%	0	23	0.0%	0	23	0.0%	0	23	0.0%	0	23	0.0%	0	23	0.0%	0	23	0.0%
使用日	0	26	0.0%	10	26	38.5%	18	26	69.2%	0	26	0.0%	0	26	0.0%	13	26	50.0%	14	26	53.8%	2	26	7.7%	2	26	7.7%
使用可能日	1	21	4.8%	11	21	52.4%	18	22	81.8%	1	22	4.5%	1	22	0.0%	14	22	63.6%	17	22	77.3%	5	22	22.7%	2	22	9.1%
使用日	2	26	7.7%	18	26	69.2%	23	26	88.5%	2	26	7.7%	2	26	7.7%	18	26	69.2%	21	26	80.8%	10	26	38.5%	5	26	19.2%
使用可能日	6	20	30.0%	15	20	75.0%	18	23	78.3%	0	23	0.0%	0	23	0.0%	13	23	56.5%	19	23	82.6%	9	23	39.1%	9	23	39.1%
使用日	2	26	7.7%	24	26	92.3%	23	26	88.5%	0	27	0.0%	0	27	0.0%	17	27	63.0%	19	27	70.4%	10	27	37.0%	5	27	18.5%
使用可能日	3	24	12.5%	23	24	95.8%	21	24	87.5%	3	24	12.5%	2	24	8.3%	16	24	66.7%	18	24	75.0%	11	24	45.8%	9	24	37.5%
使用日	5	24	20.8%	20	24	83.3%	20	24	83.3%	5	24	20.8%	5	24	20.8%	14	24	58.3%	21	24	87.5%	8	24	33.3%	5	24	20.8%
使用可能日	4	23	17.4%	14	23	60.9%	18	23	78.3%	3	23	13.0%	4	23	17.4%	11	23	47.8%	15	23	65.2%	8	23	34.8%	9	23	39.1%
使用日	9	22	40.9%	20	22	90.9%	19	22	86.4%	8	22	36.4%	8	22	36.4%	14	22	63.6%	18	22	81.8%	9	22	40.9%	17	22	77.3%
使用可能日	10	23	43.5%	20	23	87.0%	21	24	87.5%	5	25	20.0%	4	25	16.0%	19	24	79.2%	15	24	62.5%	15	25	60.0%	4	24	16.7%
使用日	42	280	15.0%	176	280	62.9%	210	286	73.4%	27	290	9.3%	26	290	9.0%	152	289	52.6%	181	289	62.6%	88	290	30.3%	67	289	23.2%
使用可能日	42	280	15.0%	176	280	62.9%	210	286	73.4%	27	290	9.3%	26	290	9.0%	152	289	52.6%	181	289	62.6%	88	290	30.3%	67	289	23.2%

利用状況表・施設別利用率(使用日毎)

平日分	大ホール		小ホール		リハーサル室		楽屋A		楽屋B		楽屋C		楽屋事務室		練習室A		練習室B		和室		展示室	
	使用日	使用可能日	1	16	4	16	0	16	1	16	0	16	0	16	3	16	4	16	1	16	0	16
4月	使用日	0	0.0%	6.3%	4	25.0%	0	0.0%	1	6.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	25.0%	1	6.3%	0	0.0%
	使用可能日	16			16		16		16		16		16		16		16		16		16	
5月	使用日	0	0.0%	0.0%	5	55.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	使用可能日	9			9		10		10		10		10		10		10		10		10	
6月	使用日	0	0.0%	44.4%	14	77.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	10	55.6%	12	66.7%	2	11.1%	0	0.0%
	使用可能日	18			18		18		18		18		18		18		18		18		18	
7月	使用日	0	0.0%	58.3%	13	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	9	69.2%	12	92.3%	4	30.8%	0	0.0%
	使用可能日	12			13		13		13		13		13		13		13		13		13	
8月	使用日	2	13.3%	80.0%	14	93.3%	2	13.3%	2	13.3%	2	13.3%	2	13.3%	11	73.3%	14	93.3%	8	53.3%	3	20.0%
	使用可能日	15			15		15		15		15		15		15		15		15		15	
9月	使用日	3	27.3%	100.0%	12	92.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	7	53.8%	12	92.3%	6	46.2%	2	15.4%
	使用可能日	11			13		13		13		13		13		13		13		13		13	
10月	使用日	2	11.8%	88.2%	15	88.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	13	72.2%	15	83.3%	8	44.4%	1	5.6%
	使用可能日	17			17		18		18		18		18		18		18		18		18	
11月	使用日	1	6.7%	100.0%	13	86.7%	0	0.0%	1	6.7%	0	0.0%	0	0.0%	11	73.3%	13	86.7%	7	46.7%	3	20.0%
	使用可能日	15			15		15		15		15		15		15		15		15		15	
12月	使用日	2	12.5%	87.5%	14	87.5%	2	12.5%	2	12.5%	2	12.5%	2	12.5%	9	56.3%	16	100.0%	5	31.3%	1	6.3%
	使用可能日	16			16		16		16		16		16		16		16		16		16	
1月	使用日	0	0.0%	73.3%	12	80.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	6.7%	6	40.0%	10	66.7%	4	26.7%	5	33.3%
	使用可能日	15			15		15		15		15		15		15		15		15		15	
2月	使用日	3	21.4%	92.9%	11	78.6%	3	21.4%	4	28.6%	3	21.4%	3	21.4%	8	57.1%	11	78.6%	5	35.7%	10	71.4%
	使用可能日	14			14		14		14		14		14		14		14		14		14	
3月	使用日	3	20.0%	86.7%	13	81.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	13	81.3%	11	68.8%	10	58.8%	1	6.3%
	使用可能日	15			15		17		17		17		17		16		16		17		16	
合計	使用日	16	9.2%	69.4%	140	79.1%	7	3.9%	10	5.6%	7	3.9%	8	4.4%	100	55.9%	130	72.6%	60	33.3%	26	14.5%
	使用可能日	173			177		180		180		180		180		179		179		180		179	

令和2年度

利用状況表・施設別利用率(使用区分毎)

平日分	大ホール		小ホール		リハーサル室		楽屋A		楽屋B		楽屋C		楽屋事務室		練習室A		練習室B		和室		展示室						
	使用区分	使用可能区分	1	48	2.1%	8	48	0	48	0.0%	1	48	0	48	0.0%	7	48	14.6%	9	48	18.8%	2	48	4.2%	0	48	0.0%
4月	使用区分	0	0.0%	2.1%	16.7%	0	48	0	48	0.0%	1	48	0	48	0.0%	0	48	14.6%	9	48	18.8%	2	48	4.2%	0	48	0.0%
	使用可能区分	48				48		48		48		48	48	48		48	48		48	48		48	48		48	48	0.0%
5月	使用区分	0	0.0%	0.0%	48.1%	0	30	0	30	0.0%	0	30	0	30	0.0%	0	30	0.0%	0	30	0.0%	0	30	0.0%	0	30	0.0%
	使用可能区分	27				30		30		30		30	30	30		30	30		30	30		30	30		30	30	0.0%
6月	使用区分	0	0.0%	24.1%	46.3%	0	54	0	54	0.0%	0	54	0	54	0.0%	18	54	33.3%	26	54	48.1%	3	54	5.6%	0	54	0.0%
	使用可能区分	54				54		54		54		54	54	54		54	54		54	54		54	54		54	54	0.0%
7月	使用区分	0	0.0%	33.3%	64.1%	0	39	0	39	0.0%	0	39	0	39	0.0%	14	39	35.9%	25	39	64.1%	8	39	20.5%	0	39	0.0%
	使用可能区分	36				39		39		39		39	39	39		39	39		39	39		39	39		39	39	0.0%
8月	使用区分	6	13.3%	55.6%	53.3%	6	45	6	45	13.3%	6	45	6	45	13.3%	22	45	48.9%	25	45	55.6%	16	45	35.6%	3	45	6.7%
	使用可能区分	45				45		45		45		45	45	45		45	45		45	45		45	45		45	45	6.7%
9月	使用区分	9	24.3%	48.6%	53.8%	0	39	0	39	0.0%	0	39	0	39	0.0%	11	39	28.2%	23	39	59.0%	10	39	25.6%	6	39	15.4%
	使用可能区分	37				39		39		39		39	39	39		39	39		39	39		39	39		39	39	15.4%
10月	使用区分	5	9.6%	53.8%	46.2%	0	54	0	54	0.0%	0	54	0	54	0.0%	19	54	35.2%	24	54	44.4%	15	54	27.8%	2	54	3.7%
	使用可能区分	52				54		54		54		54	54	54		54	54		54	54		54	54		54	54	3.7%
11月	使用区分	2	4.4%	64.4%	53.3%	0	45	0	45	0.0%	1	45	0	45	0.0%	20	45	44.4%	26	45	57.8%	15	45	33.3%	6	45	13.3%
	使用可能区分	45				45		45		45		45	45	45		45	45		45	45		45	45		45	45	13.3%
12月	使用区分	6	12.5%	54.2%	52.1%	6	48	6	48	12.5%	6	48	6	48	12.5%	13	48	27.1%	29	48	60.4%	9	48	18.8%	3	48	6.3%
	使用可能区分	48				48		48		48		48	48	48		48	48		48	48		48	48		48	48	6.3%
1月	使用区分	1	2.2%	42.2%	46.7%	2	45	2	45	4.4%	2	45	2	45	4.4%	7	45	15.6%	15	45	33.3%	7	45	15.6%	14	45	31.1%
	使用可能区分	45				45		45		45		45	45	45		45	45		45	45		45	45		45	45	31.1%
2月	使用区分	8	19.0%	66.7%	61.9%	8	42	8	42	19.0%	8	42	8	42	19.0%	11	42	26.2%	16	42	38.1%	7	42	16.7%	29	42	69.0%
	使用可能区分	42				42		42		42		42	42	42		42	42		42	42		42	42		42	42	69.0%
3月	使用区分	3	8.6%	61.9%	43.8%	0	49	0	49	0.0%	0	49	0	49	0.0%	24	48	50.0%	16	48	33.3%	18	49	36.7%	1	48	2.1%
	使用可能区分	35				49		49		49		49	49	49		48	48		48	48		49	49		48	48	2.1%
合計	使用区分	40	7.8%	43.2%	48.3%	22	538	22	538	4.1%	27	538	23	538	4.3%	166	537	30.9%	234	537	43.6%	110	538	20.4%	64	537	11.9%
	使用可能区分	514				538		538		538		538	538	538		537	537		537	537		538	538		537	537	11.9%

利用状況表・施設別利用率(使用区分毎)

土日祝分	大ホール		小ホール		リハーサル室		楽屋A		楽屋B		楽屋C		楽屋事務室		練習室A		練習室B		和室		展示室	
	使用区分	使用可能区分	使用区分	使用可能区分	使用区分	使用可能区分	使用区分	使用可能区分	使用区分	使用可能区分	使用区分	使用可能区分	使用区分	使用可能区分	使用区分	使用可能区分	使用区分	使用可能区分	使用区分	使用可能区分	使用区分	使用可能区分
4月	0	27	0	27	2	27	0	27	0	27	0	27	0	27	0	27	0	27	0	27	0	27
	0.0%	0.0%	7.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5月	0	33	0	33	0	36	0	39	0	39	0	39	0	39	0	39	0	39	0	39	0	39
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6月	0	24	3	24	7	24	0	24	0	24	0	24	0	24	5	24	4	24	0	24	4	24
	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	29.2%	29.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.8%	20.8%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%	16.7%	16.7%
7月	2	27	7	27	8	27	2	27	2	27	2	27	0	27	9	27	6	27	2	27	4	27
	7.4%	25.9%	29.6%	25.9%	29.6%	29.6%	7.4%	7.4%	7.4%	7.4%	7.4%	7.4%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	22.2%	22.2%	7.4%	7.4%	4	27
8月	0	33	11	33	10	33	0	33	0	33	0	33	0	33	16	33	13	33	5	33	4	33
	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	30.3%	30.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	48.5%	48.5%	39.4%	39.4%	15.2%	15.2%	4	33
9月	6	29	7	29	9	30	0	30	0	30	0	30	0	30	11	30	13	30	6	30	15	30
	20.7%	24.1%	30.0%	24.1%	30.0%	30.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	36.7%	36.7%	43.3%	43.3%	20.0%	20.0%	15	30
10月	0	27	19	27	15	27	0	27	0	27	0	27	0	27	10	27	5	27	4	27	9	27
	0.0%	70.4%	55.6%	70.4%	55.6%	55.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	37.0%	37.0%	18.5%	18.5%	14.8%	14.8%	9	27	
11月	5	27	18	27	15	27	6	27	22.2%	22.2%	3	27	7	27	9	27	10	27	8	27	13	27
	18.5%	66.7%	55.6%	66.7%	55.6%	55.6%	22.2%	22.2%	25.9%	25.9%	11.1%	25.9%	25.9%	25.9%	33.3%	33.3%	37.0%	37.0%	29.6%	29.6%	13	27
12月	7	24	10	24	12	24	7	24	29.2%	29.2%	5	24	7	24	10	24	8	24	4	24	9	24
	29.2%	41.7%	50.0%	41.7%	50.0%	50.0%	29.2%	29.2%	20.8%	20.8%	20.8%	29.2%	29.2%	41.7%	41.7%	33.3%	33.3%	16.7%	16.7%	9	24	
1月	7	24	6	24	9	24	4	24	16.7%	16.7%	6	24	3	24	9	24	7	24	7	24	10	24
	29.2%	25.0%	37.5%	25.0%	37.5%	37.5%	16.7%	16.7%	16.7%	16.7%	25.0%	12.5%	12.5%	37.5%	37.5%	29.2%	29.2%	29.2%	29.2%	10	24	
2月	14	24	15	24	18	24	12	24	50.0%	50.0%	12	24	11	24	13	24	14	24	8	24	19	24
	58.3%	62.5%	75.0%	62.5%	75.0%	75.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	45.8%	45.8%	54.2%	54.2%	58.3%	58.3%	33.3%	33.3%	19	24	
3月	14	23	16	23	18	23	10	23	43.5%	43.5%	12	23	9	23	13	23	7	23	12	23	5	23
	60.9%	69.6%	78.3%	69.6%	78.3%	78.3%	43.5%	43.5%	52.2%	52.2%	34.8%	39.1%	39.1%	56.5%	56.5%	30.4%	30.4%	52.2%	52.2%	5	23	
合計	55	322	112	322	123	326	41	329	12.5%	12.5%	36	329	37	329	105	329	87	329	56	329	92	329
	17.1%	34.8%	37.7%	34.8%	37.7%	37.7%	12.5%	12.5%	12.8%	12.8%	10.9%	11.2%	11.2%	31.9%	31.9%	26.4%	26.4%	17.0%	17.0%	28.0%	28.0%	

阪南市立文化センター指定管理者報告書類検査調書

報告者名	阪南市立文化センター指定管理者 株式会社大阪共立 代表取締役 福田 昌二
報告内容	阪南市立文化センター指定管理年次報告 (令和2年度)
報告期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
報告書受領日	令和3年4月30日
検査実施日	令和3年4月30日
報告内容の良否	良
検査所見	○ 別紙「株式会社大阪共立 事業提案内容の実施状況」担当課評価のとおり
<p>上記のとおり検査をしました。</p> <p>令和3年4月30日</p> <p style="text-align: right;">検査員氏名 池田 尚平</p>	

株式会社大阪共立 事業提案内容の実施状況

※実施状況：◎大変良い ○良い ▲努力の余地がある ×実施できていない ー未実施

提案事項	株式会社大阪共立 提案内容	実施状況（担当者評価）
1 市民の平等な利用の確保		
公の施設の公共性・公平性に対する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ PPPによる4者協益の実現 市、利用者、来場者、大阪共立がメリットを得られる取組の実現 ・ 文化センターの設置目的に対する大阪共立の目標設定 業務の確実な遂行による水準確保 市と同一の方向性を保つ ・ 大阪共立が実現を目指す阪南市の地域文化の将来像 生涯にわたり学び、地域に還元できるまち ・ 利用者に対する平等性確保の考え方と方策 ホスピタリティ溢れる接遇対応を重視 	<p>○取組中。</p> <p>○適切に実施。</p> <p>▲アーティスト・バンク事業の更なる活用が求められる。</p> <p>◎利用者に対しての適切な接遇がなされている。</p>
利用者に対する理念・基本方針、意思の反映、利便性の向上に対する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者に対する理念・基本方針 満足度の高い施設運営 ・ 利用者のニーズ把握と反映 来場者アンケートの実施 ・ 定期的な会議開催による情報共有・報告体制の強化 ・ 要望に対する検討結果や取り組みの公開 	<p>○適切に実施</p> <p>◎利用者アンケートを継続実施しており、常にニーズ把握に努めている。</p> <p>○適切に実施。</p> <p>○適切に実施。</p>
個人情報保護の保護に対する対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護の措置への取組 ・ 情報公開の考え方 	<p>○適切に実施。</p> <p>○適切に実施。</p>
社会的弱者への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会的弱者への対応の考え方 心のバリアフリーに配慮する ・ バリアフリーを意識したソフト制作 鑑賞や創造に必要なサポート実施 	<p>◎市と協力して取り組む体制ができている。</p> <p>○障がい者団体とも常に情報交換しながら事業に取り組んでいる</p>
緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事故防止等の安全対策 予防保全策と発生時の被害の最小化に配慮 ・ 災害や事故発生時の連絡体制等に関する基本的考え 	<p>◎適切に実施。定期的に災害訓練等実施されている。施設修繕も常に実施している。</p> <p>◎常時体制の確認ができている。</p> <p>◎館に対する襲撃予告の際も、迅速かつ的確に対応できていた。</p>
2 施設の効用の最大限の発揮		
管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開館時間・休館日の運用 従来を踏襲しつつ柔軟に対応 ・ 受付業務について ・ 施設管理業務について ・ 舞台管理業務について 	<p>◎新型コロナの影響を多大に受けながらも混乱を起こすことなく柔軟に対応できていた。</p> <p>◎適切に実施。</p> <p>◎経験豊富なスタッフが配置されている。</p> <p>◎経験豊富なスタッフが配置さ</p>

		れている。
広報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動に対する考え方 広報誌等 ホームページ リーフレット・チラシ等 収集データの活用 	<p>○webページやブログなど、多くの方が利用しやすい方法がとられている。</p> <p>▲きめ細かな情報発信力を強化してほしい。</p>
利用促進計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者拡大のための方策 知るきっかけ、見るきっかけ、参加するきっかけを重視 ・ 6つの利用者支援と活動促進を中心に展開 情報収集・提供業務 相談業務 助成金制度のおしらせ 共催・協力事業のおしらせ リピーターの確保 周辺施設ネットワークの構築 	<p>○練習室等の貸館が伸びており、効率の良い運営につながっている。</p> <p>▲市民サポーターのさらなる活用が必要。</p>
集客対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主事業・共催事業開催時における取組み 事業の魅力を的確に伝える工夫 多様なルートによるチケット販売 	▲質の高い事業が多いので、それを多くの方に伝えるための取組にさらなる工夫が必要。
良好な立地条件及び複合施設の活用の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ アクセスを活かし、幅広いターゲット層へアピール ・ 複合施設に対する考え方 図書館とのコラボレーション ギャラリーの有効活用 	<p>▲阪南市外へのPR方法に強化が必要。</p> <p>◎図書館との協力体制は構築され継続が見られる。特につながりスペースの活用など、先進的な取組にも積極的に協力している。</p> <p>○「ときめき通り」事業など、施設内の展示スペースの有効活用に取り組んでいる。</p>
3 法人概要（一部省略）		
人員配置の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配置体制 館長1名（文化会館勤務経験者） 舞台責任者1名 事業企画責任者1名 施設管理責任者1名 臨時職員1名 受付アルバイト（ローテーション） 警備スタッフ 清掃スタッフ ・ 維持管理業務体制について ・ 運営スタッフの責任体制と指揮命令系統の明確化 ・ 専門人材の確保 	<p>○適切に配置されている。</p> <p>◎警備・清掃スタッフも、担当以外の作業でも有効に活用し、効率の良い維持管理体制を構築している。</p> <p>○本社との連絡が緊密に取れているため、迅速な対応ができています。</p> <p>○各ポジションに専門人材を配</p>

			置し、高度な運営がなされている。
	職員研修の研修方針と人的能力の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成のための職員研修 ・安定的な人材確保策 	<p>◎適切に実施。問題が起こった場合は、迅速に研修が実施されている。</p> <p>○会社のノウハウが生かされている。</p>
4	管理経費の縮減		
	運営収支計画の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・収入について ・支出について 	<p>▲新型コロナウイルスの影響により大きく落ち込んだ。</p> <p>○適切に実施</p>
	運営収支計画 収支予算書（平成30～34年度）		—
	経費縮減の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・経費節減への考え方 効率化により業務の無駄を省き、それで生み出した労働力を顧客満足度の向上へ転化する ・維持管理業務における経費節減策 館内照明のLED化 省エネ熱源への入れ替え 	<p>◎常に各所の省エネが図られている。</p> <p>○市と協議しつつ、施設修繕を適切に実施している。</p>
	収益性向上、安定した収入確保への考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・収益性の向上 ・安定した収入確保への考え方 	<p>▲新型コロナウイルスの影響により事業展開が著しく制限された。</p> <p>▲利用者や市民サポーターなど、市民の力を活用して、利用者増やチケット販売促進につなげてもらいたい。</p>
	利用料金設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・従来通りの料金を継続 ・減免団体の利用についても従来通り ・外注舞台人件費も直営時の利用者負担金額を維持し、不足分は大阪共立負担 	<p>○適切に実施。</p> <p>○適切に実施。</p> <p>○適切に実施。</p>
5	文化芸術振興		
	事業計画（令和2年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・アーティストバンク（自主） ・サラダ寄席（自主）年3回 ・芸術鑑賞事業（自主） ・アウトリーチ事業（自主） ・皿田能（共催） ・子どもNPOはらっぱ事業（共催） ・みんなで歌おう第九コンサート（共催） ・MOA美術館阪南児童作品展（共催） ・子どもの日フェスティバル（共催） ・七夕コンサート（共催） 	<p>○多くの事業が新型コロナウイルスの影響により中止となる中、実施できた事業については、好評を得られた。</p>
	ホール等各施設の利用・活用の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用・活用の基本的な考え方 図書館やレストラン等と連携した取組 ・エントランス等フリースペースを活用した事業 	<p>○必要に応じて、図書館との連携は実施している。</p> <p>◎館内飾り付けに市民参加ができるような取り組みも見られ、ホールの賑いづくりにつながっている。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・2階などに、市民が打合せやコミュニケーションを図ることができるスペースを設置 ・お泊りサラダ（仮称）など、今までにない全く新しい施設の利用・活用方法を市民サポーターと共に模索する 	<p>○市の事業であるコットンプロジェクトへの協力を継続し、スペースの有効利用とともに賑わいづくりの場になっている。</p> <p>▲特に提案がなかった。</p>
	指定管理者に応募する企業（団体）としての社会貢献に対する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術振興への寄与 公立文化施設としての意義を踏まえた自主事業 現場と密着した大阪共立だからこそ実現できる事業の推進 ノウハウを駆使した人材育成 ・運営スタッフの地元雇用 ・地域産業への貢献 	<p>○適切に実施</p> <p>○適切に実施されている。</p> <p>▲新型コロナウイルスの影響により地元産業と連携した事業も実施できなかった。</p>
6	阪南市の文化芸術振興を推進するために、市民（団体）や行政と協力し、支えあいながら運営を達成する方策		
	市民（団体）や行政と、どこまで親密なコミュニケーションが図れるか	<ul style="list-style-type: none"> ・市民企画委員による自主事業への取り組み方 	<p>▲新型コロナウイルスの影響によりほとんどが中止となった。</p> <p>▲市民サポーターの増加を図るための取組が少ないと感じる。積極的な養成講座の開催等を協議したい。</p>
	市民（団体）や行政と、事業を実施する役割を、どこまで分担できるか	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンシアター事業 施設全体を解放 市民が中心となって企画立案 市民に責任あるポジションと明確な役割を分担し、「やりがい」「生きがい」を感じてもらう 	<p>○少数ではあるが、市民サポーターの積極的な協力を得るための取組が行われている。</p>
	市民（団体）や行政と、立案した計画をどこまで協議しながら実行できるか	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理期間（5年間）における文化振興事業の組み立て方 	<p>○行政、市民サポーター、共催団体と対話しながら事業が企画、運営されている。</p>
	市民（団体）や行政と協力し、どこまで新たな発想でチャレンジできるか	<ul style="list-style-type: none"> ・市民との協働に関する提案 ・市民団体の育成支援に関する提案 ・その他 オープンシアター以外にも市民主体の協働事業を提案する 障害者団体の参画を積極的に呼びかけ、新たな交流を図る アーティストバンク登録者と協力し、施設外に対しても文化振興を働きかける 	<p>◎以前から継続の団体との共催事業だけでなく、市民（団体）からの提案による共催事業も独自に共催されており、柔軟な対応が感じられる。</p> <p>○さまざまな団体とのコミュニケーションが図られ、事業の充実が感じられる。受賞してきたアーティストバンクのさらなる活用を今後協議したい。</p>
	総評		<p>◎施設・備品の管理については適切な運営がなされている。</p>

◎ホール修繕箇所について、適切で柔軟な対応が取られている。

R2年度

軽微修繕費 3,073,070円

備品購入費 39,600円

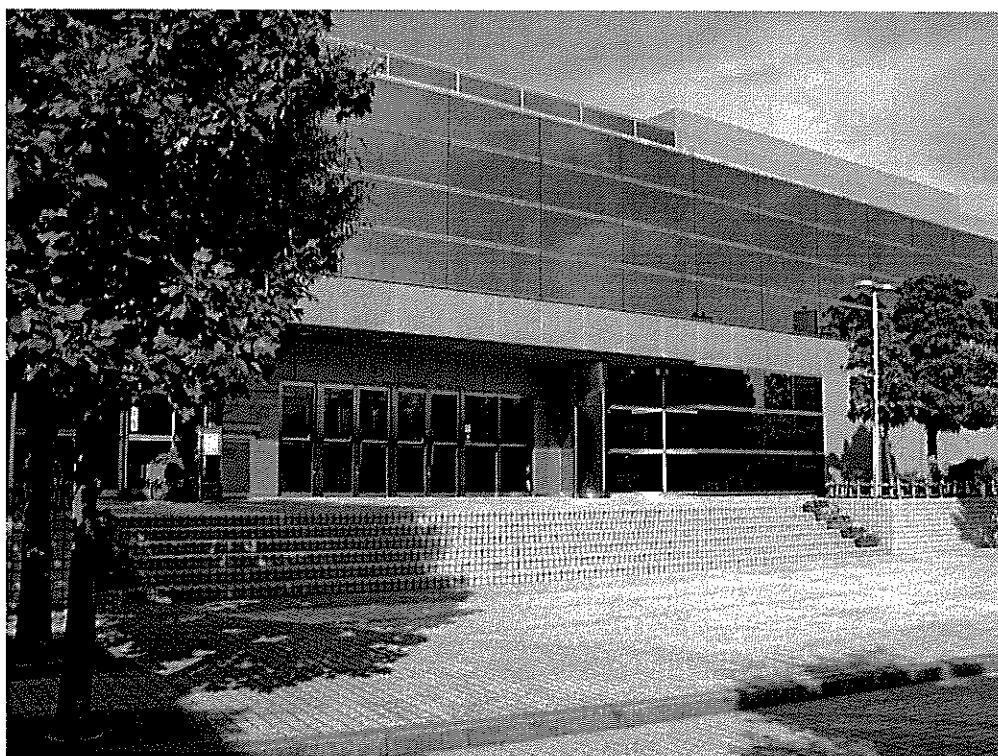
◎ホール内の装飾等に力を入れ、ホール内が華やかになるような視覚効果のある取組が随所に施されている。また館内飾り付けのワークショップなど、ホールへの興味を湧きたてるような事業展開もあり、新たなサポーターにつながることを期待できる。

▲ホールの魅力を市内外に発信するような取組（機関紙の充実等）にも力を入れてもらいたい。そのためにも市民サポーターの増員が必要だと感じる。

図書館年報

2018年度

(平成30年度)



サラダホール正面玄関

阪南市立図書館

阪南市立図書館基本方針

1. 暮らしに役立つ図書館
2. 知的好奇心に応える図書館
3. 子どもの可能性を伸ばす図書館
4. 協働と連携を進める図書館

はじめに

2018年度は、第二次阪南市子ども読書活動推進計画の最終年度であり、読書活動推進と並行して、第三次計画の策定を行いました。活字離れが進むこの時代に読書活動を推進することは困難ですが、その中で本の持つ力を広めてゆくために、このたびの第三次阪南市子ども読書活動推進計画のテーマとしては「本の楽しさを共有する」としました。2019年度からの5年間、「本の楽しさを共有する」ために、「えほんのひろば」事業を始めとした読書活動を推進します。

次に「認知症にやさしい図書館」プロジェクトを開始しました。2017年に発表された「認知症にやさしい図書館ガイドライン」には「認知症にやさしい図書館は、認知症に特化したものではなく、結果的にすべての人にやさしい図書館を意味します。」とあります。このガイドラインを踏まえ、地域包括支援センターや社会福祉協議会、市内団体と協力し、認知症に関する資料のコーナーの新設や認知症サポーター養成講座の開催にとどまらず、図書館と同じ建物内のスペースで認知症当事者も参加する「マスターズ Cafe(認知症カフェ)」を週1回開催するに至りました。2017年に始めた市民協働事業「本のリサイクル」を行っている場所でのカフェ開催で、あたかもブックカフェの雰囲気があり、図書館利用者がよく利用されています。

しかしながら2018年11月に発表された行財政構造改革プランにおいては、2022年度の図書館への指定管理者制度導入が予定となり、2019年度以降はそれに向けて市民サービス向上とコスト削減について検討してゆくこととなりました。2019年度は開館30周年を迎えます。市民に支えられてきた30年を振り返りつつ、基本方針に沿って図書館活動を進めてまいります。

2019年7月

阪南市立図書館 館長

目 次

1. 阪南市の概況	1
2. 図書館の沿革	1
3. 施設の概要	4
4. 図書館費予算	4
5. 図書館資料	5
(1)分類別蔵書冊数	5
(2)受入新聞・雑誌	6
(3)その他の資料	7
6. 利用状況	8
(1)貸出状況(団体貸出含む)	8
(2)CD館内試聴件数	15
(3)予約・リクエスト冊数	15
(4)レファレンス件数	16
(5)複写サービス	16
(6)利用支援サービス(障がい者サービス)	16
7. サービス指標(奉仕状況)	17
8. 行事・催し等	18
(1)「家庭読書の日」(毎月23日)	19
(2)子どもの日フェスティバル(サラダホールの全館イベント)	19
(3)選書のための新刊児童書展示会	19
(4)えほんのひろば	19
(5)体験！1日図書館員	20
(6)夏休み工作教室	20
(7)団体向け(児童書)のリサイクル	21
(8)認知症サポーター養成講座	21
(9)11月3日(金・祝)「図書館誕生日企画」おたのしみ会	20
(10)こどもの本の福袋貸出	21

(11) 図書館開館30周年記念 ミニコンサート.....	21
(12) 児童文学講演会「子どもと本～子どもの幸せのために～」.....	21
(13) 展示「本となかよし」.....	22
(14) 後援事業.....	22
(15) おはなし会.....	22
(16) はじまりはじまり♪紙芝居.....	26
(17) 特集コーナー.....	27
9. ブックスタート事業.....	28
(1) ブックスタートパック配布数.....	28
(2) 「おひざにだっこのおはなしかい」.....	29
10. 阪南市子ども読書活動推進計画.....	30
11. 図書館フレンズ(ボランティア).....	30
12. 市民協働事業「本のリサイクル」.....	32
13. 「認知症」にやさしい図書館プロジェクト.....	32
14. 見学・実習等.....	36
(1) 図書館見学.....	36
(2) 職業体験・インタビュー・研修等.....	36
15. 関係団体.....	36
16. 図書館協議会.....	37
阪南市立図書館条例・規則.....	42

1. 阪南市の概況

(平成31年3月末日現在)

面積 36.17km²

人口 54,244人

世帯数 24,149世帯

2. 図書館の沿革

昭和52年 4月 1日	図書室開室(尾崎住民センター3階)
昭和58年 5月30日	総合センター建設プロジェクトチーム結成
昭和61年11月19日	文化センター・図書館建設概要決定
昭和62年 5月 1日	文化センター・図書館推進室設置
昭和63年 3月25日	文化センター・図書館建設工事着工
平成元年 3月23日	文化センター・図書館施設愛称「サラダホール」に決定
平成元年 3月28日	阪南町立図書館条例公布
平成元年 8月31日	文化センター・図書館建設工事竣工
平成元年 9月30日	図書室閉室
平成元年11月 3日	阪南町立図書館開館
平成 2年 3月	自動車文庫「ふれあい号」運行開始
平成 2年 4月	夜間開館開始
平成 2年 4月	留守家庭児童会、朝日小学校山中分校に団体貸出開始
平成 3年 1月	幼稚園に団体貸出開始(～12年3月)
平成 3年 7月	「やんぐあだるとコーナー」設置
平成 3年10月 1日	市制施行に伴い「阪南市立図書館」に名称変更
平成 4年 3月	赤ちゃん絵本コーナー設置
平成 5年 3月 1日	「阪南市立図書館身体障害者サービス実施要綱」制定
平成 5年 4月	貸出冊数をひとり5冊から7冊に変更
平成 8年 7月15日	「蔵書の不用の決定及び不用図書の処理に関する要綱」制定
平成 9年 4月	「桃の木台小学校」に自動車文庫運行開始
平成11年 2月	図書館主催「本のリサイクルフェア」開催(～29年6月)
平成11年 3月	自動車文庫の車体更新
平成11年 4月	「箱作小学校」に自動車文庫運行開始
平成11年 7月	図書館おはなしボランティアグループ「おはなしでてこい」発足
平成11年10月	おはなし会を毎週開催
平成11年 3月	「阪南市生涯学習推進計画」 (まちづくりの井・炉・葉プラン)策定 コイン式コピー機設置(開架室)
平成13年11月 1日	CD(コンパクトディスク)貸出開始(1人1点)
平成14年 2月24日	雑誌のリサイクルフェア開催
平成14年 4月	「おひざにだっこのおはなしかい」開始

平成14年 9月	ブックスタート事業開始
平成14年10月 1日	阪南市ホームページにて図書目録公開
平成15年 5月 1日	大阪府立中央図書館総合目録にて蔵書検索開始 図書館サポーター事業開始(平成28年図書館フレンズに名称変更)
平成16年 4月	図書貸出冊数制限廃止・CD貸出制限を1点から3点へ変更 図書館ホームページ開設
平成16年 7月	インターネット予約開始
平成17年 8月	8月の自動車文庫運行を休止
平成18年 3月	市内小学校(自動車文庫巡回の8校)に返却ブックポスト設置
平成19年 4月	祝日開館開始(祝日のあとの日に振替休館)
平成19年12月	阪南市子ども読書活動推進計画策定検討委員会発足 自動車文庫ふれあい号に排ガス浄化システム設置
平成21年 2月	阪南市子ども読書活動推進計画策定
平成21年 9月	新聞・法令データベース閲覧用ノートパソコン設置(～30年3月)
平成21年11月	開館20周年記念事業実施
平成22年 4月	阪南市子ども読書活動推進協議会設置
平成22年 6月	児童書コーナーに「幼年文学棚」設置
平成22年 9月	携帯電話用サイト開設
平成22年11月	新着図書お知らせサービス開始
平成25年 4月	雑誌スポンサー制度開始
平成25年10月	阪南市立図書館管理運営規則改正
平成25年12月	阪南市立図書館条例改正 ハローワーク求人情報提供開始
平成26年 2月	「阪南市立図書館身体障害者サービス実施要綱」を廃止し、 「阪南市立図書館利用支援サービス実施要綱」制定 郵送貸出開始 開架室書架耐震固定工事実施
平成26年 3月	第二次阪南市子ども読書活動推進計画策定
平成26年 7月	閉架書庫耐震固定工事実施
平成26年11月	阪南市子ども読書活動推進会議設置
平成27年 3月	「阪南市生涯学習推進計画」 (まなぶ・はぐくむ・つなぐ 生涯学習のひと・まちづくり)策定
平成27年 4月	ボランティアによる「はじまりはじまり♪紙芝居」スタート
平成27年11月	「郷土資料コーナー」を「地域情報コーナー」へ名称変更
平成28年 4月	図書館Webサイトリニューアル 図書館内フリーWi-Fi導入 タブレット端末の館内無料貸出サービス開始
平成29年 1月	「いきいきライフコーナー」設置 環境保全促進助成事業実施
平成29年 2月	予約本の受取サービス開始 ① サラダホール1階ロッカー ②東鳥取公民館・西鳥取公民館

平成29年 4月	市民協働事業「本のリサイクル運営委員会」発足
平成29年 7月	「蔵書の不用の決定及び不用図書処理に関する要綱」を廃止して「阪南市立図書館資料除籍要綱」並びに「阪南市立図書館除籍の譲与に関する要綱」制定
平成29年 9月	市民協働事業「リサイクルブック“つながり”」開店
平成29年10月	「えほんのひろば」事業開始
平成30年 4月	国立国会図書館デジタル化資料送信サービス開始
平成30年 9月	認知症にやさしい図書館プロジェクト開始 認知症情報コーナー設置、「マスターズCafe」開店
平成31年 3月	第三次阪南市子ども読書活動推進計画策定 泉南地域(5市3町)図書館(室)の相互利用に関する協定書締結

3. 施設の概要

名称	阪南市立図書館(文化センター併設の複合施設。総称「サラダホール」)
構造	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上4階建
敷地面積	7,216.43㎡
建築面積	3,941.74㎡
延床面積	6,685.98㎡
	図書館部分 1,797㎡
	(うち開架室 849㎡、閉架書庫 186㎡)
所在地	大阪府阪南市尾崎町35-3

4. 図書館費予算

(単位:千円)

		平成30年度予算額	平成31年度当初予算額
①	一般会計	19,404,064	18,173,000
②	教育費	1,716,443	2,072,782
③	社会教育費	416,079	409,891
④	図書館費※1	29,329	30,309
	資料費※2	10,018	9,078
	図書費	8,890	7,950
	雑誌・新聞費	1,128	1,128
	視聴覚資料費	0	0

※1 ④図書館費には職員の人件費及び施設管理費は含まない。

※2 資料費の図書費には家庭地域文庫補助図書費が、視聴覚資料費にはCDが含まれる。

※3 平成30年度予算額は補正(大阪府新子育て支援交付金等)を反映した額である。

5. 図書館資料

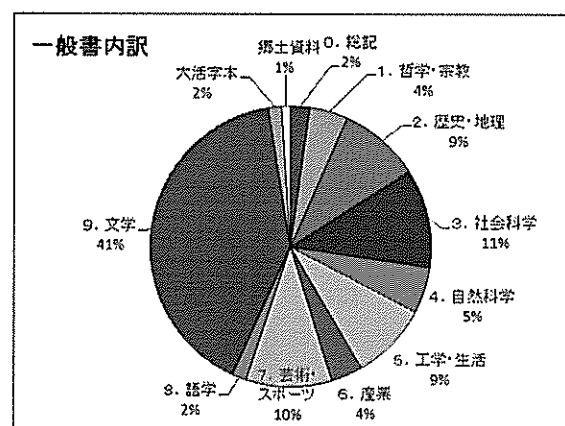
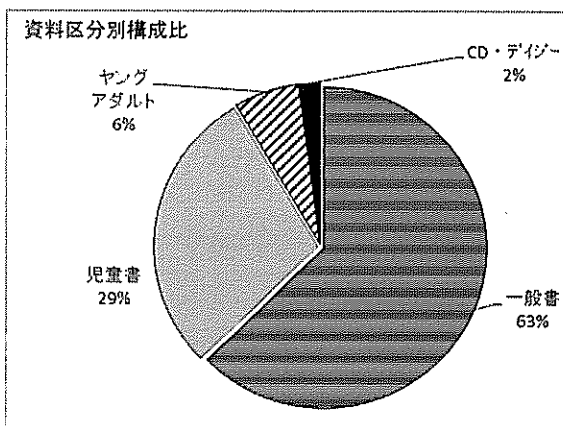
(1) 分類別蔵書冊数

(冊)

分類	一般書	児童書	ヤング アダルト	CD	デージー 図書	計
0. 総記	2,840	368				3,208
1. 哲学・宗教	5,666	532				6,198
2. 歴史・地理	12,074	1,544				13,618
3. 社会科学	14,717	2,380				17,097
4. 自然科学	6,859	4,950				11,809
5. 工学・生活	11,493	1,788				13,281
6. 産業	4,746	1,097				5,843
7. 芸術・スポーツ	12,687	3,091				15,778
8. 語学	2,143	763				2,906
9. 文学	52,556	18,603				71,159
大活字本	1,978					1,978
郷土資料	1,313					1,313
絵本		22,423				22,423
紙芝居		1,837				1,837
集計外	0	21				21
ヤングアダルト			13,251			13,251
視聴覚資料				4,352	75	4,427
計	129,072	59,397	13,251	4,352	75	206,147
雑誌						7,462
総計	129,072	59,397	13,251	4,352	75	213,609

CD内訳

分野	クラシック	外国の 音楽	日本の 音楽	主題歌	その他の 音楽	音楽以外	付属資料	合計
所蔵数	817	579	1,241	345	546	769	55	4,352



(2) 受入新聞・雑誌

新聞(15紙)

朝日新聞	The Japan Times	読売KODOMO新聞 (寄贈)
産経新聞	サンケイスポーツ	ニュースせんなん (寄贈)
毎日新聞	報知新聞	赤旗 (寄贈)
読賣新聞	毎日小学生新聞	解放新聞 (寄贈)
日本経済新聞	読売中高生新聞 (寄贈)	日本と中国 (寄贈)

雑誌(134タイトル)★印はスポンサー制度による受入雑誌(41タイトル)

愛犬の友	月刊カラオケファン	新潮 45
AERA	★月刊クーヨン	スクリーン
agasus (寄贈)	月刊サッカーマガジン	すてきにハンドメイド
アクアライフ	★月刊自家用車	すまいの設計
アサヒカメラ	月刊事業構想 (寄贈)	青春と読書 (寄贈)
アニメージュ	★月刊 NEWS がわかる	世界
あまから手帖	★月刊 Hanada	★選択
aff (寄贈)	★月刊星ナビ	壮快
一枚の繪	★月刊 MOE	ターザン
イングリッシュ・ジャーナル	健康 3 6 5 (寄贈)	TIME
WEDGE (寄贈)	★現代農業	ダ・ヴィンチ
★エアライン	現代の図書館	たまごクラブ
栄養と料理	皇室 (寄贈)	CHANTO (ちゃんど)
エコノミスト	★公募ガイド	短歌
絵芝居	★子どもと読書	中央公論
ELLE ジャパン	子供の科学	釣りファン
演劇界	★子どもの文化	鉄道ジャーナル
★オール讀物	★この本読んで!	Discover Japan
★オレンジページ	ゴルフダイジェスト	道 (DOU) (寄贈)
CAR GRAPHIC	碁ワールド	図書 (寄贈)
会社四季報 (ワイド版)	★SAVVY	図書館雑誌
★学校図書館	サライ	★NATIONAL GEOGRAPHIC
家庭画報	JR 時刻表	波 (寄贈)
★関西・中国・四国じゃらん	★週刊金曜日	Number
キネマ旬報	週刊新潮	★日経 WOMAN
★きょうの健康	★週刊東洋経済	日経サイエンス
★きょうの料理	★週刊文春	日経ビジネス
★きょうの料理ビギナーズ	週刊ベースボール	日経 PC21
★暮らしの手帖	★趣味の園芸	★日経ヘルス
★クロワッサン	★趣味の園芸やさいの時間	日経マネー
芸術新潮	将棋世界	★nicola (ニコラ)
★日本児童文学	Fishing cafe (寄贈)	★ミステリマガジン

NEWTON	婦人公論	mundi (寄贈)
★ノジュール	婦人之友	milsil (寄贈)
★のびのび子育て	武道 (寄贈)	Men' s non-no
non-no	BRUTUS	MORE
俳句	プレジデント	モーターサイクリスト
俳句界 (寄贈)	文藝春秋	mono マガジン
俳壇抄 (寄贈)	★Pen	野生時代
★母の友	Popeye	山と溪谷
ハルメク	本 (寄贈)	★ラジオ深夜便
BE-PAL	本の雑誌	歴史街道
ひととき (寄贈)	★毎日が発見	レコード芸術
★ひよこクラブ	MAMORU (寄贈)	レディブティック
ひらがなタイムズ	みすず (寄贈)	

雑誌スポンサー制度実施状況

年度	事業所・団体	個人	計
平成26年度	8誌	8誌	16誌
平成27年度	11誌	13誌	24誌
平成28年度	11誌	14誌	25誌
平成29年度	11誌	15誌	26誌
平成30年度	16誌	24誌	41誌

(3) その他の資料

① マイクロフィルム

前期大坂日報	明治 9年1月～明治15年 1月
毎日新聞 (大阪本社版)	明治15年2月～平成19年12月
朝日新聞 (大阪地方版)	大正13年4月11日～平成19年12月
阪南町史	上下巻

② 国立国会図書館デジタルコレクション(オンライン資料)

③ 地形図(2万5千分の1)

④ 電話帳(全国分)

⑤ 阪南市図歴地形図(5万分の1)

⑥ 阪南市域航空写真(S22.36.43.50.54.H4)

⑦ 阪南市空中写真(H18.H25.H28)

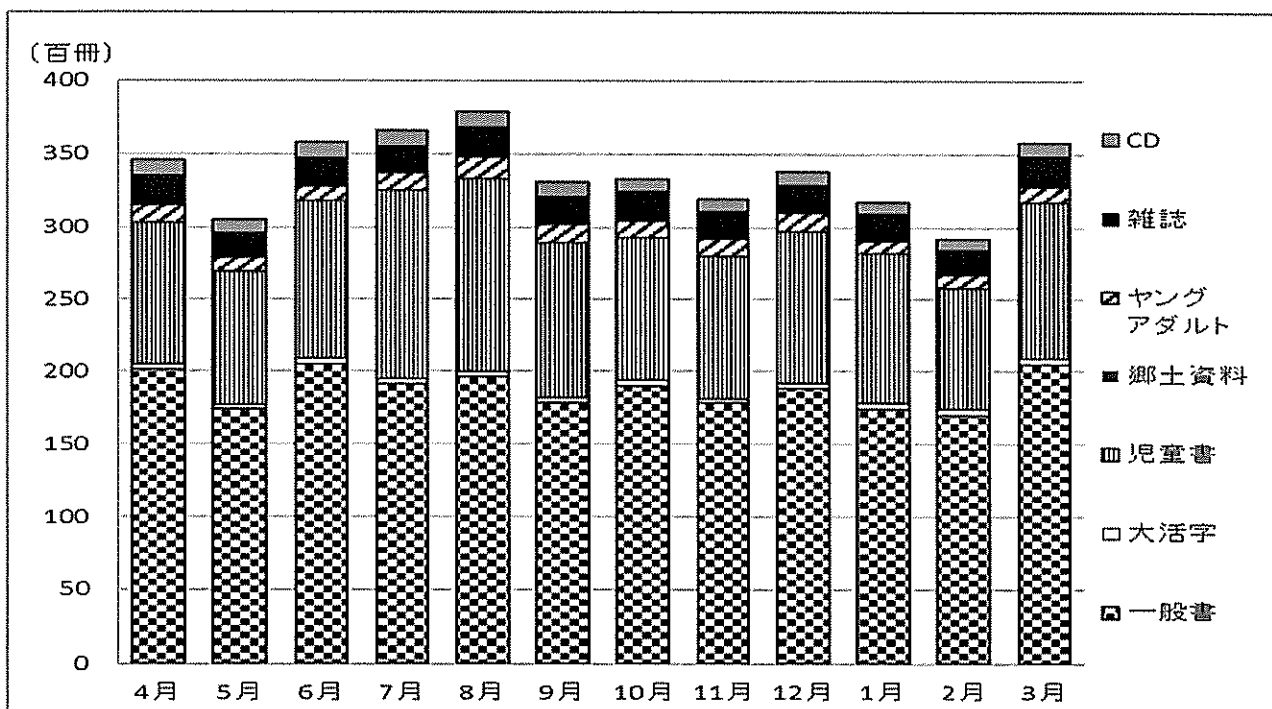
6. 利用状況

(1) 貸出状況(団体貸出含む)

①本館

月	開館 日数	貸出者数 (人)	貸出冊数(冊)							合計
			一般書	大活字	児童書	郷土資料	ヤング アダルト	雑誌	CD テープ	
4月	26	9,386	20,149	351	9,786	10	1,235	1,967	1,085	34,583
5月	21	8,468	17,418	342	9,154	23	953	1,746	869	30,505
6月	26	10,021	20,466	406	10,926	27	1,048	1,941	1,053	35,867
7月	26	10,030	19,133	427	12,967	38	1,177	1,840	1,088	36,670
8月	25	10,243	19,639	417	13,299	23	1,476	1,988	1,102	37,944
9月	23	8,827	17,844	370	10,737	37	1,281	1,907	993	33,169
10月	25	9,305	18,972	429	9,863	44	1,112	2,040	917	33,377
11月	23	9,229	17,814	346	9,899	16	1,246	1,930	839	32,090
12月	23	8,846	18,796	383	10,538	35	1,277	1,885	931	33,845
1月	22	8,616	17,446	357	10,388	28	916	1,800	783	31,718
2月	19	7,841	16,956	353	8,421	21	929	1,730	815	29,225
3月	25	9,889	20,454	435	10,816	19	1,096	2,087	929	35,836
合計	284	110,701	225,087	4,616	126,794	321	13,746	22,861	11,404	404,829
前年度	283	112,323	231,834	3,700	130,721	296	14,558	23,955	13,024	418,088
前年比	100.4%	98.6%	97.1%	124.8%	97.0%	108.4%	94.4%	95.4%	87.6%	96.8%

月別貸出冊数<本館>



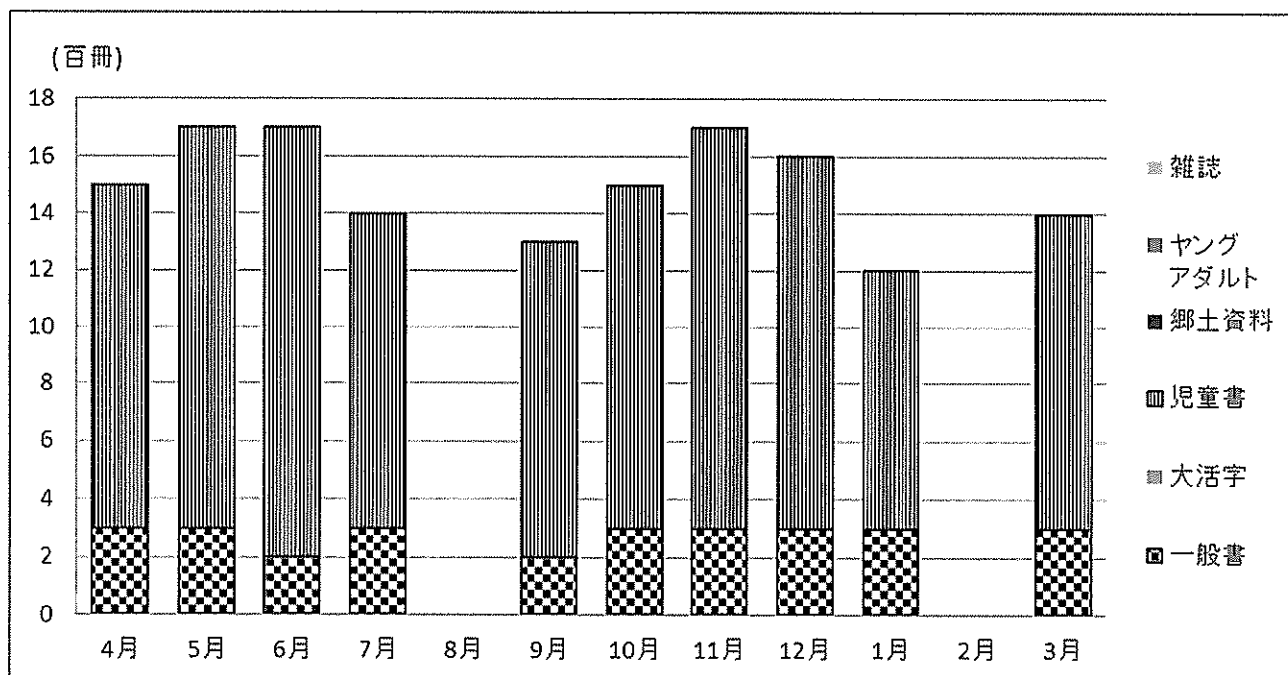
② 自動車文庫貸出状況

(ア) 月別貸出状況

月	巡回 日数	貸出者数 (人)	貸出冊数 (冊)						
			一般書	大活字	児童書	郷土資料	ヤング アダルト	雑誌	合計
4月	7	506	286	0	1,226	0	1	28	1,541
5月	7	557	287	6	1,378	2	0	16	1,689
6月	7	561	243	2	1,423	0	0	20	1,688
7月	7	477	305	5	1,091	0	15	22	1,438
8月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9月	7	420	208	4	1,115	0	0	6	1,333
10月	7	460	267	6	1,254	0	0	22	1,549
11月	7	592	327	9	1,445	1	4	28	1,814
12月	7	511	304	4	1,292	0	0	26	1,626
1月	7	377	299	5	861	0	1	23	1,189
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	7	482	251	5	1,134	0	0	19	1,409
合計	70	4,943	2,777	46	12,219	3	21	210	15,276
前年度	80	5,431	3,073	30	13,517	0	4	157	16,781
前年比	87.5%	91.0%	90.4%	153.3%	90.4%	-	525.0%	133.8%	91.0%

※自動車文庫ステーションは14カ所、月1回巡回 8月、2月は運休

月別貸出冊数(自動車文庫)



(イ)受取ステーション別貸出状況

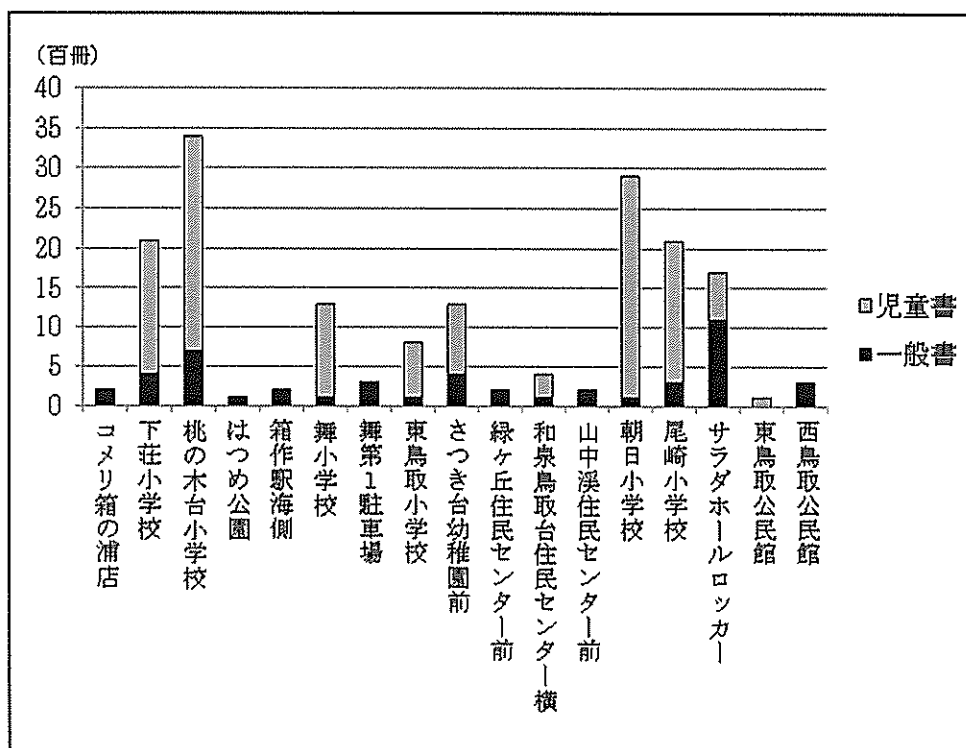
駐車場名	利用人数 (人)			貸出冊数 (冊)				
	30年度	29年度	前年比	一般書	児童書	合計	29年度	前年比
1 コメリ箱の浦店従業員駐車場	47	70	67.1%	181	17	198	347	57.1%
2 下荘小学校	795	861	92.3%	443	1,737	2,180	2,365	92.2%
3 桃の木台小学校	1,084	1,361	79.6%	688	2,670	3,358	4,007	83.8%
4 はつめ公園	26	31	83.9%	128	4	132	214	61.7%
5 かんてき屋箱作店駐車場		69	—	—	—	—	270	—
5 箱作駅海側	43	—	—	175	24	199	—	—
6 舞小学校	470	500	94.0%	57	1,154	1,211	1,228	98.6%
7 舞第1駐車場	57	49	116.3%	306	7	313	320	97.8%
8 東鳥取小学校	352	423	83.2%	62	747	809	980	82.6%
9 さつき台幼稚園前	86	87	98.9%	371	890	1,261	1,078	117.0%
10 緑ヶ丘住民センター前	33	35	94.3%	169	24	193	217	88.9%
11 和泉鳥取台住民センター横	81	34	238.2%	110	261	371	197	188.3%
12 山中溪住民センター前	44	48	91.7%	210	21	231	284	81.3%
13 朝日小学校	960	1,271	75.5%	66	2,760	2,826	3,463	81.6%
14 尾崎小学校	864	650	132.9%	273	1,720	1,993	1,676	118.9%
A サラダホールロッカー	938	730	128.5%	1,129	600	1,729	1,297	133.3%
B 東鳥取公民館	27	2	1350.0%	7	84	91	10	910.0%
C 西鳥取公民館	108	108	100.0%	321	2	323	230	140.4%
合計	6,015	6,329	95.0%	4,696	12,722	17,418	18,183	95.8%

※A: サラダホール1F予約本受取ロッカー

駐車場変更

29年度 30年度
 かんてき屋箱作店駐車場 → 箱作駅海側
 デイリーカーナートはやし駐車場 → 巡回休止

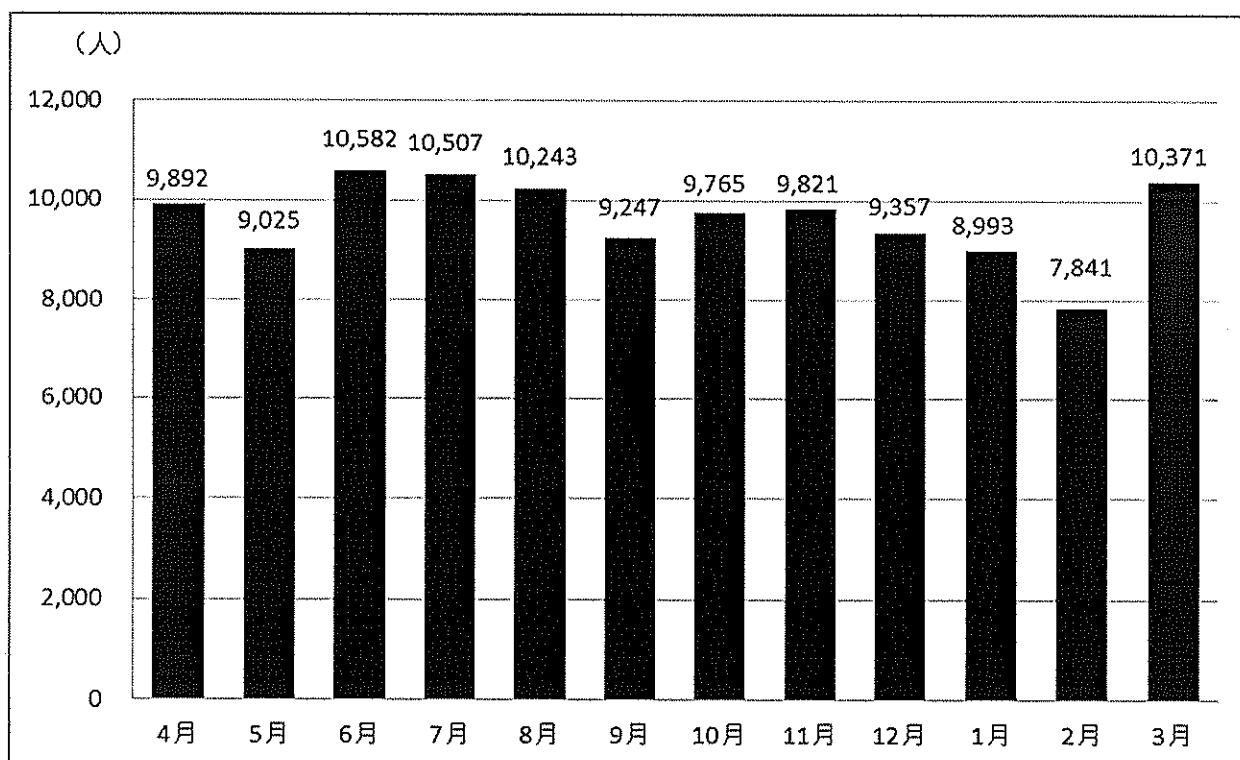
ステーション別貸出冊数



③総計

月	貸出者数 (人)	貸出冊数 (冊)							合計
		一般書	大活字	児童書	郷土資料	ヤング アダルト	雑誌	C D テープ	
4月	9,892	20,435	351	11,012	10	1,236	1,995	1,085	36,124
5月	9,025	17,705	348	10,532	25	953	1,762	869	32,194
6月	10,582	20,709	408	12,349	27	1,048	1,961	1,053	37,555
7月	10,507	19,438	432	14,058	38	1,192	1,862	1,088	38,108
8月	10,243	19,639	417	13,299	23	1,476	1,988	1,102	37,944
9月	9,247	18,052	374	11,852	37	1,281	1,913	993	34,502
10月	9,765	19,239	435	11,117	44	1,112	2,062	917	34,926
11月	9,821	18,141	355	11,344	17	1,250	1,958	839	33,904
12月	9,357	19,100	387	11,830	35	1,277	1,911	931	35,471
1月	8,993	17,745	362	11,249	28	917	1,823	783	32,907
2月	7,841	16,956	353	8,421	21	929	1,730	815	29,225
3月	10,371	20,705	440	11,950	19	1,096	2,106	929	37,245
合計	115,644	227,864	4,662	139,013	324	13,767	23,071	11,404	420,105
前年度	116,792	238,730	3,832	143,764	404	16,249	26,327	13,516	442,822
前年比	99.0%	95.4%	121.7%	96.7%	80.2%	84.7%	87.6%	84.4%	94.9%

月別貸出者数

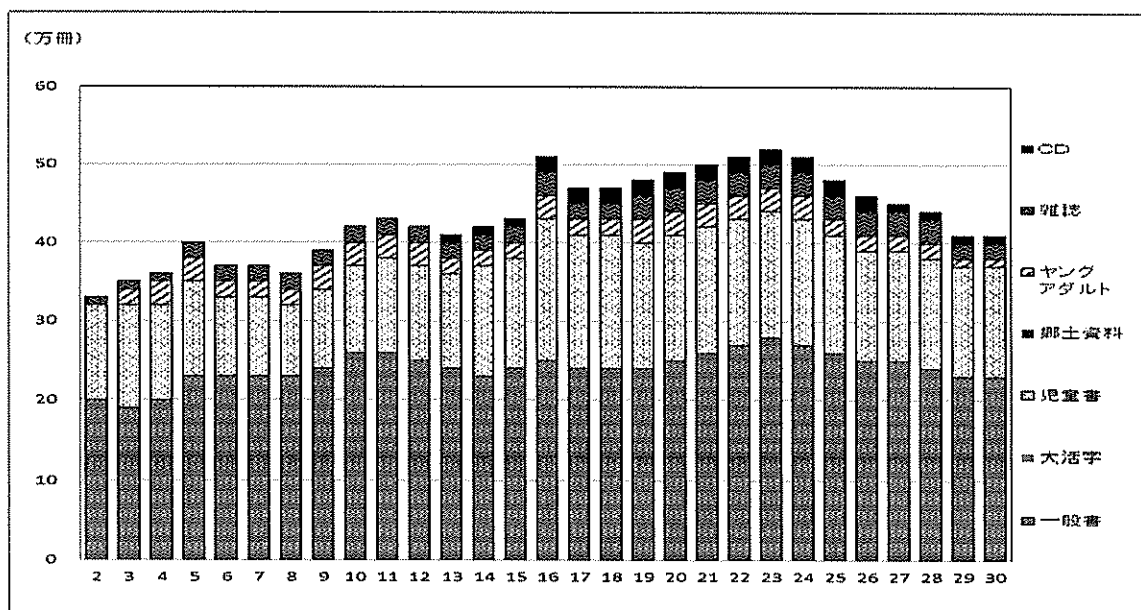


④利用状況推移

年度 (平成)	貸出者数 (人)	貸出冊数(冊)							合計
		一般書	大活字	児童書	郷土資料	ヤング アダルト	雑誌	CD	
2	104,874	202,057		124,999				8,013	335,069
3	105,425	192,013		130,139			※19,855	10,681	352,688
4	107,727	202,624		117,438	※1 217	26,072	12,979		359,330
5	106,399	232,869		117,143	343	27,395	16,989		394,739
6	100,067	226,248		104,876	381	24,929	17,960		374,394
7	94,230	225,934		99,517	430	22,572	19,528		367,981
8	93,652	232,739		94,585	523	23,933	19,724		371,504
9	96,473	244,116		96,157	559	26,871	20,343		388,046
10	102,011	256,488		108,938	424	25,877	21,107		412,834
11	106,114	261,162		116,396	538	25,812	22,948		426,856
12	103,921	245,655	※1 1,582	124,359	464	26,159	22,886		421,105
13	104,175	235,701	1,954	122,373	456	23,992	21,502	※2 5,966	411,944
14	110,166	232,508	1,820	135,084	461	22,355	23,265	13,900	429,393
15	114,852	241,598	1,424	139,585	474	24,884	23,634	14,269	445,868
16	113,442	252,607	1,884	180,160	554	27,253	26,001	21,756	510,215
17	108,243	240,748	3,402	169,437	343	23,930	24,576	22,711	485,147
18	104,201	243,893	2,569	171,088	342	24,269	24,655	21,672	488,488
19	102,496	243,832	2,236	163,059	281	25,066	25,412	21,729	481,615
20	104,873	252,611	2,665	163,911	373	27,924	26,326	20,724	494,534
21	105,924	259,107	3,347	160,389	427	27,617	27,421	19,406	497,714
22	117,394	273,989	4,282	160,948	346	26,958	28,363	19,063	513,949
23	124,028	276,160	4,735	164,952	479	28,884	28,334	19,859	523,403
24	122,434	270,219	4,958	161,616	510	26,425	26,005	19,931	509,664
25	117,590	255,540	4,637	149,159	456	24,063	25,597	16,712	476,164
26	119,987	253,853	4,413	144,875	415	21,691	26,610	16,211	468,068
27	118,476	247,379	3,687	144,728	399	18,652	25,824	14,942	455,611
28	116,792	238,730	3,832	143,764	404	16,249	26,327	13,516	442,822
29	117,754	234,907	3,730	144,238	296	14,562	24,112	13,024	434,869
30	115,644	227,864	4,662	139,013	324	13,767	23,071	11,404	420,105

※1 以前は区分せず ※2 貸出開始

貸出内訳推移

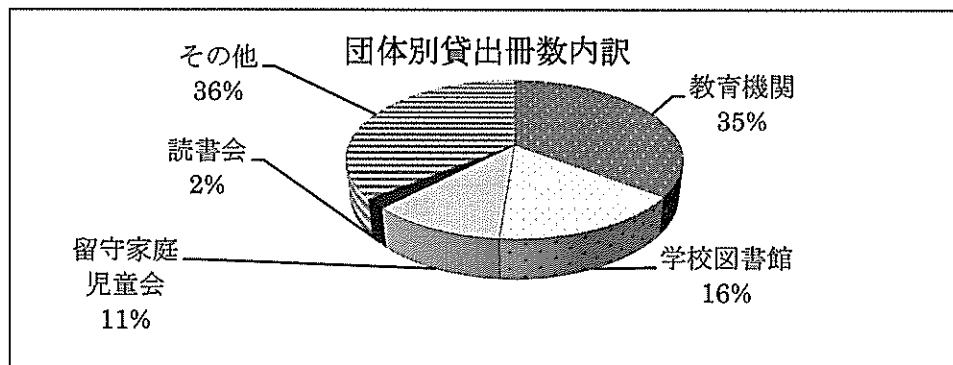


⑤団体別貸出冊数

(冊)

	教育機関	学校 図書館	留守家庭 児童会	読書会	その他	合計	個人貸出	総貸出数
4月	602	313	100	43	292	1,350	34,774	36,124
5月	337	449	300	58	490	1,634	30,561	32,195
6月	800	448	100	35	840	2,223	35,332	37,555
7月	601	169	300	12	686	1,768	36,340	38,108
8月	534	81	100	21	917	1,653	36,291	37,944
9月	615	250	300	29	970	2,164	32,338	34,502
10月	755	512	100	59	857	2,283	32,643	34,926
11月	305	433	300	25	502	1,565	32,339	33,904
12月	1,074	125	100	9	867	2,175	33,296	35,471
1月	967	345	300	110	388	2,110	30,797	32,907
2月	304	275	100	20	343	1,042	28,183	29,225
3月	812	68	300	17	659	1,856	35,388	37,244
合計	7,706	3,468	2,400	438	7,811	21,823	398,282	420,105
前年度	4,548	4,321	2,910	618	8,088	20,485	414,384	434,869
前年比	169%	80%	82%	71%	97%	107%	96%	97%

※留守家庭児童会への貸出は、図書館からの配本（奇数月に50冊ずつ）含む。8カ所。



⑥読書会実施状況

読書会名 (50音順)	会員 (人)	実施回数 (回)	タイトル数 (点)	貸出冊数 (冊)	自館の本 (冊)	他館の本 (冊)
ウエストバード	8	3	17	44	19	25
自然と本の会たんぽぽ読書会	13	2	12	36	13	23
読書友の会 さくらグループ	13	10	10	48	16	32
読書友の会 ばらグループ	10	4	4	15	10	5
読書友の会 あじさいグループ	7	4	4	12	9	3
箱作子どもの本の会	7	8	28	48	29	19
ひよこ本の会	5	5	27	56	39	17
舞小学校えほんのへや	18	8	40	159	54	105
阪南市子ども文庫連絡会		1	2	20	4	16
合計	81	45	144	438	193	245

⑦相互貸借

府内図書館	貸出	借入	読書会 用借入
大阪府立	32	2,247	114
大阪市	17	90	0
能勢町	0	0	0
豊能町	2	0	0
池田市	4	3	0
箕面市	0	4	0
豊中市	2	2	0
吹田市	20	26	0
摂津市	2	0	0
茨木市	5	81	0
高槻市	11	7	0
島本町	13	0	0
枚方市	5	106	0
交野市	5	24	0
寝屋川市	2	7	0
門真市	1	3	0
四条畷市	4	5	0
大東市	11	14	0
東大阪市	46	85	0
八尾市	4	81	0
柏原市	13	17	0
守口市	0	0	0
松原市	0	30	0
羽曳野市	10	21	0
藤井寺市	13	22	0
富田林市	16	26	0
大阪狭山市	8	16	0
河内長野市	67	66	0
千早赤阪村	0	0	0
太子町	0	0	0
河南町	6	0	0
堺市	9	196	0
高石市	23	24	0
泉大津市	10	32	3
忠岡町	3	0	0
和泉市	84	147	0
岸和田市	13	161	49
貝塚市	0	80	35
泉佐野市	53	73	9
熊取町	2	2	0
泉南市	71	28	12
岬町	0	0	0
田尻町	0	0	0
計	587	3,726	222

府外図書館	貸出	借入
国立国会	0	3
北海道立	0	1
埼玉県立	0	1
石川県立	0	1
静岡県立	0	3
三重県立	0	1
京都府立	0	1
兵庫県立	0	2
和歌山県立	0	2
岡山県立	0	2
鳥取県立	0	1
徳島県立	0	1
福岡県立	0	7
長崎県立	0	1
横浜市立	0	1
静岡市立	1	0
田原市立	1	0
名古屋市立	1	0
大津市立	2	0
大和郡山市立	2	0
和歌山市民	1	0
宮津市立	0	1
広島市立	0	1
長崎市立	0	1
佐世保市立	2	0
計	10	31

大学図書館等	貸出	借入
大阪府立大学	0	2
武庫川女子大学	0	1
久留米大学	0	1
	0	4

	貸出	借入
総合計	597	3,983

(2) CD館内試聴件数

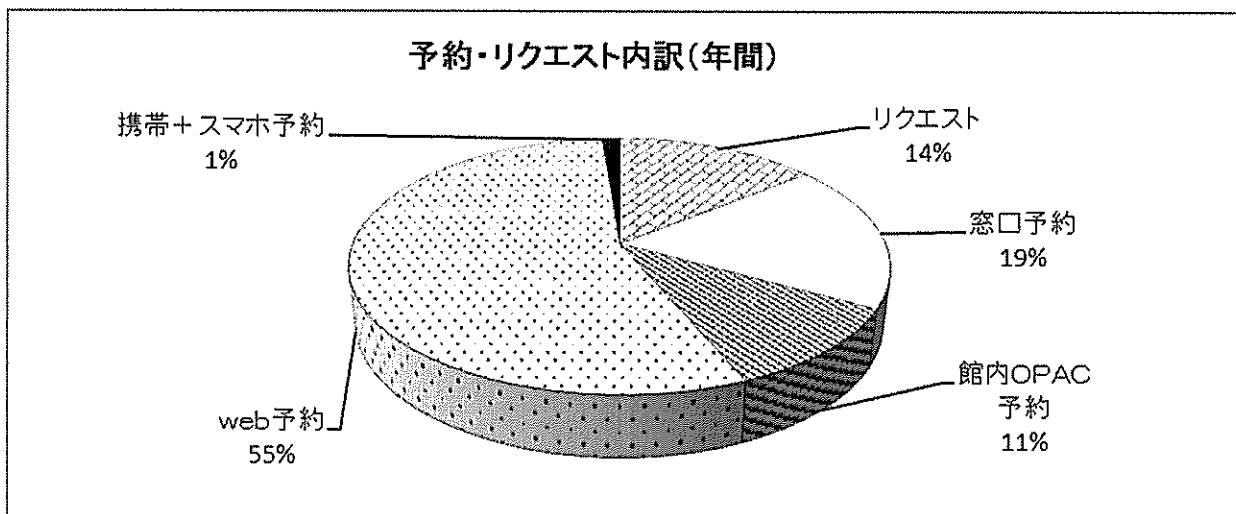
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数	26	21	26	26	25	23	25	23	23	22	19	25	284
館内利用	30	44	34	44	53	28	27	18	34	29	27	32	400
前年度	30	37	60	54	37	46	26	34	25	31	21	29	430
前年比(%)	100	119	57	81	143	61	104	53	136	94	129	110	93

(3) 予約・リクエスト冊数

(冊)

月	リクエスト		予 約							合計
			窓 口		館内 OPAC	web	携帯	スマホ	小計	
	本館	自動車 文庫	本館	自動車 文庫						
4月	377	1	532	7	288	1,660	18	31	2,536	2,914
5月	352	7	439	14	230	1,431	18	30	2,162	2,521
6月	461	4	652	7	309	1,585	15	38	2,606	3,071
7月	353	2	504	10	355	1,595	16	30	2,510	2,865
8月	405	0	491	0	312	1,481	13	21	2,318	2,723
9月	412	1	466	6	288	1,382	10	8	2,160	2,573
10月	450	0	493	3	303	1,773	17	17	2,606	3,056
11月	402	2	468	12	280	1,692	13	12	2,477	2,881
12月	372	1	542	13	299	1,364	18	11	2,247	2,620
1月	363	3	524	13	343	1,586	11	24	2,501	2,867
2月	337	0	459	0	249	1,412	9	25	2,154	2,491
3月	449	1	602	14	317	1,489	11	21	2,454	2,904
合計	4,733	22	6,172	99	3,573	18,450	169	268	28,731	33,486
前年度	4,923		6,432		3,621	18,399	247	199	28,898	33,821
前年比	97%		97%		99%	100%	68%	135%	99%	99%

※資料が申し込まれた時点で貸出中・発注中のものを「予約」、未手配のものを「リクエスト」として受付。



(4)レファレンス件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
148	120	205	197	179	123	157	152	156	144	124	192	1,897

(5)複写サービス

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
コピー	件数	38	29	41	39	42	32	36	29	34	26	32	37	415
	枚数	32	107	152	119	201	149	216	109	219	79	116	127	1,626
国会 デジタル	閲覧件数	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	4
	印刷枚数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

国立国会図書館等への複写依頼件数 2件 10枚

(6)利用支援サービス(障がい者等サービス)

① 音訳図書借入状況

利用者数 2人

地域	館数	タイトル数	
		デイジー	点字
北海道	0	0	0
東北	1	1	0
関東	0	0	0
中部	2	3	0
近畿	4	12	0
中国	0	0	0
四国	0	0	0
九州	0	0	0
合計	7	16	0

② 対面朗読サービス実施状況

(協力：朗読ほほえみ)

原則1回2時間

利用者数 2人

実施月	回数
4月	3
5月	4
6月	3
7月	3
8月	4
9月	4
10月	4
11月	4
12月	4
1月	1
2月	1
3月	2
計	37

③ 郵送貸出実施状況

利用者数 1人
貸出冊数 19冊
郵送回数 7回

7. サービス指標(奉仕状況)

	指標項目	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
1	貸出冊数	冊	468,068	455,611	442,822	434,869	420,105	
2	貸出者数	人	119,987	118,476	116,792	117,754	115,644	
3	登録率	登録者数/人口×100	%	58.2	54.1	52.2	51.2	50.0
4	市民1人当たりの貸出冊数	貸出冊数/人口	冊	8.3	8.1	8.0	7.9	7.7
5	登録者1人当たりの貸出冊数	貸出冊数/登録者数	冊	14.2	15.0	15.3	15.5	15.5
6	実利用者1人当たりの貸出冊数	貸出冊数/実利用者数	冊	50.0	48.9	49.9	52.3	51.8
7	蔵書回転率	貸出冊数/蔵書冊数	回	2.2	2.1	2.1	2.0	2.1
8	市民1人当たりの資料費	資料費/人口	円	174.0	174.7	175.1	177.1	184.7
9	市民1人当たりの年間購入冊数	年間購入冊数/人口	冊	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
10	市民1人当たりの蔵書数	蔵書冊数/人口	冊	3.8	3.8	3.9	3.9	3.7
11	購入図書平均単価	図書費/年間購入冊数	円	1,180	1,387	1,326	1,357	1,575
12	職員1人当たりの奉仕人口	人口/職員数	人	7,869	8,529	8,421	8,325	8,219
13	職員1人当たりの貸出冊数	貸出冊数/職員数	冊	65,009	69,032	67,094	65,889	63,652
14	市民1人当たりのサービス効果	購入図書平均単価×貸出冊数/人口	円	9,749	11,227	10,562	10,740	12,197
15	市民1世帯当たりのサービス効果	購入図書平均単価×貸出冊数/世帯数	円	23,214	26,321	24,326	24,403	27,397

(平成31年3月末現在)

人口	54,244 人
世帯数	24,149 世帯
貸出冊数	420,105 冊
登録者数	27,113 人
実利用者数(年度内利用者)	8,105 人
年間来館者数(延べ人数)	177,006 人
蔵書冊数	201,719 冊
図書館予算額	29,329,000 円
資料費(図書・雑誌・視聴覚資料費)	10,018,000 円
資料費のうち、図書費	8,890,000 円
年間購入冊数(地域家庭文庫図書含む)	5,645 冊
年間受入冊数	7,228 冊
職員数(正規職員・再任用職員)	6.6 人

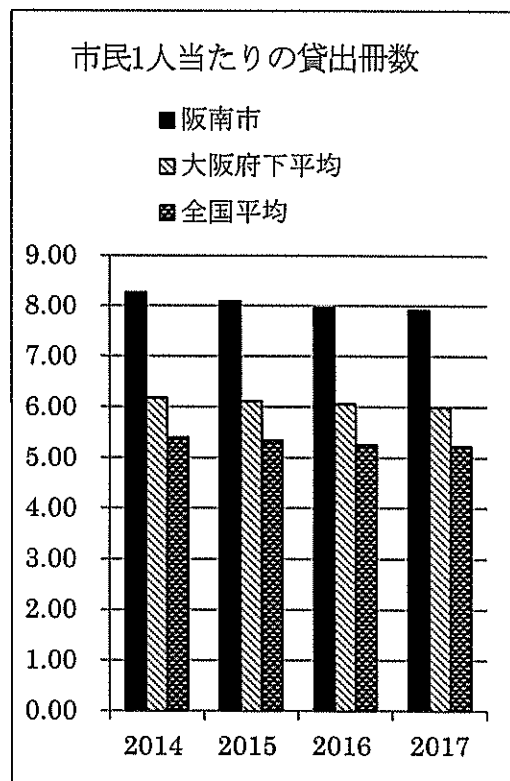
サービス実績比較

『日本の図書館2018』『図書館年鑑2018』より

※数値は2017年度実績

《市民1人当たりの貸出冊数》 (冊)

	2014	2015	2016	2017	2018
阪南市	8.26	8.09	7.96	7.91	7.74
大阪府下平均	6.18	6.12	6.06	5.99	
全国平均	5.40	5.34	5.26	5.23	



《館外個人貸出冊数》

人口5万以上6万未満の市区

順位	自治体名	貸出数	単位
1	千代田区	974	千点
2	高島市	651	
3	野洲市	646	
4	福生市	621	
5	下松市	593	
6	石狩市	553	
7	逗子市	523	
8	みどり市	503	
9	北広島市	495	
10	那珂市	483	
11	長久手市	476	
12	合志市	471	
13	阪南市	421	
14	湖南省	414	
15	小郡市	402	
16	大阪狭山市	393	
17	岩出市	391	
18	古賀市	382	
19	朝倉市	377	
20	南砺市	374	
平均 (84市区)		296	

《予約件数》

人口5万以上6万未満の市区

順位	自治体名	予約件数
1	千代田区	276,376
2	逗子市	83,268
3	石狩市	66,683
4	北広島市	61,859
5	高島市	55,687
6	佐渡市	49,383
7	野洲市	47,524
8	大阪狭山市	46,147
9	福生市	42,633
10	山武市	41,904
11	阪南市	33,928
12	合志市	30,979
13	下松市	28,010
14	萩市	27,246
15	茅野市	23,987
16	羽村市	23,917
17	三次市	22,856
18	登別市	22,726
19	四条畷市	21,944
20	日南市	21,014
平均 (84市区)		19,382

《蔵書冊数》

人口5万以上6万未満の市区

阪南市	213千冊
平均	239千冊

《資料費決算額》

人口5万以上6万未満の市区

阪南市	837万円
84市区平均	1496万円

8. 行事・催し等

- (1)「家庭読書の日」(毎月23日):阪南市子ども読書活動推進計画において制定(H24～)
 ・23日に本を借りたり読んだりした人に、スタンプを押す。スタンプ12個でプレゼントを渡す。

* 23日 は 家 庭 読 書 の 日 *	4月23日	7月23日	10月23日	1月23日
	5月23日	8月23日	11月23日	2月23日
	6月23日	9月23日	12月23日	3月23日

スタンプを12個集めるともらえるプレゼント例



プレゼント配布数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
22	14	18	16	15	12	6	20	10	15	10	14	172

- (2) 子どもの日フェスティバル (サラダホールの中庭イベント)
 ※家庭読書の日カードにボーナススタンプをプレゼント

場所:おはなしの部屋

- ① 南海奇術クラブによるマジック (2人)

時間:11:00~11:30

参加人数:子ども9人、大人4人 合計13人

- ② 読みメンメンバーによる絵本の読み聞かせ (4人)

時間:14:00~14:30

参加人数:子ども20人、大人14人 合計37人



- (3) 選書のための新刊児童書展示会

日時:6月26日(火) 10:30~16:30

場所:サラダホール2階 視聴覚室

対象:市民、地域家庭文庫及び幼稚園・保育所・認定こども園・学校図書館関係者
 参加人数:27人

- (4) 「えほんのひろば」事業 (大阪府子育て支援交付金事業)

《入門講座》

日時:6月29日(金) 13:30~15:30

場所:サラダホール2階 練習室B

講師:加藤 啓子氏 (絵本あれこれ研究家)

参加人数:16人

《教育機関での実践》

下荘小学校 9月12日~14日 先生対象 (講師:加藤啓子氏) +全クラス(13)

上荘小学校 1月18日~23日 先生対象 (講師:加藤啓子氏) +全クラス(13)

舞幼稚園 1月24日~29日 2クラス (講師:加藤啓子氏) 3歳児・4歳児

飯の峯中学校 3月14日~20日 2クラス (講師:加藤啓子氏) 1年生

※各校2名~4名程度のボランティアの参加あり

《「わくわく教室」での実践》

西鳥取小学校体育館	10月21日（土）	児童24名	スタッフ4名	ボランティア4名
下荘小学校体育館	10月28日（土）	児童27名	スタッフ4名	ボランティア4名
東鳥取小学校体育館	11月 4日（土）	児童22名	スタッフ8名	ボランティア6名
桃の木台小学校体育館	11月18日（土）	児童44名	スタッフ3名	ボランティア3名

《「絵本で育むふれあい講座」の一環としての実践》

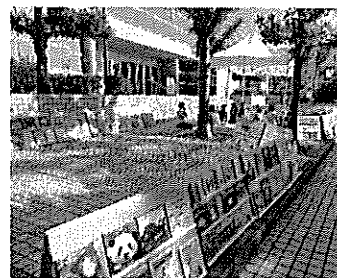
日時：11月10日（土）13：00～15：00

場所：サラダホール正面玄関前

地域交流館開催予定がスズメバチ発生のため、
場所を変更

講師：加藤啓子氏

参加人数：解放スペースのため、不明（約50人程度）



《「えほんのひろば」研修》

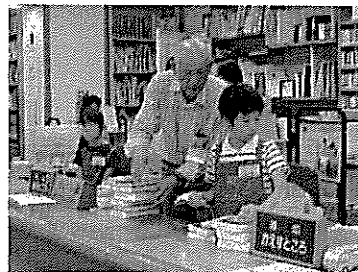
日時：11月13日（火）

場所：サラダホール小ホール

講師：加藤啓子氏

対象：幼稚園保育所等の教員

参加：23名



(5) 体験！1日図書館員

日時：7月26日（木）・27日（金）8：45～12：00

対象：小学4年～6年

参加人数：12人

(6) 夏休み工作教室 「バード・カービングのバッジづくり」

日時：8月20日（月）10：00～12：00

場所：サラダホール2階 視聴覚室

講師：有田 八郎氏（日本野鳥の会）

対象：市内在住の小学生

参加人数：24人



(7) 団体向け本（児童書）のリサイクル

日時：8月23日（木） 394冊 譲渡

場所：サラダホール2階 視聴覚室

① 10：00～12：00 5団体、257冊 譲渡

② 14：00～16：00 6団体 137冊 譲渡

※対象 学校・幼稚園・保育所等



(8) 認知症サポーター養成講座

日時：① 9月 3日 (月) 10:30～11:30

② 9月10日 (月) 13:30～14:30 ※大雨警報の為中止

③ 9月17日 (祝・月) 10:30～11:30

場所：サラダホール2階 視聴覚室

参加人数：①34人 ③26人

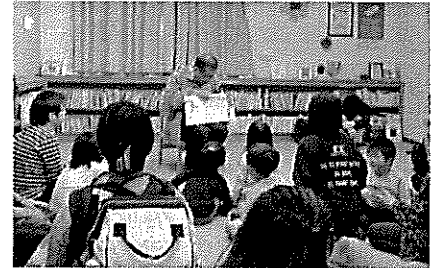
(9) 11月3日(金・祝)「図書館誕生日企画」おはなし会スペシャル

①南海奇術クラブによるマジック (4人)

時間：11:00～11:35

場所：おはなしの部屋

参加人数：子ども11人、大人11人 合計22人

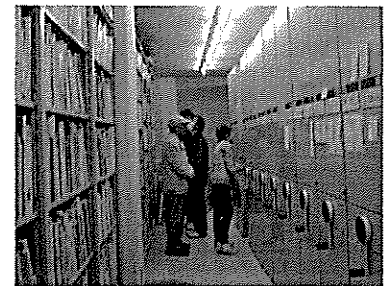


②読みメンメンバーによる絵本の読み聞かせ (6人)

時間：14:00～14:40

場所：おはなしの部屋

参加人数：子ども20人、大人11人 合計31人



③書庫解放デー

時間：14:30～16:30

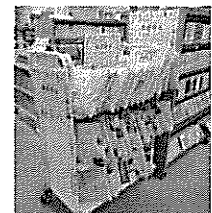
参加人数：100人

内容：関係者以外立ち入り禁止の書庫を特別開放

(10) こどもの本の福袋貸出

日時：1月5日 (土) ～7日 (月)

内容：あかちゃん向けから小学校高学年向けまで、
3冊ずつ中身を見えないように包んだセットを貸出。



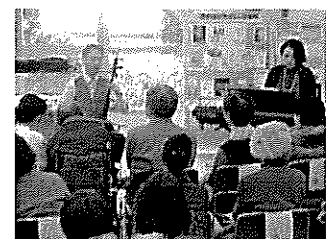
(11) 図書館開館30周年記念 ミニコンサート

日時：3月2日 (土) ①13:30～13:50 ②14:30～14:50

会場：図書館開架室 (正面奥)

演奏者：田中庸一氏 (二胡) 須藤英里子氏 (ピアノ)

参加人数：①68人 ②55人



(12) 児童文学講演会「子どもと本～子どもの幸せのために～」

日時：3月18日(月)10:30～12:30

会場：サラダホール小ホール

講師：上田由美子氏 (元大阪薫英女子短期大学教授)

参加人数：57人

共催：阪南市子ども文庫連絡会

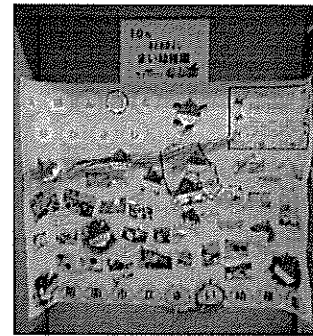
阪南市立文化センター



(13) 展示「本となかよし」

校・園内での取り組みの様子を模造紙上に表現。

- ① 10月 まい幼稚園
- ② 11月 朝日幼稚園
- ③ 12月 はあとり幼稚園
- ④ 3月 尾崎幼稚園



(14) 後援事業

- ① 紙芝居まつりだ よっといで

主催：紙芝居サークル『花菜』 場所：2階 視聴覚室
 日時：8月23日(木) 13:30~15:30 10月16日(火) 14:00~16:00

- ② 紙芝居一日講座

主催：はんなん紙芝居 場所：2階 視聴覚室
 日時：11月18日(日) 10:30~12:00 13:30~15:00

- ③ まちライブラリー

主催：まちライブラリー@ウィアーシェフ 場所：1階 つながりスペース
 日時：2月17日(日) 11:00~12:00

(15) おはなし会

日時：毎週土曜日14:00~14:30、対象：3歳以上

協力：図書館フレンズ「おはなしでてこい」

担当者：原則第1・2週「おはなしでてこい」 第3・4週 司書職員

実施日	子ども	大人	内容(絵本=『』, おはなし=ST, 手遊び=手)	
4月	7日	3	3	『おはよう』 手:おすわりやす 手:はりにいとを 『ぼんぼん』 大型絵本:『だるまさんが』 『いないいないばあ』 手:ちっちこことまれ 『しっぽしっぽ』 手:たんぽぼたんぽぼ 『ばいばい』
	14日	2	1	人形:くまさんでこんにちは カド:ころころたまご わらべうた:ととけっこう 『すくすくのはら』 人形:くまさんのおでかけ 『ふうとはなとうし』 ST:ひなどりとねこ 『ちよつといれて』 『そらまめくんのベッド』 『いきもち』 人形:くまさんでさようなら
	21日	5	1	『ちよつとみせてくださいな』 『おおきくなるっていうことは』 折り紙:チューリップ 『おなべおなべにえたかな』 手:1本と5本でたこやきたべて 『ぞうくんのあめふりさんぽ』 『ひみつのカレーライス』
	28日	7	2	『なにをたべてきたの』 『ふくろうのそめものや』 『ぼくのくれよん』 『いろ』 『どんどこどん』
5月	12日	6	4	人形:くまさんでこんにちは・くまさんのおでかけ 組木:おおきなかぶ 『なにのあしあとかな』 手:おさらにおはしに 『ねずみくんのチョコッキ』 『こんとあき』 手:おおきくおおきなあれ 人形:くまさんでさようなら

	19日	2	3	詩：でたりひっこんだり ST：あなのはなし 『できるかな？あたまからつまさきまで』 『どうやってねるのかな』 『はこはこ？』 『またもりへ』
	26日	8	5	ST：ニョキニョキの話 紙芝居：おむすびくん 『おにぎり』 『いろいろごはん』 手：ちゃつぽ 『おこめができた』 『おむすびさんちのたうえのひ』
6月	2日	10	5	『びょーん』 紙芝居：カエル 『コッコさんとあめふり』 『もくもくやかん』 『しずくのぼうけん』 『ひとしずくの水』 『すいどう』 手：ぽつつんぽつぽつ 『せんたくかあちゃん』 『あかちゃんかたつむりのおうち』 『大阪うまいものうた』
	9日	2	2	紙芝居：おおきくおおきくおおきくなあれ 『ぼくときみのみんなのマーチ』 ST：鳥のみじい 『だるまさんが』 『チョコレートパン』 『このあいだになにがあった』 『たんぽにあおぞらみ一つけた』 『ぼくはあるいたまっすぐまっすぐ』 『やだ』
	16日	3	2	人形：くまさんでこんにちは 詩：あいさつ 『かさかしてあげる』 『はっぱのおうち』 『おつかい』 『いいきもち』 詩：めのまどあけろ ST：とりのみじさ 手：でんでんむし 『どろんこハリー』 あてっこ：やさいのおなか 人形：くまさんでさようなら
	23日	3	2	『あれこれたまご』 『へんてこたまご』 『きょうりゅうのたまご』 手：コロコロたまご 『こんにちはたまごにいちゃん』 『たまごからうま』
	30日	6	5	『いろいろおせわになりました』 『なつのおとずれ』 『なつはうみ』 『うしろにいるのだあれ』 『うみへいくピンポンバス』 『スイミー』 手：カエルの夜まわり 『10ぴきのかえるのたなばたまつり』
7月	7日	-	-	警報発令のため中止
	14日	7	4	『なつのおとずれ』 『なつのいちにち』 手：しゃんしゃんしゃん 『ハナちゃんのトマト』 『トマトさん』 『いろいろなむしあつめたよ』 『おおきくなつてね』 『すいかです』
	21日	9	4	『ゆうれいとすいか』 ST：エパミナングス 『トマトさん』 手：もつれんな 『ねぼすけスーザとあかイトマト』 紙芝居：コッコおばさんのおばけのアイスクリーム
	28日	8	2	『のぼします』 ST：ねずみのよめいり 人形：ふたりのあさごはん 『たべたのだあれ』 『ぐりとぐらのかいすいよく』 手：おさらにおはしに
8月	4日	3	11	『くらいくらい』 ST：ギーギードア 手：しゃんしゃんしゃん 『びっくりドラゴンおおそうどう』 『あつくてあつくて』 『でんしゃえほん』 『どっちがへんスペシャル』
	11日	4	2	『まっかつかトマト』 『おさるのこうすけ』 『なにかいるどこにいる』 『おかぶか』 『ゆうちゃんのみきさーしゃ』
	18日	7	1	『みずのつぶがあつまると』 『海のおかぶかただよう海の生きもの』 手：いわしのひらき 折り紙：おばけ 『うみのおまつりどどんとせ』
	25日	3	3	人形：くまさんでこんにちは 『うしろにいるのだあれ』 『もりのおばけ』 人形：くまさんのおでかけ 『ぼくはおたまじゃくし』 詩：じ

				やんけんぼん ST:さるのきも 『はけたよはけたよ』『じゃぐちをあけると』 人形:くまさんでさようなら
9月	1日	8	4	紙芝居:どんぐりのあかちゃん 『さつまのおいも』『秋』『14ひきのおつきみ』『パパ、お月さまとって』
	8日	7	4	人形:くまさんでこんにちは ST:せかいでいちばんうつくしい声 『だんまりこおろぎ』 手:木が折れる 『つるとかめ』『だるまさんが』『ころんだころんだ』 大型絵本:『きよだいなきよだいな』 人形:くまさんでさようなら
	15日	4	4	『うしろにいるのだあれサバンのなかま』『ハシビロコウのはっちゃん』『単位がわかるグラムのえほん』『えほんからとびだしたオオカミ』『ふたごのゴリラ』
	22日	3	2	『つきよのかいじゅう』『お月さまってどんなあじ』 わらべうた:ちんちろりん 『だんまりこおろぎ』『なくむし』『おつきさまはよるなにをしているの』『おつきさまこんばんは』
	29日	18	5	『くろねこかあさん』 ST:ついでにペロリ 『11ひきのねこ』『ねこいるといいなあ』『ねことしっぽ』
10月	6日	9	5	『しきしきむらのあき』『ざぼんじいさんのかきのき』 折り紙:くり『くりくりくりひろい』『もりのおふろやさん』『どんぐり』
	13日	2	1	わらべうた:おてぶしてぶし 『おいもができた』 ST:アナンシと五 『さつまのおいも』『かつきくけっこ』『とんとんとんとをたたくのはだあれ』 折り紙:くり
	20日	6	5	クイズ 『どんぐりころころ』 わらべうた:どんぐりはちくりしよ 『こならぼうやのぼうし』『おいもさんがね』 手:やきいもグーチーパー 『かこさとしこどもの行事しぜんと生活10月のまき』『ハロウィンナー』『ペネロペのたのしいハロウィン』
	27日	2	4	『やさいのおなか』『かぼちゃスープ』『やきいもするぞ』 手:やきいもグーチーパー 紙芝居:へっこきよめ 『おなら』
11月	10日	7	12	わらべうた:おてぶしてぶし『おおきなかぶ』 組木『さんびきのやぎのがらがらどん』『りんごがドスーン』『なぜなぜはじまるよ』『これは小さな本』
	17日	8	3	『おかあさんのパンツ2』 ST:ミアッカどん 『もこもこもこ』『カクレンボジャクソン』『もりのかくれんぼう』
	24日	4	2	『あきとふゆはたけのごちそうなーんだ』『あたまにかきのき』『こもものふゆじたく』 手遊び:大阪うまいものうた 『おふろだいすき』
12月	1日	7	3	詩:やまのこもりうた ST:だめといわれてひっこむな 『おふろごっこ』『しっぱいとおもったけど』『ちきゅう』『ぬくぬく』『みみかきめいじん』
	8日	9	5	手:ねずみくんでこんにちは ST:おおきなかぶ 『にんじんごぼうだいこん』『サンタのおまじない』 手:どんな音、木がゆれる 『タンタンのしろくまくん』『これは本』『ねずみくんのチョッキ』
	15日	7	5	ST:くらいくらい 『おでんのゆ』『わにわにのおふろ』『てぶくろ』 手:とんとんとんサンタさん 『クリスマスってなあに』『まどからお』

				くりもの』『サンタのおまじない』 歌：サンタッタ
	22日	7	4	ST:三つのねがい 『ホーホーはらへりフクロウさまだ』 『ケーキができたわけ』 『二ひきのこぐま』 『ケーキをじょうずにわけるには』
1月	5日	7	4	『だるまなんだ』 『ねずみのすもう』 『おもち』 『イノシシおやこの旅』 『なぞなぞなーにふゆのまき』 『みかんです』 『なにかいるどこにいる』
	12日	3	3	『いろいろごはん』 手：もちっこやいて 『ふしぎなカメラ』 手：いっぴきちゅう ST:てぶくろ 『できるかなあたまからつまさきまで』
	19日	4	3	カード：いないいないばあ 『バナナ』 『おいしいね』 手：たまごをポン 『おいしいよ』 『やきいもするぞ』 『たまごのなかにいるのはだあれ』
	26日	2	1	『しきしきむらのふゆ』 『ゆきのひのゆうびんやさん』 『モチモチの木』 『しっぽのつり』 『めんたべよう』
2月	2日	5	2	カード：ぼくになる ST:屋根がチーズでできた家 わらべうた：あんよなげだすおさるさん 『中をそうぞうしてみよ』 『鬼といりまめ』 『くろねこかあさん』
	9日	5	6	『やさいだいすき』 ST:おおきなかぶ わらべうた：だいこんつけ 『おちやのじかんにきたとら』 手：いちわのにわとり 『コックモーモー』 『よかったねネッドくん』 紙芝居：おばけたまご
	16日	3	2	『てぶくろ』 『もりのおふろやさん』 紙芝居：でてこいでてこい 『かもとりごんべえ』 手：ごんべさんのあかちゃん 『とりのみじさ』 ST:おしまいのほなし
	23日	5	5	『ニャオとうしがなきました』 『きょうのおやつは』 『おさかなどろぼう』 『あくたれラルフ』 ST:ツバメとスズメ 『11ぴきのねこ』
3月	2日	8	4	カード：いないいないばあ 『ちいさなヒッポ』 『パンダなりきりたいそう』 『はっけよいどーん』 手：たまごがポン 紙芝居：ころころじゃっぼーん
	9日	2	1	ST:にんじんとごぼうとだいこん 『おはなししまししょう』 『ペネロペひとりでふくをきる』 手：たんぼぼたんぼぼ 『ゆっくりおでかけ』 『なぞなぞなーにはるのまき』 『ちいさなあかいめんどり』 手：ずくぼんじょ 『バナナです』
	16日	2	2	『はなをくんくん』 大型絵本：『しっぽのはたらき』 『ぼくはやっぱりとりなんだ』 手：つくしはつんつん 『たけのこぐんぐん』 『おどります』 『まくらのせんにな』
	23日	5	2	『だいどころにもはるがきた』 ST:こすずめのぼうけん 『なぞなぞなーにはるのまき』 『おべんともっておはなみに』 手：はるですねはるですよ 紙芝居：はるだよおきて
	30日	1	1	紙芝居：おはようパワー 詩：はるのあぶく 『たんぼぼ』 『おなべおなべにえたかな』 手：大阪にはうまいもんがいっぱいあるんやで 『もぐらはすごい』 大型絵本：『でんしゃにのって』
合計48回実施 延べ参加人数424人 (子ども：258人 大人：166人)				

・読みメンおはなし会 (8.行事・催し等 (2) (9) 参照)

実施日		子ども	大人	内容
5月	5日	20	14	『ぺんぎんたいそう』『かぜがふいたら』『ありんこぐんだんわははははははは』『いちにちどうぶつ』『うんこしりとり』『おかん』
11月	3日	20	11	『おおかみだあ』『じゃがいもポテトくん』『キャベツくん』『しっぽのはたらき』『はらぺこゆうれい』『おー、うんこ』『しりとりのだいすきなおうさま』『くまのオットーとえほんのおうち』
合計2回実施 延べ参加者数65人 (子ども：40人 大人：25人)				

・特別企画 えほんのじかん 小中学校2年目教員社会体験研修

実施日		子ども	大人	内容
8月	7日	24	12	『オレダレ』『ぶたのたね』『めっきらもつきらどおんどおん』 手：木が折れる 『三びきのやぎのがらがらどん』『オムライスヘイ』
	10日	25	9	『ねえどれがいい』『パパカレー』『三びきのコブタのほんとうの話』『これはのみのびこ』『おまえうまそうだな』
	21日	5	3	『うえへまいりまあす』『キャベツくん』『とりかえっこ』 手：木が折れる 『ぐるんぱのようちえん』『ふしぎなナイフ』
合計3回実施 延べ参加者数78人 (子ども：54人 大人：24人)				

(16) はじまりはじまり♪紙芝居

サークルによる紙芝居上演。

日時：第1日曜日 14:00～14:30

協力：紙芝居サークル『花菜』

第4・第5日曜日 14:00～14:30

協力：はんなん紙芝居

	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	子ども	大人	子ども	大人	子ども	大人	子ども	大人	子ども	大人	子ども	大人
第1週	4	3	2	2	15	8	5	5	5	6	7	6
第4週	5	8	7	4	7	4	11	7	4	1	4	3
第5週	6	3					12	8				
月小計	15	14	9	6	22	12	28	20	9	7	11	9
月合計	29		15		34		48		16		20	

	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	子ども	大人	子ども	大人	子ども	大人	子ども	大人	子ども	大人	子ども	大人
第1週	4	4	6	3	2	6	7	5	23	12	15	9
第4週	6	6	9	5	9	5	8	5	13	12	5	3
第5週											3	2
月小計	10	10	15	8	11	11	15	10	36	24	23	14
月合計	20		23		22		25		60		37	

子ども計 204人
大人計 145人

合計 349人

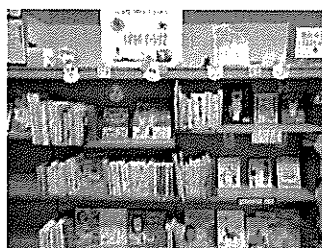
(17)特集コーナー

《毎月のテーマ》

月	一般	児童
4	かたづける・整理する	本が好き、図書館が好き
5	旅行	この地球に生きるわたしたち
6	教科書展示 協力：学校教育課	いきものだーいすき
7	いわさきちひろ生誕100年	夏休みに読みたい本
8	戦争文学	夏休みに読みたい本
9	認知症の方にもやさしい地域づくり 協力：地域包括支援センター	おなかですいた、ハラペコだ。
10	おとなが自分のために読む本	茶色い本
11	いい夫婦であるために	みんなであそぼう
12	冬のたのしみ	クリスマス
1	依存症は、病気です 協力：健康増進課	ふゆがすき！えと（いのしし）
2	笑	ねこ、ねこ、ねこだらけ！
3	おかね	ねえ、おきて山のいきものたち

《追悼》

3/28～9/27	内田 康夫
5/11～6/28	かこ さとし
5/29～9/27	津本 陽
6/29～7/22	坂本 廣子
7/3～8/16	桂 歌丸
7/7～7/27	辰巳 渚
8/2～10/14	さくら ももこ
1/17～2/24	市原 悦子
	兼高 かおる
	梅原 猛
1/31～3/24	橋本 治
2/11～3/24	堺屋 太一
	吉沢 久子
2/25～5/5	ドナルド・キーン
3/16～5/12	上野 紀子



《ミニ特集》

10/15～11/4	近くの海を知ろう (アマモサミットイベントに共催)
1/17～2/5	里親ってなあに？ (大阪府里親についての啓発イベント)

《受賞》

4/22～7/18	本屋大賞	辻村 深月
7/19～1/16	芥川賞・直木賞	高橋 弘希・島本 理生
11/6～1/16	文化勲章	林 真理子・羽生 善治
1/17～(4/22)	芥川賞・直木賞	真藤 順丈 町屋 良平・上田 岳

9. ブックスタート事業

平成14年度に赤ちゃんの言葉と心を育む子育て支援事業として開始。阪南市立保健センターにおいて毎月行っている「4カ月児健康診査」時に絵本1冊と図書館利用案内などが入った「ブックスタートパック」を図書館司書・市民ボランティア(図書館フレンズ・ブックスタート部会)4～5人が説明をそえながら手渡ししている。未受診の親子には後日、保健師から手渡しする。

フォローアップとして、乳幼児とその保護者向けに、毎月「おひざにだっこのおはなしかい」を図書館で開催。平成22年度から年3回、保健センターから保健師の派遣を受けている。

(1) ブックスタートパック配布数

《今年度配布数》

月	配布数
4月	20
5月	30
6月	35
7月	17
8月	18
9月	23
10月	22
11月	22
12月	28
1月	22
2月	27
3月	24
保健師から	4
合計	292
配布率	100%

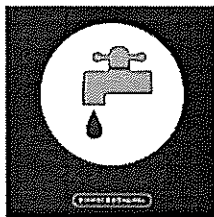
《年度推移》

年度	配布数	年度	配布数
平成14年度	274	平成23年度	396
平成15年度	490	平成24年度	361
平成16年度	497	平成25年度	370
平成17年度	428	平成26年度	373
平成18年度	431	平成27年度	347
平成19年度	432	平成28年度	307
平成20年度	445	平成29年度	294
平成21年度	450	平成30年度	292
平成22年度	414		
		総配布数	6,601

※BS実施時の記録に、保健師が訪問して渡した数をプラス

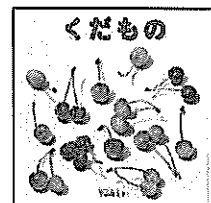
《平成30年度配布絵本》

『じゃあじゃあびりびり』
まつい のりこ

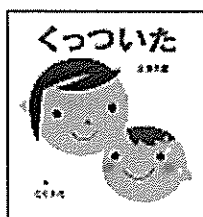


第2子以降に配布 (①～⑤の5種類から1冊選択)

①『しろくまちゃんのほっとけーき』 わかやま けん
②『くだもの』 平山 和子



③『くっついた』
三浦 太郎



④『いないいないばあ』
松谷 みよ子



⑤『だるまさんが』
かがくい ひろし



(2)「おひざにだっこのおはなしかい」

親子参加組数 (1回20分、24回開催)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均	前年	前年比
1回目	8	8	10	9	11	3	5	6	4	4	2	4	74	6.2	4.4	141%
2回目	9	7	7	8	6	2	2	3	3	2	3	5	57	4.8	4.9	98%
合計	17	15	17	17	17	5	7	9	7	6	5	9	131	5.5	4.7	117%
初参加	7	4	9	5	2	0	1	1	1	2	2	1	35	2.9	3.6	81%

月日	わらべうたあそび	紹介した絵本
4月9日	♪あしあしあひる ♪かいぐり ♪鼻はなたかくなあれ	『どーこだ どこだ』カズコ・G.ストーン 『どうやってねるのかな』藪内正幸 『ぼんちんぱん』柿木原政広
5月14日	♪鼻はなたかくなあれ ♪オヤユビネムレ ♪オスワリヤス	『のせてのせて』松谷みよ子 『くつつあるけ』林明子 『ととけこう よがあげた』こばやしえみこ
6月11日	♪オスワリヤス ♪ここはとーちゃんにんどころ ♪ねずみねずみ	『かつくんこ!』林よしえ 『おまめちゃん』ひろかわさえこ 『かささしてあげるね』はせがわせつこ
7月9日	♪ねずみねずみ ♪馬はとしとし ♪オデコサンヲマイテ	『こぶたのおでかけ』杉田徹 『だっこして』にしまきかやこ 『みずちやぼん』新井洋行
8月6日	♪オデコサンヲマイテ ♪ちっちゃい豆こーろころ ♪こりやどこのじぞうさん	『こぐまちゃんのみずあそび』わかやまけん 『ぶくちゃんのすてきなぱんつ』ひろかわさえこ 『しろろん くろろん』元永定正 『おととと』とよたかずひこ 『バルンくん』こもりまこと
9月10日	♪こりやどこのじぞうさん ♪ここはてっくび ♪めんめんすーすー	『うさぎうさぎなにたべてるの』松野正子 『おつきさまこんばんは』林明子 『こっぷこっぷこっぷ』かみじょうゆみこ
10月15日	♪めんめんすーすー ♪かいぐり ♪コチョコチョコおばけ	『ぼくはいぬ』杜今日子 『ペンギンたいそう』齋藤慎 『いっしょにするよ』風木一人
11月12日	♪コチョコチョコおばけ ♪ころころおはな ♪ここはてっくび	『こぶたがぶうぶう』杉田徹 『おててつなごう』安井リエ/文 西巻茅子/絵 『ととこととこ』まついのりこ
12月10日	♪ここはてっくび ♪ぞうきんぬったら ♪ここはとーちゃんにんどころ	『だるまさんが』ビッグブック かがくいひろし 『ノントンもぐもぐ』キヨノサチコ 『コトコトでんしゃ』とよたかずひこ
1月21日	♪ここはとーちゃんにんどころ ♪いちりにりさんり ♪せんべ	『りんごりんごりんご りんごりんごりんご』安西水丸 『もうねんね』松谷みよ子 『いもむしごーろごろ』こばやしえみこ
2月11日	♪せんべ ♪オデコサンヲマイテ ♪ラッコのあかちゃん	『おととと』とよたかずひこ 『でんしゃはうたう』三宮麻由子/文 みねおみつ/絵 『しろろんくろろん』元永定正 『くっくく』長谷川撰子/文 小川忠博/写真

3月11日	♪ラッコのあかちゃん ♪ぺっちゃんばな ♪馬はとしとし	『どんどこももんちゃん』とよたかずひこ 『いいおかお』松谷みよ子/文 瀬川康男/絵 『おひさまあはは』前川かずお
-------	-----------------------------------	----------------------------------------------------------------

※5月、8月、3月は保健センターより保健師が来館し、育児相談等を行った。

10. 阪南市子ども読書活動推進計画

平成26年3月に制定された「第二次阪南市子ども読書活動推進計画」に基づき、5月と7月9月2月の4度会議を開催。家庭読書普及の取組を行うこと、また個々の立場で子どもの読書活動を推進していくことを確認するとともに、個々の取組状況を報告し、情報交換も行った。また「第三次阪南市子ども読書活動推進計画」を完成させた。

平成30年度阪南市子ども読書活動 推進会議委員

市民公募	橋本 一郎	小学校代表	嶋田 由香理
市民公募	西野 豊子	幼稚園代表	宮元 早苗
はんなん子育てネットワーク代表	大塚 尚子	保育所代表	南 智珠子
子どもNPOはらっぱ代表	東堂 美幸	子育て総合支援センター代表	宍道 恵子
阪南市社会福祉協議会代表	佐藤 萌香	こども未来部こども家庭課代表	油谷 優公
阪南市子ども文庫連絡会代表	森本 典子	健康部健康増進課代表	藪内 かおり
阪南市みんなの図書館を考える会代表	谷本 美由貴	生涯学習部学校教育課代表	石原 慎
泉鳥取高等学校代表	福井 貴子	生涯学習部生涯学習推進室代表	井上 真理
中学校代表	下林 奈央	生涯学習部図書館代表	加藤 靖子

11. 図書館フレンズ(ボランティア)

生涯学習の一環として、市民が自由意志に基づき、無償で個人の技能・能力を提供している。図書館は、業務のうち市民参加が可能なものについて、援助を受けている。

平成19年より、図書館をサポートするボランティア全体の名称であった「図書館サポーター・ブックファン」を、平成28年、図書館ボランティアの組織化により、「図書館フレンズ」と変更した。個別に活動していた「ブックスタートスタッフ」「おはなしでてこい」「はじまりはじまり♪紙芝居」も部会として加わり、10部会での活動となった。

平成30年からは、修理・清拭・装備、リサイクル部会が一つの部会「図書整備部会」として活動することになり、9部会となった。

(平成30年度登録者 91人)

①制度へのあゆみと活動展開

- 平成15年4月 図書館サポーター制度導入決定(試行)
- 平成15年6月 募集・活動開始(配架・修理装備・館内装飾・リサイクル)
- 平成16年4月 以後毎年更新・新規募集(ボランティア保険予算化)
- 平成17年6月 活動に「書庫入れ作業」を追加
- 平成19年7月 名称を「図書館サポーター」から「図書館フレンズ」に変更
- 平成20年4月 活動に「広報」を追加。「図書館ボランティア便り・絆」の発行開始
本の修理・装備の作業に「本の清拭」を追加
- 平成26年4月 活動に「生け花緑化整備」を追加
- 平成28年7月 図書館ボランティアの組織化により、全体の総称を「図書館フレンズ」とした。

また、「ブックスタート」「おはなしでてこい」「はじまりはじまり♪紙芝居」も部会として加わり、図書館フレンズは10部会として活動することになった。

平成29年6月 図書館主催の「本のリサイクル」が終了。

平成30年4月 リサイクル部会は、修理清拭・整備部会と統合し、図書整備部会となる。

②活動時間

配架部会	開館日の9:00～10:00(開館前) 資料整理日の10:00～12:00、13:00～15:00
書庫入れ作業部会	火曜日10:00～12:00 金曜日11:00～12:30
図書整備部会	月曜日10:00～12:00、13:00～15:00 金曜日10:00～12:00、13:00～15:00
(リサイクル印押し)	月1回・図書館の指定した木曜日10:00～12:00
館内装飾部会	月1回程度随時 児童コーナー壁面装飾・窓飾り等
広報部会	年3回「図書館ボランティア便り・絆」の発行 図書館フレンズを募集するためのポスター・しおり等を作成 ボランティアフェスティバルのパネル作成・展示
生け花緑化整備部会	週2回程度随時 生け花、館内の観葉植物の世話等
ブックスタート部会	月1回(保健センターで、4カ月児健診の親子にブックスタートパックを説明とともに手渡す。) 年1回(チラシのセット組み作業)
おはなしでてこい部会	毎週土曜日開催しているおはなし会のうち、月2回を担当。絵本やおはなし、紙芝居、手遊びなどで構成。
はじまりはじまり♪紙芝居部会	紙芝居上演を中心に、手遊び、クイズ、絵本などで構成。 毎月第1日曜日(2時～2時半)担当:紙芝居サークル花菜 第4日曜日・第5日曜日(2時～2時半)担当:はんなん紙芝居

③活動状況

参加人数

(延べ人数)

部会名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
配架	133	116	134	118	114	101	111	132	115	121	100	132	1,427
書庫入れ	33	35	44	39	29	19	38	29	28	24	14	28	360
図書整備	43	29	48	45	42	31	49	38	39	37	21	47	469
リサイクル印押し	4	3	4	5	5	2	4	5	5	3	4	5	49
館内装飾(壁面)	2	3	3	0	3	0	4	0	6	18	18	3	60
広報	0	6	11	0	0	0	6	6	0	6	14	0	49
生け花緑化整備	5	4	4	3	2	2	3	8	8	6	7	9	61
ブックスタート	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	6	5	60
おはなしでてこい	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
はじまりはじまり♪紙芝居	7	8	8	12	5	7	10	5	9	7	8	7	93
合計	233	211	263	229	207	169	232	230	217	229	194	238	2652

※年間処理冊数

修理 :2,818冊 清拭:2,589冊 整備:520冊 合計5,927冊

参加人数推移

	登録者数	参加人数（延べ）										合計
		配架	書庫入れ	図書装備	リサイクル	館内装飾	広報	生け花等	ブックスタート	おはなし	紙芝居	
15年度	20	80		46	8	21						155
16年度	28	532		98	25	37						692
17年度	33	386	99	119	23	25						652
18年度	36	591	141	180	58	30						1,000
19年度	48	751	240	266	74	38						1,369
20年度	61	704	265	361	164	34	12					1,540
21年度	75	1,342	385	449	144	28	96					2,444
22年度	75	1,481	494	338	125	30	73					2,541
23年度	75	1,358	469	396	140	35	57					2,455
24年度	83	1,438	426	404	108	33	54					2,463
25年度	84	1,587	479	434	131	26	70					2,727
26年度	80	1,431	405	428	151	32	67	190				2,704
27年度	80	1,397	430	532	160	40	48	197				2,804
28年度	92	1,557	343	522	128	27	69	199	48	24	61	2,978
29年度	96	1,588	326	471	71	35	65	196	57	24	63	2,896
30年度	91	1,427	360	469	49	60	49	61	60	24	93	2,652

12. 市民協働事業「本のリサイクル」

図書館での利活用を終えて除籍した本を市民に無償譲渡する事業「本のリサイクル」は平成10年度に図書館主催で始まり、年に1回の開催が平成20年度には3回になった。更に回数増加を求める市民の声に応えるため、平成28年度、本市市民協働事業とするよう「阪南市みんなの図書館を考える会」が提案。審査の結果選定され成案化された。

平成29年4月、「阪南市みんなの図書館を考える会」に「図書館フレンズ」の有志が加わり「本のリサイクル運営委員会」が発足、同年9月に「リサイクルブック“つながり”」として誕生した。以後毎週土曜日、図書館の除籍本及び市民から寄せられた寄贈本を安価で販売している。

《活動実績》

開催回数	活動人数（延べ）	来場者数	販売冊数	売上金額
58回	330人	5,520人	8,090冊	350,670円

※文化センターイベント等に合わせ、7回の臨時営業。

除籍本・寄贈本受入表

除籍本（図書館より）	寄贈本（図書館利用者より）	合計
5,628冊	2,003冊	7,631冊

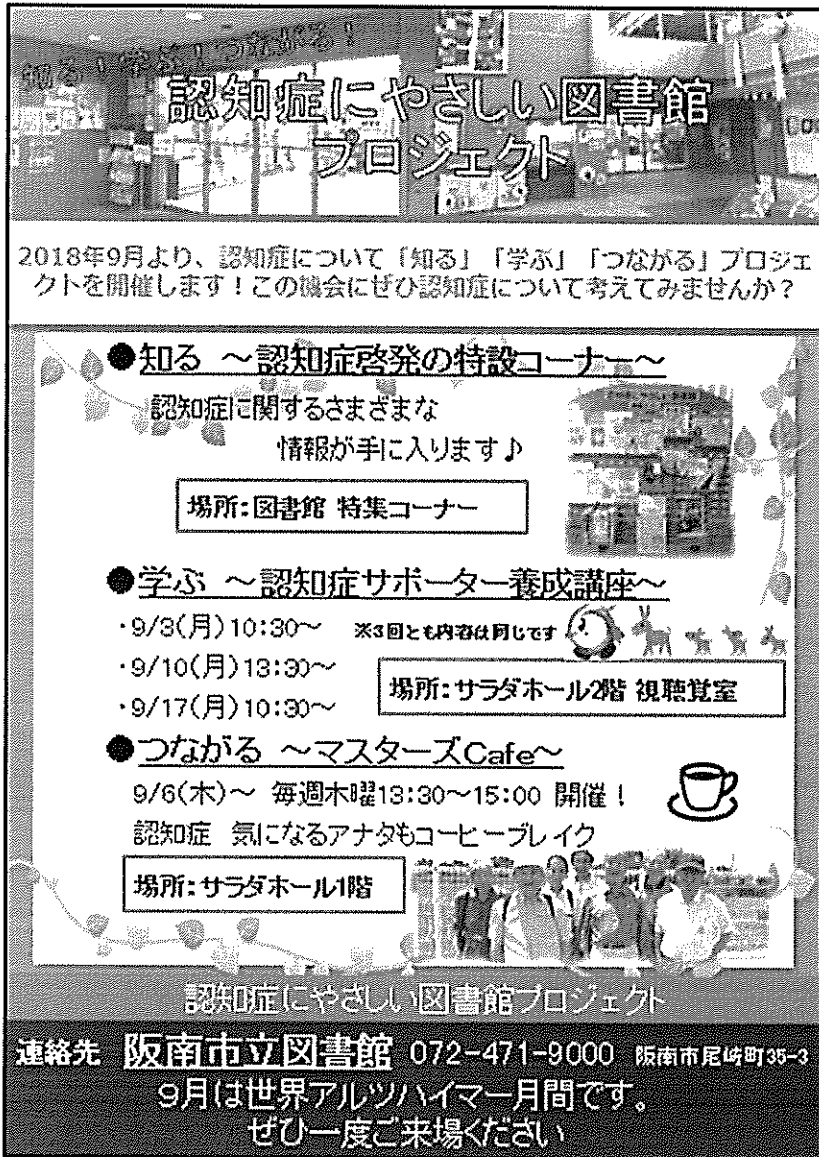
廃棄本 2,745冊

社会還元実績

- ・ 阪南市立図書館雑誌スポンサーとして以下6誌の平成31年度年間購読料を負担。
「日経ヘルス」「趣味の園芸やさいの時間」「Nicola」「CYCLE SPORTS」「PHP」「CREA Traveller」
- ・ 書籍購入支援金として、公立幼稚園・保育所へ1万円（図書券）の寄贈。

13. 「認知症にやさしい図書館」プロジェクト

平成29年10月超高齢社会と図書館研究会から発表された「認知症にやさしい図書館ガイドライン」に沿って、平成30年4月から「認知症にやさしい図書館プロジェクト」を社会福祉協議会や市内2カ所の地域包括支援センター、介護保険課等の他機関や団体と協力して開始。9月に図書館内に認知症啓発コーナー（関連書籍とパンフレット等）設置、認知症サポーター養成講座実施、加えて週1回のマスターズCafe（認知症カフェ）開催に協力している。



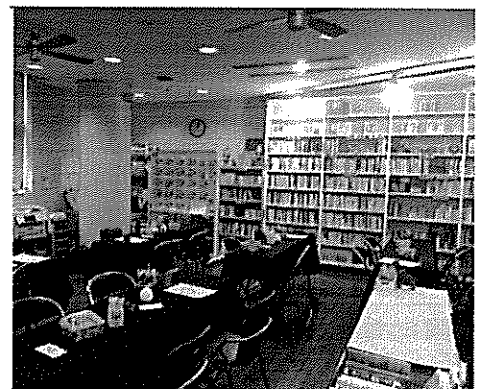
認知症にやさしい図書館プロジェクト

2018年9月より、認知症について「知る」「学ぶ」「つながる」プロジェクトを開催します！この機会にぜひ認知症について考えてみませんか？

- **知る** ～認知症啓発の特設コーナー～
認知症に関するさまざまな情報が手に入ります♪
場所：図書館 特集コーナー
- **学ぶ** ～認知症サポーター養成講座～
・9/3(月) 10:30～ ※3回とも内容は同じです
・9/10(月) 13:30～
・9/17(月) 10:30～
場所：サラダホール2階 視聴覚室
- **つながる** ～マスターズCafe～
9/6(木)～ 毎週木曜13:30～15:00 開催！
認知症 気になるアナタもコーヒーブレイク
場所：サラダホール1階

認知症にやさしい図書館プロジェクト

連絡先 **阪南市立図書館** 072-471-9000 阪南市尾崎町35-3
9月は世界アルツハイマー月間です。
ぜひ一度ご来場ください



① プロジェクトの経過

- 平成29年10月 超高齢社会と図書館研究会が「認知症にやさしい図書館」ガイドライン発表
- 平成29年12月 大阪府立中央図書館で「シニアと図書館サービス：認知症にやさしい図書館とは？」研修
- 平成30年3月 市立図書館から社会福祉協議会の生活支援コーディネーターに認知症関連情報の提供について相談
- 平成30年4月2日 図書館と社会福祉協議会の生活支援コーディネーター（社協）、尾崎・東鳥取地域包括支援センター（東包括）と西鳥取・下荘地域包括支援センター（西包括）の認知症地域支援推進員とで面談。阪南市の認知症施策や事業の説明を元

に、9月アルツハイマー月間に認知症啓発特集コーナーの設置とイベントの開催が決定し、プロジェクトとして準備を進めることとなる。

- 平成30年4月26日 認知症サポーター養成講座に加え、サラダホールレストラン跡スペースでの認知症カフェ開催を打診されたことから、生涯学習推進室職員も加わり、第1回プロジェクト会議開催
- 平成30年6月7日 第2回プロジェクト会議。図書館・社協・東包括・西包括・生涯学習推進室・介護保険課・文化センター職員参加。「知る（認知症関連資料展示）」「学ぶ（日小サポーター養成講座）」「つながる（認知症カフェ）」と、プロジェクトの3つのコンセプトが決まる。
- 平成30年6月28日 be Orange認知症まちづくり基金に「認知症にやさしい図書館プロジェクト」として応募(応募主体は男性介護者家族の会「マスターズCafe」)
- 平成30年7月2日 第3回プロジェクト会議
- 平成30年7月25日 be Orange認知症まちづくり基金助成決定
- 平成30年8月3日 第4回プロジェクト会議
- 平成30年8月17日 第5回プロジェクト会議で、市内の就労支援事業所からのマスターズCafeでの菓子等出張販売も決定
- 平成30年8月30日 マスターズCafeから助成金で展示用書架を購入して市に贈呈
- 平成30年9月1日 プロジェクト開始
- 平成30年9月18日 第6回プロジェクト会議で、9月だけの取組ではなく、10月以降もマスターズCafeを毎週1回継続することを決定。

② プロジェクト実績

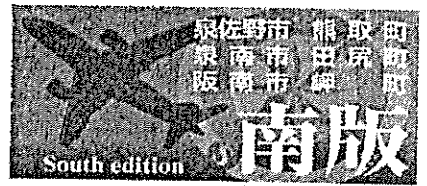
認知症サポーター養成講座参加者数（2回開催）	60人
マスターズCafe（認知症カフェ）開催数	27回
マスターズCafe 総売上額(1杯100円のドリンク等)	126,800円（平均47杯/回）



←マスターズCafeから
ご寄贈いただいた展示用ラック

ニュースせんぽん

平成30年8月25日(土) No.1206 発行所 泉南文化ジャーナル社 <http://news-s.jp>
〒598-0016 泉佐野市高松西2丁目2415-1 TEL.072-469-6900 FAX.072-469-6901 E-mail info@news-s.jp



「認知症にやさしい図書館」 阪南市、9月から取組み

「カフェ」など3事業実施

「認知症にやさしい図書館」とは高齢化にともない認知症の人が増えている中で、あらゆる人が認知症を知り、理解するための啓発に力を入れると同時に、認知症の人にとって図書館を利用しやすい環境を整えることをめざすもの。

「超高齢社会と図書館研究会」が2017年10月、「認知症にやさしい図書館ガイドライン(第1版)」を発売したことを契機に、この取り組みが全国的に広がっており、阪南市でも民間団体などにも呼びかけ、取組みを推進するた

め、プロジェクトチームを結成した。とくに、同市の場合には地域包括支援センター、社会福祉協議会、介護者団体など行政関連の部署および民間団体を含め12団体(8月3日現在)と多数の組織がプロジェクトチームに参加し、協力し合う体制を構築していることが特色。当館は「認知症」に関する3つの言葉をキーワードに、認知症啓発の特設コーナー設置(知る)、認知症サポーター養成講座の開催(学ぶ)、認知症カフェの開設(つながる)の3事業を実施する。

認知症啓発の特設コーナーでは、認知症関連の書籍のみならず、関係機関が発行するパンフレットやチラシ

阪南市は、9月から「認知症にやさしい図書館」プロジェクトをスタートさせる。市立図書館に認知症啓発の特設コーナーを設けるほか、認知症サポーター養成講座の開催や、家族同士の情報交換および医療・介護専門職への相談ができる「認知症カフェ」を開設する。

認知症サポーター養成講座は、今年度はアルツハイマー月間である9月に3回にわたって開催する。市外在住者も受講でき、受講料は無料(申込み必要)。来年度も開催を予定している。

また、認知症カフェは、認知症の人やメンバリーにいる男性介護者の会」が運営主体となり、サタデーホールに開設。当面、9月は6日(木)を皮切りとして、毎週木曜日(午後1時半～3時)に開店する。10月以降の開設については、利用状況を見ながら継続するかどうかを決める。名称は「マスタースタート」で、ワンダリング100で提供する。

市では、今回の取り組みについて「誰もが気軽に定を運べる図書館」という場を利用

啓発用ブックリスト(両面刷り)

認知症について知る					
No.	書名	副書名	著者名	出版者	品番
1	認知症を知る		熊倉 裕一/著	講談社	KG 494
2	認知症アルツハイマー病・レビー小体病・ピック病がよくわかる本		生田の友社/編	主婦の友社	KG 494
3	自分の病が認知症?と思ったら...		長沢 敦子/著	双葉社	369
4	よくわかる高齢者の認知症とうつ病		長谷川 裕子/著	中央法規出版	KG 494
5	認知症症状の増悪、ケアの可能性		上野 浩田/著	メイツ出版	KG 494
6	認知症をつづけている母親なのか		長谷川 裕子/著	メイツ出版	369
7	ドキュメント 認知症		藤本 美穂/著	三才出版	KG 434
8	認知症と診断されたあなたへ		小嶋 真子/著	医学書院	KG 494
9	認知症の人の不可解な行動がわかる本		小嶋 真子/著	講談社	KG 434
10	認知症があやふや、おしいやんを知る本		小嶋 真子/著	大月書店	K369
認知症の人からのメッセージ					
1	月野菊又咲いて生きる	認知症とともに	月野 裕文/著	文芸春秋	D 373
2	認知症になっても悩まないこと		佐藤 賢治/著	大月書店	KG 494
3	私は誰にならっていくの?		伊藤 洋子/著	クワイエツ	KG 494
4	認知症とともに生きる私		伊藤 洋子/著	大月書店	KG 494
5	認知症時代		野村浩将/著	毎日新聞社	369
6	私の病で悩んでいたこと		山口 雅夫/著	クワイエツ	D 74
7	認知症を乗り越えて生きる		グレイズ/著	クワイエツ	369
いつまでも元気に					
1	40歳からの「認知症予防」入門		伊西田 親夫/著	講談社	KG 494
2	安心も365		村上 洋子/著	クワイエツ	KG 494
3	認知症にならぬいけぞくり		山田 康治/著	クワイエツ	KG 494
4	認知症の今		岡野 理恵子/著	文芸春秋	KG 494
5	認知症にならぬいけぞくり		山田 康治/著	クワイエツ	KG 494
6	認知症予防と認知症の克服		山田 康治/著	クワイエツ	KG 494
高齢者向け紙芝居					
1	安住清忠物語		川口 智久/著	信州書房	P
2	余色良又		川口 智久/著	信州書房	P
3	愛あかつら		川口 智久/著	信州書房	P

15. 見学・実習等

(1) 図書館見学

5月	15日	(火)	尾崎保育所5歳児 (おはなし会・貸出)	23人
5月	18日	(金)	尾崎幼稚園4・5歳児 (おはなし会・貸出)	28人
5月	22日	(火)	東鳥取小学校3年生 (見学)	106人
5月	29日	(火)	石田保育所5歳児 (おはなし会・貸出)	21人
6月	8日	(金)	上荘小学校3年生 (見学)	66人
6月	11日	(月)	朝日小学校3年生 (見学)	31人
6月	12日	(火)	舞小学校3年生 (見学)	51人
6月	15日	(金)	下荘小学校3年生 (見学)	53人
6月	15日	(金)	尾崎幼稚園4・5歳児 (貸出)	28人
6月	18日	(月)	西鳥取小学校3年生 (見学)	29人
6月	21日	(木)	桃の木台小学校3年生 (見学)	72人
6月	22日	(金)	尾崎小学校3年生 (見学)	51人
9月	14日	(金)	まい幼稚園4歳児 (おはなし会・貸出)	23人
10月	22日	(月)	はあとり幼稚園4歳児 (おはなし会・貸出)	36人
11月	9日	(金)	はあとり幼稚園4歳児 (おはなし会・貸出)	36人
12月	21日	(金)	下荘保育所5歳児 (おはなし会・貸出)	18人
年間見学者総数				672人

(2) 職業体験・インタビュー・研修等

5月	24日	(木)	25日	(金)	飯の峯中学校2年生(職業体験)	4人	
5月	31日	(木)			鳥取東中学校2年生(職業体験)	2人	
6月	14日	(木)	15日	(金)	貝掛中学校3年生(職業体験)	4人	
7月	27日	(金)	8月	7日	(火)	2年目教員社会体験研修	4人
8月	9日	(木)	10日	(金)	2年目教員社会体験研修	4人	
8月	20日	(月)	21日	(火)	2年目教員社会体験研修	4人	
8月	20日	(月)	～	27日	(月)	大阪大谷大学3回生(図書館実習)6日間	1人
11月	1日	(木)	2日	(金)	尾崎中学校2年生(職業体験)	4人	
2月	25日	(月)			神奈川県川崎市立宮前図書館より視察	1人	
3月	14日	(木)			奈良県桜市立図書館より視察	1人	
年間総数						29人	

15. 関係団体

家庭地域文庫 (子ども文庫) 計5文庫

名称	代表者名	活動場所
あたごともだち文庫	田村 章子	あたごプラザ
いずみ文庫	山本 典子	いずみが丘住民センター
つくし文庫	谷本 美由貴	箱作住民センター・下荘保育所
どんぐり文庫	根来 千歳	自然田住民センター
緑ヶ丘友遊サロン子ども文庫	橋本 一郎	緑ヶ丘住民センター

読書会 計8団体

名称	代表者名	名称	代表者名
ウエストバード	名倉 やよい	阪南市読書友の会あじさいグループ	小幡 和子
自然と本の会たんぽぽ読書会	佐藤 文子	阪南市読書友の会さくらグループ	三澤 友子
箱作子どもの本の会	明石 貞代	阪南市読書友の会ばらグループ	首藤 順子
ひよこ本の会	原田 史子	舞小学校 えほんのへや	中林 康子

阪南市子ども文庫連絡会	代表者：谷本 美由貴
阪南市おはなしの会	代表者：斎藤 美智子
朗読ほほえみ（対面朗読班）	代表者：二藤 洋子
図書館フレンズ	代表者：伊藤 郁夫
はんなん紙芝居	代表者：橋本 一郎
紙芝居サークル『花菜』	代表者：渡辺 美代子

16. 図書館協議会

任期：平成29年7月1日～平成31年6月30日

構成	氏名	所属団体名
阪南市立中学校の代表者	下林 奈央	阪南市立飯の峯中学校
阪南市立小学校の代表者	中田 則子	阪南市立上荘小学校
阪南市立幼稚園の代表者	宮井 敦子	阪南市立尾崎幼稚園
阪南市内に事務所を有する 社会教育関連団体が推薦した 当該団体の代表者	日野 郁子	阪南市読書友の会
	森本 典子	阪南市子ども文庫連絡会
	谷本 美由貴	阪南市みんなの図書館を考える会
学識経験者	高萩 綾子	大阪府立中之島図書館
	堀田 穰	京都学園大学人間文化学部
	福井 貴子	大阪府立泉鳥取高校
公募による市民	筒井 惇美	大和田 裕一

第1回図書館協議会 平成30年6月21日(木)14時30分～16時20分 11人出席

- 案件1. 平成29年度事業報告について
2. 子ども読書活動推進事業進捗状況について
 3. 図書館基本方針及び平成30年度事業計画について
 4. その他

第2回図書館協議会 平成30年11月8日(木)14時30分～16時25分 8人出席

- 案件1. 子ども読書活動推進事業について
2. 第三次阪南市子ども読書活動推進計画（素案）について
 3. 2022年度阪南市立図書館指定管理者制度導入（行財政構造改革プラン）について
 4. 泉南地域図書館広域利用について
 5. 台風等災害時の臨時休館について
 6. その他

行財政構造改革プランに対する要望書作成のための小委員会
平成31年1月10日(木)13時30分～15時 4人出席

水野謙二市長・橋本眞一教育長・畑中讓市議会議長に会長・会長代行から要望書提出
平成31年2月21日(木)

(要望書の内容は下記の通り)

阪南市立図書館協議会
会長 堀 田 穰

要 望 書

今般、阪南市行財政構造改革プラン(素案)が策定され、その中で市立図書館への指定管理者制度導入が2022年度予定とされたことに対して、市立図書館協議会は、下記の通り要望いたします。

記

1. 指定管理者制度が真に現状以上のサービス向上になるよう検討し、その検討結果を市民に公表すること。
2. 現在、図書館が市民と協働で行っている事業が継続されること。
3. 専門職である司書が必ず配置されること。
4. 子どもの読書活動推進に力を入れること。

去る平成18年3月策定の「指定管理者制度導入の方針」において、市は図書館を平成22年4月までを目途に指定管理者制度を導入する施設としました。それに対して、本協議会は平成18年11月に今後の阪南市立図書館のあり方を答申し、その基本的考え方は12年経った今も変わっていません。

答申においては、指定管理者制度導入を全否定するものではなく、図書館は「指定管理者制度の導入を含め、あらゆる手法を研究、検討する施設」としてしました。

社会はこの12年間に変化し、図書館サービスのあり方や利用者の価値観も時代に即応し、変化してきており、答申の中で申し述べた市民協働事業や子ども読書活動推進計画策定も実行されています。

今回の行財政構造改革プランにおいては、前回同様「指定管理者制度導入の方針」に基づいて導入するとのことなので、プランにある[基本的視点]3点について図書館協議会が考える課題をここに述べます。

①「市民サービスの向上を図ることができるか（市民福祉のさらなる向上）」

窓口サービス

・開館日や開館時間の拡張は、指定管理者制度導入の際には、必ず盛り込まれる内容で、一部の市民にとってはありがたいサービスですが、必須のサービスとは思えません。このサービスのためには、指定管理者は多くの職員を確保する必要があります。限られた指定管理料の中で収益を上げるためには、安い賃金で雇用せざるを得ず、このことは市立図書館がワーキングプアを生み出すことにつながります。

・3年～5年で指定管理者が入れ替わることで、司書としての経験を積んだ職員も替わることとなり、現在提供されているサービス（レファレンスや他自治体からのリクエスト図書取り寄せ等）の質が低下する恐れがあります。働き手が不足している昨今の状況において、指定管理者に対して司書の配置率等の条件を提示しても、条件を満たす司書数が確保できていないケースが各地で見られます。

イベント企画

・図書館の基本業務以外のイベント企画等、民間事業者のノウハウによりサービス向上できる部分もありますが、ノウハウを持つ事業所は指定管理料も高く、行財政構造改革の目的に沿いません。なにより、図書館でのイベントは原則無料で行うため、指定管理者の意欲に期待することはできません。

・図書館運営のノウハウを持つ指定管理者は少数であり、市が提示した条件に見合わず、募集に応じない場合があります。また指定管理者となった場合も、継続するとは限りません。

市役所各課や学校等との連携

・地方公務員という身分と司書という専門性、また教育委員会職員という共通の立場により、公教育との連携が密に取れている現状に比較して、民間事業者がどれだけの連携を持てるのか不安要素があります。子ども読書活動を推進するためには、学校図書館とそれを支援する市立図書館の連携が重要です。

・健康増進課と連携して行なっている4カ月児健診でのブックスタート事業、介護保険課と連携して行なっている「認知症にやさしい図書館」プロジェクト、どちらも阪南市の職員という共通の立場で事業に取り組んでいます。

②直営と比較して効果的、効率的な運営ができるか

経費削減

・前述の「指定管理者制度導入の方針」では「市民への負担を求める前提として行政運営コストの削減が強く求められており、指定管理者制度に基づく利用料金制度の柔軟な活用などにより施設運営コストを削減できる可能性がある」とありますが、図書館に関しては「利用は無料」と定める図書館法17条の制約もあり、人件費以外の経費削減は期待できない施設です。施設管理については、平成20年度から同じ建物内の文化センターが指定管理となった時から、図書館部分の施設管理も行っており、すでにこの面での経費削減はなされていると言えます。

・行財政構造改革プランであげられている効果額26,899千円は、職員の人件費45%分だそうですが、指定管理者の監督・調整や子ども読書活動推進計画の進捗管理をする職員人件費が、指定管理費とは別に、新たに発生します。

・指定管理料は現在の図書館運営費+人件費55%で試算されますが、指定管理につきものの開館日数や開館時間増をすると、試算以上の指定管理料が必要になるものと思われます。他市の状況を見ても、導入時は複数の事業所から選定できても、2期目以降は新しい事業所の参入はなく、結果的に指定管理料が増額要求されるケースがあります。

・図書館フレンズ(ボランティア)の活動は平成15年度に20人から始まりましたが、平成29年度には96人の登録者となり、年間で延べ2,896人という活動になっています。年間奉仕時間は3,823時間で、時間単価@936円(大阪府最低賃金)で金額換算すると、年間約360万円(平成29年度実績)にもなります。平成18年度作成の「公の施設評価調書」によると、図書館の正規職員数は、平成14年度は8人、平成17年度は7.4人です。平成30年度は6.6人で、平成14年度と比較すると1.4人の人件費が削減となっています。市民の力により、すでに多くのコスト削減がなされているのです。

・平成18年の答申以来、図書館では子ども読書活動推進計画策定や市民協働事業、図書館ボランティア制度の拡張、雑誌スポンサー等、さまざまな努力をしています。中でも前述した図書館ボランティアや市民協働事業、歳入確保のための雑誌スポンサー制度(平成30年度の雑誌スポンサーは5事業所4団体16個人、効果額は約28万円)は、効果的、効率的な運営に貢献する手法といえます。

地元業者育成

・民間事業者が指定管理者になった場合、現在市が阪南市内の業者から購入している図書や雑誌は、他市業者からの購入になる可能性が高く、地元業者育成の視点がなくなります。

③施設運営の安定性・公平性が保てるか

職員

・3年~5年ごとに指定管理者を選定することで、図書館司書の確保に不安があります。働き手が不足しつつある現在の状況で、経験ある司書を確保し続けることは困難です。現在、非常

勤職員の率が高いとはいえ、専門職の正職員がいることで維持できている図書館サービスはどうなるのでしょうか。

図書館蔵書

・指定管理者制度のもとでは、3年から5年ごとに図書館で働く職員の入れ替わりがあり、図書館蔵書の構築面で不安があります。一冊の図書が税金で購入されてから、除籍されるまでの寿命は短くて3年、長ければ数十年です。貸出冊数を重視してベストセラーばかり購入するのではなく、市民の生涯学習を支援するための図書や子どもの発達段階に合った児童書も大切です。図書館蔵書全体のバランスを考慮しての選書や除籍を、短期で入れ替わる指定管理者に任せることには不安があります。図書館現場にいない市の職員がそれらを管理監督することにも限界があります。

市民協働事業

・阪南市においては、市民協働事業として本のリサイクルを実施しており、図書館から譲渡された除籍図書や寄贈図書を市民団体が販売し、その収益を図書館等に還元しています。この協力関係は民間事業者が運営するようになった場合、どうなるのでしょうか。民間事業者の収入になるのであれば、市民団体は収益を図書館に還元するのをためらうかもしれません。

これら多くの課題を越えて、本当に「市が直接実施するよりも効果的・効率的で、市民サービスの向上が見込める」のでしょうか。

地方自治法の趣旨は「普通地方公共団体は、公の施設の設置の目的を効果的に達成するための必要があると認めるときは」指定管理者制度を導入できるとなっています。熟慮の上、ご判断いただきますよう要望いたします。

阪南市立図書館条例・規則

○阪南市立図書館条例

平成元年3月28日

条例第4号

改正 平成25年12月24日条例第36号

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定に基づき、図書、記録その他必要な資料の収集、整理及び保存を行い、市民の利用に供し、その教養、調査研究等に資するため図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 位置

阪南市立図書館 阪南市尾崎町35番地の3

(職員)

第3条 図書館に館長その他必要な職員を置く。

(図書館協議会)

第4条 法第14条第1項の規定に基づき、阪南市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(平25条例36・一部改正)

(組織)

第5条 協議会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者並びに公募による市民の中から、阪南市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱し、又は任命する。

3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(平25条例36・全改)

(入館の制限)

第6条 館長は次の各号に該当するときは、入館を禁止し、又は退館させることができる。

(1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。

(2) 建物又は附属設備を破損するおそれがあるとき。

(3) 管理上支障があるとき。

(4) その他教育委員会が不相当と認めるとき。

(平25条例36・旧第7条繰上・一部改正)

(弁償の義務)

第7条 故意又は過失により、図書館資料を亡失し、又は破損した者は、現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。

(平25条例36・旧第8条繰上)

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理、運営等に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(平25条例36・旧第9条繰上)

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、図書館の使用は、平成元年11月3日から開始する。

附 則(平成25年12月24日条例第36号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

○阪南市立図書館管理運営規則 (抜粋)

平成元年6月30日

教委規則第8号

注 平成23年2月24日教委規則第2号から条文注記
入る。

改正 平成元年12月27日教委規則第9号

平成2年9月27日教委規則第3号

平成3年3月14日教委規則第1号

平成3年12月12日教委規則第7号

平成5年3月18日教委規則第3号

平成11年3月31日教委規則第4号

平成12年2月17日教委規則第2号

平成13年10月15日教委規則第12号

平成13年11月21日教委規則第14号

平成15年3月27日教委規則第4号

平成15年12月17日教委規則第10号

平成17年3月7日教委規則第2号

平成17年3月24日教委規則第4号

平成18年12月27日教委規則第10号

平成23年2月24日教委規則第2号

平成24年3月28日教委規則第4号

平成25年12月24日教委規則第7号

平成31年3月22日教委規則第1号

目次

第1章 総則(第1条—第6条)

第2章 個人貸出し(第7条—第11条)

第3章 団体貸出し(第12条—第17条)

第4章 図書館資料(第18条—第22条)

第5章 図書館協議会(第23条—第27条)

第6章 自動車文庫(第27条の2—第27条の5)

第7章 視聴覚室の使用(第28条—第33条)

第8章 補則(第34条)

附則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、阪南市立図書館条例(平成元年阪南町条例第4号。以下「条例」という。)第8条の規定に基づき、阪南市立図書館(以下「図書館」という。)の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(平25教委規則7・一部改正)

(事業)

第2条 図書館は、図書館法(昭和25年法律第118号)

第3条の趣旨に基づき、次の事業を行う。

- (1) 図書館資料(第18条に規定するものをいう。以下「資料」という。)の収集、整理及び保存
- (2) 読書相談、読書案内等を含む資料の貸出し
- (3) 調査研究に対する資料の紹介及び提供
- (4) 読書会、研究会等の各種行事の主催及び援助
- (5) 読書団体との連絡及び協力
- (6) 他の図書館、学校、公民館等との連絡及び協力
- (7) 自動車文庫の運営
- (8) その他図書館活動を推進するために必要な事業(平25教委規則7・一部改正)

(利用時間)

第3条 図書館の利用時間は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日から火曜日及び木曜日 午前10時から午後5時まで
- (2) 金曜日及び土曜日 午前10時から午後7時まで(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「祝日」という。)に当たるときは、午後5時まで)

2 館長が特に必要と認めた場合は、前項の利用時間を臨時に変更することができる。

(平25教委規則7・一部改正)

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 祝日(国民に関する法律第3条第2項及び第3項の休日を除く。)の翌日
- (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日(前号に掲げる日を除く。)
- (3) 水曜日
- (4) 資料整理日(1月4日及び1月から11月までの各月の末日のうち館長が指定する日)
- (5) 館長が特別に定める資料整理期間(年間14日以内)

2 前項第1号に規定する日が土曜日、日曜日若しくは祝日又は同項第3号に規定する日に当たるときは、その翌日以後の直近の休館日でない日を休館日とする。

3 第1項第4号に規定する日(1月4日を除く。)が同項第1号又は第3号に規定する日に当たるときは、その直前の休館日並びに土曜日、日曜日及び祝日でない日を休館日とし、1月4日が同項第3号に規定する日に当たるときは、その翌日を休館日とする。

4 前3項の規定にかかわらず、阪南市教育委員会が必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館することができる。

(平23教委規則2・平25教委規則7・一部改正)

(入館者の心得)

第5条 入館者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 館内においては、静粛にし、他人に迷惑をかけること。
- (2) 館内で喫煙、飲食等をしないこと。
- (3) 資料及び設備は、大切に取り扱い、汚損したりみだりに移動したりしないこと。
- (4) 館内で、ビラ、ポスターその他の広告物を掲示又は配布しないこと。

(5) 館内で、物品の販売、宣伝その他これらに類する行為をしないこと。

(6) 所定の場所以外に立ち入らないこと。

(7) その他館長が指示すること。

(利用の制限)

第6条 館長は、この規則の規定及び館長の指示に従わないものに対しては、図書館の資料及び設備の利用を一時停止、又は禁止することができる。

第2章 個人貸出し

(貸出しを受けられる者)

第7条 個人貸出しを受けることができる者は、次のとおりとする。

- (1) 阪南市内に居住する者
- (2) 阪南市内に勤務又は通学する者
- (3) 阪南市と図書館資料の相互利用に関する協定を締結した市町の区域内に居住する者
- (4) その他館長が適当と認めた者(平25教委規則7・一部改正)

(個人貸出しの登録)

第8条 個人貸出しを受けようとする者は、図書貸出券申込書(様式第1号)を提出し、登録を受けなければならない。

2 前項の申込みに当たっては、住所及び氏名を証明するに足りると館長が認める書類を提示し、確認を受けなければならない。

3 登録の内容に変更が生じたときは、直ちに届け出なければならない。

(平25教委規則7・一部改正)

(図書貸出券)

第9条 館長は、前条の登録者に図書貸出券を交付する。

2 図書貸出券の有効期間は、登録の日から5年間又は当該登録者が第7条に規定する資格を喪失するまでとする。

3 図書貸出券の有効期間の更新をしようとする場合は、前条第2項の規定を準用する。

4 図書貸出券を紛失したときは、速やかに届け出るとともに、再交付の手続をしなければならない。この場合において、当該再交付に係る実費に相当する額を負担しなければならない。

5 前項の手続を行わず、図書貸出券が登録者以外の者によって使用され、損害が生じた場合は、登録者本人がその責任を負うものとする。

(平25教委規則7・一部改正)

(貸出数と期間)

第10条 資料の貸出数は、登録者が期限内で読むことができる範囲の冊数及び視聴覚資料3点以内とする。ただし、広域利用者の貸出冊数は5冊以内とする。

2 貸出期間は、貸出しの日の翌日から起算して2週間以内とし他者の利用を妨げない限りにおいて、1回だけ延長することができる。

3 館長が特に必要と認めた場合は、前2項の貸出数及び貸出期間を変更することができる。

(平25教委規則7・一部改正)

(返納を怠ったものに対する処置)

第11条 館長は、貸出期間内に資料を返納しなかった者に対し、6か月を限度として個人貸出しを停止することができる。

2 館長は、貸出期間の翌日から起算して6か月を経過する日までに資料が返納されないときは、当該資料の貸出しを受けた者が当該資料を紛失したものとみなすことができる。

第3章 団体貸出し
(貸出しを受けられる者)

第12条 市民の読書生活の充実に寄与するため、市内の団体等(次条に規定するものをいう。以下同じ。)に資料を貸し出すことができる。

(貸出しを受けられる団体)

第13条 団体貸出しを受けられるものは、次に掲げる市内の団体等とする。

- (1) 学校その他の教育機関
- (2) 地域団体、職域団体及び読書団体
- (3) その他館長が適当と認めた団体

(平25教委規則7・一部改正)

(団体貸出しの登録)

第14条 団体貸出しを受けようとする団体は、団体貸出利用申込書(様式第2号)を提出し、登録を受けなければならない。

2 登録の内容に変更が生じたときは、直ちに届け出なければならない。

(図書貸出券)

第15条 館長は、前条の登録団体等に図書貸出券を交付する。

2 その他団体貸出しの図書貸出券については、第9条の規定を準用する。

(貸出数と期間)

第16条 資料の貸出数は、館長が当該団体等の規模を考慮して定める。

2 貸出期間は、貸出日の翌日から起算して6か月以内とする。

3 館長が特に必要と認めた場合は、前2項の貸出数及び貸出期間を変更することができる。

(平25教委規則7・一部改正)

(返納を怠った団体等に対する処置)

第17条 第11条の規定は、資料を返納しなかった団体等について準用する。

(平25教委規則7・一部改正)

第4章 図書館資料

(定義)

第18条 図書館に置く資料は、次のとおりとする。

- (1) 図書、新聞及び雑誌
- (2) 郷土資料及び行政資料
- (3) 視聴覚資料
- (4) その他必要な資料

(貸出禁止資料)

第19条 次に掲げる資料は、貸出しを禁止する。

- (1) 貴重資料
- (2) 新聞、広報類
- (3) その他館長が指定する資料

(平25教委規則7・一部改正)

(寄贈及び委託)

第20条 館長は、資料の寄贈又は委託を受けることができる。

2 寄贈又は委託を受けた資料については、図書館所有の資料と同様の取扱いにより一般の利用に供することができる。

(資料の廃棄)

第21条 資料が次の各号のいずれかに該当するときは、館長はこれを廃棄又は除籍処分にすることができる。

(1) 不用又は使用不能になったとき。

(2) その他館長が認めるとき。

(平25教委規則7・一部改正)

(資料の複写)

第22条 資料を複写しようとするものは、資料複写申込書(様式第3号)を提出し、複写に要する実費相当額を納付しなければならない。

2 複写により著作権法(昭和45年法律第48号)上の問題が生じた場合は、当該複写の申込者が全てその責任を負うものとする。

3 館長が特に指定する資料については、複写することができない。

(平25教委規則7・一部改正)

第5章 図書館協議会

(所掌事務)

第23条 条例第4条に規定する阪南市立図書館協議会(以下「協議会」という。)は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う事業について、館長に対して意見を述べることができる。

第24条 削除

(平25教委規則7)

(会長)

第25条 協議会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって選出する。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代行する。

(平25教委規則7・一部改正)

(会議)

第26条 会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければならない。会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(平25教委規則7・一部改正)

(庶務)

第27条 協議会の庶務は、生涯学習部図書館において処理する。

(平25教委規則7・全改)

第6章 自動車文庫

(自動車文庫)

第27条の2 図書館は、市内を巡回し、図書の貸出しを行い、広く一般の利用に供するため、自動車文庫を設ける。

(自動車文庫の巡回日時及び場所)

第27条の3 自動車文庫の巡回日時及び場所は、館長が別に定める。

(自動車文庫の貸出手続)

第27条の4 自動車文庫の貸出手続については、第7条から第9条まで及び第11条の規定を準用する。

(自動車文庫の貸出数と期間)

第27条の5 自動車文庫の貸出数は、20冊以内とし、貸出期間は、次の巡回日までとする。ただし、広域利用者の貸出冊数は5冊以内とする。

2 館長が特に必要と認めた場合は、前項の貸出数及び貸出期間を変更することができる。

(平24教委規則4・平25教委規則7・一部改正)

第7章 視聴覚室の使用

(使用目的)

第28条 視聴覚室は、図書館事業の振興に資する読書会、研究会等の活動のために使用する。

(使用手続)

第29条 視聴覚室を使用しようとするものは、視聴覚室使用許可申請書(様式第4号)を提出し、許可を受けなければならない。

(平25教委規則7・一部改正)

(使用時間)

第30条 視聴覚室の使用時間は、図書館の利用時間とする。

2 前項の使用時間は、館長が特に必要と認めた場合は、延長し、又は短縮することができる。

(使用の制限)

第31条 館長は、次の各号のいずれかに該当するときは、視聴覚室の使用を許可しない。

(1) 使用者が公の秩序又は風紀を乱すおそれがあるとき。

(2) その他管理上特に支障があるとき。

(使用の取消し等)

第32条 館長は、次の各号のいずれかに該当するときは、視聴覚室の使用を取り消し、又は停止することができる。

(1) 使用者が条例又はこの規則の規定に違反したとき。

(2) 災害その他の事故により使用できないとき。

(3) 図書館運営上特に必要があるとき。

(使用者の遵守事項)

第33条 視聴覚室の利用者は、次の事項を守らなければならない。

(1) 条例及び規則に従うこと。

(2) 使用許可のない設備を使用しないこと。

(3) 使用後の整理、整頓及び原状回復を行うこと。

(4) その他館長の指示に従うこと。

第8章 補則

(施行の細目)

附 則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第3条第1項ただし書の規定は、平成2年4月1日から施行する。

附 則(平成元年12月27日教委規則第9号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成2年9月27日教委規則第3号)

この規則は、平成2年10月1日から施行する。

附 則(平成3年3月14日教委規則第1号)

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則(平成3年12月12日教委規則第7号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成5年3月18日教委規則第3号)

この規則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則(平成11年3月31日教委規則第4号)

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成12年2月17日教委規則第2号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成13年10月15日教委規則第12号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成13年11月21日教委規則第14号)

この規則は、平成13年12月1日から施行する。

附 則(平成15年3月27日教委規則第4号)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成15年12月17日教委規則第10号)

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成17年3月7日教委規則第2号)

この規則は、平成17年7月1日から施行する。

附 則(平成17年3月24日教委規則第4号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成18年12月27日教委規則第10号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成23年2月24日教委規則第2号)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月28日教委規則第4号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成25年12月24日教委規則第7号)

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

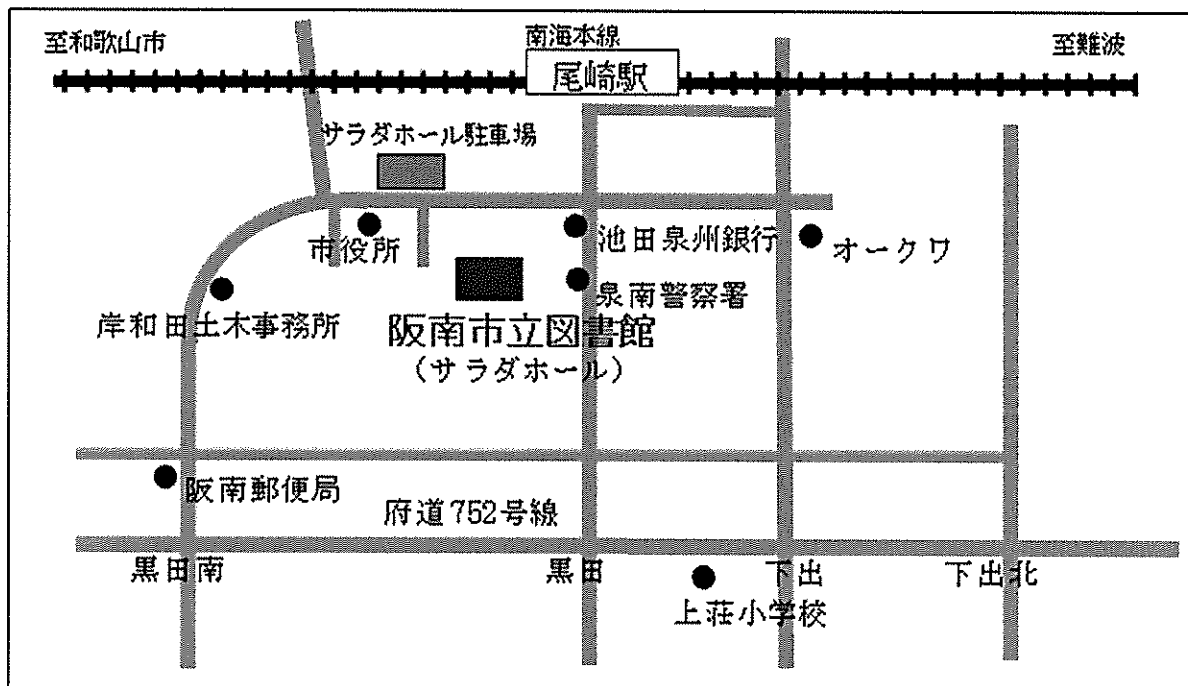
附 則(平成31年3月22日教委規則第1号)

この規則は、平成31年6月1日から施行する。

別紙様式(略)

第34条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

図書館位置図



●開館時間 午前10時～午後5時

金・土曜日は午後7時まで

祝日は午後5時まで

●休館日 水曜日

国民の祝日のあとの日

資料整理日

特別資料整理期間

年末年始



自動車文庫ふれあい号

図書館年報 2018年度

(平成30年度)

2019年8月

編集・発行 阪南市立図書館

〒599-0201 大阪府阪南市尾崎町35-3

TEL (072) 471-9000

FAX (072) 471-9198

<http://www3.city.hannan.osaka.jp>

図書館年報

2019年度

(平成31年度)



サラダホール正面玄関

阪南市立図書館

阪南市立図書館基本方針

1. 暮らしに役立つ図書館

- ① 市民の暮らしや学習に役立つ資料・情報の整備と提供
- ② 高齢者、障がい者、乳幼児等にやさしい環境の整備
- ③ 来館困難な市民への図書館サービスの提供
- ④ 居心地が良いと感じる空間の提供
- ⑤ 図書館のPRと利用促進

2. 知的好奇心に応える図書館

- ① 生涯学習や課題解決を支援する資料の充実
- ② レファレンスサービスの充実
- ③ 図書館ネットワークを活用しての資料提供
- ④ 各種講演講座等の開催

3. 子どもの可能性を伸ばす図書館

- ① 幼い時期から本に親しむ機会の提供と環境の整備
- ② 読書習慣の形成に向けた支援
- ③ 学校図書館等との連携

4. 協働と連携を進める図書館

- ① 市民との協働
- ② 関連機関との連携
- ③ ボランティアの養成と支援

はじめに

平成から令和に年号が変わった2019年の11月3日、阪南市立図書館は開館30周年を迎えました。30周年記念事業として11月に人形劇団クラルテによる「11ぴきのねことへんなねこ」上演、絵本作家長谷川義史氏を招いての講演とワークショップ、地元の朗読家どいてるみ氏による朗読ワークショップ等を開催し、総勢1300人の参加がありました。

2年目に入った「認知症にやさしい図書館」の一部である「マスターズ Cafe(認知症カフェ)」はさらに広がりを見せ、阪南市聴力障がい者協会と手話サークル、市民福祉課を主体に、手話カフェが9月から月に2回開催されるようになりました。

また、第三次阪南市子ども読書活動推進計画のテーマである「本の楽しさを共有する」実現のために、昨年に引き続き大阪府の新子育て支援交付金を得られたことで、「えほんのひろば」事業を実施しました。ただ、2020年2月末からの新型コロナウイルス感染症の拡がりとともに、3月に中学校で行う予定だった「えほんのひろば」は中止せざるを得ませんでした。

感染拡大防止のために、おはなし会等のイベントは中止し、3月4日からは館内立ち入り制限を行い、予約図書のみ貸出にサービスを縮小しました。その後、4月7日に大阪府に緊急事態宣言が発令され、5月17日まで臨時休館しました。

30年の節目を迎えたこの年度のもう一つの記念すべき事業は、職員と市民がともに図書館の今後について話し合ったワークショップです。総務省地域情報化アドバイザー派遣制度を活用した「あしたの図書館～図書館からはじまる、わたしのまちづくり」と題する講演&ワークショップを開催し、図書館における市民協働をさらに発展させるアイデアも出されました。「今後の図書館のあり方」として、あらたな図書館活動につなげていきます。

2020年7月

阪南市立図書館 館長

目 次

1. 阪南市の概況	1
2. 図書館の沿革	1
3. 施設の概要	4
4. 図書館費予算	4
5. 図書館資料	5
(1) 分類別蔵書冊数	5
(2) 受入新聞・雑誌(雑誌スポンサー実施状況含む)	6
(3) その他の資料	8
6. 利用状況	9
(1) 貸出状況(団体貸出・広域貸出含む)	9
(2) CD館内試聴件数	16
(3) 予約・リクエスト冊数	16
(4) レファレンス件数	17
(5) 複写サービス	17
(6) 利用支援サービス(障がい者等サービス)	17
7. サービス指標(奉仕状況)	18
8. 行事・催し等	20
(1) 「家庭読書の日」(毎月23日):阪南市子ども読書活動推進計画において制定(H24～)	20
(2) 子どもの日フェスティバル(サラダホールの全館イベント)	20
(3) 身近な歴史を探る!郷土史講座「石が語る阪南市の歴史」	20
(4) 選書のための新刊児童書展示会	20
(5) 「えほんのひろば」事業(大阪府新子育て支援交付金事業)	20
(6) 体験!1日図書館員	21
(7) 団体向け本(児童書)のリサイクル	21
(8) 夏休み工作教室「バード・カービングのバッジづくり」	21
(9) 認知症サポーター養成講座	21

(10) 英語多読入門講座	22
(11) 「図書館誕生日企画」おはなし会スペシャル.....	22
(12) 開館30周年記念イベント 人形劇「11ぴきのねことへんなねこ」	22
(13) 開館30周年記念イベント「朗読から学ぶ絵本の魅力」	22
(14) 開館30周年記念イベント「長谷川義史えほん日和」	22
(15) 図書館ミニサロン「折り紙」	23
(16) こどもの本の福袋貸出	23
(17) 大人の本の福袋貸出	23
(18) 開館30周年記念 講演&ワークショップ.....	23
(19) 展示「本となかよし」 児童書コーナーで展示.....	23
(20) 後援事業	24
(21) おはなし会	24
(22) はじまりはじまり♪紙芝居	26
(23) 特集コーナー.....	26
9. ブックスタート事業.....	27
(1) ブックスタートパック配布数.....	27
(2) 「おひぎにだっこのおはなしかい」	28
10. 阪南市子ども読書活動推進計画	29
11. 市民協働への取組み.....	29
(1) 図書館フレンズ(ボランティア)	29
(2) リサイクルブック “つながり”	31
(3) マスターズCAFE.....	32
(4) 手話カフェ	32
12. 見学・実習等	36
(1) 図書館見学	36
(2) 職業体験・インタビュー・研修等.....	36
13. 研修参加	36
14. 関係団体	38

15. 図書館協議会	39
阪南市立図書館条例・規則.....	40

1. 阪南市の概況

(令和2年3月末日現在)

面積 36.17km²

人口 53,600人

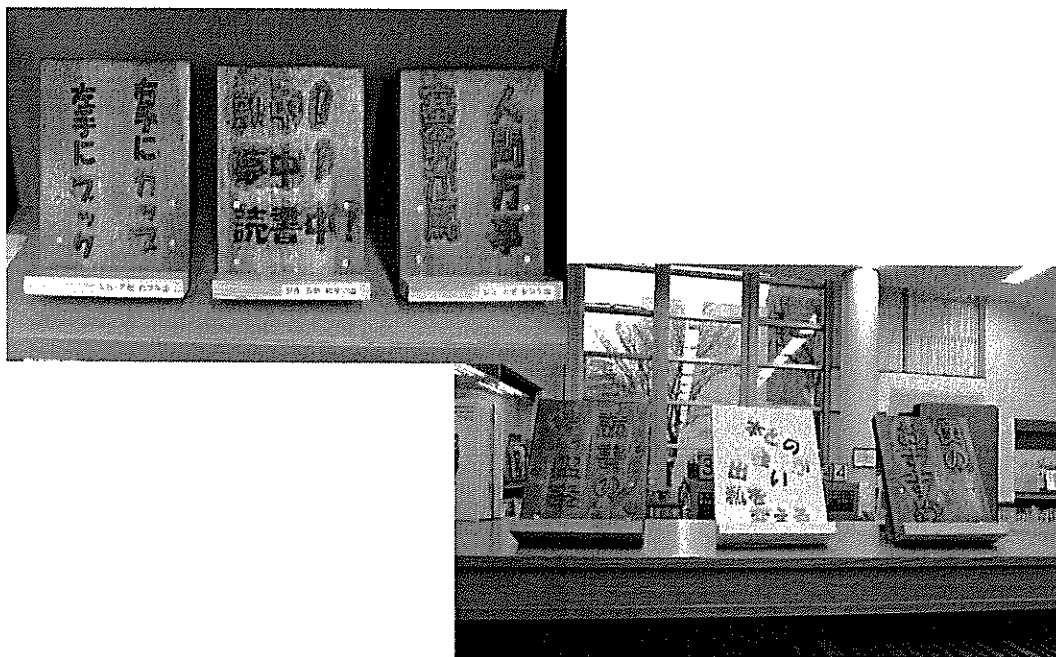
世帯数 24,179世帯

2. 図書館の沿革

昭和52年 4月 1日	図書室開室(尾崎住民センター3階)
昭和58年 5月30日	総合センター建設プロジェクトチーム結成
昭和61年11月19日	文化センター・図書館建設概要決定
昭和62年 5月 1日	文化センター・図書館推進室設置
昭和63年 3月25日	文化センター・図書館建設工事着工
平成元年 3月23日	文化センター・図書館施設愛称「サラダホール」に決定
平成元年 3月28日	阪南町立図書館条例公布
平成元年 8月31日	文化センター・図書館建設工事竣工
平成元年 9月30日	図書室閉室
平成元年11月 3日	阪南町立図書館開館
平成 2年 3月	自動車文庫「ふれあい号」運行開始
平成 2年 4月	夜間開館開始
平成 2年 4月	留守家庭児童会、朝日小学校山中分校に団体貸出開始
平成 3年 1月	幼稚園に団体貸出開始(～12年3月)
平成 3年 7月	「やんぐ・あだるとコーナー」設置
平成 3年10月 1日	市制施行に伴い「阪南市立図書館」に名称変更
平成 4年 3月	赤ちゃん絵本コーナー設置
平成 5年 3月 1日	「阪南市立図書館身体障害者サービス実施要綱」制定
平成 5年 4月	貸出冊数をひとり5冊から7冊に変更
平成 8年 7月15日	「蔵書の不用の決定及び不用図書の処理に関する要綱」制定
平成 9年 4月	「桃の木台小学校」に自動車文庫運行開始
平成11年 2月	図書館主催「本のリサイクルフェア」開催(～29年6月)
平成11年 3月	自動車文庫の車体更新
平成11年 4月	「箱作小学校」に自動車文庫運行開始
平成11年 7月	図書館おはなしボランティアグループ「おはなしでてこい」発足
平成11年10月	おはなし会を毎週開催
平成11年 3月	「阪南市生涯学習推進計画」(まちづくりの井・炉・葉プラン)策定
	コイン式コピー機設置(開架室)
平成13年11月 1日	CD(コンパクトディスク)貸出開始(1人1点)
平成14年 2月24日	雑誌のリサイクルフェア開催
平成14年 4月	「おひざにだっこのおはなしかい」開始
平成14年 9月	ブックスタート事業開始

平成14年10月 1日	阪南市ホームページにて図書目録公開
平成15年 5月 1日	大阪府立中央図書館総合目録にて蔵書検索開始 図書館サポーター事業開始(平成28年図書館フレンズに名称変更)
平成16年 4月	図書貸出冊数制限廃止・CD貸出制限を1点から3点へ変更 図書館ホームページ開設
平成16年 7月	インターネット予約開始
平成17年 8月	8月の自動車文庫運行を休止
平成18年 3月	市内小学校(自動車文庫巡回の8校)に返却ブックポスト設置
平成19年 4月	祝日開館開始(祝日のあとの日に振替休館)
平成19年12月	阪南市子ども読書活動推進計画策定検討委員会発足 自動車文庫ふれあい号に排ガス浄化システム設置
平成21年 2月	阪南市子ども読書活動推進計画策定
平成21年 9月	新聞・法令データベース閲覧用ノートパソコン設置(～30年3月)
平成21年11月	開館20周年記念事業実施
平成22年 4月	阪南市子ども読書活動推進協議会設置
平成22年 6月	児童書コーナーに「幼年文学棚」設置
平成22年 9月	携帯電話用サイト開設
平成22年11月	新着図書お知らせサービス開始
平成25年 4月	雑誌スポンサー制度開始
平成25年10月	阪南市立図書館管理運営規則改正
平成25年12月	阪南市立図書館条例改正 ハローワーク求人情報提供開始
平成26年 2月	「阪南市立図書館身体障害者サービス実施要綱」を廃止し、 「阪南市立図書館利用支援サービス実施要綱」制定 郵送貸出開始 開架室書架耐震固定工事実施
平成26年 3月	第二次阪南市子ども読書活動推進計画策定
平成26年 7月	閉架書庫耐震固定工事実施
平成26年11月	阪南市子ども読書活動推進会議設置
平成27年 3月	「阪南市生涯学習推進計画」 (まなぶ・はぐくむ・つなぐ 生涯学習のひと・まちづくり)策定
平成27年 4月	ボランティアによる「はじまりはじまり♪紙芝居」スタート
平成27年11月	「郷土資料コーナー」を「地域情報コーナー」へ名称変更
平成28年 4月	図書館Webサイトリニューアル 図書館内フリーWi-Fi導入 タブレット端末の館内無料貸出サービス開始
平成29年 1月	「いきいきライフコーナー」設置 環境保全促進助成事業(今森光彦講演会)実施
平成29年 2月	予約本の受取サービス開始
平成29年 4月	① サラダホール1階ロッカー ②東鳥取公民館・西鳥取公民館 市民協働事業「本のリサイクル運営委員会」発足

平成29年 7月	「蔵書の不用の決定及び不用図書処理に関する要綱」を廃止して「阪南市立図書館資料除籍要綱」並びに「阪南市立図書館除籍の譲与に関する要綱」制定
平成29年 9月	市民協働事業「リサイクルブック“つながり”」開店
平成29年10月	「えほんのひろば」事業開始
平成30年 4月	国立国会図書館デジタル化資料送信サービス開始
平成30年 9月	認知症にやさしい図書館プロジェクト開始 認知症情報コーナー設置、「マスターズCafe」開店
平成31年 3月	第三次阪南市子ども読書活動推進計画策定 泉南地域(5市3町)図書館(室)の相互利用に関する協定書締結
令和元年 6月 1日	泉南地域(5市3町)図書館(室)の相互利用開始
令和元年 8月	英語多読コーナー設置
令和元年11月	LLブックコーナー設置
令和元年11月	開館30周年記念事業実施(大阪府新子育て支援交付金活用)
令和 2年 2月	和泉学園の大阪府立図書館特別貸出利用の中継開始
令和 2年 3月 4日～ 4月 6日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、館内立ち入り制限
令和 2年 4月 7日～ 5月17日	緊急事態宣言発令のため、臨時休館



和泉学園様よりブックスタンドを
寄贈いただきました。

3. 施設の概要

名称	阪南市立図書館(文化センター併設の複合施設。総称「サラダホール」)		
構造	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上4階建		
敷地面積	7,216.43㎡		
建築面積	3,941.74㎡		
延床面積	6,685.98㎡		
	図書館部分	1,797㎡	
		(うち開架室 849㎡、閉架書庫 186㎡)	
所在地	大阪府阪南市尾崎町35-3		

4. 図書館費予算

(単位:千円)

		平成31年度予算額※3	令和2年度当初予算額※3
①	一般会計	18,621,372	18,048,000
②	教育費	2,258,094	1,870,657
③	社会教育費	408,172	410,180
④	図書館費※1	35,615	30,497
	資料費※2	9,232	9,128
	図書費	8,104	7,925
	雑誌・新聞費	1,128	1,133
	視聴覚資料費	0	70

※1 ④図書館費には職員の人件費及び施設管理費は含まない。

※2 資料費の図書費には家庭地域文庫補助図書費が、視聴覚資料費にはCDが含まれる。

※3 平成31年度及び令和2年度予算額は大阪府新子育て支援交付金を含んでいる。

5. 図書館資料

(1) 分類別蔵書冊数

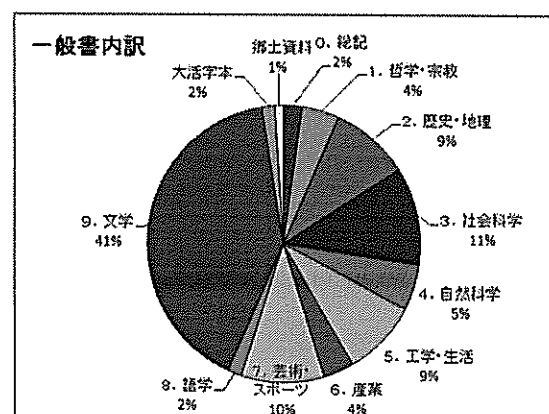
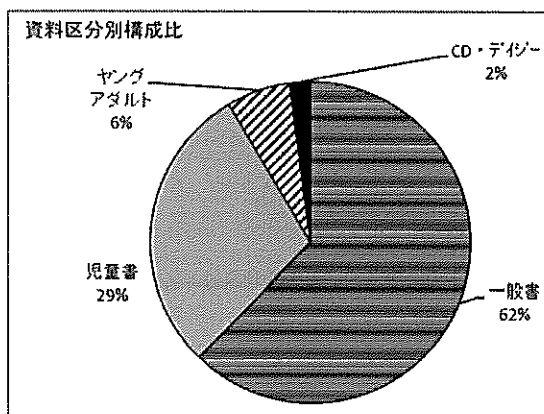
(冊)

分類	一般書	児童書	ヤング アダルト	CD	デージー 図書	計
0. 総記	2,884	383				3,267
1. 哲学・宗教	5,479	548				6,027
2. 歴史・地理	12,271	1,599				13,870
3. 社会科学	14,898	2,466				17,364
4. 自然科学	6,933	5,103				12,036
5. 工学・生活	11,315	1,825				13,140
6. 産業	4,850	1,126				5,976
7. 芸術・スポーツ	12,721	3,106				15,827
8. 語学	2,111	1,453				3,564
9. 文学	53,274	18,547				71,821
大活字本	2,122					2,122
郷土資料	1,331					1,331
絵本		22,796				22,796
紙芝居		1,838				1,838
集計外	2	8				10
ヤングアダルト			13,435			13,435
視聴覚資料				4,391	75	4,466
計	130,191	60,798	13,435	4,391	75	208,890
雑誌						7,528
総計	130,191	60,798	13,435	4,391	75	216,418

CD内訳

(点)

分野	クラシック	外国の 音楽	日本の 音楽	主題歌	その他の 音楽	音楽以外	付属資料 等	合計
所蔵数	827	598	1,247	345	552	766	56	4,391



(2) 受入新聞・雑誌(雑誌スポンサー実施状況含む)

新聞(15紙)

朝日新聞	The Japan Times	読売KODOMO新聞(寄贈)
産経新聞	サンケイスポーツ	せんしゅうプレス(寄贈)
毎日新聞	報知新聞	赤旗(寄贈)
讀賣新聞	毎日小学生新聞	解放新聞(寄贈)
日本経済新聞	読売中高生新聞(寄贈)	日本と中国(寄贈)

雑誌(137タイトル)

愛犬の友	月刊カラオケファン	趣味の園芸やさいの時間
AERA	月刊クーヨン	将棋世界
アクアライフ	月刊サッカーマガジン	スクリーン
アサヒカメラ	月刊自家用車	すてきにハンドメイド
アニメージュ	月刊事業構想(寄贈)	すまいの設計
あまから手帖	月刊NEWSがわかる	青春と読書(寄贈)
一枚の繪	月刊Hanada	正論
イングリッシュ・ジャーナル	月刊星ナビ	世界
WEDGE(寄贈)	月刊MOE	選択
エアライン	健康365(寄贈)	壮快
栄養と料理	現代農業	TIME
エコノミスト	現代の図書館	ターザン
絵芝居	皇室(寄贈)	ダ・ヴィンチ
ELLE ジャパン	公募ガイド	たまごクラブ
演劇界	子どもと読書	短歌
オール讀物	子供の科学	CHANTO(ちゃんと)
オレンジページ	子どもの文化	中央公論
CAR GRAPHIC	この本読んで!	釣りファン
会社四季報(ワイド版)	ゴルフダイジェスト	Discover Japan
家庭画報	碁ワールド	鉄道ジャーナル
学校図書館	サイクルスポーツ	道(DOU)(寄贈)
関西・中国・四国じゃらん	SAVVY	図書(寄贈)
キネマ旬報	サライ	図書館雑誌
きょうの健康	サンキュ	NATIONAL GEOGRAPHIC
きょうの料理	JR時刻表	波(寄贈)
きょうの料理ビギナーズ	週刊金曜日	Number
クラシズム(寄贈)	週刊新潮	日経WOMAN
暮らしの手帖	週刊東洋経済	日経サイエンス
クレアトラベラー	週刊文春	日経ビジネス
クロワッサン	週刊ベースボール	日経PC21
芸術新潮	趣味の園芸	日経ヘルス

日経マネー	ひよこクラブ	みすず（寄贈）
nicola（ニコラ）	ひらがなタイムズ	ミステリマガジン
日本児童文学	Fishing cafe（寄贈）	ミルククラブ（寄贈）
NEWTON	婦人公論	milsil（寄贈）
猫びより	婦人之友	mundi（寄贈）
ノジュール	武道（寄贈）	Men's non-no
のびのび子育て	BRUTUS	MORE
non-no	プレジデント	モーターサイクリスト
俳句	文藝春秋	mono マガジン
俳句界（寄贈）	Pen	山と溪谷
母の友	Popeye	ラジオ深夜便
ハルメク	本（寄贈）	歴史街道
BE-PAL	本の雑誌	レコード芸術
PHP	毎日が発見	レディブティック
ひととき（寄贈）	MAMORU（寄贈）	

平成31年度雑誌スポンサー一覧

事業所・団体 11か所、19タイトル

	スポンサー名（敬称略）	開始年度	雑誌名
1	社会医療法人生長会 阪南市民病院	平成25年	きょうの料理 クロワッサン
2	株式会社とぐち	平成27年	週刊文春 オレンジページ
3	阪南市おはなしの会	平成27年	月刊MOE
4	泉鋳金工作所	平成28年	月刊 自家用車 SAVVY（サヴィイ）
5	リサイクルブック“つながり” 本のリサイクル運営委員会	平成30年	趣味の園芸やさいの時間 nicola（ニコラ） 日経ヘルス CYCLE SPORTS クレアトラベラー PHP
6	創作勉強会	平成30年	オール読物
7	阪南市文化協会文芸部	平成30年	公募ガイド
8	くるみ薬局	平成30年	毎日が発見
9	文化センター指定管理者 株式会社 大阪共立	平成30年	じゃらん
10	はた・さわだ行政書士事務所	平成30年	日経WOMAN
11	アンガーマネジメントファシリ テーター 下垣内 信子	平成31年	サンキュ！

個人スポンサー 18名、24タイトル

雑誌名			
1	エアライン	13	週刊金曜日
2	NHKラジオ深夜便	14	週刊東洋経済
3	学校図書館	15	趣味の園芸
4	きょうの料理ビギナズ	16	選択
5	暮らしの手帖	17	ナショナルジオグラフィック
6	月刊クーヨン	18	日本児童文学
7	月刊NEWSがわかる	19	ノジュール
8	月刊HANADA	20	のびのび子育て
9	月刊星ナビ	21	母の友
10	子どもと読書	22	婦人公論
11	子どもの文化	23	Pen (ペン)
12	この本読んで!	24	ミステリマガジン

雑誌スポンサー制度実施状況

年度	事業所・団体	個人	計
平成26年度	8誌	8誌	16誌
平成27年度	11誌	13誌	24誌
平成28年度	11誌	14誌	25誌
平成29年度	11誌	15誌	26誌
平成30年度	16誌	24誌	41誌
平成31年度	19誌	24誌	43誌

(3) その他の資料

① マイクロフィルム

前期大阪日報	明治 9年1月～明治15年 1月
毎日新聞 (大阪本社版)	明治15年2月～平成19年12月
朝日新聞 (大阪地方版)	大正13年4月11日～平成19年12月
阪南町史	上下巻

② 国立国会図書館デジタルコレクション(オンライン資料)

③ 地形図(2万5千分の1)

④ 電話帳(全国分)

⑤ 阪南市図歴地形図(5万分の1)

⑥ 阪南市域航空写真(S22.36.43.50.54.H4)

⑦ 阪南市空中写真(H18.H25.H28)

6. 利用状況

(1) 貸出状況(団体貸出・広域貸出含む)

① 本館

月	開館 日数	貸出者数 (人)	貸出冊数(冊)							合計
			一般書	大活字	児童書	郷土資料	ヤング アダルト	雑誌	CD テープ	
4月	26	9,168	19,381	429	9,451	18	1,163	1,920	865	33,227
5月	22	8,623	17,373	390	9,055	11	1,009	1,816	711	30,365
6月	26	10,149	20,280	502	11,011	15	1,261	2,301	887	36,257
7月	25	10,206	19,635	466	12,817	8	1,205	2,070	966	37,167
8月	26	10,472	20,248	478	13,281	15	1,106	2,007	934	38,069
9月	23	9,150	18,529	479	9,796	21	1,012	1,895	824	32,556
10月	24	9,064	17,832	555	10,206	28	992	1,860	775	32,248
11月	23	9,361	18,195	428	12,094	18	1,193	1,978	738	34,644
12月	24	8,774	18,228	490	10,314	33	1,207	1,972	780	33,024
1月	22	8,896	17,470	472	11,342	28	1,054	1,781	699	32,846
2月	19	8,229	16,756	407	9,752	23	1,026	1,664	728	30,356
3月	25	5,734	9,095	243	5,569	3	747	737	106	16,500
合計	285	107,826	213,022	5,339	124,688	221	12,975	22,001	9,013	387,259
前年度	284	110,701	225,087	4,616	126,794	321	13,746	22,861	11,404	404,829
前年比	100.4%	97.4%	94.6%	115.7%	98.3%	68.8%	94.4%	96.2%	79.0%	95.7%

※3月5日から新型コロナウイルス感染拡大防止のため入館制限(予約図書のみ貸出)。

広域貸出状況(6月1日開始)

		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	登録者数
泉南市	冊数	238	334	410	249	230	260	230	174	234	35	2,394	124
	人数	84	124	122	93	68	92	77	56	82	26	824	
泉佐野市	冊数	67	31	45	29	37	42	19	22	20	9	321	18
	人数	31	7	17	7	19	30	22	10	4	15	162	
貝塚市	冊数	4	8	4	0	0	3	0	10	5	0	34	3
	人数	1	2	1	1	0	1	0	2	1	0	9	
岸和田市	冊数	54	20	35	19	7	7	0	2	0	0	144	6
	人数	12	4	7	4	2	2	0	2	0	0	33	
岬町	冊数	408	506	603	475	434	598	693	629	583	152	5,081	218
	人数	125	187	230	182	179	205	245	207	198	65	1,823	
田尻町	冊数	0	11	5	21	4	7	6	25	17	8	104	10
	人数	0	3	5	6	5	3	5	7	5	3	42	
熊取町	冊数	18	13	20	31	18	10	20	15	21	0	166	3
	人数	4	6	8	7	5	2	4	3	5	1	45	
合計	冊数	789	923	1,122	824	730	927	968	877	880	204	8,244	382
	人数	257	333	390	300	278	335	353	287	295	110	2,938	

※広域利用者は予約・リクエスト不可。貸出は本5冊・CD3点以内。

② 自動車文庫貸出状況

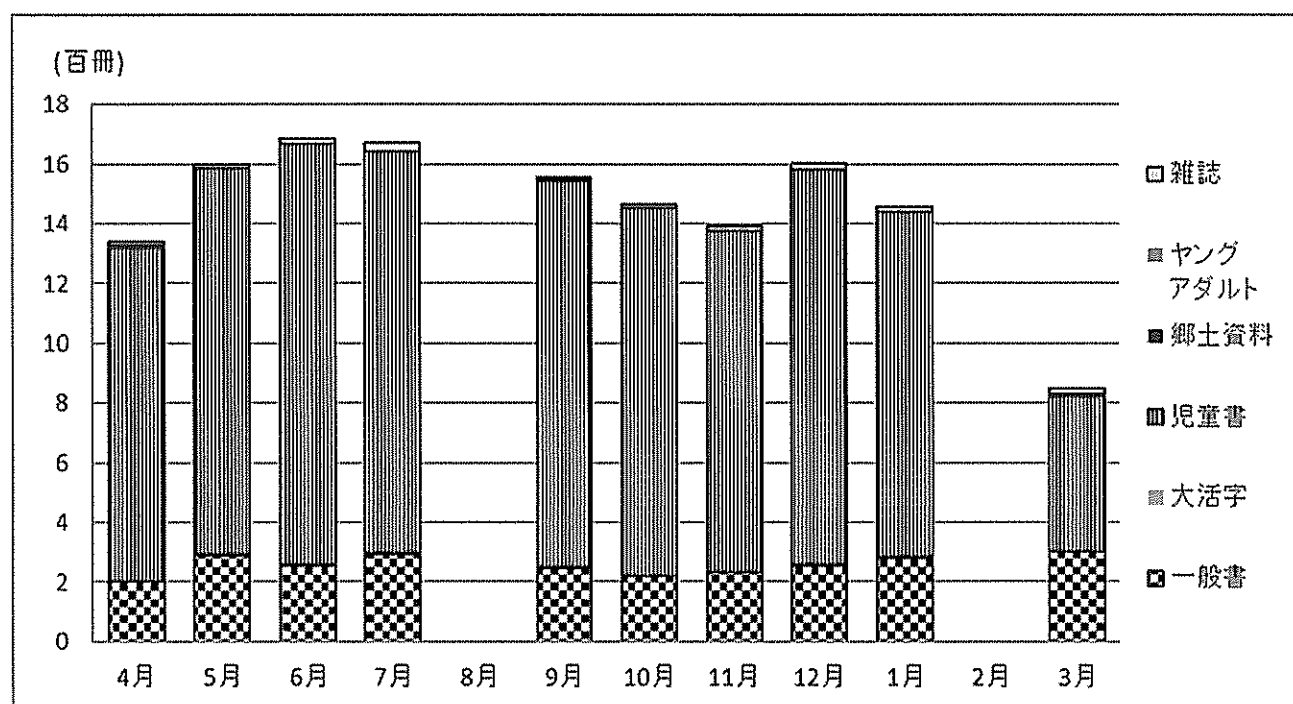
(ア) 月別貸出状況

月	巡回 回数	貸出者数 (人)	貸出冊数 (冊)						
			一般書	大活字	児童書	郷土資料	ヤング アダルト	雑誌	合計
4月	7	434	200	2	1,118	0	6	13	1,339
5月	7	493	286	8	1,290	0	0	16	1,600
6月	7	524	253	4	1,409	0	0	17	1,683
7月	7	524	292	5	1,345	0	1	27	1,670
8月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9月	7	506	245	2	1,294	0	5	8	1,554
10月	7	483	220	0	1,231	0	0	12	1,463
11月	7	424	231	0	1,145	0	0	17	1,393
12月	7	460	255	4	1,321	0	1	23	1,604
1月	7	436	279	5	1,153	0	0	21	1,458
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	7	198	299	2	520	0	9	19	849
合計	70	4,482	2,560	32	11,826	0	22	173	14,613
前年度	70	4,943	2,777	46	12,219	3	21	210	15,276
前年比	100.0%	90.7%	92.2%	69.6%	96.8%	-	104.8%	82.4%	95.7%

※自動車文庫ステーションは14カ所、月1回巡回。8月、2月は運休。

※3月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため小学校が休校。

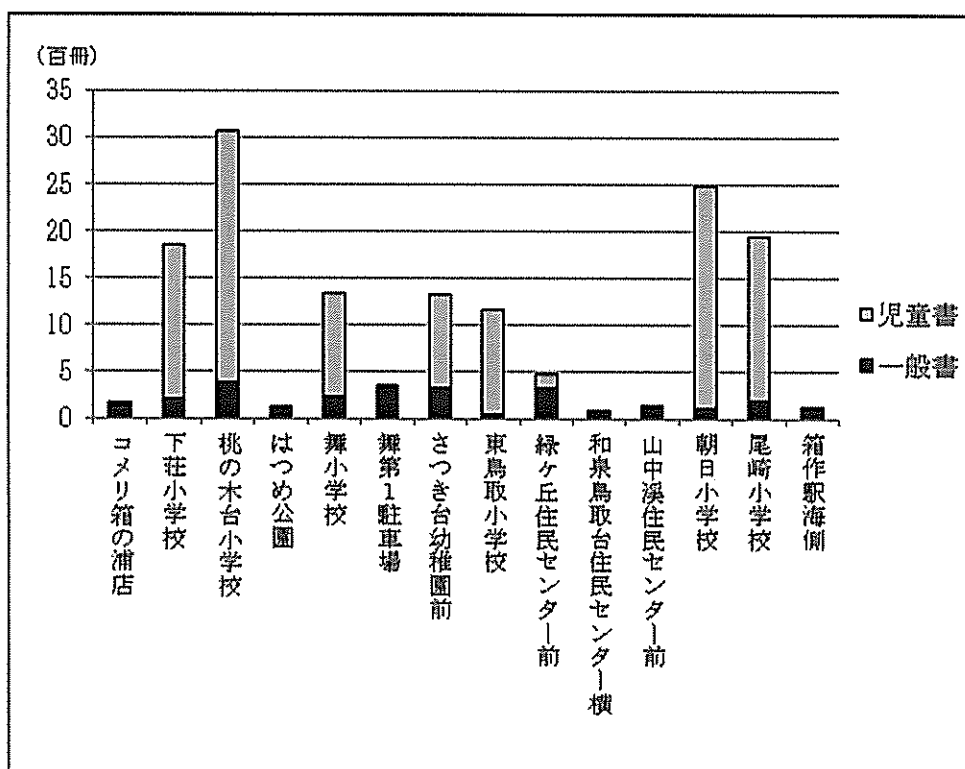
月別貸出冊数(自動車文庫)



③ 受取ステーション別貸出状況

駐車場名		利用人数 (人)			貸出冊数 (冊)				
		31年度	30年度	前年比	一般書	児童書	合計	30年度	前年比
1	コメリ箱の浦店従業員駐車場	41	47	87.2%	144	26	170	198	85.9%
2	下荘小学校	675	795	84.9%	214	1,640	1,854	2,180	85.0%
3	桃の木台小学校	1,049	1,084	96.8%	388	2,665	3,053	3,358	90.9%
4	はつめ公園	23	26	88.5%	109	6	115	132	87.1%
5	箱作駅海側	27	43	62.8%	124	9	133	199	66.8%
6	舞小学校	494	470	105.1%	234	1,107	1,341	1,211	110.7%
7	舞第1駐車場	60	57	105.3%	339	10	349	313	111.5%
8	東鳥取小学校	421	352	119.6%	52	1,113	1,165	809	144.0%
9	さつき台幼稚園前	122	86	141.9%	329	960	1,289	1,261	102.2%
10	緑ヶ丘住民センター前	63	33	190.9%	326	145	471	193	244.0%
11	和泉鳥取台住民センター横	21	81	25.9%	92	1	93	371	25.1%
12	山中溪住民センター前	23	44	52.3%	128	11	139	231	60.2%
13	朝日小学校	778	960	81.0%	116	2,374	2,490	2,826	88.1%
14	尾崎小学校	679	864	78.6%	184	1,758	1,942	1,994	97.4%
	集計外	6	1	-	8	1	9	0	-
合計		4,482	4,943	94.3%	2,787	11,826	14,613	15,276	99.9%

ステーション別貸出冊数



④ 受取拠点貸出状況

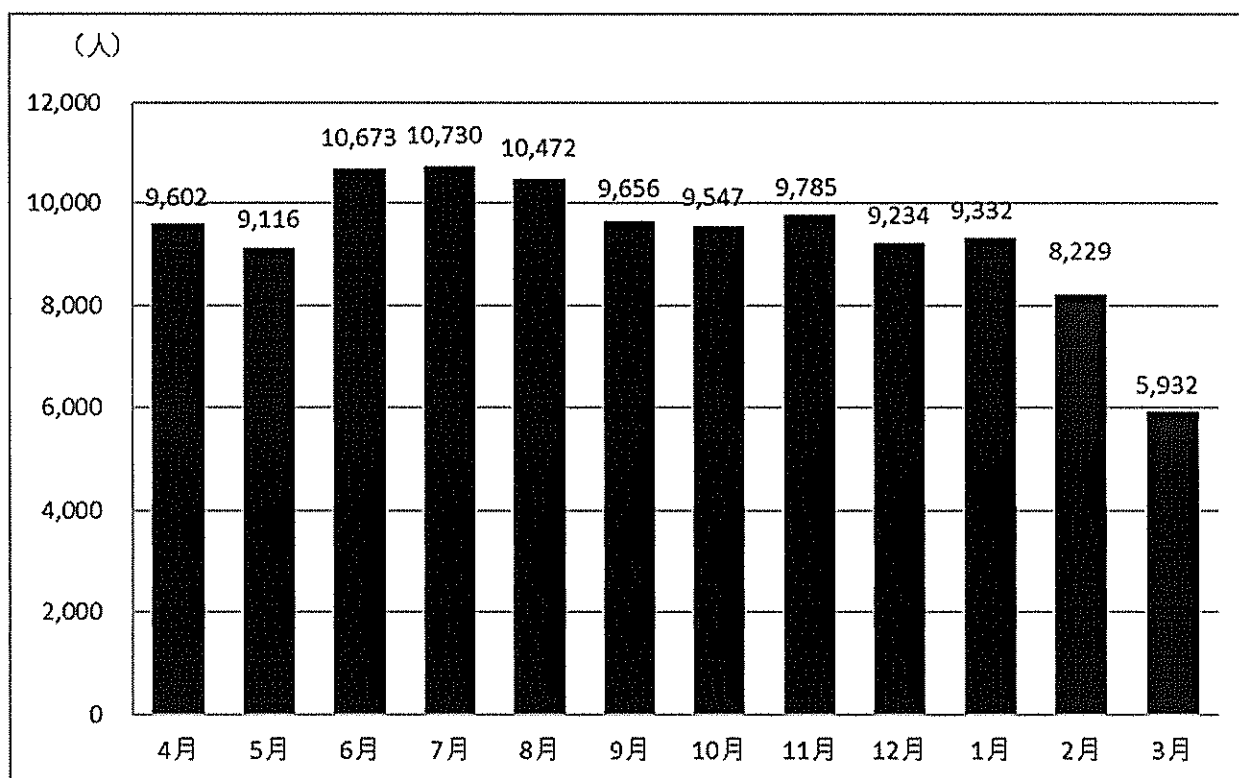
受取場所		利用人数 (人)			貸出冊数 (冊)				
		31年度	30年度	前年比	一般書	児童書	合計	30年度	前年比
A	サラダホールロッカー	963	938	102.7%	1,238	490	1,728	1,729	99.9%
B	東鳥取公民館	9	27	33.3%	10	7	17	91	18.7%
C	西鳥取公民館	94	108	87.0%	324	12	336	323	104.0%
合計		1,066	1,073	99.3%	1,572	509	2,081	2,143	97.1%

③ 総計

月	貸出者数 (人)	貸出冊数 (冊)							合計
		一般書	大活字	児童書	郷土資料	ヤング アダルト	雑誌	CD テープ	
4月	9,602	19,581	431	10,569	18	1,169	1,933	865	34,566
5月	9,116	17,659	398	10,345	11	1,009	1,832	711	31,965
6月	10,673	20,533	506	12,420	15	1,261	2,318	887	37,940
7月	10,730	19,927	471	14,162	8	1,206	2,097	966	38,837
8月	10,472	20,248	478	13,281	15	1,106	2,007	934	38,069
9月	9,656	18,774	481	11,090	21	1,017	1,903	824	34,110
10月	9,547	18,052	555	11,437	28	992	1,872	775	33,711
11月	9,785	18,426	428	13,239	18	1,193	1,995	738	36,037
12月	9,234	18,483	494	11,635	33	1,208	1,995	780	34,628
1月	9,332	17,749	477	12,495	28	1,054	1,802	699	34,304
2月	8,229	16,756	407	9,752	23	1,026	1,664	728	30,356
3月	5,932	9,394	245	6,089	3	756	756	106	17,349
合計	112,308	215,582	5,371	136,514	221	12,997	22,174	9,013	401,872
前年度	115,644	227,864	4,662	139,013	324	13,767	23,071	11,404	420,105
前年比	97.1%	94.6%	115.2%	98.2%	68.2%	94.4%	96.1%	79.0%	95.7%

※3月4日から新型コロナウイルス感染拡大防止のため予約図書のみ貸出。

月別貸出者数

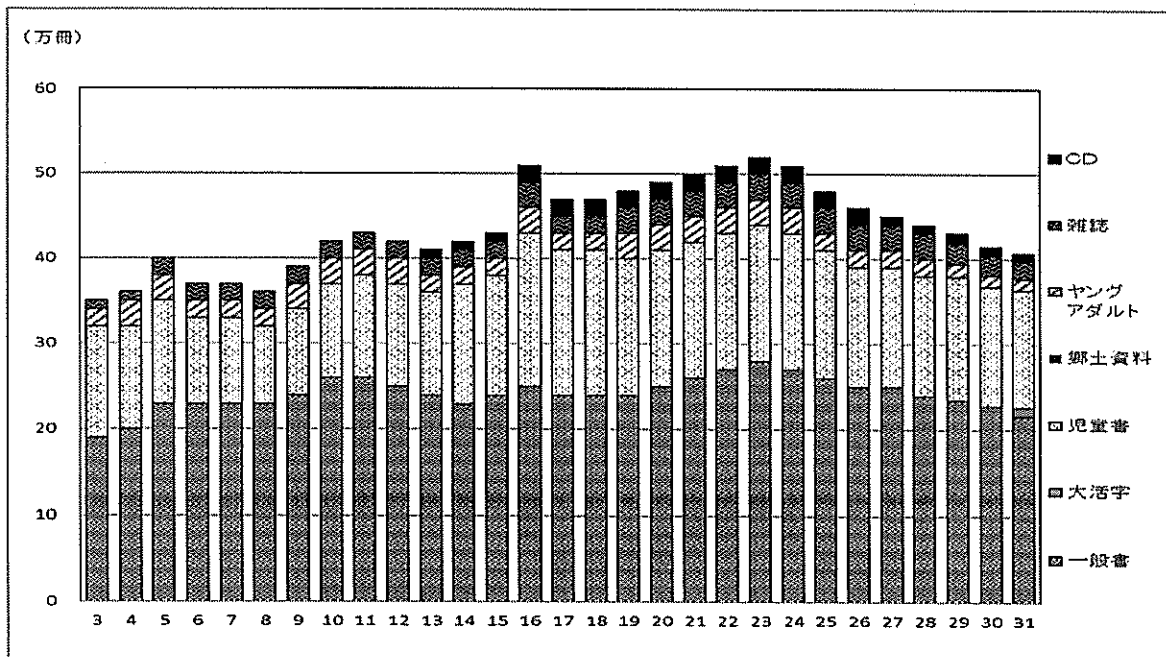


⑤ 利用状況推移

年度 (平成)	貸出者数 (人)	貸出冊数(冊)							合計
		一般書	大活字	児童書	郷土 資料	ヤング アダルト	雑誌	CD	
2	104,874	202,057		124,999				8,013	335,069
3	105,425	192,013		130,139		※1 9,855	10,681		352,688
4	107,727	202,624		117,438	※1 217	26,072	12,979		359,330
5	106,399	232,869		117,143	343	27,395	16,989		394,739
6	100,067	226,248		104,876	381	24,929	17,960		374,394
7	94,230	225,934		99,517	430	22,572	19,528		367,981
8	93,652	232,739		94,585	523	23,933	19,724		371,504
9	96,473	244,116		96,157	559	26,871	20,343		388,046
10	102,011	256,488		108,938	424	25,877	21,107		412,834
11	106,114	261,162		116,396	538	25,812	22,948		426,856
12	103,921	245,655	※1 1,582	124,359	464	26,159	22,886		421,105
13	104,175	235,701	1,954	122,373	456	23,992	21,502	※2 5,966	411,944
14	110,166	232,508	1,820	135,084	461	22,355	23,265	13,900	429,393
15	114,852	241,598	1,424	139,585	474	24,884	23,634	14,269	445,868
16	113,442	252,607	1,884	180,160	554	27,253	26,001	21,756	510,215
17	108,243	240,748	3,402	169,437	343	23,930	24,576	22,711	485,147
18	104,201	243,893	2,569	171,088	342	24,269	24,655	21,672	488,488
19	102,496	243,832	2,236	163,059	281	25,066	25,412	21,729	481,615
20	104,873	252,611	2,665	163,911	373	27,924	26,326	20,724	494,534
21	105,924	259,107	3,347	160,389	427	27,617	27,421	19,406	497,714
22	117,394	273,989	4,282	160,948	346	26,958	28,363	19,063	513,949
23	124,028	276,160	4,735	164,952	479	28,884	28,334	19,859	523,403
24	122,434	270,219	4,958	161,616	510	26,425	26,005	19,931	509,664
25	117,590	255,540	4,637	149,159	456	24,063	25,597	16,712	476,164
26	119,987	253,853	4,413	144,875	415	21,691	26,610	16,211	468,068
27	118,476	247,379	3,687	144,728	399	18,652	25,824	14,942	455,611
28	116,792	238,730	3,832	143,764	404	16,249	26,327	13,516	442,822
29	117,754	234,907	3,730	144,238	296	14,562	24,112	13,024	434,869
30	115,644	227,864	4,662	139,013	324	13,767	23,071	11,404	420,105
31	112,308	215,582	5,371	136,514	221	12,997	22,174	9,013	401,872

※1以前は区分せず ※2貸出開始

貸出内訳推移



⑥ 団体別貸出冊数

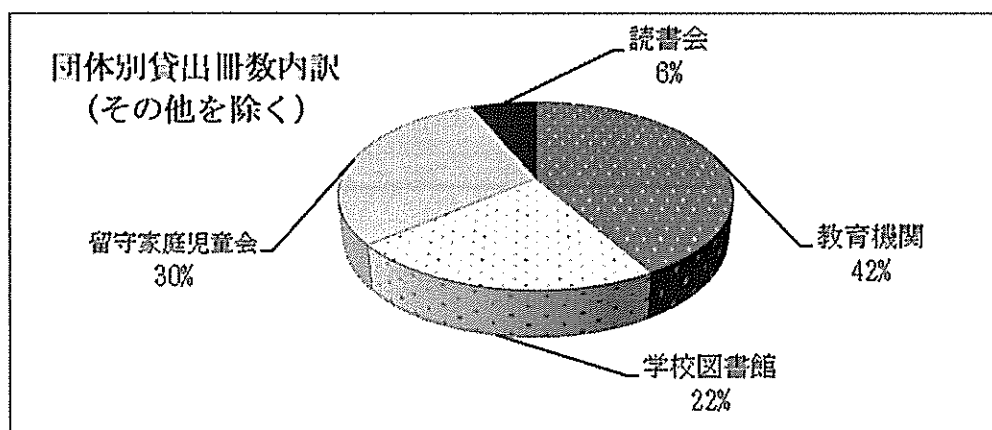
(冊)

	教育機関	学校 図書館	留守家庭 児童会	読書会	その他	合計	個人貸出	総貸出数
4月	533	159	100	47	581	1,420	33,146	34,566
5月	177	162	300	55	938	1,632	30,333	31,965
6月	215	275	100	35	1,760	2,385	35,555	37,940
7月	470	84	300	7	2,048	2,909	35,928	38,837
8月	307	53	100	22	1,688	2,170	35,899	38,069
9月	142	133	300	27	1,850	2,452	31,658	34,110
10月	87	250	100	35	2,545	3,017	30,694	33,711
11月	137	245	300	45	3,035	3,762	32,275	36,037
12月	244	128	100	17	2,152	2,641	31,978	34,619
1月	745	201	300	57	2,496	3,799	30,514	34,313
2月	29	87	100	35	1,616	1,867	28,489	30,356
3月	276	4	300	36	554	1,170	16,179	17,349
合計	3,362	1,781	2,400	418	21,263	29,224	372,648	401,872
前年度	7,706	3,468	2,400	438	7,811	21,823	398,282	420,105
前年比	44%	51%	100%	95%	272%	134%	94%	96%

※留守家庭児童会への貸出は、図書館からの配本（奇数月に50冊ずつ）含む。8カ所。

※その他には幼小中等で実施した「えほんのひろば」用図書の貸出を含む。

※3月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため小学校が休校。



⑦ 読書会実施状況

読書会名 (50音順)	会員数	実施回数	タイトル数	貸出冊数	自館本	他館本
ウエストバード	8	4	25	67	38	29
自然と本の会たんぽぽ読書会	13	3	9	25	8	17
読書友の会 あじさいグループ	7	5	5	15	11	4
読書友の会 さくらグループ	13	11	12	47	21	26
読書友の会 ばらグループ	9	4	4	12	3	9
箱作子どもの本の会	6	6	18	32	24	8
ひよこ本の会	5	5	36	61	45	16
舞小学校えほんのへや	17	8	40	159	48	111
合計	78	46	149	418	198	220

⑧ 相互貸借

		(冊)			
府内図書館	貸出	借入	読書会 用借入		
	大阪府	27	1,844	120	
北大阪	大阪市	9	123	0	
	能勢町	1	0	0	
	豊能町	2	0	0	
	池田市	0	4	0	
	箕面市	0	5	0	
	豊中市	4	7	0	
	吹田市	18	16	0	
	摂津市	1	2	0	
	茨木市	3	67	0	
	高槻市	3	12	0	
	島本町	23	0	0	
	東大阪	枚方市	20	64	0
		交野市	3	15	0
		寝屋川市	9	17	0
門真市		3	2	0	
四条畷市		8	3	0	
大東市		20	6	0	
東大阪市		26	65	0	
八尾市		6	47	0	
柏原市		2	7	0	
守口市		0	0	0	
南河内	松原市	0	9	0	
	羽曳野市	7	19	0	
	藤井寺市	17	2	0	
	富田林市	53	21	0	
	大阪狭山市	5	5	0	
	河内長野市	38	44	0	
	千早赤阪村	0	0	0	
	太子町	1	0	0	
河南町	1	0	0		
泉州	堺市	3	206	0	
	高石市	30	19	0	
	泉大津市	8	37	0	
	忠岡町	3	0	0	
	和泉市	65	126	0	
	岸和田市	48	156	39	
	貝塚市	0	102	44	
	泉佐野市	45	84	4	
	熊取町	3	0	0	
	泉南市	79	94	13	
	岬町	0	0	0	
田尻町	0	0	0		
計	594	3,230	220		

		(冊)	
府外図書館	貸出	借入	
	国立国会	0	6
都道府県立	千葉県	1	0
	三重県	0	1
	滋賀県	0	1
	京都府	0	2
	和歌山県	0	1
	岡山県	0	6
	広島県	0	1
	鳥取県	0	1
	徳島県	0	3
	市町村立	さいたま市	0
岐阜市		1	0
大津市		2	0
守山市		1	0
大和郡山市		2	0
橿原市		1	0
奈良県大淀町		1	0
岩出市		1	0
熊野市		0	1
久留米市		0	2
計	10	26	

大学図書館等	貸出	借入
大阪府立大学	0	5
北海道大学	0	1
信州大学	0	1
獨協大学	0	1
奈良大学	0	2
京都教育大学	0	1
大阪大学	0	1
計	0	12

	貸出	借入
総合計	604	3,488

(2) CD館内試聴件数

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数	26	22	26	25	26	23	24	23	24	22	19	25	285
館内利用	29	42	35	43	50	47	46	44	11	40	27	1	415
前年度	30	44	34	44	53	28	27	18	34	29	27	32	400
前年比(%)	97	95	103	98	94	168	170	244	32	138	100	3	104

※3月5日から新型コロナウイルス感染拡大防止のため入館制限、試聴中止。

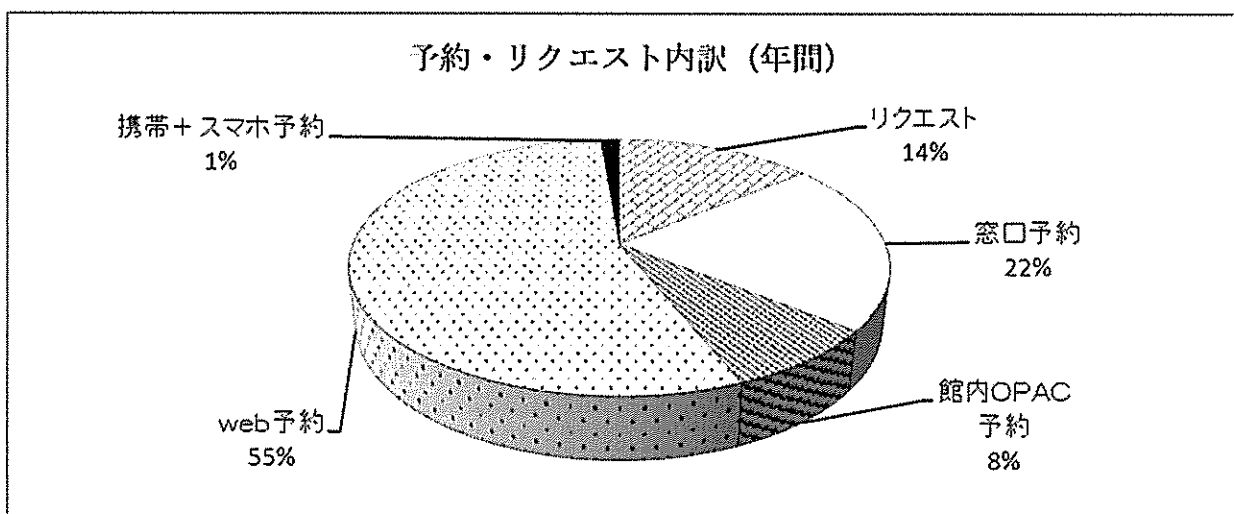
(3) 予約・リクエスト冊数

(冊)

月	リクエスト		予 約							合計
			窓口		館内 OPAC	web	携帯	スマホ	小計	
	本館	自動車 文庫	本館	自動車 文庫						
4月	403	2	512	20	286	1,577	15	13	2,423	2,828
5月	347	0	442	11	225	1,424	19	22	2,143	2,490
6月	442	0	607	8	383	1,697	12	19	2,726	3,168
7月	409	2	486	10	354	1,720	12	30	2,612	3,023
8月	450	0	498	0	233	1,422	15	16	2,184	2,634
9月	354	0	522	39	224	1,460	8	14	2,267	2,621
10月	400	0	465	24	219	1,517	8	13	2,246	2,646
11月	420	0	453	17	273	1,493	7	19	2,262	2,682
12月	445	0	456	29	212	1,389	4	12	2,102	2,547
1月	380	13	461	25	199	1,519	8	17	2,229	2,622
2月	420	0	411	0	313	1,435	9	21	2,189	2,609
3月	577	9	2,336	7	39	3,239	10	169	5,800	6,386
合計	5,047	26	7,649	190	2,960	19,892	127	365	31,183	36,256
	5,073		7,839							
前年度	4,755		6,271		3,573	18,450	169	268	28,731	33,486
前年比	107%		125%		83%	108%	75%	136%	109%	108%

※資料が申し込まれた時点で貸出中・発注中のものを「予約」未手配のものを「リクエスト」として受付。

※3月5日から新型コロナウイルス感染拡大防止のため入館制限（予約図書のみ貸出）。



(4) レファレンス件数

(件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
138	150	156	181	212	139	111	140	124	150	116	18	1,635

(5) 複写サービス

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
コピー	件数	29	38	52	54	49	30	31	35	37	45	29	5	434
	枚数	121	211	214	185	121	154	71	106	109	188	79	62	1,621
国会	閲覧件数	1	1	0	1	2	0	1	0	0	0	1	0	7
デジタル	印刷枚数	3	0	3	28	13	0	1	0	0	0	0	0	48

国立国会図書館等への複写依頼件数 2件 14枚

(6) 利用支援サービス(障がい者等サービス)

① 音訳図書借入状況

利用者数 1人

地域	館数	タイトル数		
		デイジー	テープ	点字
北海道	3	3	0	0
東北	3	2	1	1
関東	9	18	3	0
中部	5	4	1	0
近畿	6	12	0	0
中国	2	4	1	0
四国	1	0	1	0
九州	3	1	1	0
合計	32	45	8	1

③ 郵送貸出実施状況

利用者数 1人

貸出冊数 37冊

郵送回数 12回

② 対面朗読サービス実施状況

(協力：朗読ほほえみ)

原則1回2時間 利用者数 3人

月	回数
4月	2
5月	4
6月	3
7月	4
8月	4
9月	3
10月	2
11月	3
12月	4
1月	2
2月	3
3月	1
合計	35

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月4日以降中止。

7. サービス指標(奉仕状況)

	指標項目	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
1	貸出冊数	冊	455,611	442,822	434,869	420,105	401,872	
2	貸出者数	人	118,476	116,792	117,754	115,644	112,308	
3	登録率	登録者数/人口×100	%	54.1	52.2	51.2	50.0	52.6
4	市民1人当たりの貸出冊数	貸出冊数/人口	冊	8.1	8.0	7.9	7.7	7.5
5	登録者1人当たりの貸出冊数	貸出冊数/登録者数	冊	15.0	15.3	15.5	15.5	14.3
6	実利用者1人当たりの貸出冊数	貸出冊数/実利用者数	冊	48.9	49.9	52.3	51.8	50.1
7	蔵書回転率	貸出冊数/蔵書冊数	回	2.1	2.1	2.0	2.1	2.0
8	市民1人当たりの資料費	資料費/人口	円	174.7	175.1	177.1	184.7	172.2
9	市民1人当たりの年間購入冊数	年間購入冊数/人口	冊	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
10	市民1人当たりの蔵書数	蔵書冊数/人口	冊	3.8	3.9	3.9	3.7	3.8
11	購入図書平均単価	図書費/年間購入冊数	円	1,387	1,326	1,357	1,575	1,383
12	職員1人当たりの奉仕人口	人口/職員数	人	8,529	8,421	8,325	8,219	8,933
13	職員1人当たりの貸出冊数	貸出冊数/職員数	冊	69,032	67,094	65,889	63,652	66,979
14	市民1人当たりのサービス効果	購入図書平均単価×貸出冊数/人口	円	11,227	10,562	10,740	12,197	10,370
15	市民1世帯当たりのサービス効果	購入図書平均単価×貸出冊数/世帯数	円	26,321	24,326	24,403	27,397	22,989

(令和2年3月末現在)

人口	53,600 人
世帯数	24,179 世帯
貸出冊数	401,872 冊
登録者数	28,195 人
実利用者数(年度内利用者)	8,018 人
年間来館者数(延べ人数)	168,907 人
蔵書冊数	204,424 冊
図書館予算額	35,615,000 円
資料費(図書・雑誌・視聴覚資料費)	9,232,000 円
資料費のうち、図書費	8,104,000 円
年間購入冊数(地域家庭文庫図書含む)	5,859 冊
年間受入冊数	6,297 冊
職員数(正規職員・再任用職員)	6.0 人

サービス実績比較

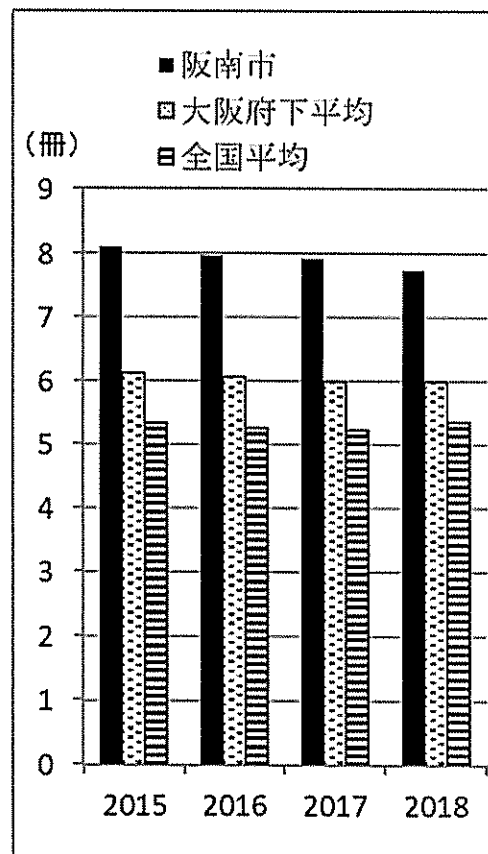
『日本の図書館2019』『図書館年鑑2019』より

※数値は2018年度実績

●市民1人当たりの貸出冊数 (冊)

	2015	2016	2017	2018	2019
阪南市	8.09	7.96	7.91	7.74	7.50
大阪府下平均	6.12	6.06	5.99	5.99	
全国平均	5.34	5.26	5.23	5.36	

●市民1人当たりの貸出冊数



《館外個人貸出冊数》

人口5万以上6万未満の市区

	自治体名	貸出数
1	千代田区	888
2	野洲市	640
3	高島市	609
4	福生市	596
5	下松市	570
6	石狩市	557
7	みどり市	489
8	北広島市	488
9	長久手市	476
10	那珂市	470
11	阪南市	414
12	岩出市	408
13	湖南市	385
14	大阪狭山市	384
15	古賀市	380
16	小郡市	371
17	南砺市	362
18	朝倉市	357
19	瑞穂市	351
20	四条畷市	350
	平均 (79市区)	290

《予約件数》

人口5万以上6万未満の市区

	自治体名	予約件数
1	千代田区	215,764
2	石狩市	71,421
3	北広島市	62,038
4	高島市	51,323
5	佐渡市	50,668
6	大阪狭山市	47,480
7	野洲市	47,211
8	福生市	42,314
9	山武市	35,189
10	阪南市	33,824
11	下松市	28,481
12	諏訪市	25,823
13	三次市	25,067
14	四条畷市	23,429
15	羽村市	23,248
16	茅野市	22,948
17	日南市	21,101
18	向日市	20,504
19	幸手市	19,504
20	京丹後市	17,865
	平均 (79市区)	17,923

《蔵書冊数》

人口5万以上6万未満の市区

阪南市	202千冊
79市区平均	238千冊

《資料費決算額》

人口5万以上6万未満の市区

阪南市	958万円
79市区平均	1473万円

8. 行事・催し等

- (1) 「家庭読書の日」(毎月23日): 阪南市子ども読書活動推進計画において制定(H24～)
 ・23日に本を借りたり読んだりした人に、スタンプを押す。スタンプ12個でプレゼントを渡す。

* 23日 は 家 庭 読 書 の 日 *	4月23日	7月23日	10月23日	1月23日
	5月23日	8月23日	11月23日	2月23日
	6月23日	9月23日	12月23日	3月23日

プレゼント配布数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
29	20	9	12	16	9	15	19	17	17	17	6	186

- (2) 子どもの日フェスティバル (サラダホールの中館イベント)

日付: 5月5日 (日)

場所: おはなしの部屋

① 南海奇術クラブによるマジック (出演: 3人)

時間: 11:00～11:35

参加人数: 子ども16人、大人18人 合計34人

② 読みメンメンバーによる絵本の読み聞かせ (出演: 3人)

時間: 14:00～14:30

参加人数: 子ども8人、大人8人 合計16人

※家庭読書の日カードにボーナススタンプをプレゼント



- (3) 身近な歴史を探る! 郷土史講座「石が語る阪南市の歴史」

～阪南ブランド「和泉砂岩」と石工～

日時: 6月24日 (月) 13:30～15:00

場所: サラダホール2階 視聴覚室

講師: 阪南市生涯学習部 生涯学習推進室職員

参加人数: 16人



- (4) 選書のための新刊児童書展示会

日時: 6月25日 (火) 10:30～16:30

場所: サラダホール2階 視聴覚室

対象: 市民、地域家庭文庫及び幼稚園・保育所・認定こども園・学校図書館関係者

参加人数: 15人

- (5) 「えほんのひろば」事業 (大阪府新子育て支援交付金事業)

《①ボランティア養成講座・②えほんのひろば》

日時: 10月21日 (月)

① 10:30～11:30 ボランティア養成講座

② 13:30～15:30 えほんのひろば

場所: サラダホール2階 練習室B



講師：加藤 啓子氏（絵本あれこれ研究家）

対象：① ボランティアに興味のある方

② 阪南市知的障がい者（児）連絡会 関係者

参加人数：①12人 ② 16人

《教育機関での実践》

下荘小学校 11月 6日（水）～8日（金） 13クラス（うち5クラス講師：加藤啓子氏）

朝日幼稚園 11月14日（木） 4・5歳児（講師：加藤啓子氏）

朝日小学校 11月14日（木）～23日（金） 12クラス（うち5クラスと教師向け
講師：加藤啓子氏）

尾崎幼稚園 12月 2日（月） 3クラスと保護者（講師：加藤啓子氏）

上荘小学校 1月20日（月）～24日（金） 13クラス（うち5クラス講師：加藤啓子氏）

はあとり幼稚園 1月31日（金） 3クラス（講師：加藤啓子氏）1年生

飯ノ峯中学校 3月17日（火） 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

※各校2名～3名程度のボランティアの参加あり

《「わくわく教室」（放課後子ども教室）での実践》

下荘小学校体育館 9月21日（土） 児童18名 スタッフ4名 ボランティア1名

東鳥取小学校体育館 10月 5日（土） 児童 9名 スタッフ3名 ボランティア1名

桃の木台小学校体育館 10月12日（土） 台風のため中止

西鳥取小学校体育館 11月 9日（土） 児童20名 スタッフ6名 ボランティア3名

(6) 体験！1日図書館員

日時：7月25日（木）・26日（金）8：45～12：00

対象：小学4年～6年

参加人数：12人

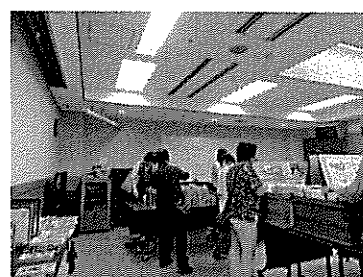
(7) 団体向け本（児童書）のリサイクル

日時：8月22日（木）10：00～12：00 14：00～16：00

場所：サラダホール2階 視聴覚室

12団体 390冊譲渡

対象：阪南市内学校・幼稚園・保育所等



(8) 夏休み工作教室「バード・カービングのバッジづくり」

日時：8月23日（金）13：30～15：30

場所：サラダホール2階 視聴覚室

講師：有田 八郎氏（日本野鳥の会）

対象：市内在住の小学生

参加人数：25人



(9) 認知症サポーター養成講座

日時：① 9月23日（祝・月）10：30～11：30

② 9月27日（金）13：30～14：30

場所：サラダホール2階 視聴覚室

参加人数：①13人 ②11人



(10) 英語多読入門講座

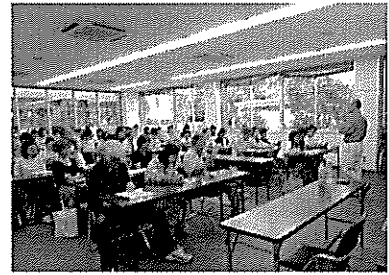
日時：9月23日（月・祝）

場所：市役所別棟第2会議室

講師：西澤 一氏（国立豊田高専教授）

対象：中学生以上

参加人数：63人



(11) 「図書館誕生日企画」おはなし会スペシャル

日付：11月3日（日・祝）

①南海奇術クラブによるマジック（出演：2人）

時間：11：00～11：35

場所：おはなしの部屋

参加人数：子ども5人、大人4人 合計9人

②読みメンメンバーによる絵本の読み聞かせ（出演：3人）

時間：14：00～14：30

場所：おはなしの部屋

参加人数：子ども11人、大人6人 合計17人

③書庫開放デー

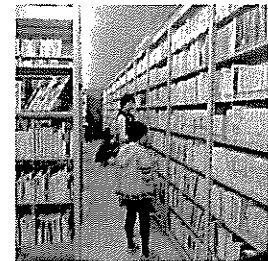
時間：14：30～16：30

場所：3階書庫

参加人数：83人

内容：関係者以外立ち入り禁止の書庫を特別開放

※家庭読書の日カードにボーナススタンプをプレゼント



(12) 開館30周年記念イベント 人形劇「11ぴきのねことへんなねこ」

出演：人形劇団クラルテ

日時：11月4日（月・祝） 14：00～15：30

場所：サラダホール大ホール

参加人数：760人



(13) 開館30周年記念イベント「朗読から学ぶ絵本の魅力」

講師：どいてるみ氏

日時：11月15日（金） 19：00～20：30

場所：サラダホール小ホール

参加人数：41人



(14) 開館30周年記念イベント「長谷川義史えほん日和」

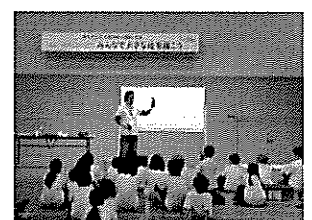
日付：11月23日（土）

①ワークショップ「みんなで大きな絵を描こう」

時間：11：00～12：15

場所：サラダホール小ホール

参加人数：子ども28人



②絵本ライブ「絵本で子どもたちに伝えたいこと」

時間：13：30～15：00

場所：サラダホール大ホール

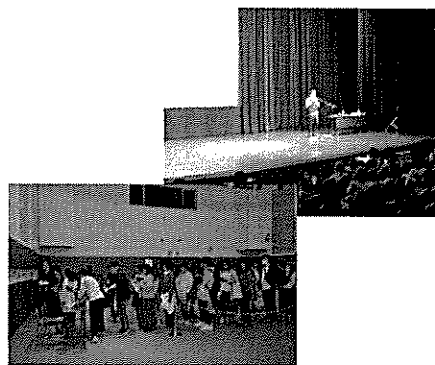
参加人数：475人

③サイン会

時間：15：05～16：00

場所：サラダホール小ホール

参加人数：100人



(15) 図書館ミニサロン「折り紙」

市民ボランティアによる講座。月一度火曜日に開催、申し込み不要。

時間：10：00～11：30

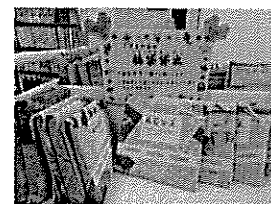
場所：児童コーナー丸テーブル

- ① 12月10日 「祝い鶴」「ぼち袋」 3名
- ② 1月21日 「バスケット」「熱帯魚」 2名
- ③ 2月11日 「おひなさま」「おだいりさま」 3名
- ④ 3月17日 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(16) こどもの本の福袋貸出

日時：1月5日（日）～7日（火）

内容：赤ちゃん向けから小学校高学年向けまで、
3冊ずつ中身を見えないように包んだセットを貸出。



(17) 大人の本の福袋貸出

日時：1月5日（日）～7日（火）

内容：職員のおすすめコメントをつけて、
2冊ずつ中身が見える袋に入れてセット貸出。



(18) 開館30周年記念 講演&ワークショップ

「あしたの図書館～図書館からはじまる、わたしのまちづくり」

日時：①12月8日（日）②1月25日（土）13：30～15：30

会場：阪南市防災コミュニティセンター1階研修室

講師：岡本 真氏

（アカデミック・リソースガイド株式会社（ARG）代表）

参加人数：①65人 ②48人



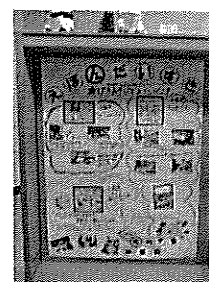
*総務省地域情報化アドバイザー派遣制度により実施。

なお、講演に先立ち10月23日（水）には同講師による職員ワークショップを実施。（15人参加）

(19) 展示「本となかよし」 児童書コーナーで展示

校・園内での取り組みの様子を模造紙上に表現。

- ① 6月 まい幼稚園
- ② 11月 朝日幼稚園
- ③ 12月 はあとり幼稚園
- ④ 3月 尾崎幼稚園



(20) 後援事業

①子ども向け 紙芝居まつりだ よっといで

主催：紙芝居サークル『花菜』 場所：サラダホール1階 つながりスペース

日時：8月23日（金）10：30～11：30

②大人向け 紙芝居まつりだ よっといで

主催：紙芝居サークル『花菜』 場所：サラダホール2階 視聴覚室

日時：10月17日（木）14：00～16：00

③連続紙芝居講座

主催：はんなん紙芝居 場所：サラダホール2階 視聴覚室

日時：7月28日、8月25日、9月15日、10月20日、11月17日 10：30～12：00

(21) おはなし会

日時：毎週土曜日14:00～14:30 対象：3歳以上

協力：図書館フレンズ「おはなしでてこい」

担当者：原則第1・2週「おはなしでてこい」 第3・4週 司書職員

開催日	子ども	大人	内容(絵本=『, おはなし=「」)
4月6日	1	1	『さばくのくいしんぼ』『つばめとすずめ』『なにのこどもかな』ほか
4月13日	4	2	『三びきのやぎのがらがらどん』『おいしいおと』『ようちえんいやや』ほか
4月20日	3	4	『タンタンのハンカチ』『旅する蝶』『ティッチ』ほか
4月27日	2	1	『まるまる』『おだんごばなし』『くわずにようぼう』ほか
5月4日	2	1	『これはのみのぴこ』『ちいちゃいちゃい』『つくし』ほか
5月11日	2	3	『アリからみると』『そらまめくんとめだかのこ』『こんにちわに』ほか
5月18日	4	0	『にんじんとだいこんとごぼう』『やさいのおなか』『おしり』ほか
5月25日	13	7	『あめのひのおはなし』『あまやどり』『ぞうくんのあめふりさんぽ』ほか
6月1日	4	6	『おうちがいつけんありました』『いろいろおせわになりました』ほか
6月8日	1	2	『どこがながいかわかる』『はっばのおうち』『そらまめくんのいちにち』ほか
6月15日	4	2	『がたんがたんごんごん』『ちいさなくも』『ひなどりとねこ』ほか
6月22日	3	1	『なつはうみ』『ようこそうみへ』『ぷかぷか』ほか
6月29日	5	1	『くらいくらい』『あのくもなあに』『くもりのちはれせんたくかあちゃん』ほか
7月6日	1	0	『みち』『ちいさなうみのかくれんぼ』『さるのきも』ほか
7月13日	6	8	『ぞうくんのさんぽ』『じゃあじゃあびりびり』『うしろにいるのだあれ』ほか
7月20日	4	4	『どうぶつしんちょうそくてい』『おやおやおやさい』『だーれ?』ほか
7月27日	6	2	『ありとすいか』『わにわにのおでかけ』『こんとあき』ほか
8月3日	4	2	『くらーいくらいおはなし』『のってのって』『たべもの』ほか
8月10日	6	5	『ぼくあぶらせみ』『にゅうどうぐも』『はらぺこあおむし』ほか
8月17日	8	9	『じつちよりんのなつにいちにち』『このはなだれの?』『ぷかぷか』ほか
8月24日	8	8	『ぼつぼつぼつ』『ちいさなおうち』『ぞうきばやしのすもうたいかい』ほか
8月31日	10	4	『おめんです』『どろんこハリー』『バルボンさんのおでかけ』ほか
9月7日	2	3	『どんだんばしわたれ』『とつとつとつと』『どこへいったのお月さま』ほか
9月14日	3	2	『リンゴがコロコロコロリン』『うしろにいるのだあれ』『14ひきのあきまつり』ほか
9月21日	4	3	『きよだいなきよだいな』『かちかちやま』『ひがんばな』ほか
9月28日	0	8	『ふしぎなナイフ』『さつまのおいも』『もけらもけら』ほか

開催日	子ども	大人	内容(絵本=『』, おはなし=「」)
10月5日	4	3	『14ひきのやまいも』『きのこ』『だんまりこおろぎ』ほか
10月12日			気象警報発令のため中止
10月19日	7	4	『どうぞのいす』『やさいのおなか』『ハロウィンってなあに』ほか
10月26日	6	3	『3びきのくま』『くものかたち』『いいからいいから⑤』ほか
11月2日	8	6	『なにのこどもかな』『ざぼんじいさんのかきのき』ほか
11月9日	2	1	『14ひきのこもりうた』『りんごくんがね…』『リンゴがコロコロコロリンコ』ほか
11月16日	4	2	「風の神と子ども』『どんぐりずもう』『いろいろはっぱ』ほか
11月23日			30周年記念事業のため中止
11月30日	9	3	『でんしゃにのって』『とんことり』『まどからおくりもの』ほか
12月7日	5	2	『しずかなおはなし』『はろろどのクリスマス』『てぶくろ』ほか
12月14日	3	4	『ぼくなにをたべてたかわかる?』『とりのみじい』『あーいいきもち』ほか
12月21日	1	1	『トトのトナカイさん』『おしりませんでした』ほか
	6	2	『トトのトナカイさん』『おしりませんでした』『ガシガシねずみくん』ほか
12月28日	2	1	『いろいろおせわになりました』『ハンカチやさんのチーフさん』ほか
	0	0	『いろいろおせわになりました』『ハンカチやさんのチーフさん』ほか
1月11日	2	1	『おもち』『へんてこへんてこ』『とうさんまいご』ほか
1月18日	5	3	『やさいのおなか』『だいこんさんとにんじんさんとごぼうさん』ほか
	1	1	『ちよろちよるかぞくののぼします』『ぶーぶー』ほか
1月25日	6	3	「せかいでいちばんきれいな声』『ぼとんぼとんはなんのおと』ほか
	6	5	「せかいでいちばんきれいな声』『ぼとんぼとんはなんのおと』ほか
2月1日	2	1	『やきいもするぞ』『きみはライオン』『ちいさなヒッポ』ほか
2月8日	6	5	『もりのてぶくろ』『パンダかぞえたいそう』『おおかみのペコペコ』ほか
2月15日	5	4	『カニツンツン』『だいこんさんとにんじんさんとごぼうさん』ほか
2月22日 以降			新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
合計48回実施 延べ参加人数344人(子ども:200人 大人:144人)			

※12月21日・28日・1月18日・25日は実施時間変更(午前)の試行。

・読みメンおはなし会 (8.行事・催し等 (2) (11) 参照)

5月5日	8	8	『だるまちゃんとかみなりちゃん』『すーべりだい』『わたしの森に』『へろへろおじさん』『ひまわり』ほか
11月3日	11	6	『パンダ銭湯』『ワニのへやのおおそうじ』『ワニワニのおふろ』『きょうのおやつはなんだろな?』『くいしんぼうのあおむしくん』ほか
合計2回実施 延べ参加人数33人(子ども:19人 大人:14人)			

・特別企画 えほんのじかん 小中学校2年目教員社会体験研修(12名)

8月9日	10	4	『きんぎよがにげた』『りんごかもしれない』『ロージーのおさんぽ』『これはのみのびこ』『にゅーっするするする』『はたらきものあひるどん』ほか
8月20日	15	8	『せんたくかあちゃん』『どうながのプレツツェル』『ねえどれがいい』『おにぎり』
8月22日	8	3	『ウラパンオコサ』『すてきな三人ぐみ』『てぶくろ』『11ぴきのねこ』『ぼちぼちいこか』『たまごにいちゃん』ほか
合計3回実施 延べ参加人数48人(子ども:33人 大人:15人)			

(22) はじまりはじまり♪紙芝居

サークルによる紙芝居上演

日時：第1日曜日 14:00～14:30

協力：紙芝居サークル『花菜』

第3・第4・第5日曜日 14:00～14:30

協力：はんなん紙芝居

	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	子ども	大人	子ども	大人	子ども	大人	子ども	大人	子ども	大人	子ども	大人
第1週	5	2	-	-	5	2	14	14	5	5	6	8
第2週	6	4	7	6	-	-	-	-	-	-	-	-
第3週	8	5	6	4	3	3	9	2	4	4	5	4
第4週	6	4	10	5	10	5	10	5	4	3	6	4
第5週	/	/	/	/	9	3	/	/	/	/	1	1
月小計	25	15	23	15	27	13	33	21	13	12	18	17
月合計	40		38		40		54		25		35	

	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	子ども	大人	子ども	大人	子ども	大人	子ども	大人	子ども	大人	子ども	大人
第1週	2	5	-	-	13	9	5	6	-	-	中止	
第2週	-	-	4	2	-	-	-	-	9	4	中止	
第3週	4	4	4	3	4	9	7	10	7	2	中止	
第4週	5	6	3	5	7	3	6	3	-	-	中止	
月小計	11	15	11	10	24	21	18	19	16	6	0	0
月合計	26		21		45		37		22		0	

子ども計 219人
大人計 164人

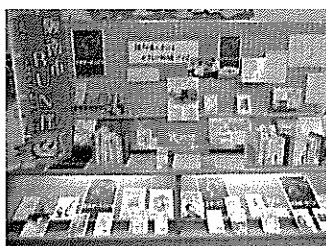
合計 383人

※3月は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

(23) 特集コーナー

《毎月のテーマ》

月	一般	児童
4	皇室	旅する主人公
5	平成の文学第一弾 芥川賞・直木賞	空を自由にとびたいな
6	教科書展示会	雨・梅雨
7	SDGs	夏休みに読みたい本
8	戦争	
9	認知症の方にもやさしい地域づくり 協力：地域包括支援センター	きょうりゅう大集合！
10	すべての人に健康を 協力：健康増進課	木
11	平成の文学第二弾 平成のベストセラー	イベント特集11ぴきのねこ・長谷川義史
12	走る	クリスマス
1	本で始める はじめの一步	ねずみ
2	平成の文学第三弾 本屋大賞	スイーツだいすき
3	三月、さくら…春が来る！	はる春はる



《追悼》

2/25～5/5	ドナルド・キーン
3/16～5/12	上野 紀子
3/2～6/28	吉沢 久子
6/29～7/22	田辺 聖子
8/17～8/29	瀧本 哲文
9/5～12/28	池内 紀
	佐藤 雅美
9/5～9/12	長谷川 慶太郎
10/14～12/28	和田 誠
11/4～12/28	眉村 卓
12/5～	中村 哲
2/14～3/3	野村 克也
2/19～3/3	古井 由吉

《ミニ特集》

18年10/30～7/15	ジープス・シリーズ
1/21～2/7	里親啓発

《受賞》

4/29～12/28	本屋大賞	瀬尾 まい子
7/18～11/3	芥川賞・直木賞	今村 夏子・大島 真寿美

※3月4日以降、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、図書展示は中止

9. ブックスタート事業

平成14年度に赤ちゃんの言葉と心を育む子育て支援事業として開始。阪南市立保健センターにおいて毎月行っている「4カ月児健康診査」時に絵本1冊と図書館利用案内などが入った「ブックスタートパック」を図書館司書・市民ボランティア(図書館フレンズ・ブックスタート部会)4～5人が説明をそえながら手渡ししている。未受診の親子には後日、保健師から手渡しする。

フォローアップとして、乳幼児とその保護者向けに、毎月「おひざにだっこのおはなしかい」を図書館で開催。平成22年度から年3回、保健センターから保健師の派遣を受けている。

(1) ブックスタートパック配布数

《今年度配布数》

月	配布数
4月	18
5月	24
6月	20
7月	20
8月	25
9月	15
10月	19
11月	16
12月	21
1月	22
2月	27
3月	
保健師から	3
合計	230
配布率	98%

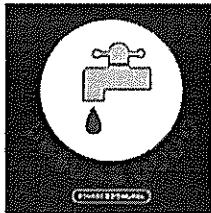
《年度推移》

年度	配布数	年度	配布数
平成14年度	274	平成23年度	396
平成15年度	490	平成24年度	361
平成16年度	497	平成25年度	370
平成17年度	428	平成26年度	373
平成18年度	431	平成27年度	347
平成19年度	432	平成28年度	307
平成20年度	445	平成29年度	294
平成21年度	450	平成30年度	292
平成22年度	414	平成31年度	230
		総配布数	6,831

3月は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
 ※ブックスタート実施時の記録に、保健師が訪問して渡した数をプラス

《平成31年度配布絵本》

『じゃあじゃあびりびり』
まつい のりこ

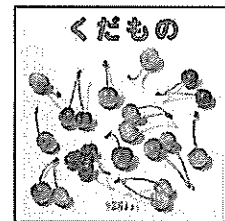


第2子以降に配布 (①～⑥の6種類から1冊選択)

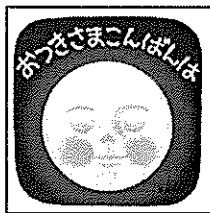
①



②



③



④



⑤



⑥



(2) 「おひざにだっこのおはなしかい」

親子参加組数 (1回20分、22回開催)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均	前年	前年比
1回目	2	5	4	4	3	7	4	9	6	6	4	中止	54	4.5	6.2	73%
2回目	3	8	3	4	3	3	3	2	2	3	0	中止	34	2.8	4.8	58%
合計	5	13	7	8	6	10	7	11	8	9	4	中止	88	3.7	5.5	67%
初参加	0	7	3	3	4	7	4	7	2	3	1	中止	41	3.4	2.9	117%

※3月は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

月日	♪：わらべうたあそび E：えほん
4月8日	♪めんめんすーすー Eもけらもけら 他
5月13日	♪ちっちゃいまめころころ Eくだもの 他
6月10日	♪こりゃどこのじぞうさん Eぼうしをとってちょうだいな 他
7月8日	♪おおやまこやま Eかにこちゃん 他
8月5日	♪ここはてつくび Eこちょこちょ 他
9月9日	♪ぞうきんぬったら Eおっばいっばいのんだこは 他
10月7日	♪オデコサンヲマイテ Eばいばい 他
11月11日	♪ラッコのあかちゃん Eどのはないちばんすきなはな 他
12月9日	♪うまはとしとし Eおふろ 他
1月13日	♪ねずみねずみ Eはりねずみかあさん 他
2月10日	♪とのさまおちゃくざ Eくつつあるけ 他
3月9日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

※5月、10月、2月は保健センターより保健師が来館し、育児相談等を行った。

10. 阪南市子ども読書活動推進計画

平成31年3月に制定された「第三次阪南市子ども読書活動推進計画」に基づき、6月に会議を開催。(3月の会議は新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止。)家庭読書普及の取組を行うこと、また個々の立場で子どもの読書活動を推進していくことを確認するとともに、個々の取組状況を報告し、情報交換も行った。

平成31年度阪南市子ども読書活動推進会議委員

市民公募	頭師 康一郎	小学校代表	下岡 加奈子
市民公募	後藤田 郁子	幼稚園代表	山本 千恵
はんなん子育てネットワーク代表	大塚 尚子	保育所代表	金子 佳代
子どもNPOはらっぱ代表	東堂 美幸	子育て総合支援センター代表	隅田 恭子
阪南市社会福祉協議会代表	佐藤 萌香	こども未来部こども家庭課代表	川原 拓真
阪南市子ども文庫連絡会代表	森本 典子	健康部健康増進課代表	藪内 かおり
阪南市みんなの図書館を考える会代表	谷本 美由貴	生涯学習部学校教育課代表	濱野 直樹
泉鳥取高等学校代表	福井 貴子	生涯学習部生涯学習推進室代表	秋山 秀子
中学校代表	下林 奈央	生涯学習部図書館代表	加藤 靖子

11. 市民協働への取組み

(1) 図書館フレンズ(ボランティア)

生涯学習の一環として、市民が自由意志に基づき、無償で個人の技能・能力を提供している。

図書館は、業務のうち市民参加が可能なものについて、援助を受けている。

現在9部会で活動している。

(平成31年度登録者 92人)

① 制度へのあゆみと活動展開

平成15年4月 図書館サポーター制度導入決定(試行)

平成15年6月 募集・活動開始(配架・修理装備・館内装飾・リサイクル)

平成16年4月 以後毎年更新・新規募集(ボランティア保険予算化)

平成17年6月 活動に「書庫入れ作業」を追加

平成19年7月 名称を「図書館サポーター」から「図書館フレンズ」に変更

平成20年4月 活動に「広報」を追加。「図書館ボランティア便り・絆」の発行開始
本の修理・装備の作業に「本の清拭」を追加

平成26年4月 活動に「生け花緑化整備」を追加

平成28年7月 図書館ボランティアの組織化により、全体の総称を「図書館フレンズ」とした。
また、「ブックスタート」「おはなしでてこい」「はじまりはじまり♪紙芝居」も部会として加わり、図書館フレンズは10部会として活動することになった。

平成29年6月 図書館主催の「本のリサイクル」が終了。

平成30年4月 リサイクル部会は、修理清拭・整備部会と統合し、図書整備部会となる。

② 活動時間

配架部会	開館日の9:00～10:00(開館前) 資料整理日の10:00～12:00、13:00～15:00
書庫入れ部会	火曜日10:00～12:00 金曜日11:00～12:30
図書整備部会	月曜日10:00～12:00、13:00～15:00 金曜日10:00～12:00、13:00～15:00
(リサイクル印押し)	月1回・図書館の指定した木曜日10:00～12:00
館内装飾部会	月1回程度随時 児童コーナー壁面装飾・窓飾り等
広報部会	年3回「図書館ボランティア便り・絆」の発行 図書館フレンズを募集するためのポスター・しおり等を作成 ボランティアフェスティバルのパネル作成・展示
生け花緑化整備部会	週2回程度随時 生け花、館内の観葉植物の世話等
ブックスタート部会	月1回(保健センターで、4カ月児健診の親子にブックスタートパックを説明とともに手渡す。) 年1回(チラシのセット組み作業)
おはなしでてこい部会	毎週土曜日開催しているおはなし会のうち、月2回を担当。絵本やおはなし、紙芝居、手遊びなどで構成。
はじまりはじまり♪紙芝居部会	紙芝居上演を中心に、手遊び、クイズ、絵本などで構成。 毎月第1日曜日(2時～2時半)担当:紙芝居サークル花菜 第3・第4・第5日曜日(2時～2時半)担当:はんなん紙芝居

③ 活動状況

参加人数

(延べ人数)

部会名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
配架	133	118	125	119	106	110	104	115	107	105	87	12	1,241
書庫入れ	44	30	35	32	32	25	30	22	21	22	11	3	307
図書整備	50	37	51	51	45	35	36	39	39	40	33	6	462
リサイクル印押し	3	3	5	6	5	8	4	4	4	3	7	中止	52
館内装飾	2	3	0	3	3	0	5	4	3	4	3	2	32
広報	5	5	20	0	0	6	23	0	0	5	15	4	83
生け花緑化整備	16	23	10	2	1	2	3	6	3	19	6	0	91
ブックスタート	4	4	4	4	4	4	4	3	4	4	4	中止	43
おはなしでてこい	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	3	中止	22
はじまりはじまり♪紙芝居	13	10	16	11	9	10	9	10	9	11	7	中止	115
合計	272	235	268	230	207	202	219	205	192	215	176	27	2,448

※3月は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

※年間処理冊数

修理:2,599冊 清拭:2,377冊 装備:573冊 合計5,549冊

参加人数推移

年度	登録者数	参加人数（延べ）										合計
		配架	書庫入れ	図書装備	リサイクル	館内装飾	広報	生け花等	ブックスタート	おはなし	紙芝居	
15年度	20	80		46	21	8						155
16年度	28	532		98	37	25						692
17年度	33	386	99	119	25	23						652
18年度	36	591	141	180	30	58						1,000
19年度	48	751	240	266	38	74						1,369
20年度	61	704	265	361	34	164	12					1,540
21年度	75	1,342	385	449	28	144	96					2,444
22年度	75	1,481	494	338	30	125	73					2,541
23年度	75	1,358	469	396	35	140	57					2,455
24年度	83	1,438	426	404	33	108	54					2,463
25年度	84	1,587	479	434	26	131	70					2,727
26年度	80	1,431	405	428	32	151	67	190				2,704
27年度	80	1,397	430	532	40	160	48	197				2,804
28年度	92	1,557	343	522	27	128	69	199	48	24	61	2,978
29年度	96	1,588	326	471	35	71	65	196	57	24	63	2,896
30年度	91	1,427	360	469	49	60	49	61	60	24	93	2,652
31年度	92	1,241	307	462	52	32	83	91	43	22	115	2,448

(2) リサイクルブック“つながり”

図書館での利活用を終えて除籍した本を市民に無償譲渡する事業「本のリサイクル」は平成10年度に図書館主催で始まり、年に1回の開催が平成20年度には3回になった。更に回数増加を求める市民の声に応えるため、平成28年度、本市市民協働事業として募集を行い、「阪南市みんなの図書館を考える会」が立候補。審査の結果選定され成案化された。

平成29年4月、「阪南市みんなの図書館を考える会」に「図書館フレンズ」の有志が加わり「本のリサイクル運営委員会」が発足、同年9月に「リサイクルブック“つながり”」が誕生した。以後毎週土曜日、図書館の除籍本及び市民から寄せられた寄贈本を安価で販売している。

《活動実績》

活動場所	開催回数	活動人数（延べ）	来場者数	販売冊数	売上金額
“つながり”スペース	53回	330人	3,697人	5,152冊	248,630円

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月は休店。

《除籍本・寄贈本受入数》

除籍本（図書館より）	寄贈本（図書館利用者より）	合計
4,275冊	3,616冊	7,891冊

廃棄本 1,750冊

《社会還元実績》

- ・阪南市立図書館雑誌スポンサーとして令和2年度年間購読料（7誌）を負担。
「日経ヘルス」「趣味の園芸やさいの時間」「Nicola」「CYCLE SPORTS」「PHP」「CREA Traveller」
「月刊折り紙」
- ・書籍購入支援金として、公立幼稚園4園、保育所3所、小学校8校、・子育て支援センター・図書館へ1万円分の図書券の寄贈。（合計 17万円）

(3) マスターズCafe

平成30年9月から「認知症にやさしい図書館プロジェクト」のひとつとして、介護者家族の会の男性メンバーが主体となり、図書館、文化センター、認知症地域支援推進員（地域包括支援センター）、介護保険課などの協力でスタートした。認知症当事者、介護者、支援者で活動中。

開催日時:木曜日 13:30~15:00

場所:サラダホール内“つながり”スペース

《活動実績》

開催回数	売上金額	1回あたり
44回	274,600円	平均63杯

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月は休店。

(4) 手話カフェ

平成31年（令和元年）9月、阪南市聴覚障がい者協会、手話サークル「サラダ」、市民福祉課、地域包括支援センター職員、マスターズCafeの協力により、スタート。「手話を話す人も話さない人も会話を楽しむ場所」「手話を知ってもらおう場所」として賑わっている。

開催日時:第2・4金曜日 13:30~15:00

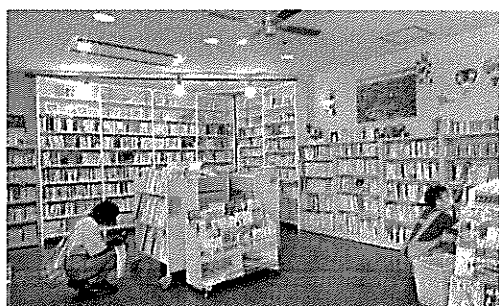
場所:サラダホール内“つながり”スペース

《活動実績》

開催回数	売上金額	1回あたり
12回	57,100円	平均48杯

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月は休店。

《リサイクルブック “つながり” 》



《マスターズCafe》



《手話カフェ》



認知症カフェ 図書館に憩う

阪南で週1「開店」

来店した地域住民らと話し込む藤井さん(右から3人目)と坂口さん(同4人目、大阪府堺市南)。(坂口さん撮影)



大阪府堺市の認知症患者とその家族らが運営する「認知症カフェ」が開店した。場所は市立図書館。昨秋から週1回開いて飲み物や軽食を提供し、患者や家族を繋ぐ。高齢化社会を背景に、図書館を拠点とした認知症支援や地域交流が注目されてきた。運営の輪は広がりつつある。

「最近どうや、噂は」。「海」。「認知症カフェ」は、毎週日曜日の午前10時から午後3時までの間、市立図書館1階にある約20平方メートルのスペースに約40人の認知症患者や家族、ボランティアが集まり、コーヒーやお茶を片手に世間話や悩みを話しかけた。認知症患者を支援する高松市在住の藤井さん(右から3人目)と坂口さん(同4人目)は、毎週日曜日の午前10時から午後3時までの間、市立図書館1階にある約20平方メートルのスペースに約40人の認知症患者や家族、ボランティアが集まり、コーヒーやお茶を片手に世間話や悩みを話しかけた。

住民ら集い「優しいまちに」

「優しいまちや、噂は」。「海」。「認知症カフェ」は、毎週日曜日の午前10時から午後3時までの間、市立図書館1階にある約20平方メートルのスペースに約40人の認知症患者や家族、ボランティアが集まり、コーヒーやお茶を片手に世間話や悩みを話しかけた。

1997年にオランダで始まったとされる認知症カフェは、2012年から全国的に広がった。認知症の患者や家族、地域住民などが集まり、話し合いや情報交換の場となっている。18年度で全国に約300カ所、15年度の3倍に増加したと推定されている。

高齢者の居場所 役割増す

認知症患者の支援を巡り、高齢者が居場所を確保する役割が増している。全国に公立図書館は約300カ所あり、政府は認知症に関する情報発信の場として、認知症カフェの開設を推進している。

加藤子館長(左)は「私の母も認知症で、よく相談したいからならい人な居場所が大勢いる。そんな方々が集う場所になればいい」と話した。

「認知症カフェ」は、毎週日曜日の午前10時から午後3時までの間、市立図書館1階にある約20平方メートルのスペースに約40人の認知症患者や家族、ボランティアが集まり、コーヒーやお茶を片手に世間話や悩みを話しかけた。

本のリサイクルから認知症カフェまで

－市民協働への取り組み－

加藤 靖子

阪南市立図書館には自慢できるものがある。毎週土曜日に開く「リサイクルブック“つながり”」と毎週木曜日午後開く「マスターズCafe（認知症カフェ）」である。いずれも図書館職員だけではできないもので、市民の力の結集である。

阪南市は大阪府の一番南の市であり、和歌山市内へは電車で20分、大阪市内へは40分、海と山両方の自然に恵まれたベッドタウンである。人口は約5万6000人、面積は約36km²あるが、図書館は1館のみである。ただ、図書館の立地は特急も停車する最寄駅から徒歩3分の文化センターとの複合施設（サラダホール）であり、市役所の隣という好条件で、住民一人当たりの貸出冊数は7.7冊とよく利用されている。そんなちょっと田舎の図書館での市民協働の取り組みをご紹介します。

本市の図書館の蔵書冊数は約22万冊、いずれの図書館も同じ悩みがあると思うが、書庫も満杯で受入冊数分を除籍していかなければならない。1989年に開館した当館も2008年から除籍図書が無償で市民譲渡する「本のリサイクル」を年に3回開催して

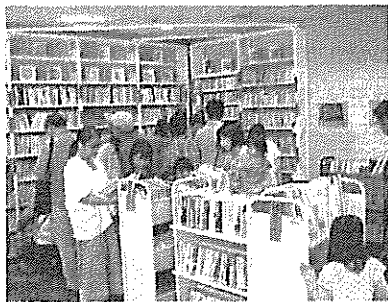


写真1. リサイクルブック“つながり”

おり、さらに回数増加を求める市民の声があったが、要望に答えられずにいた。そんな中で、2003年開始の図書館ボランティア制度が、導入から10数年を経て2018年度は91人のメンバーとなり、多くの市民が「図書館フレンズ」として、本の修理や開館前の配架、書庫の整理、館内装飾、「本のリサイクル」開催の手伝い等を共に担ってくださるようになっており、機は熟したのだった。

阪南市は市民協働を施策展開しており、市民協働事業提案という制度があった。これは、市民公益活動団体の専門性および柔軟性を活かした公益的な事業の提案を募集し、提案された事業を市民公益活動団体と市が協働で行うことで、地域課題の解決・改善に向けて取り組む制度である。事業提案は市民自由提案と市設定テーマの2部門がある。そこで2016年度に図書館から「本のリサイクル」を事業提案した。図書館からは除籍図書・雑誌の提供をし、それを受け取って販売してくれる団体を募集したのである。販売収益は団体の運営や公益のために用いることを条件とした。その結果、長年にわたり図書館づくりの活動をしていた「阪南市みんなの図書館を考える会」が事業の受け手として応募、審査の結果選定された。翌年4月、「阪南市みんなの図書館を考える会」に「図書館フレンズ」の有志が加わり「本のリサイクル運営委員会」が発足、複合施設内のレストラン跡スペースに壁面書架を設置する等の準備期間

を経て、2017年9月に新たな形の「本のリサイクル」が「リサイクルブック“つながり”」として誕生した。開催日は毎週土曜日で、図書館の除籍本および市民から寄せられた寄贈本を30円からと安価で販売しており、その活動は複数のメディアに取り上げられた。活動は3年目に入り、市立図書館の雑誌スポンサー、公立幼稚園・保育所への図書カードの寄附、と収益をさまざまに還元してくれている。

もう一つの取り組みは「認知症にやさしい図書館」である。2017年10月に超高齢社会と図書館研究会から「認知症にやさしい図書館ガイドライン」¹⁾が発表され、日本各地の多くの図書館が認知症に関するさまざまな取り組みを行っている。阪南市の図書館としても、ガイドラインができたことをきっかけに、認知症関連図書コーナー新設や認知症サポーター養成講座開催をしたいと思い、2018年3月、社会福祉協議会に相談を持ちかけたことがスタートだった。社会福祉協議会から地域包括支援センターの認知症地域支援推進員に連絡がいき、早々に話し合いの場を持つ中で、認知症地域支援推進員から先の「リサイクルブック“つながり”」のスペースを用いて、認知症カフェも行いたい旨の申し出があった。思いもかけない申し出を受け、ここからは「認知症にやさしい図書館プロジェクト」として、図書館、社会福祉協議会、地域包括支援センターに加え、文化センター、生涯学習推進室、介護保険課、介護者家族の会、リサイクルブック“つながり”運営委員、回想法グループ等、公民交えてのプロジェクト会議を持つこととなった。プロジェクトは2018年4月から準備し、9月スタートというタイトなスケジュールではあったが、「知る」「学ぶ」「つながる」とい



写真2. 認知症啓発コーナー

う三本柱をたて、認知症に関する図書やパンフレットの情報コーナー、認知症サポーター養成講座（こちらは市内あちこちですでに開催しているが、図書館主催でするのは初めてだった）、認知症カフェの準備を進めた。認知症カフェは、図書館としても、認知症に関する本やパンフレット、チラシ類の提供だけではなく、認知症に関する相談の場を市民に紹介できることに大きなメリットがある、ということプロジェクトは動き出した。

当時市内には、社会福祉協議会内と民間医療機関内の2か所の認知症カフェがあったが、利用者は女性がメインかつ固定化しており、介護者家族の会の男性介護者のグループ（認知症当事者も含む）が新たな活動として認知症カフェをやってみよう、ということだった。そこで、カフェの主体者として男性介護者による「マスターズCafe」が立ち上がる。マスターズCafeの代表者は妻の認知症介護の際に、相談できる場や悩みを共有できる場があればという思いがあり、図書館と同じ建物内という立地、リサイクル本が並ぶことでブックカフェのような雰囲気がある場所での認知症カフェに乗り気だった。

折しもbe Orange 認知症まちづくり基金²⁾にマスターズCafeが応募し、40万円の助成金を得たことで、ロゴ入りのエプロンやテーブルクロス、展示用書架等を購入できた。カフェに関しては、認知症カフェと銘打つ



写真3. マスターズCafe

と、一般の方は入りにくいということで、ワンドリンク100円どなたでもどうぞ、というコンセプトのカフェとした。カフェの運営・企画は認知症当事者を含む「男性介護者の会」が主体となって行っているが、この男性陣がウェイターを務め、厨房はボランティア女性陣（介護者家族の会メンバーやキャラバンメイト、回想法グループメンバー等）が支えている。ドリンクに加え、市内作業所（就労支援施設B）からはカフェ開催時に菓子やパンの出張販売に来てもらうこともしている。現在4か所の施設が週替わりで担当している。毎回のカフェには地域包括支援センターと介護保険課の職員が常駐し、図書館職員はカフェを閉めた後の振り返りミーティングに参加し、情報共有を行っている。

マスターズCafeは、2018年9月から1か月間試行という形で始まったが、3週目を経たところで、10月以降も継続して毎週開催と決まり、2019年9月で1周年となる。若年性認知症の方にとっても過ごしやすい場となり、図書館利用者、中でも最近図書館で増えている高齢者男性が一人で来店されることが多く見られる。男性が店内に立っていることでも入りやすい雰囲気が作られているのかもしれない。リサイクルブックをその場で読むこともできるし、カフェメンバーによる音楽演奏が始まることもある。介護者家族の会が行っている介護相談の窓口の場とも

なり、カフェのメンバーと専門職が協働で相談支援を行っている。図書館とマスターズCafeの事例は、厚生労働省のHP³⁾でも取り上げてもらうことができた。

2019年9月からは、新たな取り組みとして、阪南市聴力障がい者協会と市内の手話サークル「サラダ」がマスターズCafeの協力を得て、月に2回の手話カフェをスタートした。図書館としては、手話関連図書の書架にチラシを置く等、宣伝に努めている。図書館は目的がなくとも訪れることができる場所、年齢職業に関わらず利用できる場所である。そんな図書館がキーとなることで、マスターズCafeはお互いが協力しあい、お一人様から仲間づくりに発展する地域共生型のカフェへ進化を続けている。

注

- 1) 超高齢社会と図書館研究会「認知症にやさしい図書館ガイドライン」
<http://www.slis.tsukuba.ac.jp/~donkai.saori.fw/a-lib/guide01.pdf>
- 2) be Orange 認知症まちづくり基金
<http://www.be-orange.jp/news/722/>
- 3) 厚生労働省HP 世界アルツハイマーデー及び月間（令和元（2019）年度）関係団体等における活動
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/alzheimerday2019.html>
（かとう やすこ：阪南市立図書館）

[NDC 10 : 016.2163

BSh1：阪南市立図書館]

12. 見学・実習等

(1) 図書館見学

5月	24日	(金)	尾崎保育所5歳児 (おはなし会・貸出)	20人
6月	11日	(火)	桃の木台小学校3年生 (見学)	60人
6月	13日	(木)	西鳥取小学校3年生 (見学)	29人
6月	14日	(金)	尾崎小学校3年生 (見学)	59人
6月	17日	(月)	まい幼稚園4歳児 (おはなし会・貸出)	31人
6月	20日	(木)	はあとり幼稚園4歳児 (おはなし会・貸出)	26人
6月	20日	(木)	舞小学校3年生 (見学)	34人
6月	21日	(金)	朝日小学校3年生 (見学)	23人
6月	24日	(月)	上荘小学校3年生 (見学)	50人
6月	24日	(月)	東鳥取小学校3年生 (見学)	99人
6月	28日	(金)	下荘小学校3年生 (見学)	44人
12月	17日	(火)	下荘保育所5歳児 (おはなし会・貸出)	11人
1月	31日	(金)	石田保育所5歳児 (おはなし会・貸出)	29人
年間見学者総数				515人

(2) 職業体験・インタビュー・研修等

5月	12日	(日)	大阪芸術大学 (インタビュー)	1人	
5月	30日	(木)	鳥取東中学校2年生 (職業体験)	4人	
6月	6日	(木)	・ 7日 (金)	飯の峯中学校2年生 (職業体験)	4人
8月	19日	(月)～	31日 (土)	大阪大谷大学3回生 (図書館実習) 6日間	2人
8月	8日	(木)	・ 9日 (金)	2年目教員社会体験研修	6人
8月	16日	(金)	・ 22日 (木)	2年目教員社会体験研修	3人
8月	19日	(月)	・ 20日 (火)	2年目教員社会体験研修	3人
11月	7日	(木)	・ 8日 (金)	貝掛中学校2年生 (職業体験)	4人
10月	31日	(木)	11月 1日 (金)	尾崎中学校2年生 (職業体験)	3人
年間総数				30人	

13. 研修参加

研修名	場所	開催日	人数
大阪府子ども文庫連絡会 2019年度児童文化講座「幻想への旅」	大阪府立中央図書館	7月9日	1
公立図書館と学校との合同研修「書評漫オグランプリ」	大阪府立中央図書館	7月25日	1
大阪公共図書館協会研修会「キャプション評価」を用いた図書館環境の評価	大阪市立中央図書館	8月1日	1
公立図書館と学校との合同研修「英語多読のすすめ」	大阪府立中央図書館	8月2日	2
大阪府公の施設紹介フェア～指定管理者制度選定予定施設合同説明会	赤十字会館	8月8日	1

富士通(株)関西システムラボラトリー「公共図書館研修2019」	富士通(株)関西システムラボラトリー	9月6日	1
児童図書館研究会近畿支部夏の学習会「選書について」	大阪市立総合生涯学習センター	9月9日	1
大阪府子ども文庫連絡会2019年度児童文化講座「スペイン語圏の子どもの本の魅力」	大阪市立中央図書館	9月10日	1
平成31年度OLA障がい者サービス実務研修①障がい者用資料を理解しよう	大阪府立中央図書館	9月19日	1
令和元年度大阪府図書館司書セミナー「まちな図書館づくり」	大阪府立中央図書館	9月20日	1
河内長野市立図書館主催「英語多読入門講座」	河内長野市立図書館	9月22日	2
大阪公共図書館協会障がい者サービス実務研修②「図書館職員として知っておきたいDAISYの知識と技術」	大阪府立中央図書館	10月2日	1
大阪府子ども文庫連絡会2019年度児童文化講座「ひとりぼっちをつくらない」	大阪市立中央図書館	10月8日	1
令和元年度大阪府図書館司書セミナー「障がい者サービス・知的障がいのある人への読書支援サポート講座1」	大阪府立中央図書館	10月11日	1
総務省地域情報化アドバイザーによる図書館職員研修	阪南市立図書館	10月23日	15
令和元年度大阪府図書館司書セミナー「障がい者サービス・知的障がいのある人への読書支援サポート講座2」	大阪府立中央図書館	10月30日	1
大阪府子ども文庫連絡会2019年度児童文化講座「創作について」	大阪市立中央図書館	11月12日	1
令和元年度大阪府図書館司書セミナー「児童サービス・科学の本と選書について」	大阪府立中央図書館	11月15日	1
令和元年度大阪府図書館司書セミナー「YAサービス・居場所としての高校図書館」	大阪府立中央図書館	11月29日	1
大阪府子ども文庫連絡会2019年度児童文化講座「ゴリラを描きたくて」	大阪府立中央図書館	12月10日	1
近畿公共図書館協議会研究集会「地域を創る文化資本としての図書館」	大阪府立中央図書館	12月26日	1
大阪公共図書館大会	大阪府立中央図書館	1月8日	2
大阪府子ども文庫連絡会2019年度児童文化講座「本が繋がる」	大阪府立中央図書館	1月21日	1

14. 関係団体

家庭地域文庫（子ども文庫） 計5文庫

名称	代表者名	活動場所
あたごともだち文庫	田村 章子	あたごプラザ
いずみ文庫	山本 典子	いずみが丘住民センター
つくし文庫	谷本 美由貴	箱作住民センター・下荘保育所
どんぐり文庫	根来 千歳	自然田住民センター
緑ヶ丘友遊サロン子ども文庫	橋本 一郎	緑ヶ丘住民センター

読書会 計8団体

名称	代表者名	名称	代表者名
ウエストバード	名倉 やよい	阪南市読書友の会あじさいグループ	小幡 和子
自然と本の会たんぼぼ読書会	筒井 惇美	阪南市読書友の会さくらグループ	三澤 友子
箱作子どもの本の会	奥 ルリ	阪南市読書友の会ばらグループ	日野 郁子
ひよこ本の会	阿部 由紀子	舞小学校 えほんのへや	中林 康子

阪南市子ども文庫連絡会
 阪南市おはなしの会
 朗読ほほえみ（対面朗読班）
 図書館フレンズ
 はんなん紙芝居
 紙芝居サークル『花菜』
 本のリサイクル運営委員会

代表者：谷本 美由貴
 代表者：斎藤 美智子
 代表者：谷口 佳久
 代表者：伊藤 郁夫
 代表者：橋本 一郎
 代表者：渡辺 美代子
 代表者：横山 泰治



15. 図書館協議会

任期：令和元年7月1日～令和3年6月30日

構成	氏名	所属団体名
阪南市立中学校の代表者	下林 奈央	阪南市立鳥取中学校
阪南市立小学校の代表者	下岡 加奈子	阪南市立桃の木台小学校
阪南市立幼稚園の代表者	宮井 敦子	阪南市立尾崎幼稚園
阪南市内に事務所を有する 社会教育関連団体が推薦した 当該団体の代表者	森本 典子	阪南市子ども文庫連絡会
	谷本 美由貴	阪南市みんなの図書館を考える会
	横山 泰治	リサイクルブック“つながり” 本のリサイクル運営委員会
学識経験者	高萩 綾子	大阪府立中之島図書館
	堀田 穰	京都学園大学人間文化学部
	福井 貴子	大阪府立泉鳥取高校
公募による市民	頭師 康一郎	

第1回図書館協議会 令和元年8月6日(火)14時30分～16時40分 8人出席

- 案件1. 平成30年度事業報告について
2. 第三次阪南市子ども読書活動推進計画について
 3. 平成31年度事業について
 4. 図書館への指定管理者制度導入について
 5. その他

第2回図書館協議会 令和2年2月6日(木)14時30分～16時40分 8人出席

- 案件1. 開館30周年記念事業について
2. 英語多読用図書コーナーの設置について
 3. 認知症にやさしい図書館について
 4. 阪南市子ども読書活動推進事業について
 5. 今後の図書館のあり方(案)について
 6. その他

阪南市立図書館条例・規則

○阪南市立図書館条例

平成元年3月28日

条例第4号

改正 平成25年12月24日条例第36号

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定に基づき、図書、記録その他必要な資料の収集、整理及び保存を行い、市民の利用に供し、その教養、調査研究等に資するため図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 位置

阪南市立図書館 阪南市尾崎町35番地の3

(職員)

第3条 図書館に館長その他必要な職員を置く。

(図書館協議会)

第4条 法第14条第1項の規定に基づき、阪南市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(平25条例36・一部改正)

(組織)

第5条 協議会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者並びに公募による市民の中から、阪南市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱し、又は任命する。

3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(平25条例36・全改)

(入館の制限)

第6条 館長は次の各号に該当するときは、入館を禁止し、又は退館させることができる。

(1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。

(2) 建物又は附属設備を破損するおそれがあるとき。

(3) 管理上支障があるとき。

(4) その他教育委員会が不相当と認めるとき。

(平25条例36・旧第7条繰上・一部改正)

(弁償の義務)

第7条 故意又は過失により、図書館資料を亡失し、又は破損した者は、現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。

(平25条例36・旧第8条繰上)

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理、運営等に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(平25条例36・旧第9条繰上)

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、図書館の使用は、平成元年11月3日から開始する。

附 則(平成25年12月24日条例第36号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

○阪南市立図書館管理運営規則 (抜粋)

平成元年6月30日

教委規則第8号

注 平成23年2月24日教委規則第2号から条文注記入る。

改正 平成元年12月27日教委規則第9号

平成2年9月27日教委規則第3号

平成3年3月14日教委規則第1号

平成3年12月12日教委規則第7号

平成5年3月18日教委規則第3号

平成11年3月31日教委規則第4号

平成12年2月17日教委規則第2号

平成13年10月15日教委規則第12号

平成13年11月21日教委規則第14号

平成15年3月27日教委規則第4号

平成15年12月17日教委規則第10号

平成17年3月7日教委規則第2号

平成17年3月24日教委規則第4号

平成18年12月27日教委規則第10号

平成23年2月24日教委規則第2号

平成24年3月28日教委規則第4号

平成25年12月24日教委規則第7号

平成31年3月22日教委規則第1号

目次

第1章 総則(第1条—第6条)

第2章 個人貸出し(第7条—第11条)

第3章 団体貸出し(第12条—第17条)

第4章 図書館資料(第18条—第22条)

第5章 図書館協議会(第23条—第27条)

第6章 自動車文庫(第27条の2—第27条の5)

第7章 視聴覚室の使用(第28条—第33条)

第8章 補則(第34条)

附則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、阪南市立図書館条例(平成元年阪南町条例第4号。以下「条例」という。)第8条の規定に基づき、阪南市立図書館(以下「図書館」という。)の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(平25教委規則7・一部改正)

(事業)

第2条 図書館は、図書館法(昭和25年法律第118号)

第3条の趣旨に基づき、次の事業を行う。

- (1) 図書館資料(第18条に規定するものをいう。以下「資料」という。)の収集、整理及び保存
 - (2) 読書相談、読書案内等を含む資料の貸出し
 - (3) 調査研究に対する資料の紹介及び提供
 - (4) 読書会、研究会等の各種行事の主催及び援助
 - (5) 読書団体との連絡及び協力
 - (6) 他の図書館、学校、公民館等との連絡及び協力
 - (7) 自動車文庫の運営
 - (8) その他図書館活動を推進するために必要な事業(平25教委規則7・一部改正)
- (利用時間)

第3条 図書館の利用時間は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日から火曜日及び木曜日 午前10時から午後5時まで
- (2) 金曜日及び土曜日 午前10時から午後7時まで(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「祝日」という。)に当たるときは、午後5時まで)

2 館長が特に必要と認めた場合は、前項の利用時間を臨時に変更することができる。

(平25教委規則7・一部改正)

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 祝日(国民に関する法律第3条第2項及び第3項の休日を除く。)の翌日
- (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日(前号に掲げる日を除く。)
- (3) 水曜日
- (4) 資料整理日(1月4日及び1月から11月までの各月の末日のうち館長が指定する日)
- (5) 館長が特別に定める資料整理期間(年間14日以内)

2 前項第1号に規定する日が土曜日、日曜日若しくは祝日又は同項第3号に規定する日に当たるときは、その翌日以後の直近の休館日でない日を休館日とする。

3 第1項第4号に規定する日(1月4日を除く。)が同項第1号又は第3号に規定する日に当たるときは、その直前の休館日並びに土曜日、日曜日及び祝日でない日を休館日とし、1月4日が同項第3号に規定する日に当たるときは、その翌日を休館日とする。

4 前3項の規定にかかわらず、阪南市教育委員会が必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館することができる。

(平23教委規則2・平25教委規則7・一部改正)

(入館者の心得)

第5条 入館者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 館内においては、静粛にし、他人に迷惑をかけること。
- (2) 館内で喫煙、飲食等をしないこと。
- (3) 資料及び設備は、大切に取り扱い、汚損したりみだりに移動したりしないこと。
- (4) 館内で、ビラ、ポスターその他の広告物を掲示又は配布しないこと。

(5) 館内で、物品の販売、宣伝その他これらに類する行為をしないこと。

(6) 所定の場所以外に立ち入らないこと。

(7) その他館長が指示すること。

(利用の制限)

第6条 館長は、この規則の規定及び館長の指示に従わないものに対しては、図書館の資料及び設備の利用を一時停止、又は禁止することができる。

第2章 個人貸出し

(貸出しを受けられる者)

第7条 個人貸出しを受けることができる者は、次のとおりとする。

- (1) 阪南市内に居住する者
- (2) 阪南市内に勤務又は通学する者
- (3) 阪南市と図書館資料の相互利用に関する協定を締結した市町の区域内に居住する者
- (4) その他館長が適当と認めた者(平25教委規則7・一部改正)

(個人貸出しの登録)

第8条 個人貸出しを受けようとする者は、図書貸出券申込書(様式第1号)を提出し、登録を受けなければならない。

2 前項の申込みには当たっては、住所及び氏名を証明するに足りると館長が認める書類を提示し、確認を受けなければならない。

3 登録の内容に変更が生じたときは、直ちに届け出なければならない。

(平25教委規則7・一部改正)

(図書貸出券)

第9条 館長は、前条の登録者に図書貸出券を交付する。

2 図書貸出券の有効期間は、登録の日から5年間又は当該登録者が第7条に規定する資格を喪失するまでとする。

3 図書貸出券の有効期間の更新をしようとする場合は、前条第2項の規定を準用する。

4 図書貸出券を紛失したときは、速やかに届け出るとともに、再交付の手続をしなければならない。この場合において、当該再交付に係る実費に相当する額を負担しなければならない。

5 前項の手続を行わず、図書貸出券が登録者以外の者によって使用され、損害が生じた場合は、登録者本人がその責任を負うものとする。

(平25教委規則7・一部改正)

(貸出数と期間)

第10条 資料の貸出数は、登録者が期限内で読むことができる範囲の冊数及び視聴覚資料3点以内とする。

ただし、広域利用者の貸出冊数は5冊以内とする。

2 貸出期間は、貸出しの日の翌日から起算して2週間以内とし他者の利用を妨げない限りにおいて、1回だけ延長することができる。

3 館長が特に必要と認めた場合は、前2項の貸出数及び貸出期間を変更することができる。

(平25教委規則7・一部改正)

(返納を怠ったものに対する処置)

第11条 館長は、貸出期間内に資料を返納しなかった者に対し、6か月を限度として個人貸出しを停止することができる。

2 館長は、貸出期間の翌日から起算して6か月を経過する日までに資料が返納されないときは、当該資料の貸出しを受けた者が当該資料を紛失したものとみなすことができる。

第3章 団体貸出し
(貸出しを受けられる者)

第12条 市民の読書生活の充実に寄与するため、市内の団体等(次条に規定するものをいう。以下同じ。)に資料を貸し出すことができる。

(貸出しを受けられる団体)

第13条 団体貸出しを受けることができるものは、次に掲げる市内の団体等とする。

- (1) 学校その他の教育機関
- (2) 地域団体、職域団体及び読書団体
- (3) その他館長が適当と認めた団体

(平25教委規則7・一部改正)

(団体貸出しの登録)

第14条 団体貸出しを受けようとする団体は、団体貸出利用申込書(様式第2号)を提出し、登録を受けなければならない。

2 登録の内容に変更が生じたときは、直ちに届け出なければならない。

(図書貸出券)

第15条 館長は、前条の登録団体等に図書貸出券を交付する。

2 その他団体貸出しの図書貸出券については、第9条の規定を準用する。

(貸出数と期間)

第16条 資料の貸出数は、館長が当該団体等の規模を考慮して定める。

2 貸出期間は、貸出日の翌日から起算して6か月以内とする。

3 館長が特に必要と認めた場合は、前2項の貸出数及び貸出期間を変更することができる。

(平25教委規則7・一部改正)

(返納を怠った団体等に対する処置)

第17条 第11条の規定は、資料を返納しなかった団体等について準用する。

(平25教委規則7・一部改正)

第4章 図書館資料

(定義)

第18条 図書館に置く資料は、次のとおりとする。

- (1) 図書、新聞及び雑誌
- (2) 郷土資料及び行政資料
- (3) 視聴覚資料
- (4) その他必要な資料

(貸出禁止資料)

第19条 次に掲げる資料は、貸出しを禁止する。

- (1) 貴重資料
- (2) 新聞、広報類
- (3) その他館長が指定する資料

(平25教委規則7・一部改正)

(寄贈及び委託)

第20条 館長は、資料の寄贈又は委託を受けることができる。

2 寄贈又は委託を受けた資料については、図書館所有の資料と同様の取扱いにより一般の利用に供することができる。

(資料の廃棄)

第21条 資料が次の各号のいずれかに該当するときは、館長はこれを廃棄又は除籍処分にすることができる。

(1) 不用又は使用不能になったとき。

(2) その他館長が認めるとき。

(平25教委規則7・一部改正)

(資料の複写)

第22条 資料を複写しようとするものは、資料複写申込書(様式第3号)を提出し、複写に要する実費相当額を納付しなければならない。

2 複写により著作権法(昭和45年法律第48号)上の問題が生じた場合は、当該複写の申込者が全てその責任を負うものとする。

3 館長が特に指定する資料については、複写することができない。

(平25教委規則7・一部改正)

第5章 図書館協議会

(所掌事務)

第23条 条例第4条に規定する阪南市立図書館協議会(以下「協議会」という。)は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う事業について、館長に対して意見を述べることができる。

第24条 削除

(平25教委規則7)

(会長)

第25条 協議会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって選出する。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代行する。

(平25教委規則7・一部改正)

(会議)

第26条 会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(平25教委規則7・一部改正)

(庶務)

第27条 協議会の庶務は、生涯学習部図書館において処理する。

(平25教委規則7・全改)

第6章 自動車文庫

(自動車文庫)

第27条の2 図書館は、市内を巡回し、図書の貸出しを行い、広く一般の利用に供するため、自動車文庫を設ける。

(自動車文庫の巡回日時及び場所)

第27条の3 自動車文庫の巡回日時及び場所は、館長が別に定める。

(自動車文庫の貸出手続)

第27条の4 自動車文庫の貸出手続については、第7条から第9条まで及び第11条の規定を準用する。

(自動車文庫の貸出数と期間)

第27条の5 自動車文庫の貸出数は、20冊以内とし、貸出期間は、次の巡回日までとする。ただし、広域利用者の貸出冊数は5冊以内とする。

2 館長が特に必要と認めた場合は、前項の貸出数及び貸出期間を変更することができる。

(平24教委規則4・平25教委規則7・一部改正)

第7章 視聴覚室の使用

(使用目的)

第28条 視聴覚室は、図書館事業の振興に資する読書会、研究会等の活動のために使用する。

(使用手続)

第29条 視聴覚室を使用しようとするものは、視聴覚室使用許可申請書(様式第4号)を提出し、許可を受けなければならない。

(平25教委規則7・一部改正)

(使用時間)

第30条 視聴覚室の使用時間は、図書館の利用時間とする。

2 前項の使用時間は、館長が特に必要と認めた場合は、延長し、又は短縮することができる。

(使用の制限)

第31条 館長は、次の各号のいずれかに該当するときは、視聴覚室の使用を許可しない。

(1) 使用者が公の秩序又は風紀を乱すおそれがあるとき。

(2) その他管理上特に支障があるとき。

(使用の取消し等)

第32条 館長は、次の各号のいずれかに該当するときは、視聴覚室の使用を取り消し、又は停止することができる。

(1) 使用者が条例又はこの規則の規定に違反したとき。

(2) 災害その他の事故により使用できないとき。

(3) 図書館運営上特に必要があるとき。

(使用者の遵守事項)

第33条 視聴覚室の利用者は、次の事項を守らなければならない。

(1) 条例及び規則に従うこと。

(2) 使用許可のない設備を使用しないこと。

(3) 使用後の整理、整頓及び原状回復を行うこと。

(4) その他館長の指示に従うこと。

第8章 補則

(施行の細目)

附 則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第3条第1項ただし書の規定は、平成2年4月1日から施行する。

附 則(平成元年12月27日教委規則第9号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成2年9月27日教委規則第3号)

この規則は、平成2年10月1日から施行する。

附 則(平成3年3月14日教委規則第1号)

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則(平成3年12月12日教委規則第7号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成5年3月18日教委規則第3号)

この規則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則(平成11年3月31日教委規則第4号)

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成12年2月17日教委規則第2号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成13年10月15日教委規則第12号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成13年11月21日教委規則第14号)

この規則は、平成13年12月1日から施行する。

附 則(平成15年3月27日教委規則第4号)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成15年12月17日教委規則第10号)

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成17年3月7日教委規則第2号)

この規則は、平成17年7月1日から施行する。

附 則(平成17年3月24日教委規則第4号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成18年12月27日教委規則第10号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成23年2月24日教委規則第2号)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月28日教委規則第4号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成25年12月24日教委規則第7号)

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

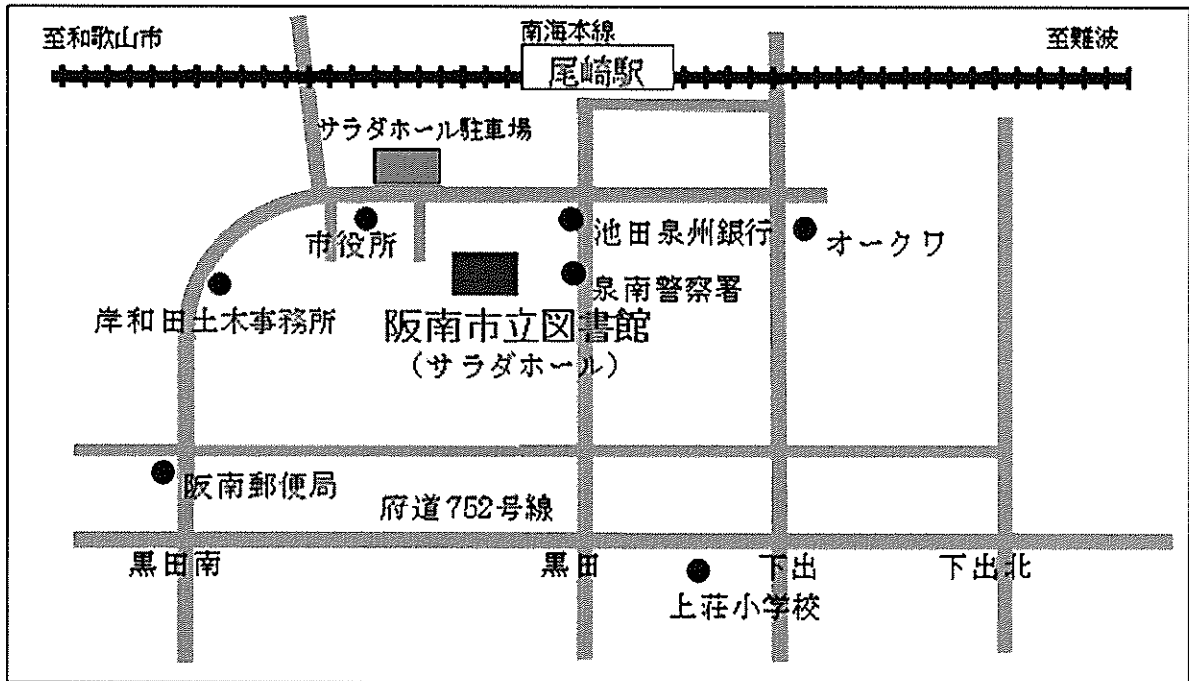
附 則(平成31年3月22日教委規則第1号)

この規則は、平成31年6月1日から施行する。

別紙様式(略)

第34条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

図書館位置図



●開館時間 午前10時～午後5時

金・土曜日は午後7時まで

祝日は午後5時まで

●休館日 水曜日

国民の祝日のあとの日

資料整理日

特別資料整理期間

年末年始



自動車文庫ふれあい号

図書館年報 2019年度
(平成31年度)

2020年7月

編集・発行 阪南市立図書館

〒599-0201 大阪府阪南市尾崎町35-3

TEL (072) 471-9000

FAX (072) 471-9198

<http://www3.city.hannan.osaka.jp>

図書館年報

2020年度

(令和2年度)



サラダホール正面玄関

阪南市立図書館

阪南市立図書館基本方針

1. 暮らしに役立つ図書館

- ① 市民の暮らしや学習に役立つ資料・情報の整備と提供
- ② 高齢者、障がい者、乳幼児等にやさしい環境の整備
- ③ 来館困難な市民への図書館サービスの提供
- ④ 居心地が良いと感じる空間の提供
- ⑤ 図書館のPRと利用促進

2. 知的好奇心に応える図書館

- ① 生涯学習や課題解決を支援する資料の充実
- ② レファレンスサービスの充実
- ③ 図書館ネットワークを活用しての資料提供
- ④ 各種講演講座等の開催

3. 子どもの可能性を伸ばす図書館

- ① 幼い時期から本に親しむ機会の提供と環境の整備
- ② 読書習慣の形成に向けた支援
- ③ 学校図書館等との連携

4. 協働と連携を進める図書館

- ① 市民との協働
- ② 関連機関との連携
- ③ ボランティアの養成と支援

はじめに

2020年度（令和2年度）は、猛威をふるった新型コロナウイルスに翻弄されました。前年度末から続く館内立入り制限を経て、4月7日に大阪府に発出された緊急事態宣言のもと、臨時休館を余儀なくされ、予約資料の受け渡しさえできない期間がありました。5月18日からは、公益社団法人日本図書館協会から出された「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に沿って、館内閲覧制限をしつつ、サービスを再開し、段階的に制限を解除していき、7月1日からはおはなし会も再開しましたが、「三つの密」を避けるため、館内の閲覧席は半分程度に間引いたままであり、乳幼児向けおはなし会や「はじまりはじまり♪紙芝居」は3月末まで再開できず、カウンターや閲覧机には飛沫防止パネルが設置されている状況です。

第三次阪南市子ども読書活動推進計画のテーマである「本の楽しさを共有する」ための、「絵の本ひろば」は学校園所でほとんど開催できず、図書館未利用者にアピールするために企画していたイベントも実施できませんでした。体を寄せ合い、頭を寄せ合ってみんなで見る絵本の楽しさは、「密集、密接」のおそれがあるため、コロナ禍では推進しにくいものとなっています。

ただ、2019年度に開催した市民ワークショップから生まれた市民グループ「この指とまれ～あしたの図書館」は、そんな中にあっても、ミーティングを続け、図書館のあり方についての2回の市民学習会と2つのイベントを実施されました。また、3年目に入った「認知症にやさしい図書館」の一部である「マスターズ Cafe(認知症カフェ)」は、コロナ禍にあっても工夫して活動を続け、全国どこの町にでもある図書館からの発信という点を評価されて、NHK厚生文化事業団主催の「認知症にやさしいまち大賞」を受賞しました。

WITH コロナ時代の図書館のあり方について考える中、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、書籍除菌装置が設置され、セルフ貸出機の導入も実現しようとしています。さらに、2021年度は図書館システム更新にあわせ、電子図書館の導入にむけて取り組んでいきます。

2021年7月

阪南市立図書館 館長

目 次

1. 阪南市の概況	1
2. 図書館の沿革	1
3. 施設の概要	4
4. 図書館費予算	4
5. 図書館資料	5
(1) 分類別蔵書冊数	5
(2) 受入新聞・雑誌(雑誌スポンサー実施状況含む)	6
(3) その他の資料	8
6. 利用状況	9
(1) 貸出状況(団体貸出・広域貸出含む)	9
(2) CD館内試聴件数	17
(3) 予約・リクエスト冊数	17
(4) レファレンス件数	18
(5) 複写サービス	18
(6) 利用支援サービス(障がい者等サービス)	18
7. サービス指標(奉仕状況)	19
8. 行事・催し等	21
(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応	21
(2) 「家庭読書の日」(毎月23日):阪南市子ども読書活動推進計画において制定(H24～)	22
(3) 選書のための新刊児童書展示会	22
(4) 絵の本ひろば	22
(5) 団体向け本(児童書)のリサイクル	22
(6) 認知症サポーター養成講座	22
(7) 英語多読講座“returns”	23
(8) 「図書館誕生日企画」	23
(9) 身近な歴史を探る! 郷土史講座「山中家文書を読み解く」	23
(10) 絵本くじ	23

(11) 大人の本の福袋貸出	23
(12) 展示「本となかよし」児童書コーナーで展示	24
(13) おはなし会	24
(14) はじまりはじまり♪紙芝居.....	25
(15) 特集コーナー	26
9. ブックスタート事業	27
(1) ブックスタートパック配布数	27
(2) 「おひざにだっこのおはなしかい」	28
10. 阪南市子ども読書活動推進計画	28
11. 市民協働への取組み	29
(1) 図書館フレンズ(ボランティア)	29
(2) リサイクルブック“つながり”	31
(3) マスターズCafe	32
(4) 手話カフェ.....	33
(5) この指とまれ～あしたの図書館	33
(6) とともに生きるたんぼぼのカフェ	33
12. 見学・実習等	34
(1) 図書館見学	34
(2) 職業体験・インタビュー・研修等	34
13. 研修参加	34
14. 関係団体	35
15. 図書館協議会	36
阪南市立図書館条例・規則	39

1. 阪南市の概況

(令和3年3月末日現在)

面積 36.17km²

人口 52,795人

世帯数 24,150世帯

2. 図書館の沿革

昭和52年 4月 1日	図書室開室(尾崎住民センター3階)
昭和58年 5月30日	総合センター建設プロジェクトチーム結成
昭和61年11月19日	文化センター・図書館建設概要決定
昭和62年 5月 1日	文化センター・図書館推進室設置
昭和63年 3月25日	文化センター・図書館建設工事着工
平成元年 3月23日	文化センター・図書館施設愛称「サラダホール」に決定
平成元年 3月28日	阪南町立図書館条例公布
平成元年 8月31日	文化センター・図書館建設工事竣工
平成元年 9月30日	図書室閉室
平成元年11月 3日	阪南町立図書館開館
平成 2年 3月	自動車文庫「ふれあい号」運行開始
平成 2年 4月	夜間開館開始
平成 2年 4月	留守家庭児童会、朝日小学校山中分校に団体貸出開始
平成 3年 1月	幼稚園に団体貸出開始(～12年3月)
平成 3年 7月	「やんぐ・あだるとコーナー」設置
平成 3年10月 1日	市制施行に伴い「阪南市立図書館」に名称変更
平成 4年 3月	赤ちゃん絵本コーナー設置
平成 5年 3月 1日	「阪南市立図書館身体障害者サービス実施要綱」制定
平成 5年 4月	貸出冊数をひとり5冊から7冊に変更
平成 8年 7月15日	「蔵書の不用の決定及び不用図書の処理に関する要綱」制定
平成 9年 4月	「桃の木台小学校」に自動車文庫運行開始
平成11年 2月	図書館主催「本のリサイクルフェア」開催(～29年6月)
平成11年 3月	自動車文庫の車体更新
平成11年 4月	「箱作小学校」に自動車文庫運行開始
平成11年 7月	図書館おはなしボランティアグループ「おはなしでてこい」発足
平成11年10月	おはなし会を毎週開催
平成11年 3月	「阪南市生涯学習推進計画」(まちづくりの井・炉・葉プラン)策定
	コイン式コピー機設置(開架室)
平成13年11月 1日	CD(コンパクトディスク)貸出開始(1人1点)
平成14年 2月24日	雑誌のリサイクルフェア開催
平成14年 4月	「おひざにだっこのおはなしかい」開始
平成14年 9月	ブックスタート事業開始

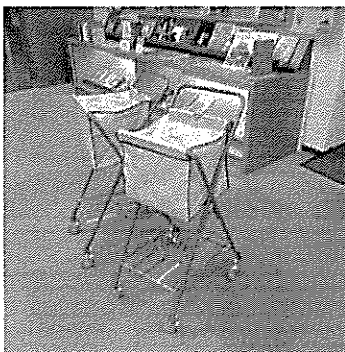
平成14年10月 1日	阪南市ホームページにて図書目録公開
平成15年 5月 1日	大阪府立中央図書館総合目録にて蔵書検索開始 図書館サポーター事業開始(平成28年図書館フレンズに名称変更)
平成16年 4月	図書貸出冊数制限廃止・CD貸出制限を1点から3点へ変更 図書館ホームページ開設
平成16年 7月	インターネット予約開始
平成17年 8月	8月の自動車文庫運行を休止
平成18年 3月	市内小学校(自動車文庫巡回の8校)に返却ブックポスト設置
平成19年 4月	祝日開館開始(祝日のあとの日に振替休館)
平成19年12月	阪南市子ども読書活動推進計画策定検討委員会発足 自動車文庫ふれあい号に排ガス浄化システム設置
平成21年 2月	阪南市子ども読書活動推進計画策定
平成21年 9月	新聞・法令データベース閲覧用ノートパソコン設置(～30年3月)
平成21年11月	開館20周年記念事業実施
平成22年 4月	阪南市子ども読書活動推進協議会設置
平成22年 6月	児童書コーナーに「幼年文学棚」設置
平成22年 9月	携帯電話用サイト開設
平成22年11月	新着図書お知らせサービス開始
平成25年 4月	雑誌スポンサー制度開始
平成25年10月	阪南市立図書館管理運営規則改正
平成25年12月	阪南市立図書館条例改正 ハローワーク求人情報提供開始
平成26年 2月	「阪南市立図書館身体障害者サービス実施要綱」を廃止し、 「阪南市立図書館利用支援サービス実施要綱」制定 郵送貸出開始 開架室書架耐震固定工事実施
平成26年 3月	第二次阪南市子ども読書活動推進計画策定
平成26年 7月	閉架書庫耐震固定工事実施
平成26年11月	阪南市子ども読書活動推進会議設置
平成27年 3月	「阪南市生涯学習推進計画」 (まなぶ・はぐくむ・つなぐ 生涯学習のひと・まちづくり)策定
平成27年 4月	ボランティアによる「はじまりはじまり♪紙芝居」スタート
平成27年11月	「郷土資料コーナー」を「地域情報コーナー」へ名称変更
平成28年 4月	図書館Webサイトリニューアル 図書館内フリーWi-Fi導入 タブレット端末の館内無料貸出サービス開始
平成29年 1月	「いきいきライフコーナー」設置 環境保全促進助成事業(今森光彦講演会)実施
平成29年 2月	予約本の受取サービス開始
平成29年 4月	① サラダホール1階ロッカー ② 東鳥取公民館・西鳥取公民館 市民協働事業「本のリサイクル運営委員会」発足

平成29年 7月	「蔵書の不用の決定及び不用図書処理に関する要綱」を廃止して「阪南市立図書館資料除籍要綱」並びに「阪南市立図書館除籍の譲与に関する要綱」制定
平成29年 9月	市民協働事業「リサイクルブック“つながり”」開店
平成29年10月	「えほんのひろば」事業開始
平成30年 4月	国立国会図書館デジタル化資料送信サービス開始
平成30年 9月	認知症にやさしい図書館プロジェクト開始 認知症情報コーナー設置、「マスターズCafe」開店
平成31年 3月	第三次阪南市子ども読書活動推進計画策定 泉南地域(5市3町)図書館(室)の相互利用に関する協定締結 泉南地域(5市3町)図書館(室)の相互利用開始
令和元年 6月 1日	英語多読コーナー設置
令和元年 8月	「手話カフェwithマスターズCafe」開店
令和元年 9月	LLブックコーナー設置
令和元年11月	開館30周年記念事業実施(大阪府新子育て支援交付金活用)
令和 2年 2月	和泉学園の大阪府立図書館特別貸出利用の中継開始
令和 2年 3月 4日～ 4月 7日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、館内立ち入り制限
令和 2年 4月 8日～ 5月17日	緊急事態宣言発令のため、臨時休館
令和 2年 7月 25日	文化センター襲撃テロ予告のため、臨時休館
令和 2年 12月	「マスターズCafe」第4回認知症とともに生きるまち大賞受賞 全国図書館大会で「認知症にやさしい図書館」事例発表 簡易授乳室・ブックカート・回転書架設置 (大阪府新子育て支援交付金活用)
令和 3年 1月	書籍除菌装置・飛沫防止パネル・自動体温測定器(サーマルカメラ)・手洗い等水洗の自動化 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用)
令和 3年 3月	

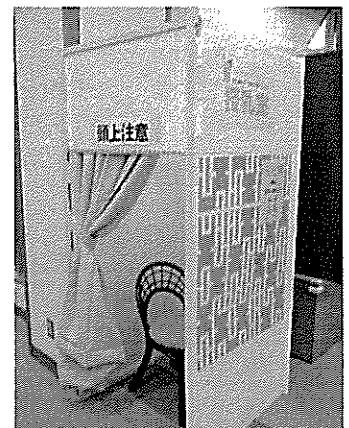
《書籍除菌装置》



《ブックカート》



《簡易授乳室》



3. 施設の概要

名称	阪南市立図書館(文化センター併設の複合施設。総称「サラダホール」)
構造	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上4階建
敷地面積	7,216.43㎡
建築面積	3,941.74㎡
延床面積	6,685.98㎡
	図書館部分 1,797㎡
	(うち開架室 849㎡、閉架書庫 186㎡)
所在地	大阪府阪南市尾崎町35-3

4. 図書館費予算

(予算額は大阪府新子育て支援交付金を含む。)

(単位:千円)

		令和2年度予算額※3	令和3年度当初予算額
①	一般会計	25,067,035	18,829,000
②	教育費	2,027,950	1,906,724
③	社会教育費	437,100	429,442
④	図書館費※1	33,353	30,849
	資料費※2	9,228	9,468
	図書費	8,025	8,268
	雑誌・新聞費	1,133	1,200
	視聴覚資料費	70	0

※1 ④図書館費には職員の人件費及び施設管理費は含まない。

※2 資料費の図書費には家庭地域文庫補助図書費を、視聴覚資料費にはCDを含む。

※3 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による補正予算を含む。

5. 図書館資料

(1) 分類別蔵書冊

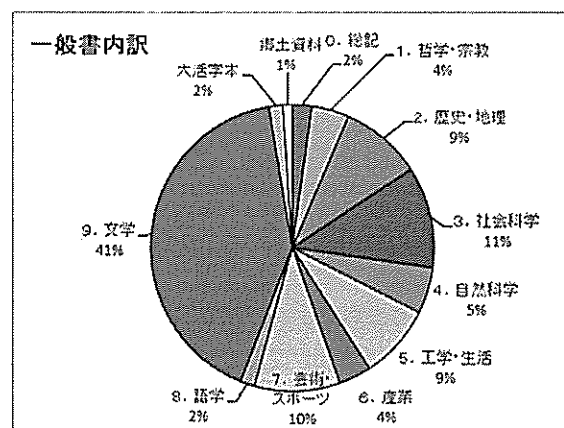
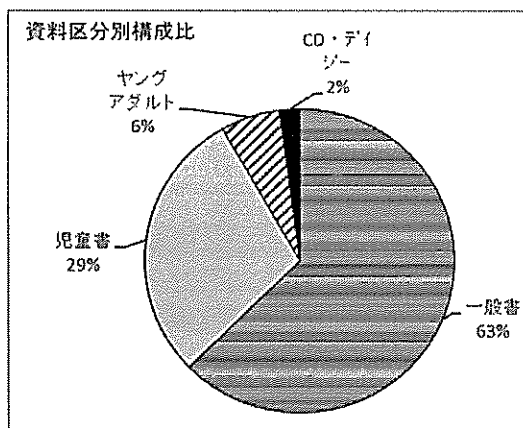
(冊)

分類	一般書	児童書	ヤング アダルト	CD	デージー 図書	計
0. 総記	2,986	337				3,323
1. 哲学・宗教	5,634	540				6,174
2. 歴史・地理	12,319	1,551				13,870
3. 社会科学	15,124	2,415				17,539
4. 自然科学	6,864	5,109				11,973
5. 工学・生活	11,164	1,771				12,935
6. 産業	4,928	1,144				6,072
7. 芸術・スポーツ	12,946	3,016				15,962
8. 語学	2,166	2,174				4,340
9. 文学	54,839	18,402				73,241
大活字本	2,133					2,133
郷土資料	1,367					1,367
絵本		23,111				23,111
紙芝居		1,862				1,862
集計外		9				9
ヤングアダルト			13,018			13,018
視聴覚資料				4,454	75	4,529
計	132,470	61,441	13,018	4,454	75	211,458
雑誌						7,161
総計	132,470	61,441	13,018	4,454	75	218,619

CD内訳

(点)

分野	クラシック	外国の 音楽	日本の 音楽	主題歌	その他の 音楽	音楽以外	付属資料 等	合計
所蔵数	829	603	1,256	345	556	808	57	4,454



(2) 受入新聞・雑誌(雑誌スポンサー実施状況含む)

新聞(15紙)

朝日新聞	The Japan Times	読売KODOMO新聞(寄贈)
産経新聞	日刊スポーツ	せんしゅうプレス(寄贈)
毎日新聞	報知新聞	赤旗(寄贈)
讀賣新聞	毎日小学生新聞	解放新聞(寄贈)
日本経済新聞	読売中高生新聞(寄贈)	日本と中国(寄贈)

雑誌(139タイトル)

愛犬の友	クレアトラベラー	週刊東洋経済
AERA	クロワッサン	週刊文春
アクアライフ	芸術新潮	週刊ベースボール
アサヒカメラ	刑政(寄贈)	趣味の園芸
アニメージュ	月刊おりがみ	趣味の園芸やさいの時間
あまから手帖	月刊カラオケファン	将棋世界
ALPS(寄贈)	月刊クーヨン	スクリーン
一枚の繪	月刊碁ワールド	すてきにハンドメイド
イングリッシュ・ジャーナル	月刊自家用車	すまいの設計
WEDGE(寄贈)	月刊事業構想(寄贈)	青春と読書(寄贈)
エアライン	月刊NEWSがわかる	正論
栄養と料理	月刊Hanada	世界
エコノミスト	月刊星ナビ	選択
絵芝居	月刊MOE	壮快
ELLE ジャパン	健康365(寄贈)	TIME
LDK	現代農業	ターザン
演劇界	現代の図書館	ダ・ヴィンチ
オール讀物	皇室(寄贈)	たまごクラブ
オレンジページ	公募ガイド	短歌
CAR GRAPHIC	子どもと読書	中央公論
会社四季報(ワイド版)	子供の科学	釣りファン
家庭画報	子どもの文化	Discover Japan
学校図書館	この本読んで!	鉄道ジャーナル
関西・中国・四国じゃらん	ゴルフダイジェスト	道(DOU)(寄贈)
キネマ旬報	サイクルスポーツ	図書(寄贈)
CAPA	サッカーマガジン	図書館雑誌
きょうの健康	SAVVY	NATIONAL GEOGRAPHIC
きょうの料理	サライ	波(寄贈)
きょうの料理ビギナーズ	サンキュ!	Number
クラシズム(寄贈)	JR時刻表	日経WOMAN
暮らしの手帖	週刊新潮	日経サイエンス

日経ビジネス	ひととき（寄贈）	ミステリマガジン
日経 PC21	ひよこクラブ	ミルククラブ（寄贈）
日経ヘルス	ひらがなタイムズ	milsil（寄贈）
日経マネー	Fishing cafe（寄贈）	mundi（寄贈）
nicola（ニコラ）	婦人公論	Men's non-no
日本児童文学	婦人之友	MORE
NEWTON	武道（寄贈）	モーターサイクリスト
猫びより	BRUTUS	mono マガジン
ノジュール	プレジデント	山と溪谷
のびのび子育て	文藝春秋	LRG(ライブ・ラリー・リソースガイド)（寄贈）
non-no	Pen	ラジオ深夜便
俳句	Popeye	歴史街道
母の友	本の雑誌	レコード芸術
ハルメク	毎日が発見	レディブティック
BE-PAL	MAMORU（寄贈）	
PHP	みすず（寄贈）	

令和 2 年度雑誌スポンサー一覧
事業所・団体 12 か所、22 タイトル

	スポンサー名（敬称略）	開始年度	雑誌名
1	社会医療法人生長会 阪南市民病院	平成25年	きょうの料理 クロワッサン
2	株式会社とぐち	平成27年	週刊文春 オレンジページ
3	阪南市おはなしの会	平成27年	月刊MOE
4	泉飯金工作所	平成28年	月刊 自家用車 SAVVY（サヴィ）
5	リサイクルブック“つながり” 本のリサイクル運営委員会	平成30年	趣味の園芸やさいの時間 nicola（ニコラ） 日経ヘルス サイクルスポーツ クレアトラベラー PHP 月刊おりがみ
6	創作勉強会	平成30年	オール読物
7	阪南市文化協会文芸部	平成30年	公募ガイド
8	くるみ薬局	平成30年	毎日が発見
9	文化センター指定管理者 株式会社 大阪共立	平成30年	じゃらん
10	アンガーマネジメントファシリ テーター 下垣内 信子	平成31年	サンキュ！
11	(公財) 大阪府市町村振興協会	令和2年	あまから手帖 きょうの健康
12	株式会社池田泉州銀行阪南支店	令和2年	ひよこクラブ

個人スポンサー 15名、22タイトル

雑誌名			
1	エアライン	12	週刊東洋経済
2	NHKラジオ深夜便	13	趣味の園芸
3	学校図書館	14	正論
4	暮しの手帖	15	選択
5	月刊クーヨン	16	ナショナルジオグラフィック
6	月刊NEWSがわかる	17	日本児童文学
7	月刊HANADA	18	ノジュール
8	月刊星ナビ	19	のびのび子育て
9	子どもと読書	20	母の友
10	子どもの文化	21	Pen (ペン)
11	この本読んで!	22	ミステリマガジン

雑誌スポンサー制度実施状況

年度	事業所・団体	個人	計
平成26年度	8誌	8誌	16誌
平成27年度	11誌	13誌	24誌
平成28年度	11誌	14誌	25誌
平成29年度	11誌	15誌	26誌
平成30年度	16誌	24誌	41誌
平成31年度	19誌	24誌	43誌
令和 2年度	22誌	22誌	44誌

(3) その他の資料

前期大阪日報	明治 9年1月～明治15年 1月
毎日新聞 (大阪本社版)	明治15年2月～平成19年12月
朝日新聞 (大阪地方版)	大正13年4月11日～平成19年12月
阪南町史	上下巻

- ② 国立国会図書館デジタルコレクション (オンライン資料)
- ③ 地形図 (2万5千分の1)
- ④ 電話帳 (全国分)
- ⑤ 阪南市図歴地形図 (5万分の1)
- ⑥ 阪南市域航空写真 (S22.36.43.50.54.H4)
- ⑦ 阪南市空中写真 (H18.H25.H28)

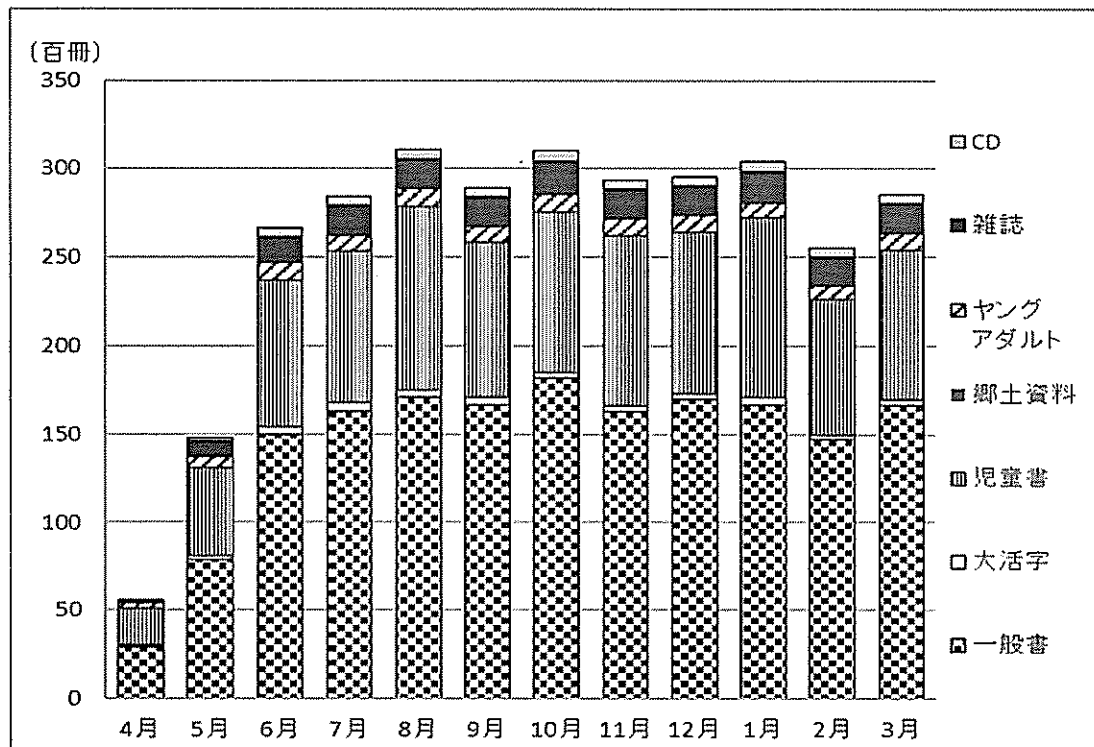
6. 利用状況

(1) 貸出状況(団体貸出・広域貸出含む)

① 本館

月	開館 日数	貸出者数 (人)	貸出冊数(冊)							合計
			一般書	大活字	児童書	郷土資料	ヤング アダルト	雑誌	CD テープ	
4月	6	1,906	2,885	54	2,121	0	294	170	0	5,524
5月	12	2,963	7,860	189	4,966	22	604	874	246	14,761
6月	25	7,761	14,985	361	8,268	28	1,003	1,411	502	26,558
7月	23	8,541	16,316	455	8,467	13	932	1,696	487	28,366
8月	25	8,534	17,110	413	10,252	20	1,040	1,729	587	31,151
9月	23	8,662	16,731	366	8,721	36	897	1,657	511	28,919
10月	27	9,795	18,165	339	9,017	21	979	1,856	602	30,979
11月	24	8,971	16,280	271	9,614	23	948	1,749	531	29,416
12月	24	8,747	16,963	329	9,110	11	859	1,685	546	29,503
1月	22	8,854	16,686	375	10,080	26	837	1,823	580	30,407
2月	18	7,181	14,706	315	7,639	26	828	1,583	505	25,602
3月	24	8,834	16,665	316	8,448	25	872	1,726	508	28,560
合計	253	90,749	175,352	3,783	96,703	251	10,093	17,959	5,605	309,746
前年度	285	107,826	213,022	5,339	124,688	221	12,975	22,001	9,013	387,259
前年比	88.8%	84.2%	82.3%	70.9%	77.6%	113.6%	77.8%	81.6%	62.2%	80.0%

※4月8日～5月17日まで、新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館。



② 自動車文庫貸出状況

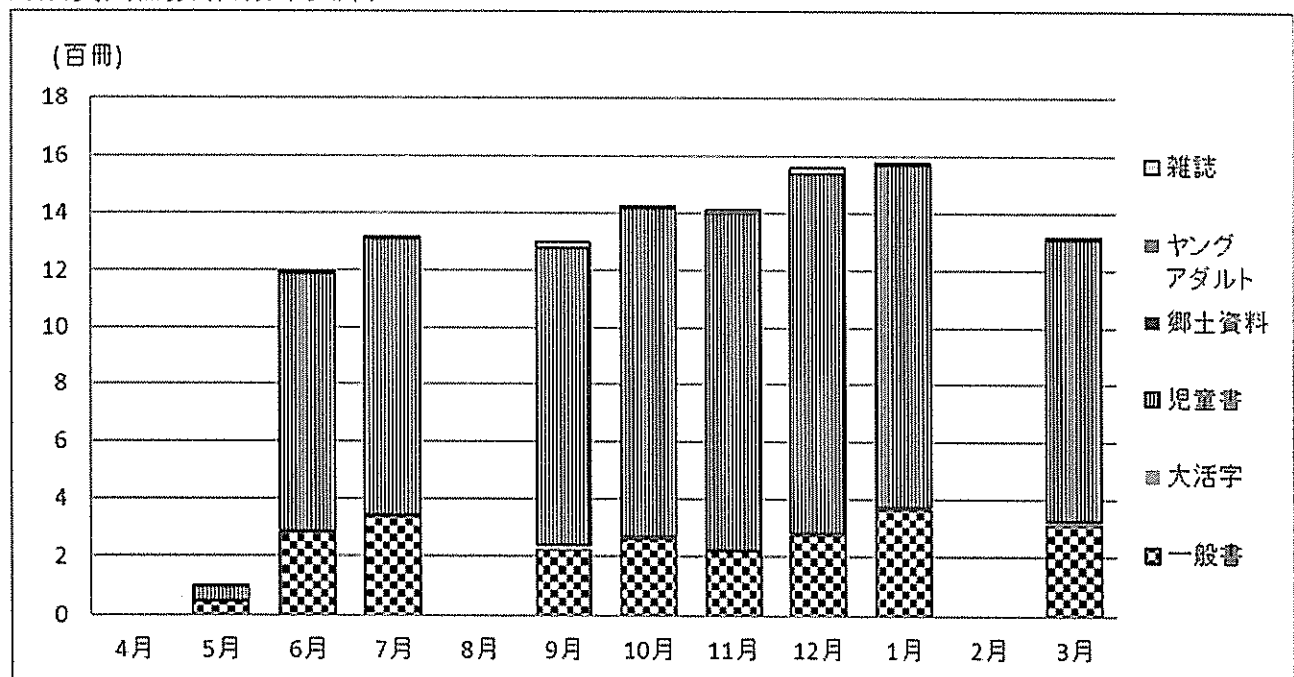
(ア) 月別貸出状況

月	巡回 日数	貸出者数 (人)	貸出冊数 (冊)						
			一般書	大活字	児童書	郷土資料	ヤング アダルト	雑誌	合計
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	2	23	47	2	49	0	0	2	100
6月	7	310	285	3	899	0	1	9	1,197
7月	7	363	338	6	966	0	1	8	1,319
8月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9月	7	360	225	14	1,042	0	0	19	1,300
10月	7	384	262	10	1,145	0	0	10	1,427
11月	7	439	217	5	1,177	0	0	14	1,413
12月	7	459	274	8	1,257	0	0	19	1,558
1月	7	429	365	9	1,192	0	0	11	1,577
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	7	390	315	13	981	0	1	9	1,319
合計	58	3,157	2,328	70	8,708	0	3	101	11,210
前年度	70	4,482	2,560	32	11,826	0	22	173	14,613
前年比	82.9%	70.4%	90.9%	218.8%	73.6%	-	13.6%	58.4%	76.7%

※自動車文庫ステーションは14カ所、月1回巡回。8月、2月は運休。

※4月と5月22日までの巡回は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止。

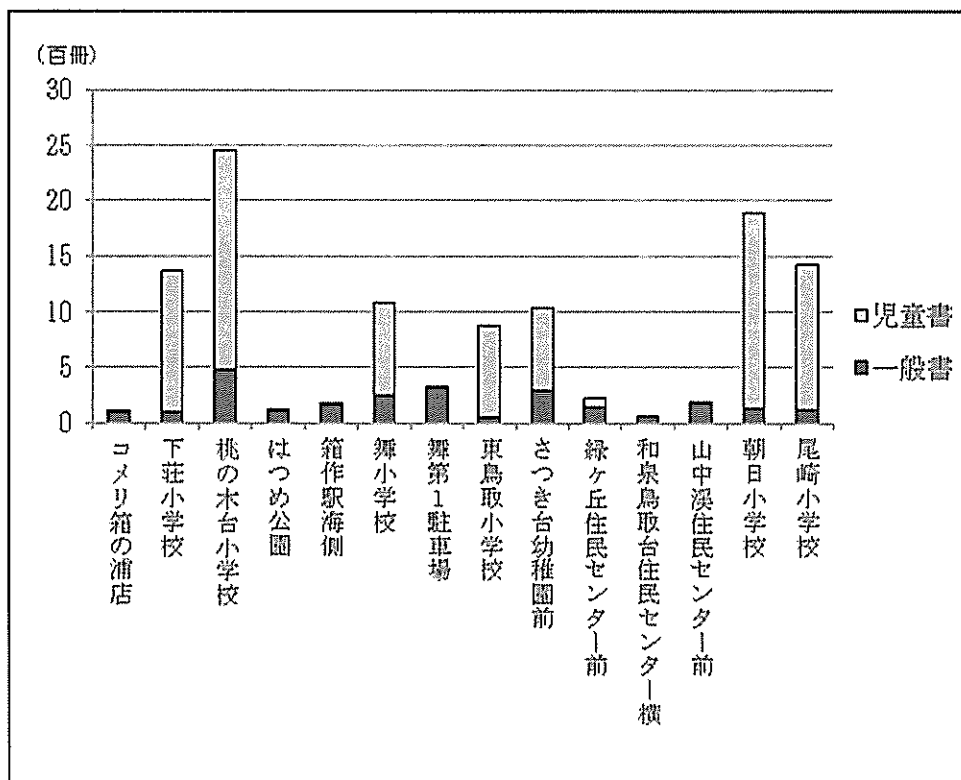
月別貸出冊数〈自動車文庫〉



(イ) 受取ステーション別貸出状況

ステーション名		利用人数 (人)			貸出冊数 (冊)				
		令和2年度	31年度	前年比	一般書	児童書	合計	31年度	前年比
1	コメリ箱の浦店従業員駐車場	23	41	56.1%	93	14	107	170	62.9%
2	下荘小学校	433	675	64.1%	93	1,279	1,372	1,854	74.0%
3	桃の木台小学校	704	1,049	67.1%	482	1,970	2,452	3,053	80.3%
4	はつめ公園	26	23	113.0%	109	9	118	115	102.6%
5	箱作駅海側	31	27	114.8%	172	4	176	133	132.3%
6	舞小学校	405	494	82.0%	245	838	1,083	1,341	80.8%
7	舞第1駐車場	40	60	66.7%	321	9	330	349	94.6%
8	東鳥取小学校	285	421	67.7%	51	820	871	1,165	74.8%
9	さつき台幼稚園前	117	122	95.9%	297	731	1,028	1,289	79.8%
10	緑ヶ丘住民センター前	36	63	57.1%	147	80	227	471	48.2%
11	和泉鳥取台住民センター横	19	21	90.5%	59	0	59	93	63.4%
12	山中溪住民センター前	33	23	143.5%	184	5	189	139	136.0%
13	朝日小学校	483	778	62.1%	129	1,754	1,883	2,490	75.6%
14	尾崎小学校	561	679	82.6%	127	1,303	1,430	1,942	73.6%
	集計外	0	6	-	-	-	15	9	-
合計		3,196	4,482	83.1%	2,509	8,816	11,340	14,613	84.2%

ステーション別貸出冊数



③ 受取拠点貸出状況

受取場所		利用人数 (人)			貸出冊数 (冊)				
		令和2年度	31年度	前年比	一般書	児童書	合計	31年度	前年比
A	サラダホールロッカー	926	963	96.2%	1,175	394	1,569	1,728	90.8%
B	東鳥取公民館	44	9	488.9%	97	28	125	17	735.3%
C	西鳥取公民館	88	94	93.6%	265	12	277	336	82.4%
合計		1,058	1,066	99.2%	1,537	434	1,971	2,081	94.7%

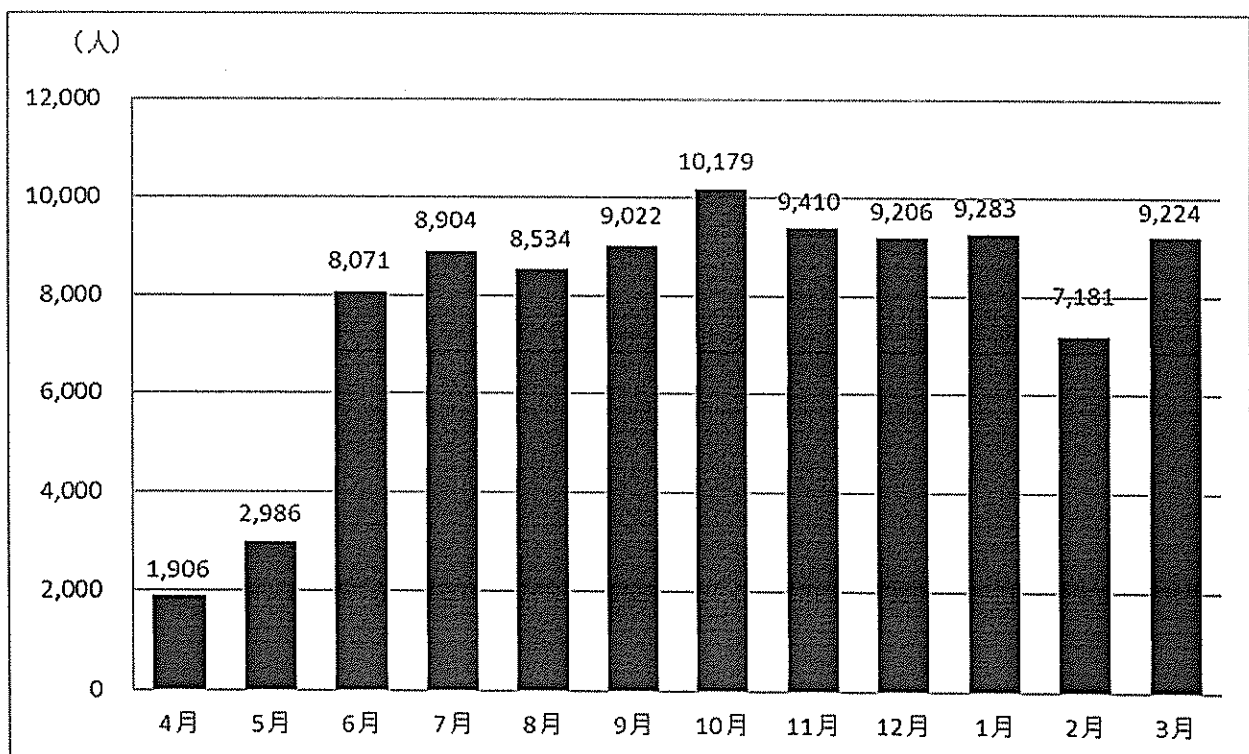
④ 総計

(ア) 月別貸出状況

月	貸出者数(人)	貸出冊数(冊)							合計
		一般書	大活字	児童書	郷土資料	ヤングアダルト	雑誌	CD テープ	
4月	1,906	2,885	54	2,121	0	294	170	0	5,524
5月	2,986	7,907	191	5,015	22	604	876	246	14,861
6月	8,071	15,270	364	9,167	28	1,004	1,420	502	27,755
7月	8,904	16,654	461	9,433	13	933	1,704	487	29,685
8月	8,534	17,110	413	10,252	20	1,040	1,729	587	31,151
9月	9,022	16,956	380	9,763	36	897	1,676	511	30,219
10月	10,179	18,427	349	10,162	21	979	1,866	602	32,406
11月	9,410	16,497	276	10,791	23	948	1,763	531	30,829
12月	9,206	17,237	337	10,367	11	859	1,704	546	31,061
1月	9,283	17,051	384	11,272	26	837	1,834	580	31,984
2月	7,181	14,706	315	7,639	26	828	1,583	505	25,602
3月	9,224	16,980	329	9,429	25	873	1,735	508	29,879
合計	93,906	177,680	3,853	105,411	251	10,096	18,060	5,605	320,956
前年度	112,308	215,582	5,371	136,514	221	12,997	22,174	9,013	401,872
前年比	83.6%	82.4%	71.7%	77.2%	113.6%	77.7%	81.4%	62.2%	79.9%

※4月8日～5月17日まで、新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館。

月別貸出者数



(イ) 年齢別貸出状況

項目		0～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳	19～22歳	23～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合計
登録者数 (人)	令和元年度	261	2,486	1,493	1,687	2,139	2,252	2,688	3,482	2,761	2,863	4,909	27,021
	令和2年度	214	2,328	1,469	1,505	1,895	1,760	2,192	3,108	2,497	2,491	4,846	24,305
	増減	78.0%	93.2%	98.4%	87.9%	87.1%	72.0%	77.4%	88.0%	89.4%	85.1%	98.7%	88.8%
貸出冊数 (冊)	令和元年度	13,330	31,989	5,657	3,303	3,010	4,766	31,478	65,118	39,159	72,187	87,077	357,074
	令和2年度	8,826	22,105	3,880	1,916	3,994	4,044	25,262	51,986	32,772	53,011	77,108	284,904
	増減	49.0%	55.3%	54.2%	27.6%	124.6%	82.1%	75.4%	74.7%	80.5%	63.8%	87.1%	74.7%
貸出者数 (人)	令和元年度	2,534	7,969	1,229	1,045	934	1,205	6,904	18,264	13,703	21,812	26,513	102,112
	令和2年度	1,887	5,120	850	631	1,244	1,169	5,431	14,819	11,546	16,434	22,705	81,836
	増減	65.7%	44.4%	55.4%	34.4%	124.9%	96.9%	72.9%	76.8%	81.3%	67.3%	83.2%	75.2%

(ウ) 広域貸出状況

市町名 利用者の 在籍市町		岸和田市	貝塚市	泉佐野市	泉南市	阪南市	熊取町	田尻町	岬町	合計	登録者数
岸和田市	冊数		4,818	926	601	11	5,525	27	0	11,908	3,505
	人数		152	0	66	5	1,490	5	0	1,718	
貝塚市	冊数	26,126		5,359	300	78	20,772	0	0	52,635	6,852
	人数	7,719		0	36	17	5,194	0	0	12,966	
泉佐野市	冊数	3,158	3,741		2,302	408	22,003	268	0	31,880	5,159
	人数	1,339	89		378	200	5,682	36	0	7,724	
泉南市	冊数	962	54	8,093		2,170	2,047	100	0	13,426	2,405
	人数	282	4	0		742	466	12	0	1,506	
阪南市	冊数	647	139	1,981	3,759		787	76	188	7,577	701
	人数	280	2	0	653		185	12	49	1,181	
熊取町	冊数	1,413	967	11,299	94	140		0	0	13,913	1,977
	人数	320	38	0	16	31		0	0	405	
田尻町	冊数	310	6	6,899	1,252	66	811		0	9,344	1,127
	人数	98	3	0	158	34	195		0	488	
岬町	冊数	396	8	599	434	4,831	622	84		6,974	560
	人数	143	2	0	88	1,888	145	10		2,276	
合計	冊数	33,012	9,733	35,156	8,742	7,704	52,567	555	188	147,657	22,286
	人数	10,181	290	0	1,395	2,917	13,357	75	49	28,264	

在勤在学含む： 泉佐野市

在勤在学除く： 岸和田市・貝塚市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町

※各市町の統計が異なるため、合計欄の数値が合わない部分があります。

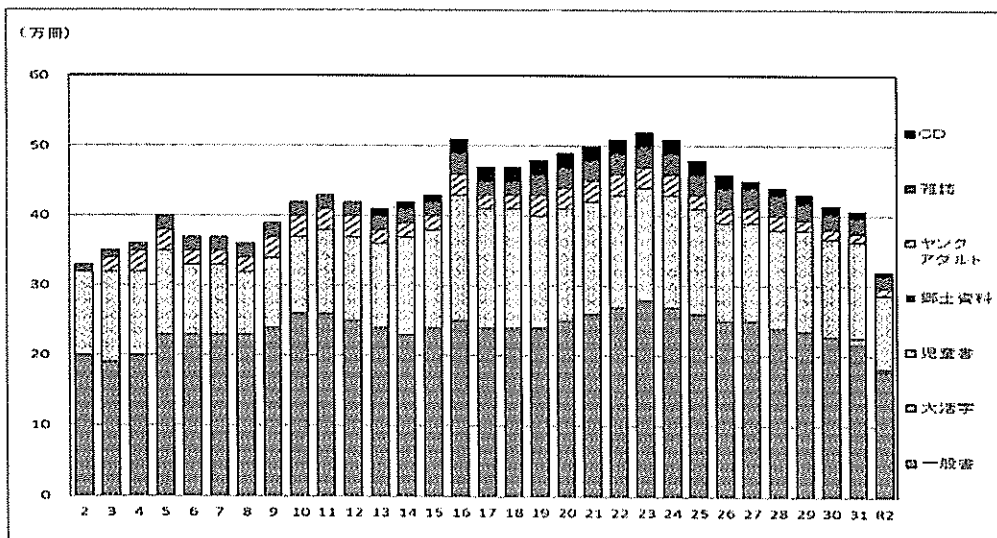
⑤ 利用状況推移

(冊)

年度 (平成)	貸出者 数(人)	貸出冊数(冊)							合計
		一般書	大活字	児童書	郷土 資料	ヤング アダルト	雑誌	CD	
2	104,874	202,057		124,999			8,013		335,069
3	105,425	192,013		130,139		※19,855	10,681		352,688
4	107,727	202,624		117,438	※1 217	26,072	12,979		359,330
5	106,399	232,869		117,143	343	27,395	16,989		394,739
6	100,067	226,248		104,876	381	24,929	17,960		374,394
7	94,230	225,934		99,517	430	22,572	19,528		367,981
8	93,652	232,739		94,585	523	23,933	19,724		371,504
9	96,473	244,116		96,157	559	26,871	20,343		388,046
10	102,011	256,488		108,938	424	25,877	21,107		412,834
11	106,114	261,162		116,396	538	25,812	22,948		426,856
12	103,921	245,655	※1 1,582	124,359	464	26,159	22,886		421,105
13	104,175	235,701	1,954	122,373	456	23,992	21,502	※2 5,966	411,944
14	110,166	232,508	1,820	135,084	461	22,355	23,265	13,900	429,393
15	114,852	241,598	1,424	139,585	474	24,884	23,634	14,269	445,868
16	113,442	252,607	1,884	180,160	554	27,253	26,001	21,756	510,215
17	108,243	240,748	3,402	169,437	343	23,930	24,576	22,711	485,147
18	104,201	243,893	2,569	171,088	342	24,269	24,655	21,672	488,488
19	102,496	243,832	2,236	163,059	281	25,066	25,412	21,729	481,615
20	104,873	252,611	2,665	163,911	373	27,924	26,326	20,724	494,534
21	105,924	259,107	3,347	160,389	427	27,617	27,421	19,406	497,714
22	117,394	273,989	4,282	160,948	346	26,958	28,363	19,063	513,949
23	124,028	276,160	4,735	164,952	479	28,884	28,334	19,859	523,403
24	122,434	270,219	4,958	161,616	510	26,425	26,005	19,931	509,664
25	117,590	255,540	4,637	149,159	456	24,063	25,597	16,712	476,164
26	119,987	253,853	4,413	144,875	415	21,691	26,610	16,211	468,068
27	118,476	247,379	3,687	144,728	399	18,652	25,824	14,942	455,611
28	116,792	238,730	3,832	143,764	404	16,249	26,327	13,516	442,822
29	117,754	234,907	3,730	144,238	296	14,562	24,112	13,024	434,869
30	115,644	227,864	4,662	139,013	324	13,767	23,071	11,404	420,105
31	112,308	216,582	5,371	136,514	221	12,997	22,174	9,013	401,872
令和2年度	93,906	177,680	3,853	105,411	251	10,096	18,060	5,605	320,956

※1以前は区分せず ※2貸出開始

貸出内訳推移



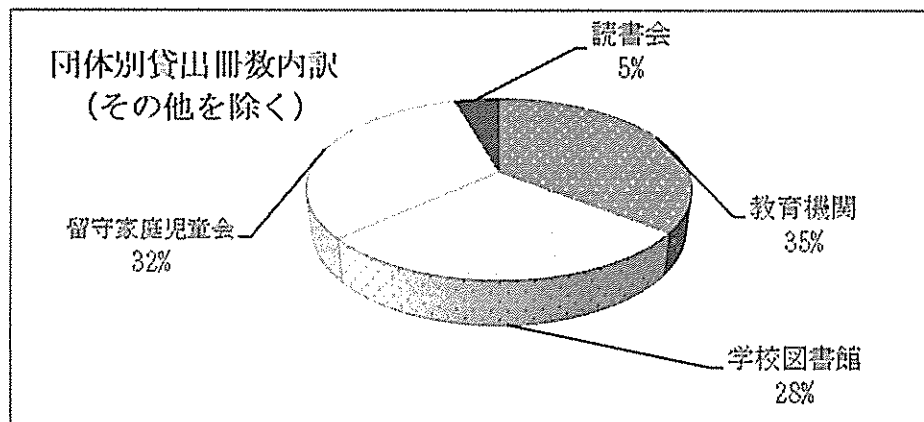
⑥ 団体別貸出冊数

(冊)

	教育機関	学校 図書館	留守家庭 児童会	読書会	その他	合計	個人貸出	総貸出数
4月	390	29	400	33	104	956	4,568	5,524
5月	72	92	400	31	344	939	13,922	14,861
6月	253	227	400	33	506	1,419	26,336	27,755
7月	307	255	300	45	749	1,656	28,029	29,685
8月	578	246	100	34	742	1,700	29,451	31,151
9月	194	338	300	30	418	1,280	28,939	30,219
10月	244	415	100	77	698	1,534	30,872	32,406
11月	288	367	300	27	520	1,502	29,327	30,829
12月	193	175	100	12	777	1,257	29,804	31,061
1月	737	263	300	82	330	1,712	30,272	31,984
2月	230	219	128	29	133	739	24,863	25,602
3月	0	108	330	11	446	895	28,984	29,879
合計	3,486	2,734	3,158	444	5,767	15,589	305,367	320,956
前年度	3,362	1,781	2,400	418	21,263	29,224	398,282	420,105
前年比	104%	154%	132%	106%	27%	53%	77%	76%

※留守家庭児童会（8か所）の貸出は、図書館からの配本（奇数月に50冊ずつ）も含まれる。

※小学校が休校（緊急事態宣言のため）の期間は留守家庭児童会での滞在時間が長いことを慮り、4月・6月にも配本。8か所。



⑦ 読書会実施状況

読書会名 (50音順)	会員数	実施回数	タイトル数	貸出冊数	自館本	他館本
ウエストバード	8	2	6	34	22	12
自然と本の会たんぼぼ読書会	14	2	12	25	8	17
読書友の会 あじさいグループ	7	5	6	15	11	4
読書友の会 さくらグループ	13	10	10	55	21	34
読書友の会 ばらグループ	8	4	4	12	7	5
箱作子どもの本の会	6	5	15	27	17	10
ひよこ本の会	5	4	25	46	40	6
舞小学校えほんのへや	17	10	50	200	66	134
合計	78	42	128	414	192	222

⑧ 相互貸借

		(冊)			
府内図書館	貸出	借入	読書会 用借入		
	大阪府	16	1,509	106	
	大阪市	18	161	0	
北大阪	能勢町	2	0	0	
	豊能町	0	0	0	
	池田市	2	15	0	
	箕面市	0	7	0	
	豊中市	1	24	0	
	吹田市	11	47	0	
	摂津市	1	2	0	
	茨木市	10	87	0	
	高槻市	7	21	0	
	島本町	15	1	0	
	東大阪	枚方市	22	118	0
		交野市	3	27	0
		寝屋川市	12	44	0
門真市		3	3	0	
四条畷市		7	3	0	
大東市		17	28	0	
東大阪市		41	85	0	
八尾市		4	52	0	
柏原市		13	18	0	
守口市		3	0	0	
南河内		松原市	59	8	0
		羽曳野市	6	30	0
		藤井寺市	23	2	0
	富田林市	89	37	0	
	大阪狭山市	7	19	0	
	河内長野市	15	74	0	
	千早赤阪村	0	0	0	
	太子町	0	0	0	
	河南町	0	0	0	
	泉州	堺市	7	186	0
高石市		10	35	0	
泉大津市		10	16	1	
忠岡町		1	0	0	
和泉市		82	103	0	
岸和田市		36	159	50	
貝塚市		5	116	38	
泉佐野市		70	112	16	
熊取町		2	18	0	
泉南市		51	76	11	
岬町		0	0	0	
田尻町		0	0	0	
計		681	3,243	222	

		(冊)		
府外図書館	貸出	借入		
	国立国会	0	6	
都道府県立	栃木県	0	1	
	千葉県	0	1	
	静岡県	0	1	
	福井県	0	2	
	三重県	0	1	
	滋賀県	12	1	
	京都府	0	1	
	和歌山県	0	1	
	高知県	0	3	
	香川県	0	2	
	岡山県	0	2	
	鳥取県	0	2	
	福岡県	0	1	
	長崎県	0	1	
	鹿児島県	0	1	
	沖縄県	0	1	
	横浜市	0	2	
	市町村立	伊賀上野市	0	1
		春日井市	1	0
		一宮市	1	0
		田原市	3	0
樞原市		2	0	
大津市		2	0	
海南市		2	0	
佐世保市	1	0		
計	24	31		

大学図書館等	貸出	借入
大阪府立大学	0	3
奈良大学	0	2
計	0	5

	貸出	借入
総合計	705	3,501

(2) CD館内試聴件数

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数	21	25	25	23	25	23	27	24	24	22	18	24	281
館内利用	0	0	0	19	30	24	40	29	22	22	17	34	237
前年度	29	42	35	43	50	47	46	44	11	40	27	1	415
前年比	0%	0%	0%	44%	60%	51%	87%	66%	200%	55%	63%	340%	57%

※4月～6月は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため入館制限、試聴中止。

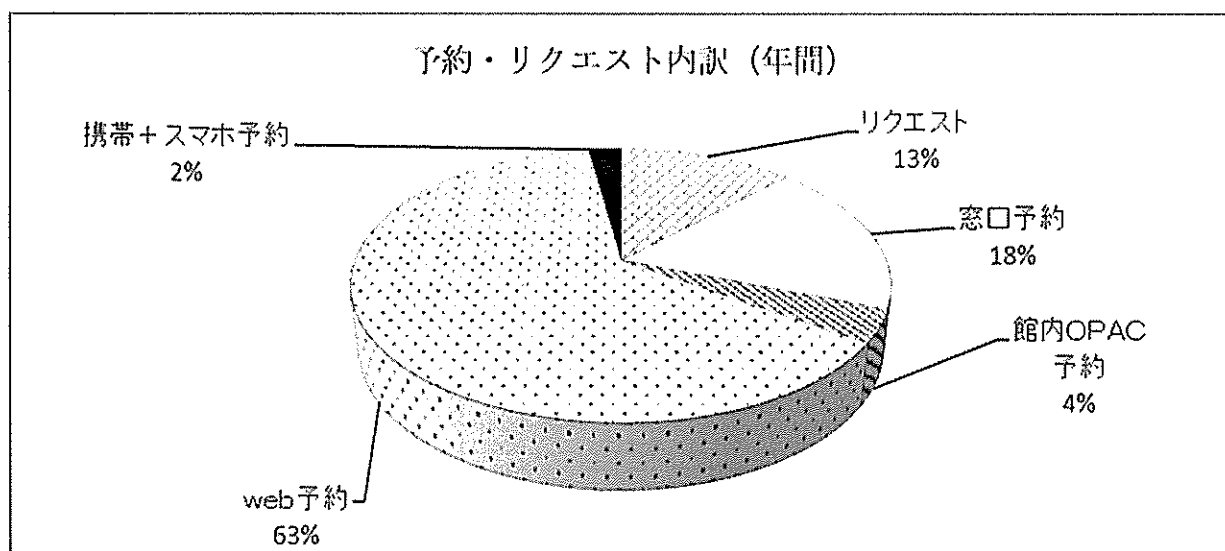
(3) 予約・リクエスト冊数

(冊)

月	リクエスト		予 約							合計
	本館	自動車 文庫	窓口		館内 OPAC	web	携帯	スマホ	小計	
			本館	自動車 文庫						
4月	187	0	1,074	0	0	2,251	4	104	3,433	3,620
5月	282	0	539	9	47	1,677	12	59	2,343	2,625
6月	451	6	578	20	110	2,082	9	63	2,862	3,319
7月	442	4	482	17	119	2,033	12	79	2,742	3,188
8月	416	0	573	0	154	2,020	6	70	2,823	3,239
9月	415	3	476	14	135	2,150	10	75	2,860	3,278
10月	433	14	546	7	131	2,175	2	51	2,912	3,359
11月	422	5	456	15	152	1,894	1	51	2,569	2,996
12月	362	6	517	17	133	2,136	15	43	2,861	3,229
1月	434	2	568	17	132	1,823	16	65	2,621	3,057
2月	406	0	449	0	137	1,777	19	59	2,441	2,847
3月	424	8	476	20	186	1,931	8	76	2,697	3,129
合計	4,674	48	6,734	136	1,436	23,949	114	795	33,164	37,886
前年度		5,073		7,839	2,960	19,892	127	365	31,183	36,256
前年比		93%		88%	49%	120%	90%	218%	106%	104%

※資料が申し込まれた時点で貸出中・発注中のものを「予約」未手配のものを「リクエスト」として受付。

※4月8日～5月17日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館。予約・リクエストの受付は実施。(P, 21参照)



(4) レファレンス件数

(件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0	51	92	82	105	115	123	107	92	95	73	104	1,039

(5) 複写サービス

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
コピー	件数	0	0	14	13	10	19	16	19	23	21	28	19	182
	枚数	0	0	96	65	87	133	75	63	141	78	172	130	1,040
国会 デジタル	閲覧件数	0	0	3	0	2	0	1	3	0	0	1	1	11
	印刷枚数	0	0	83	0	6	0	0	2	0	0	9	1	101

国立国会図書館等への複写依頼件数 2件 80枚

(6) 利用支援サービス(障がい者等サービス)

① 音訳図書借入状況

利用者数 1人

② 対面朗読サービス実施状況

(協力：朗読ほほえみ)

原則1回2時間 利用者数 2人

地域	館数	タイトル数		
		デイジー	テープ	点字
北海道	0	0	0	0
東北	2	2	0	0
関東	1	1	0	0
中部	1	1	0	0
近畿	9	9	0	0
中国	0	0	0	0
四国	0	0	0	0
九州	0	0	0	0
合計	13	13	0	0

月	回数
4月	-
5月	-
6月	2
7月	2
8月	0
9月	2
10月	4
11月	4
12月	3
1月	1
2月	3
3月	4
合計	25

③ 郵送貸出実施状況

利用者数 2人
貸出冊数 90冊
郵送回数 26回

※4月・5月は、
新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

7. サービス指標(奉仕状況)

	指標項目	単位	28年度	29年度	30年度	31年度	令和2年度	
1	貸出冊数	冊	442,822	434,869	420,105	401,872	320,956	
2	貸出者数	人	116,792	117,754	115,644	112,308	93,906	
3	登録率	登録者数/人口×100	%	52.2	51.2	50.0	52.6	48.3
4	市民1人当たりの貸出冊数	貸出冊数/人口	冊	8.0	7.9	7.7	7.5	6.1
5	登録者1人当たりの貸出冊数	貸出冊数/登録者数	冊	15.3	15.5	15.5	14.3	12.6
6	実利用者1人当たりの貸出冊数	貸出冊数/実利用者数	冊	49.9	52.3	51.8	50.1	55.3
7	蔵書回転率	貸出冊数/蔵書冊数	回	2.1	2.0	2.1	2.0	1.6
8	市民1人当たりの資料費	資料費/人口	円	175.1	177.1	184.7	172.2	174.8
9	市民1人当たりの年間購入冊数	年間購入冊数/人口	冊	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
10	市民1人当たりの蔵書数	蔵書冊数/人口	冊	3.9	3.9	3.7	3.8	3.9
11	購入図書平均単価	図書費/年間購入冊数	円	1,326	1,357	1,575	1,383	1,395
12	職員1人当たりの奉仕人口	人口/職員数	人	8,421	8,325	8,219	8,933	8,799
13	職員1人当たりの貸出冊数	貸出冊数/職員数	冊	67,094	65,889	63,652	66,979	53,493
14	市民1人当たりのサービス効果	購入図書平均単価×貸出冊数/人口	円	10,562	10,740	12,197	10,370	8,479
15	市民1世帯当たりのサービス効果	購入図書平均単価×貸出冊数/世帯数	円	24,326	24,403	27,397	22,989	18,535

(令和3年3月末現在)

人口	52,795 人
世帯数	24,150 世帯
貸出冊数	320,956 冊
登録者数	25,522 人
実利用者数(年度内利用者)	5,804 人
年間来館者数(延べ人数)	117,193 人
蔵書冊数	206,929 冊
図書館予算額	33,353,000 円
資料費(図書・雑誌・視聴覚資料費)	9,228,000 円
資料費のうち、図書費	8,025,000 円
年間購入冊数(地域家庭文庫図書含む)	5,754 冊
年間受入冊数	6,748 冊
職員数(正規職員・再任用職員)	6.0 人

サービス実績比較

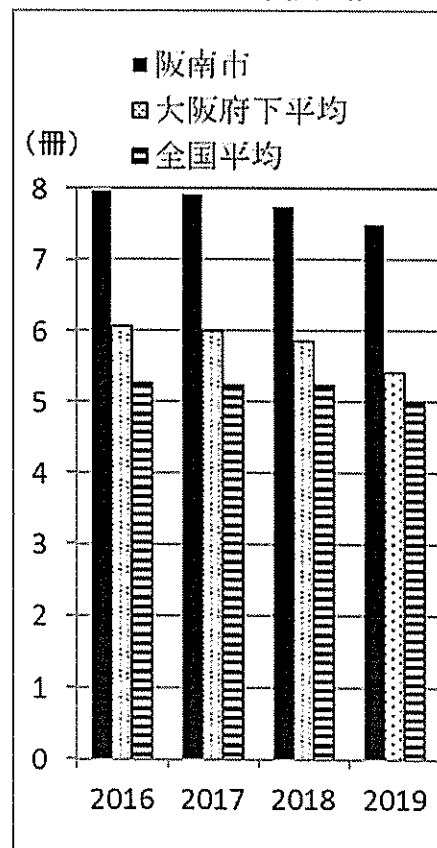
『日本の図書館2020』『図書館年鑑2020』より

※数値は2019年度実績

●市民1人当たりの貸出冊数 (冊)

	2016	2017	2018	2019	2020
阪南市	7.96	7.91	7.74	7.49	6.08
大阪府下平均	6.06	5.99	5.85	5.41	
全国平均	5.26	5.23	5.23	5.00	

●市民1人当たりの貸出冊数



《館外個人貸出冊数》

人口5万以上6万未満の市区

	自治体名	貸出数
1	野洲市	615
2	福生市	599
3	野々市市	587
4	下松市	568
5	石狩市	550
6	那珂川市	494
7	逗子市	487
8	長久手市	480
9	みどり市	477
10	北広島市	472
11	能美市	456
12	那珂市	452
13	岩出市	420
14	阪南市	398
15	大阪狭山市	390
16	湖南市	370
17	古賀市	364
18	小郡市	360
19	南砺市	355
20	朝倉市	355
	平均 (77市区)	292

《予約件数》

人口5万以上6万未満の市区

	自治体名	予約件数
1	石狩市	76,168
2	逗子市	73,287
3	北広島市	61,083
4	佐渡市	56,389
5	大阪狭山市	51,046
6	野洲市	46,380
7	福生市	43,891
8	山武市	35,335
9	阪南市	33,486
10	諏訪市	31,653
11	下松市	28,790
12	日南市	24,811
13	茅野市	24,200
14	野々市市	24,169
15	羽村市	22,659
16	四条畷市	22,534
17	向日市	22,025
18	三次市	21,070
19	幸手市	20,749
20	那珂川市	19,191
	平均 (79市区)	16,646

《蔵書冊数》

人口5万以上6万未満の市区

阪南市	204千冊
77市区平均	238千冊

《資料費決算額》

人口5万以上6万未満の市区

阪南市	826万円
77市区平均	1474万円

8. 行事・催し等

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応

3月4日(木)～4月7日(火) 館内立入り制限

- ・図書館への立入り制限を行い、館内資料の閲覧は不可とした。
- 利用できるサービスは①予約資料の貸出・資料の返却 ②電話・インターネットによる予約 ③電話でのレファレンス ④東鳥取公民館・西鳥取公民館での予約資料受取 ⑤ロッカーでの予約資料受取 ⑥自動車文庫

4月8日(水)～5月17日(日) 臨時休館

- ・臨時休館とし、期間中は予約本の受取含め、一切の貸出は中止。自動車文庫巡回も休止。ただし、4月9日、10日は入口前で予約本のみ貸出。
- 利用できるサービス①資料の返却②電話、インターネットでの予約受付③電話レファレンス。
- ・青空文庫はじめ子ども向けのサイト集をHPで公開。
 - ・予約取り置き資料が480人分1900冊となり、保管場所にも限りがあるところから5月1日から5月13日まで予約受付を停止。
 - ・5月12日(火)～17日(日) 開館に先駆け、サラダホール入口にて、予約本の受け渡しを時間指定で実施。

5月18日(月)～5月31日(日) 制限付き開館

- ・段階的解除1として、制限付きで開館。
- ・滞在時間は30分以内、館内の閲覧席は使用不可。
- ・新聞、雑誌最新号の館内閲覧、CDの館内試聴は不可。
- ・自動車文庫は5月22日の市災害対策本部の決定により、5月23日から再開。(4月1日～5月22日は巡回場所での返却本受取のみ実施。)
- ・混雑時は入館制限を行う予定で、番号札により人数カウントをしたが、この期間で館内50人を超えることはなし。
- ・返却本は、当日配架分は次亜塩素酸ナトリウム溶液にて消毒。
- ・カウンターに飛沫防止ビニールカーテン設置。

6月1日(月)～6月30日(火) 制限付き開館

- ・段階的解除2として、新聞・雑誌最新号の閲覧を開始(雑誌最新号はカウンター内で保管し、利用の都度消毒)。
- ・滞在時間は30分程度とし、間引いた座席での館内閲覧は可。
- ・自動車文庫巡回再開。

7月1日(水)～3月31日(水) 開館

- ・段階的解除3として、館内滞在時間制限をなしとする。ほぼ、すべてのサービスは利用可能とする。ただし、座席は半数程度に間引いたままで、来館者もマスク着用、混雑時(入館者数が50名を超えた場合)は入館制限を行う。
- ・毎週土曜日のおはなし会の再開(「おはなしのへや」ではなく、天井が高く換気のよい開架室の一角で、人数制限による密回避の上、実施。)ただし、乳幼児向けおはなし会および市民ボランティアによる紙芝居おはなし会は休止続行。(令和3年4月から再開。)

- ・自動体温測定器（サーマルカメラ）、書籍除菌装置および飛沫防止アクリルパネルを3月に設置、手洗い等水洗の自動化、空気清浄機設置（視聴覚室・つながりスペース）。
- （新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）

※消毒液の設置、職員マスク着用、定期的な換気・消毒、当日配架図書の消毒、座席の間引き、ソーシャルディスタンスの確保、大阪コロナ追跡システム利用の推奨は継続的に行っている。

- (2) 「家庭読書の日」（毎月23日）：阪南市子ども読書活動推進計画において制定（H24～）
- ・23日に本を借りたり読んだりした人に、スタンプを押す。スタンプ12個でプレゼントを渡す。

* 23 日 は 家 庭 読 書 の 日 *	4月23日	7月23日	10月23日	1月23日
	5月23日	8月23日	11月23日	2月23日
	6月23日	9月23日	12月23日	3月23日

プレゼント配布数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
休止	休止	16	15	13	16	8	15	10	14	13	12	132

※4月8日～5月17日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館。
 ※再開館時より1か月スペシャルスタンプを1人につき、ひとつ押す。

- (3) 選書のための新刊児童書展示会

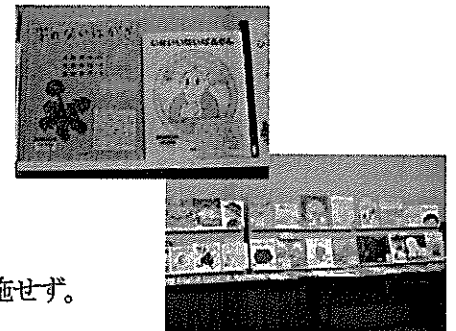
日時：8月25日（火）13：30～16：30
 8月27日（木）10：30～12：00

場所：サラダホール2階 視聴覚室

対象：地域家庭文庫及び幼稚園・保育所・学校図書館関係者

参加人数：13人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、司書による概要紹介は実施せず。



- (4) 絵の本ひろば

《教育機関での実践》

尾崎幼稚園 11月9日（月）～11月20日（火）

- (5) 団体向け本（児童書）のリサイクル

日時：9月15日（火）10：00～12：00 14：00～15：00

場所：サラダホール2階 視聴覚室

8団体 100冊譲渡

対象：阪南市内学校・幼稚園・保育所等



- (6) 認知症サポーター養成講座

日時：① 9月22日（祝・火）10：00～11：30

② 9月29日（火）13：30～15：00

場所：サラダホール1階 “つながり” スペース

参加人数：①11人 ②12人



(7) 英語多読講座 “returns”

日時：11月28日（土）

10：30～12：00 入門講座

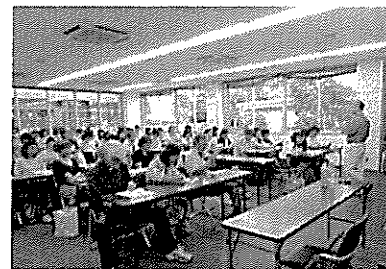
13：00～14：30 発展講座

場所：市役所別棟第2会議室

講師：西澤 一氏（国立豊田高専教授）

対象：中学生以上

参加人数：①17人 ②15人



(8) 「図書館誕生日企画」

日付：11月3日（火・祝） ※家庭読書の日カードにボーナススタンプをプレゼント

①読みメンおはなし会（出演：読みメンボランティア6人）

時間：14：00～14：30

場所：紙芝居コーナー

参加人数：子ども13人、大人15人 合計28人

②きて・みて・さわって★阪南コットン

時間：13：40～14：00

場所：紙芝居コーナー

参加人数：子ども18人、大人10人

協力：阪南コットンワークス

③書庫開放デー

時間：14：30～16：30

場所：3階書庫

参加人数：69人

内容：関係者以外立ち入り禁止の書庫を特別開放

④絵の本ひろば

時間：10：00～16：00

場所：サラダホール前

参加人数：約50人



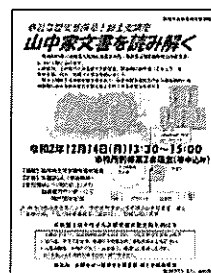
(9) 身近な歴史を探る！郷土史講座「山中家文書を読み解く」

日時：12月14日（月）13：30～15：00

場所：市役所別棟第2会議室

講師：阪南市生涯学習部 生涯学習推進室職員

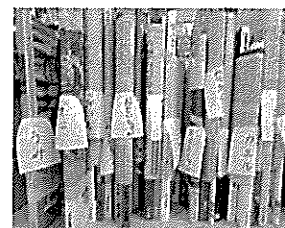
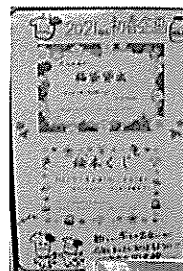
参加人数：21人



(10) 絵本くじ

日時：1月5日（火）～8日（金）

内容：くじを引いて、特定テーマの絵本2冊セットを貸出。



(11) 大人の本の福袋貸出

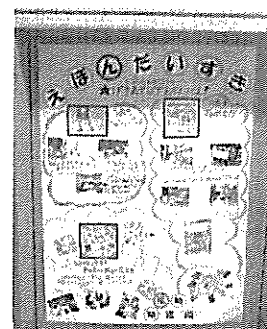
日時：1月5日（火）～8日（金）

内容：職員のおすすめコメントをつけて、
2冊ずつ中身が見える袋に入れてセット貸出。



(12) 展示「本となかよし」 児童書コーナーで展示
校・園内での取り組みの様子を模造紙上に表現。

- ① 6月 朝日幼稚園
- ② 11月 まい幼稚園
- ③ 12月 はあとり幼稚園
- ④ 3月 尾崎幼稚園



(13) おはなし会

日時：毎週土曜日14:00～14:30 対象：3歳以上

協力：図書館フレンズ「おはなしでてこい」

担当者：原則第1・2週「おはなしでてこい」 第3・4週 司書職員

開催日	子ども	大人	内容(絵本=『』, おはなし=「」)
4月4日～6月27日			新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
7月4日	1	1	『なにのあしあとかな』『さぼくのくいしんぼ』『ふるやのもり』ほか
7月11日	6	3	『トトのトナカイさん』『あれこれたまご』『いろいろバナナ』ほか
7月18日	2	3	『コッコさんとあめふり』『あぶらぜみのあぶちゃん』『トマトさん』ほか
7月25日			文化センター襲撃予告のため臨時休館により中止
8月1日	6	5	『おかあさんのパンツ2』『うみべのハリー』ほか
8月8日	1	1	『ひまわりさん』『じごくのそうべえ』『トンボになったヤン』ほか
8月15日	4	1	『しりとりにあそびえほん』『あしあしだーれ』『きんぎよのかいすいよく』ほか
8月18日	2	0	『ひまわり』『ティッチ』『おぼけのバーバパパ』ほか
8月20日	4	1	『ペンぎんたいそう』『なつのいちにち』『ぼくのくれよん』ほか
8月22日	3	2	『はなびドーン』『ぞうきばやしのすもうたいかい』『せみのこえ』ほか
8月29日	1	1	『ゆうちゃんのみきさーしゃ』『オレ・ダレ』ほか
9月5日	7	3	『とべかぶとむし』『さつまのおいも』『もこもこもこ』ほか
9月12日	2	2	『ぱんつもいいな』『だーれかなだーれかな』『おしりポケット』ほか
9月19日	5	2	『おかあさんのパンツ3』『お月さまってどんなあじ』ほか
9月26日	4	3	『おぼけパーティー』『おとがあふれてオムライス』『ふじぎなナイフ』ほか
10月3日	3	2	『秋』『つきよのおんがくかい』『ぐるぐるジュース』ほか
10月10日	4	3	『もりのかくれんぼう』『あらしのよるに』ほか
10月17日	2	3	『どうぞのいす』『ねずみのいもほり』『さつまのおいも』ほか
10月24日	4	3	『おしりポケット』『りんごがドスーン』『パパ、お月さまとって』ほか
10月31日	2	2	『いろいろおせわになりました』『きょうはハロウィン』『ヘスターとまじょ』ほか
11月7日	8	5	『ぼうしとったら』『もりのなか』『たべものだーれ?』ほか
11月14日	2	4	『だれかなあ?』『おいしいよ』『りんごがドスーン』ほか
11月21日	1	1	『かぜのかみとこども』『まさかさかさま』『くんちゃんのだいいょこう』ほか
11月28日	2	4	『このすしなあに』『くったのんだわらった』『よるのとこやさん』ほか
12月5日	3	2	『まるまるまるのほん』『ガンガンねずみくん』『モーイイヨ』ほか
12月12日	3	2	『みみかきめいじん』『ぼくはあるいたまっすぐまっすぐ』ほか
12月19日	5	3	『クリスマスのちいさな木』『さんになんサンタ』『うし』ほか
12月26日	1	3	『おしくら・まんじゅう』『うずらちゃんのかくれんぼ』『なわとびしましょ』ほか

開催日	子ども	大人	内容(絵本=『』, おはなし=「」)
1月9日	1	1	『どこがながいかわかる?』『ぼくんちどうぶつえん』ほか
1月16日	1	1	『うしがそらをとぶ』『ゆきのけっしょう』『まさかさかさ虹の巻』ほか
1月30日	0	0	
2月6日	3	4	『こんにちワニ』『くまの木をさがしに』『べろべろばあ』ほか
2月13日	2	1	『バスがいっぱい!』『わたしのおべんとう』『ぼくのおべんとう』ほか
2月20日	9	3	『もけらもけら』『ちからたろう』『しっぽのつり』ほか
2月27日	2	2	『どのはないちばんすきなはな?』『もういいかあい?はるですよ』ほか
3月6日	4	5	『はなをくんくん』『たんぽぽ』『おかあさんのパンツ3』ほか
3月13日	8	5	『わたしのワンピース』『いいからいいから』『うしはどこでも「モー!」』ほか
3月20日	4	0	『さくらもちのさくらこさん』『うえきばちです』『ぼちぼちいこか』ほか
3月27日	3	3	『14ひきのびくにつく』『さくら』『おとどけものです。』ほか
合計37回実施 延べ参加人数215人(子ども:125人 大人:90人)			

読みメンおはなし会 (8.行事・催し等 (8)参照)

開催日	子ども	大人	内容
5月5日			緊急事態宣言による臨時休館のため中止
11月3日	13	15	『たまごのあかちゃん』『パパカレー』『バルボンさんのおでかけ』『きんぎょがにげた』『みんなうち』『うしはどこでも「モー!」』ほか
合計1回実施 参加人数28人(子ども:13人 大人:15人)			

特別企画 えほんのじかん 小中学校2年目教員社会体験研修 (12名)

開催日	子ども	大人	内容
8月18日	2	0	『ひまわり』『ティッチ』『おばけのバーバパパ』『くろいの』『ねずみくんのチョッキ』
8月20日	4	1	『ぺんぎんたいそう』『なつのいちにち』『トマトさん』『ぼくのくれよん』『オレ・ダレ』
合計2回実施 延べ参加人数7人(子ども:6人 大人:1人)			

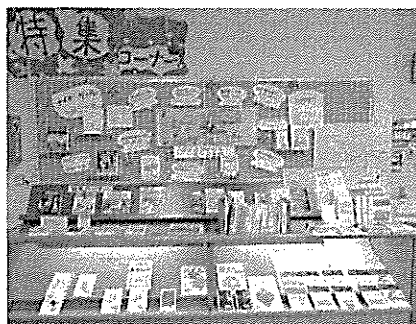
(14) はじまりはじまり♪紙芝居

今年度のサークルによる紙芝居上演は休止。

(15) 特集コーナー

《毎月のテーマ》

月	一般	児童
4	(緊急事態宣言中のため特集せず)	(緊急事態宣言中のため特集せず)
5	(緊急事態宣言中のため特集せず)	(緊急事態宣言中のため特集せず)
6	閉館中に入った新着本	水
7	ポーランド	夏休みに読みたい本
8	涼	
9	認知症の方にもやさしい地域づくり 協力：地域包括支援センター	おじいちゃん、おばあちゃん
10	綿・綿・コットン	図書館
11	ナイチンゲール	秋を楽しむ本
12	今年一年、「こんな本を借りました」 Xさんの読書ノートより	クリスマス
1	あ〜ら、めでたやな めでたやな	うし
2	鬼もいろいろ	おいしいあまーいたべもの
3	すべての人に健康を	はる さくら 春・桜



《追悼》

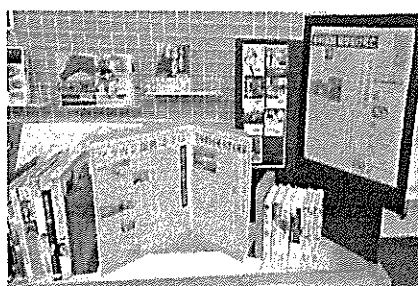
8/2~3/29	外山 滋比古
10/31~3/29	大城 立裕
11/3~3/29	佐江 衆一
12/15~1/13	ル・カレ
12/26~3/29	なかにし 礼
1/14~3/29	半藤 一利
1/17~3/29	安野 光雅
12/4~3/29	中村 哲 (一周忌)

《ミニ特集》

2/28~3/20	里親啓発
-----------	------

《受賞》

7/19~11/2	直木賞	馳 星周
11/3~3/29	旭日賞	北方 謙三



9. ブックスタート事業

平成14年度に赤ちゃんの言葉と心を育む子育て支援事業として開始。阪南市立保健センターにおいて毎月行っている「4カ月児健康診査」時に絵本1冊と図書館利用案内などが入った「ブックスタートパック」を図書館司書・市民ボランティア(図書館フレンズ・ブックスタート部会)4～5人が説明をそえながら手渡ししている。未受診の親子には後日、保健師から手渡しする。

フォローアップとして、乳幼児とその保護者向けに、毎月「おひざにだっこのおはなしかい」を図書館で開催。平成22年度から年3回、保健センターから保健師の派遣を受けている。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、健診にかかる時間の短縮を要請されたことから、6月以降はボランティアによる読みきかせはせず、司書によるブックスタートパックの手渡しのみに対応となった。

(1) ブックスタートパック配布数

《今年度配布数》

《年度推移》

月日	配布数
4月2日	30
6月4日	29
7月2日	29
7月21日	21
8月6日	28
9月3日	21
10月1日	14
11月5日	20
12月2日	24
1月7日	14
2月4日	19
3月4日	21
保健師から	7
合計	277
配布率	100%

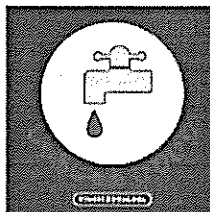
年度	配布数	年度	配布数
平成14年度	274	平成24年度	361
平成15年度	490	平成25年度	370
平成16年度	497	平成26年度	373
平成17年度	428	平成27年度	347
平成18年度	431	平成28年度	307
平成19年度	432	平成29年度	294
平成20年度	445	平成30年度	292
平成21年度	450	平成31年度	230
平成22年度	414	令和2年度	277
平成23年度	396		
		総配布数	7,108

5月は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、7月に2回開催。
※ブックスタート実施時の記録に、保健師が訪問して渡した数をプラス

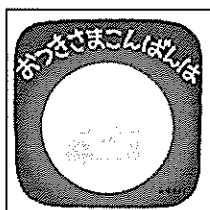
《令和2年度配布絵本》

『じゃあじゃあびりびり』

まつい のりこ



③



第2子以降に配布 (①～⑥の6種類から1冊選択)

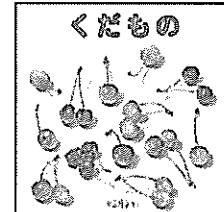
①



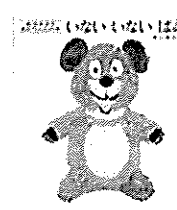
④



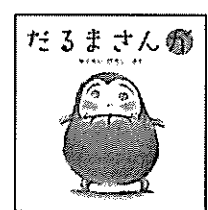
②



⑤



⑥



(2) 「おひざにだっこのおはなしかい」

※ 4月・5月・6月は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止。

※ 7月以降は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、演目(わらべうた3種・えほん3種)の掲示のみ。

月日	♪：わらべうたあそび E：えほん
4月～6月	新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館により中止
7月7日	♪こーこはてつくび Eももんちゃんどすこい 他
8月10日	♪オデコサンヲマイテ Eおててがでたよ 他
9月7日	♪うまはとしとし Eいろいろおてつだい 他
10月5日	♪おおやまこやま Eだっこして 他
11月9日	♪なこうかとぼうか Eちゃっぷんおふる 他
12月7日	♪だっこしてキュー！ Eおおさむこさむ 他
1月11日	♪ころころおはな Eゆき 他
2月8日	♪おきれおきれおにの子 Eさんぽさんぽ 他
3月8日	♪ラッコのあかちゃん Eおんなじおんなじ 他

10. 阪南市子ども読書活動推進計画

平成31年3月に制定された「第三次阪南市子ども読書活動推進計画」に基づき、10月に会議を開催。(3月の会議は新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止。)家庭読書普及の取組を行うこと、また個々の立場で子どもの読書活動を推進していくことを確認するとともに、個々の取組状況を報告し、情報交換も行った。

令和2年度阪南市子ども読書活動推進会議委員

市民公募	頭師 康一郎	小学校代表	杉山 志穂
市民公募	後藤田 郁子	幼稚園代表	山本 千恵
はんなん子育てネットワーク代表	大塚 尚子	保育所代表	金子 佳代
子どもNPOはらっぱ代表	東堂 美幸	子育て総合支援センター代表	隅田 恭子
阪南市社会福祉協議会代表	佐藤 萌香	こども未来部こども家庭課代表	若野 美幸
阪南市子ども文庫連絡会代表	森本 典子	健康部健康増進課代表	藪内 かおり
阪南市みんなの図書館を考える会代表	谷本 美由貴	生涯学習部学校教育課代表	山本 朋美
泉鳥取高等学校代表	福井 貴子	生涯学習部生涯学習推進室代表	秋山 秀子
中学校代表	下林 奈央	生涯学習部図書館代表	加藤 靖子

11. 市民協働への取り組み

(1) 図書館フレンズ(ボランティア)

生涯学習の一環として、市民が自由意志に基づき、無償で個人の技能・能力を提供している。

図書館は、業務のうち市民参加が可能なものについて、援助を受けている。

現在9部会で活動している。

(令和2年度登録者 80人)

① 制度へのあゆみと活動展開

- 平成15年4月 図書館サポーター制度導入決定(試行)
- 平成15年6月 募集・活動開始(配架・修理装備・館内装飾・リサイクル)
- 平成16年4月 以後毎年更新・新規募集(ボランティア保険予算化)
- 平成17年6月 活動に「書庫入れ作業」を追加
- 平成19年7月 名称を「図書館サポーター」から「図書館フレンズ」に変更
- 平成20年4月 活動に「広報」を追加。「図書館ボランティア便り・絆」の発行開始
本の修理・装備の作業に「本の清拭」を追加
- 平成26年4月 活動に「生け花緑化整備」を追加
- 平成28年7月 図書館ボランティアの組織化により、全体の総称を「図書館フレンズ」とした。
また、「ブックスタート」「おはなしでてこい」「はじまりはじまり♪紙芝居」も部会として加わり、図書館フレンズは10部会として活動することになった。
- 平成29年6月 図書館主催の「本のリサイクル」が終了。
- 平成30年4月 リサイクル部会は、修理清拭・整備部会と統合し、図書整備部会となる。

② 活動時間

配架部会	開館日の9:00~10:00(開館前) 資料整理日の10:00~12:00、13:00~15:00
書庫入れ部会	火曜日・金曜日 10:00~12:00
図書整備部会	月曜日10:00~12:00、13:00~15:00 金曜日10:00~12:00、13:00~15:00
(リサイクル印押し)	月1回・図書館の指定した木曜日10:00~12:00
館内装飾部会	月1回程度随時 児童コーナー壁面装飾・窓飾り等
広報部会	年3回 「図書館ボランティア便り・絆」の発行 今年度は、発行せず。
生け花緑化整備部会	週2回程度随時 生け花、館内の観葉植物の世話等
ブックスタート部会	(月1回保健センターで、4カ月児健診の親子にブックスタート パックを説明とともに手渡す。→今年度は活動なし) 年1回(チラシのセット組み作業)
おはなしでてこい部会	毎週土曜日開催しているおはなし会のうち、月2回を担当。 絵本やおはなし、紙芝居、手遊びなどで構成。
はじまりはじまり♪紙芝居部会	紙芝居上演を中心に、手遊び、クイズ、絵本などで構成。 毎月第1日曜日(2時~2時半)担当:紙芝居サークル花菜 第3・第4・第5日曜日(2時~2時半)担当:はんなん紙芝居 今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動休止。

③ 活動状況

参加人数

(延べ人数)

部会名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
配架	1	0	97	82	90	80	93	93	91	75	64	94	860
書庫入れ	-	-	33	33	26	31	33	21	28	18	16	30	269
図書整備	-	-	33	20	18	16	28	33	22	15	21	30	236
リサイクル印押し	-	-	2	4	2	3	1	7	3	14	4	12	52
館内装飾	-	-	7		6		5	2		5	3	3	31
広報	-	-				3							3
生け花緑化整備	-	-	5	4	5	4	4	5	4	4	4	4	43
ブックスタート	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
おはなしでてこい	-	-	-	-	2	2	2	2	2	2	1	4	17
はじまりはじまり紙芝居	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
合計	1	0	177	143	149	139	166	163	150	133	113	177	1,511

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月・5月は活動休止。

※年間処理冊数

修理:1,813冊 清拭:1,178冊 装備:324冊 合計3,315冊

参加人数推移

年度	登録者数	参加人数 (延べ)										合計	
		配架	書庫入れ	図書整備	リサイクル	館内装飾	広報	生け花等	ブックスタート	おはなし	紙芝居		
15年度	20	80		46	21	8							155
16年度	28	532		98	37	25							692
17年度	33	386	99	119	25	23							652
18年度	36	591	141	180	30	58							1,000
19年度	48	751	240	266	38	74							1,369
20年度	61	704	265	361	34	164	12						1,540
21年度	75	1,342	385	449	28	144	96						2,444
22年度	75	1,481	494	338	30	125	73						2,541
23年度	75	1,358	469	396	35	140	57						2,455
24年度	83	1,438	426	404	33	108	54						2,463
25年度	84	1,587	479	434	26	131	70						2,727
26年度	80	1,431	405	428	32	151	67	190					2,704
27年度	80	1,397	430	532	40	160	48	197					2,804
28年度	92	1,557	343	522	27	128	69	199	48	24	61		2,978
29年度	96	1,588	326	471	35	71	65	196	57	24	63		2,896
30年度	91	1,427	360	469	49	60	49	61	60	24	93		2,652
31年度	92	1,241	307	462	52	32	83	91	43	22	115		2,448
令和2年度	80	860	269	236	52	31	3	43	0	17	0		1,511

(2) リサイクルブック “つながり”

図書館での利活用を終えて除籍した本を市民に無償譲渡する事業「本のリサイクル」は平成10年度に図書館主催で始まり、年に1回の開催が平成20年度には3回になった。更に回数増加を求める市民の声に応えるため、平成28年度、本市市民協働事業として募集を行い、「阪南市みんなの図書館を考える会」が立候補。審査の結果選定され成案化された。

平成29年4月、「阪南市みんなの図書館を考える会」に「図書館フレンズ」の有志が加わり「本のリサイクル運営委員会」が発足、同年9月に「リサイクルブック “つながり”」が誕生した。以後毎週土曜日、図書館の除籍本及び市民から寄せられた寄贈本を安価で販売している。

《活動実績》

活動場所	開催回数	活動人数(延べ)	来場者数	販売冊数	売上金額
“つながり”スペース	38回	222人	2,218人	3,829冊	182,920円

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月～6月は休店。

《除籍本・寄贈本受入数》

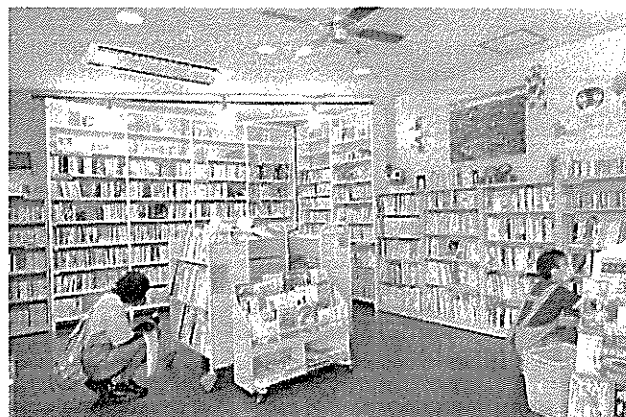
除籍本(図書館より)	寄贈本(図書館利用者より)	合計
3,544冊	2,737冊	6,281冊

廃棄本 2,475冊

《社会還元実績》

- ・阪南市立図書館雑誌スポンサーとして令和2年度年間購読料(7誌)を負担。

「日経ヘルス」「趣味の園芸やさいの時間」「nicola(ニコラ)」「サイクルスポーツ」「PHP」「クレアトラベラー」「月刊おりがみ」



(3) マスターズCafe

平成30年9月から「認知症にやさしい図書館プロジェクト」のひとつとして、介護者家族の会の男性メンバーが主体となり、図書館、文化センター、認知症地域支援推進員（地域包括支援センター）、介護保険課などの協力でスタートした。認知症当事者、介護者、支援者で活動中。

開催日時:木曜日 13:30~15:00

場所:サラダホール内“つながり”スペース



《活動実績》

開催回数	売上金額	1回あたり
38回	215,400円	平均57杯

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4・5月は休止。



マスターズCafeは、令和2年12月NHK厚生文化事業団による第4回認知症とともに生きるまち大賞を、下記の選考基準、理由で受賞した。

本賞 3団体

「認知症とともに生きるまち大賞」選考基準

- (1) 共生社会に向けた先駆性、オリジナリティー
- (2) 認知症当事者が望む活動を本人が共に進めているか
- (3) 活動が多様な人々と共に進み、地域に広がっているか
- (4) 他の地域への応用可能性

出会いと情報の拠点=Go To 図書館!

マスターズCafe~図書館との協働プロジェクトで始めた認知症カフェ~ (大阪・阪南市)

阪南市立図書館は、認知症の本人やその家族、図書館ボランティア、市職員等とともに2年前から館内で毎週1回認知症カフェを行っている。図書館利用者をはじめ誰でも気軽に利用できるコミュニティカフェである。市内公共施設として最も来館者が多い図書館の特徴を活かして、「認知症の情報を入手できる、本人や家族に出会うことができる、必要なら認知症の経験者や専門職、市職員に相談にもものってもらえる、ここで本人も家族も活躍できる、生きがい・役割ができる」、そんな一体的な機能を育ててきており、「認知症になっても大丈夫」と思ってもらえる場を目指している。図書館職員も毎回本人や家族等の声を聴くことで「わが事」になり、利用者にカフェの紹介や相談のつながりができるようになった。コロナ禍で、カフェは一時休止したが、休止期間中もサポートする市の認知症地域支援推進員がオンラインミーティングを開いたり、「コロナに負けないルールブック」を作成してカフェを再開し、多くの利用がある。市内の聴覚障害者協会と手話サークルによる「手話カフェ」も始まり、認知症カフェの経験者であるマスターたちが運営に協力しており、地元図書館を拠点に地域共生を生み出す活動が進化を続けている。

(4) 手話カフェ

平成31年（令和元年）9月、阪南市聴覚障がい者協会、手話サークル「サラダ」、市民福祉課、地域包括支援センター職員、マスターズCafeの協力により、スタート。「手話を話す人も話さない人も会話を楽しむ場所」「手話を知ってもらう場所」として賑わっている。

開催日時：第2・4金曜日 13：30～15：00

場所：サラダホール内“つながり”スペース



《活動実績》

開催回数	売上金額	1回あたり
16回	55,700円	平均35杯

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4～6月は休店。

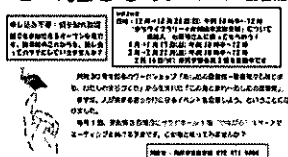
(5) この指とまれ～あしたの図書館

開館30周年記念の市民ワークショップ「あしたの図書館～図書館からはじまる、わたしのまちづくり」から生まれた新しい市民グループ「この指とまれ～あしたの図書館」（2020年2月発足）で、目的は人が集まるきっかけになるイベントを企画し、図書館を応援する。

開催日：毎月1回 原則第3日曜日ミーティング

場所：サラダホール内“つながり”スペース

この指とまれ～あしたの図書館



令和2年度企画イベント

- ① 9月20日（日）第1回好きな本もちよりサロン 参加13人
- ② 10月11日（日）市民学習会「地域が元気になる図書館」嶋田学さん（奈良大学教授）
参加41人
- ③ 11月15日（日）第2回好きな本もちよりサロン「旅」 参加8人
- ④ 12月20日（日）「まちライブラリ@岸和田市立図書館」七野司さん 参加13人
- ⑤ 3月16日（火）市民学習会
「いま、考えよう！市民とつながる図書館～指定管理者制度ってなに？」
江口寛さん（元箕面市立図書館長） 参加39人

《活動実績》

活動内容	ミーティング	企画イベント
開催回数	8	5

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4～6月は実施せず。



(6) とともに生きるたんぽぽのカフェ

令和2年9月から、「ともに生きるたんぽぽの会」によるカフェがスタートしました。「ともに生きるたんぽぽの会」は、障がいを持っていても、安心して生活を送ることができるまちづくりを目的とした団体で、障がいを持つ当事者、家族および支援者により運営されています。

開催日時：毎週月曜日 12：00～14：00

場所：サラダホール内“つながり”スペース

12. 見学・実習等

(1) 図書館見学

6月 12日 (金)	小学校3年生担当教員 (見学)	4人
11月 19日 (木)	まい幼稚園4歳児 (おはなし会・貸出)	24人
11月 27日 (金)	はあとり幼稚園4歳児 (おはなし会・貸出)	21人
3月 15日 (月)	下荘保育所5歳児 (おはなし会・貸出)	24人
	年間見学者総数	69人

※4月8日～5月17日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館。

(2) 職業体験・インタビュー・研修等

8月 18日 (火)	2年目教員社会体験研修	5人
8月 20日 (木)	2年目教員社会体験研修	5人
9月 14日 (月)～19日 (土)	同志社大学3回生 (図書館実習) 6日間	1人
	年間総数	11人

※4月8日～5月17日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館。

13. 研修参加

研修名	場所	開催日	人数
講演と新刊紹介	Web	6月18日～	3
大阪府子ども文庫連絡会 2020年度児童文化講座「子どもと大人に境目はあるのか」	大阪市立中央図書館	9月1日	1
ICTセミナー「With コロナ時代において公共図書館に求められるもの」	Web	10月1日～	1
府立図書館資料セミナー①英語多読へのニーズに応えるために	Web	10月	3
大阪府子ども文庫連絡会 2020年度児童文化講座「探求学習と学校図書館」	大阪市立中央図書館	10月13日	1
電子書籍貸出サービスに関する情報収集会	Web	10月29日	2
府立図書館司書セミナー②「人・情報・空間」のつなげ方	Web	11月	4
大阪府子ども文庫連絡会 2020年度児童文化講座「最近の子どもの本の傾向」	大阪市立中央図書館	11月10日	1
府立図書館司書セミナー③読んで聞いて書いて気づく「POPコピー」	Web	11月27日	2
府立図書館司書セミナー④読んで聞いて書いて気づく「POPコピー」2	Web	12月	2
大阪府子ども文庫連絡会 2020年度児童文化講座「好きこそものの上手なれ」	大阪府立中央図書館	12月8日	1
府立図書館司書資料セミナー⑤YA世代向け選書について	Web	1月	4

全国図書館大会和歌山大会	Web	11月20日～30日	2
大阪府子ども文庫連絡会 2020年度児童文化講座「激動する世界の中で、市民とともに歩む図書館の役割」	大阪市立中央図書館	2月9日	1
大阪府子ども文庫連絡会 2020年度児童文化講座「自然に学ぶ」	大阪市立中央図書館	3月2日	1
電子図書館サービスオンライン説明会	Web	3月10日	1

14. 関係団体

家庭地域文庫（子ども文庫） 計5文庫

名称	代表者名	活動場所
あたごともだち文庫	田村 章子	あたごプラザ
いずみ文庫	山本 典子	いずみが丘住民センター
つくし文庫	谷本 美由貴	箱作住民センター・下荘保育所
どんぐり文庫	根来 千歳	自然田住民センター
緑ヶ丘友遊サロン子ども文庫	橋本 一郎	緑ヶ丘住民センター

読書会 計8団体

名称	代表者名	名称	代表者名
ウエストバード	名倉 やよい	阪南市読書友の会あじさいグループ	小幡 和子
自然と本の会たんぽぽ読書会	筒井 惇美	阪南市読書友の会さくらグループ	三澤 友子
箱作子どもの本の会	奥 ルリ	阪南市読書友の会ばらグループ	日野 郁子
ひよこ本の会	阿部 由紀子	舞小学校 えほんのへや	中林 康子

阪南市子ども文庫連絡会	代表者：谷本 美由貴
阪南市おはなしの会	代表者：斎藤 美智子
朗読ほほえみ（対面朗読班）	代表者：谷口 佳久
図書館フレンズ	代表者：伊藤 郁夫
はんなん紙芝居	代表者：橋本 一郎
紙芝居サークル『花菜』	代表者：渡辺 美代子
本のリサイクル運営委員会	代表者：横山 泰治

15. 図書館協議会

任期：令和元年7月1日～令和3年6月30日

構成	氏名	所属団体名
阪南市立中学校の代表者	下林 奈央	阪南市立鳥取中学校
阪南市立小学校の代表者	杉山 志穂	阪南市立西鳥取小学校
阪南市立幼稚園の代表者	宮井 敦子	阪南市立はあとり幼稚園
阪南市内に事務所を有する 社会教育関連団体が推薦した 当該団体の代表者	森本 典子	阪南市子ども文庫連絡会
	谷本 美由貴	阪南市みんなの図書館を考える会
	横山 泰治	リサイクルブック“つながり” 本のリサイクル運営委員会
学識経験者	高萩 綾子	大阪府立中央図書館
	堀田 穰	京都先端科学大学
	福井 貴子	大阪府立泉鳥取高校
	嶋田 学	奈良大学
公募による市民	頭師 康一郎	

第1回図書館協議会 令和2年8月4日(火)14:30～16:15 9人出席

案件1. 平成31年度事業報告について

2. 令和2年度事業について
3. 図書館の今後のあり方及び指定管理者制度導入について
4. その他

第2回図書館協議会 令和2年11月5日(木)14:30～16:30 9人出席

案件1. 図書館の今後のあり方～市民が育てる持続可能な図書館～について

2. 図書館基金条例について
3. 令和2年度事業について
4. その他

提言書提出 令和2年12月15日 図書館の今後のあり方

～市民が育てる持続可能な図書館～について

第3回図書館協議会 令和3年2月18日(木)14:30～16:30 8人出席

案件1. 図書館の今後のあり方～市民が育てる持続可能な図書館～について

2. 指定管理者制度導入の取り組みについて
3. 森林環境譲与税基金活用事業(案)について
4. その他

令和2年12月15日

阪南市長
水野謙二様

阪南市立図書館協議会
会長 堀田 穰

提言書

「阪南市立図書館の今後のあり方（案）『あしたの図書館』市民が育てる持続可能な図書館へ」の提起を踏まえ、また、人口減少・少子高齢化の進展に伴い、市民の主体性や市民によるまちづくりを支える社会教育施設として、図書館の役割が問われる中、図書館が今後の阪南市の教育と文化の発展に寄与し、持続可能なまちづくりを支える施策を展開することを目的に、図書館協議会として、以下のように提言を申し上げます。

記

1. 令和元年度、市民ワークショップ「あしたの図書館～図書館からはじまる、わたしのまちづくり」が2回にわたって開催され、のべ113名の市民が参加し、現状の図書館評価と今後の課題が整理されました。このような市民協働による教育文化施策の評価と展望がなされることは、図書館に関心のある市民の当事者意識の高さの現れであり、地方自治における「住民自治」の理念に基づく取り組みとして高く評価できます。こうした取り組みが阪南市における「市民協働」のモデルとして、他の施策全体にいい影響を及ぼせるよう、今後も市民と共につくる図書館施策を展開することが望ましいと考えます。
2. 現在、図書館が市民と協働で行っている事業は、単に図書館行事の企画・運営に止まらず、地域理解や行政施策への当事者意識を醸成しているものと評価しています。こうした取り組みが継続されるために今後どのような対応が求められるのかについて、図書館施策の一方の当事者であり協働主体である市民の意見を十分に聞くことが重要であると考えます。
3. 現在、専門職である司書は、図書館情報学の専門性に基づく職務を遂行するだけでなく、住民協働による図書館運営を調整する政策コーディネーターとしての役割も果たしています。このような司書としての職務のみならず、阪南市職員として自治体振興や地域活性化に貢献できるスキルと素養をもった職員が今後も継続して育成されることが望まれます。
4. 現在の職員体制においては、子どもの読書活動の推進に際して、必要不可欠な児童書の知

識や子どもの発達に関する見識を有した職員を配し、読書による子どもの「生きる力」の育成に尽力しているものと評価できます。学校図書館司書との連携においても、こうした素養と経験は、部署の垣根を超えたオール阪南市による読書推進活動を支えていることが見て取れます。そのような蓄積された教育力をこれからも維持、発展させることが肝要であると考えます。

5. 上記に述べたような市民協働による図書館経営を維持、発展させていくために、市民はもとより、阪南市の図書館活動やまちづくりに関心を持つ人々の協力を市外にも求め、対外的な取り組みを通して「ふるさと納税」や「クラウドファンディング」による資金調達にも力を入れることが求められます。そのためには、「(仮称)阪南市立図書館基金条例」を制定し、一定の施策における自主財源の確保を中長期的な展望で図ることが望ましいと考えます。ただしその際、公的機関としての図書館は、一義的には財政によって市が責任を持って、その基本的財源を支出するべきであることは指摘しておきたいと思えます。

以上の提言に際して、必要な施策や実態調査等、政策の形成、実行に要する諸調査について、図書館協議会として協力を惜しみません。

以上

阪南市立図書館条例・規則

○阪南市立図書館条例

平成元年3月28日

条例第4号

改正 平成25年12月24日条例第36号

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定に基づき、図書、記録その他必要な資料の収集、整理及び保存を行い、市民の利用に供し、その教養、調査研究等に資するため図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 位置

阪南市立図書館 阪南市尾崎町35番地の3

(職員)

第3条 図書館に館長その他必要な職員を置く。

(図書館協議会)

第4条 法第14条第1項の規定に基づき、阪南市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(平25条例36・一部改正)

(組織)

第5条 協議会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者並びに公募による市民の中から、阪南市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱し、又は任命する。

3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(平25条例36・全改)

(入館の制限)

第6条 館長は次の各号に該当するときは、入館を禁止し、又は退館させることができる。

(1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。

(2) 建物又は附属設備を破損するおそれがあるとき。

(3) 管理上支障があるとき。

(4) その他教育委員会が不相当と認めるとき。

(平25条例36・旧第7条繰上・一部改正)

(弁償の義務)

第7条 故意又は過失により、図書館資料を亡失し、又は破損した者は、現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。

(平25条例36・旧第8条繰上)

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理、運営等に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(平25条例36・旧第9条繰上)

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、図書館の使用は、平成元年11月3日から開始する。

附 則(平成25年12月24日条例第36号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

○阪南市立図書館管理運営規則 (抜粋)

平成元年6月30日

教委規則第8号

注 平成23年2月24日教委規則第2号から条文注記
入る。

改正 平成元年12月27日教委規則第9号

平成2年9月27日教委規則第3号

平成3年3月14日教委規則第1号

平成3年12月12日教委規則第7号

平成5年3月18日教委規則第3号

平成11年3月31日教委規則第4号

平成12年2月17日教委規則第2号

平成13年10月15日教委規則第12号

平成13年11月21日教委規則第14号

平成15年3月27日教委規則第4号

平成15年12月17日教委規則第10号

平成17年3月7日教委規則第2号

平成17年3月24日教委規則第4号

平成18年12月27日教委規則第10号

平成23年2月24日教委規則第2号

平成24年3月28日教委規則第4号

平成25年12月24日教委規則第7号

平成31年3月22日教委規則第1号

目次

第1章 総則(第1条—第6条)

第2章 個人貸出し(第7条—第11条)

第3章 団体貸出し(第12条—第17条)

第4章 図書館資料(第18条—第22条)

第5章 図書館協議会(第23条—第27条)

第6章 自動車文庫(第27条の2—第27条の5)

第7章 視聴覚室の使用(第28条—第33条)

第8章 補則(第34条)

附則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、阪南市立図書館条例(平成元年阪南町条例第4号。以下「条例」という。)第8条の規定に基づき、阪南市立図書館(以下「図書館」という。)の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(平25教委規則7・一部改正)

(事業)

第2条 図書館は、図書館法(昭和25年法律第118号)

第3条の趣旨に基づき、次の事業を行う。

(1) 図書館資料(第18条に規定するものをいう。以下「資料」という。)の収集、整理及び保存

(2) 読書相談、読書案内等を含む資料の貸出し

(3) 調査研究に対する資料の紹介及び提供

(4) 読書会、研究会等の各種行事の主催及び援助

(5) 読書団体との連絡及び協力

(6) 他の図書館、学校、公民館等との連絡及び協力

(7) 自動車文庫の運営

(8) その他図書館活動を推進するために必要な事業
(平25教委規則7・一部改正)

(利用時間)

第3条 図書館の利用時間は、次のとおりとする。

(1) 日曜日から火曜日及び木曜日 午前10時から午後5時まで

(2) 金曜日及び土曜日 午前10時から午後7時まで
(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「祝日」という。)に当たるときは、午後5時まで)

2 館長が特に必要と認めた場合は、前項の利用時間を臨時に変更することができる。

(平25教委規則7・一部改正)

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次に掲げるとおりとする。

(1) 祝日(国民に関する法律第3条第2項及び第3項の休日を除く。)の翌日

(2) 12月29日から翌年の1月3日までの日(前号に掲げる日を除く。)

(3) 水曜日

(4) 資料整理日(1月4日及び1月から11月までの各月の末日のうち館長が指定する日)

(5) 館長が特別に定める資料整理期間(年間14日以内)

2 前項第1号に規定する日が土曜日、日曜日若しくは祝日又は同項第3号に規定する日に当たるときは、その翌日以後の直近の休館日でない日を休館日とする。

3 第1項第4号に規定する日(1月4日を除く。)が同項第1号又は第3号に規定する日に当たるときは、その直前の休館日並びに土曜日、日曜日及び祝日でない日を休館日とし、1月4日が同項第3号に規定する日に当たるときは、その翌日を休館日とする。

4 前3項の規定にかかわらず、阪南市教育委員会が必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館することができる。

(平23教委規則2・平25教委規則7・一部改正)

(入館者の心得)

第5条 入館者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 館内においては、静粛にし、他人に迷惑をかけること。

(2) 館内で喫煙、飲食等をしないこと。

(3) 資料及び設備は、大切に取り扱い、汚損したりみだりに移動したりしないこと。

(4) 館内で、ピラ、ポスターその他の広告物を掲示又は配布しないこと。

(5) 館内で、物品の販売、宣伝その他これらに類する行為をしないこと。

(6) 所定の場所以外に立ち入らないこと。

(7) その他館長が指示すること。

(利用の制限)

第6条 館長は、この規則の規定及び館長の指示に従わないものに対しては、図書館の資料及び設備の利用を一時停止、又は禁止することができる。

第2章 個人貸出し

(貸出しを受けられる者)

第7条 個人貸出しを受けることができる者は、次のとおりとする。

(1) 阪南市内に居住する者

(2) 阪南市内に勤務又は通学する者

(3) 阪南市と図書館資料の相互利用に関する協定を締結した市町の区域内に居住する者

(4) その他館長が適当と認めた者

(平25教委規則7・一部改正)

(個人貸出しの登録)

第8条 個人貸出しを受けようとする者は、図書貸出券申込書(様式第1号)を提出し、登録を受けなければならない。

2 前項の申込みにあたっては、住所及び氏名を証明するに足りると館長が認める書類を提示し、確認を受けなければならない。

3 登録の内容に変更が生じたときは、直ちに届け出なければならない。

(平25教委規則7・一部改正)

(図書貸出券)

第9条 館長は、前条の登録者に図書貸出券を交付する。

2 図書貸出券の有効期間は、登録の日から5年間又は当該登録者が第7条に規定する資格を喪失するまでとする。

3 図書貸出券の有効期間の更新をしようとする場合は、前条第2項の規定を準用する。

4 図書貸出券を紛失したときは、速やかに届け出るとともに、再交付の手続をしなければならない。この場合において、当該再交付に係る実費に相当する額を負担しなければならない。

5 前項の手続を行わず、図書貸出券が登録者以外の者によって使用され、損害が生じた場合は、登録者本人がその責任を負うものとする。

(平25教委規則7・一部改正)

(貸出数と期間)

第10条 資料の貸出数は、登録者が期限内で読むことができる範囲の冊数及び視聴覚資料3点以内とする。

ただし、広域利用者の貸出冊数は5冊以内とする。

2 貸出期間は、貸出しの日の翌日から起算して2週間以内とし他者の利用を妨げない限りにおいて、1回だけ延長することができる。

3 館長が特に必要と認めた場合は、前2項の貸出数及び貸出期間を変更することができる。

(平25教委規則7・一部改正)

(返納を怠ったものに対する処置)

第11条 館長は、貸出期間内に資料を返納しなかった者に対し、6か月を限度として個人貸出しを停止することができる。

2 館長は、貸出期間の翌日から起算して6か月を経過する日までに資料が返納されないときは、当該資料の貸出しを受けた者が当該資料を紛失したものとみなすことができる。

第3章 団体貸出し
(貸出しを受けられる者)

第12条 市民の読書生活の充実に寄与するため、市内の団体等(次条に規定するものをいう。以下同じ。)に資料を貸し出すことができる。

(貸出しを受けられる団体)

第13条 団体貸出しを受けることができるものは、次に掲げる市内の団体等とする。

- (1) 学校その他の教育機関
- (2) 地域団体、職域団体及び読書団体
- (3) その他館長が適当と認めた団体

(平25教委規則7・一部改正)

(団体貸出しの登録)

第14条 団体貸出しを受けようとする団体は、団体貸出利用申込書(様式第2号)を提出し、登録を受けなければならない。

2 登録の内容に変更が生じたときは、直ちに届け出なければならない。

(図書貸出券)

第15条 館長は、前条の登録団体等に図書貸出券を交付する。

2 その他団体貸出しの図書貸出券については、第9条の規定を準用する。

(貸出数と期間)

第16条 資料の貸出数は、館長が当該団体等の規模を考慮して定める。

2 貸出期間は、貸出日の翌日から起算して6か月以内とする。

3 館長が特に必要と認めた場合は、前2項の貸出数及び貸出期間を変更することができる。

(平25教委規則7・一部改正)

(返納を怠った団体等に対する処置)

第17条 第11条の規定は、資料を返納しなかった団体等について準用する。

(平25教委規則7・一部改正)

第4章 図書館資料

(定義)

第18条 図書館に置く資料は、次のとおりとする。

- (1) 図書、新聞及び雑誌
- (2) 郷土資料及び行政資料
- (3) 視聴覚資料
- (4) その他必要な資料

(貸出禁止資料)

第19条 次に掲げる資料は、貸出しを禁止する。

- (1) 貴重資料
- (2) 新聞、広報類
- (3) その他館長が指定する資料

(平25教委規則7・一部改正)

(寄贈及び委託)

第20条 館長は、資料の寄贈又は委託を受けることができる。

2 寄贈又は委託を受けた資料については、図書館所有の資料と同様の取扱いにより一般の利用に供することができる。

(資料の廃棄)

第21条 資料が次の各号のいずれかに該当するときは、館長はこれを廃棄又は除籍処分にすることができる。

(1) 不用又は使用不能になったとき。

(2) その他館長が認めるとき。

(平25教委規則7・一部改正)

(資料の複写)

第22条 資料を複写しようとするものは、資料複写申込書(様式第3号)を提出し、複写に要する実費相当額を納付しなければならない。

2 複写により著作権法(昭和45年法律第48号)上の問題が生じた場合は、当該複写の申込者が全てその責任を負うものとする。

3 館長が特に指定する資料については、複写することができない。

(平25教委規則7・一部改正)

第5章 図書館協議会

(所掌事務)

第23条 条例第4条に規定する阪南市立図書館協議会(以下「協議会」という。)は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う事業について、館長に対して意見を述べるることができる。

第24条 削除

(平25教委規則7)

(会長)

第25条 協議会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって選出する。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代行する。

(平25教委規則7・一部改正)

(会議)

第26条 会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(平25教委規則7・一部改正)

(庶務)

第27条 協議会の庶務は、生涯学習部図書館において処理する。

(平25教委規則7・全改)

第6章 自動車文庫

(自動車文庫)

第27条の2 図書館は、市内を巡回し、図書の貸出しを行い、広く一般の利用に供するため、自動車文庫を設ける。

(自動車文庫の巡回日時及び場所)

第27条の3 自動車文庫の巡回日時及び場所は、館長が別に定める。

(自動車文庫の貸出手続)

第27条の4 自動車文庫の貸出手続については、第7条から第9条まで及び第11条の規定を準用する。

(自動車文庫の貸出数と期間)

第27条の5 自動車文庫の貸出数は、20冊以内とし、貸出期間は、次の巡回日までとする。ただし、広域利用者の貸出冊数は5冊以内とする。

2 館長が特に必要と認めた場合は、前項の貸出数及び貸出期間を変更することができる。

(平24教委規則4・平25教委規則7・一部改正)

第7章 視聴覚室の使用

(使用目的)

第28条 視聴覚室は、図書館事業の振興に資する読書会、研究会等の活動のために使用する。

(使用手続)

第29条 視聴覚室を使用しようとするものは、視聴覚室使用許可申請書(様式第4号)を提出し、許可を受けなければならない。

(平25教委規則7・一部改正)

(使用時間)

第30条 視聴覚室の使用時間は、図書館の利用時間とする。

2 前項の使用時間は、館長が特に必要と認めた場合は、延長し、又は短縮することができる。

(使用の制限)

第31条 館長は、次の各号のいずれかに該当するときは、視聴覚室の使用を許可しない。

(1) 使用者が公の秩序又は風紀を乱すおそれがあるとき。

(2) その他管理上特に支障があるとき。

(使用の取消し等)

第32条 館長は、次の各号のいずれかに該当するときは、視聴覚室の使用を取り消し、又は停止することができる。

(1) 使用者が条例又はこの規則の規定に違反したとき。

(2) 災害その他の事故により使用できないとき。

(3) 図書館運営上特に必要があるとき。

(使用者の遵守事項)

第33条 視聴覚室の利用者は、次の事項を守らなければならない。

(1) 条例及び規則に従うこと。

(2) 使用許可のない設備を使用しないこと。

(3) 使用後の整理、整頓及び原状回復を行うこと。

(4) その他館長の指示に従うこと。

第8章 補則

(施行の細目)

附 則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第3条第1項ただし書の規定は、平成2年4月1日から施行する。

附 則(平成元年12月27日教委規則第9号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成2年9月27日教委規則第3号)

この規則は、平成2年10月1日から施行する。

附 則(平成3年3月14日教委規則第1号)

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則(平成3年12月12日教委規則第7号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成5年3月18日教委規則第3号)

この規則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則(平成11年3月31日教委規則第4号)

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成12年2月17日教委規則第2号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成13年10月15日教委規則第12号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成13年11月21日教委規則第14号)

この規則は、平成13年12月1日から施行する。

附 則(平成15年3月27日教委規則第4号)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成15年12月17日教委規則第10号)

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成17年3月7日教委規則第2号)

この規則は、平成17年7月1日から施行する。

附 則(平成17年3月24日教委規則第4号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成18年12月27日教委規則第10号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成23年2月24日教委規則第2号)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月28日教委規則第4号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成25年12月24日教委規則第7号)

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

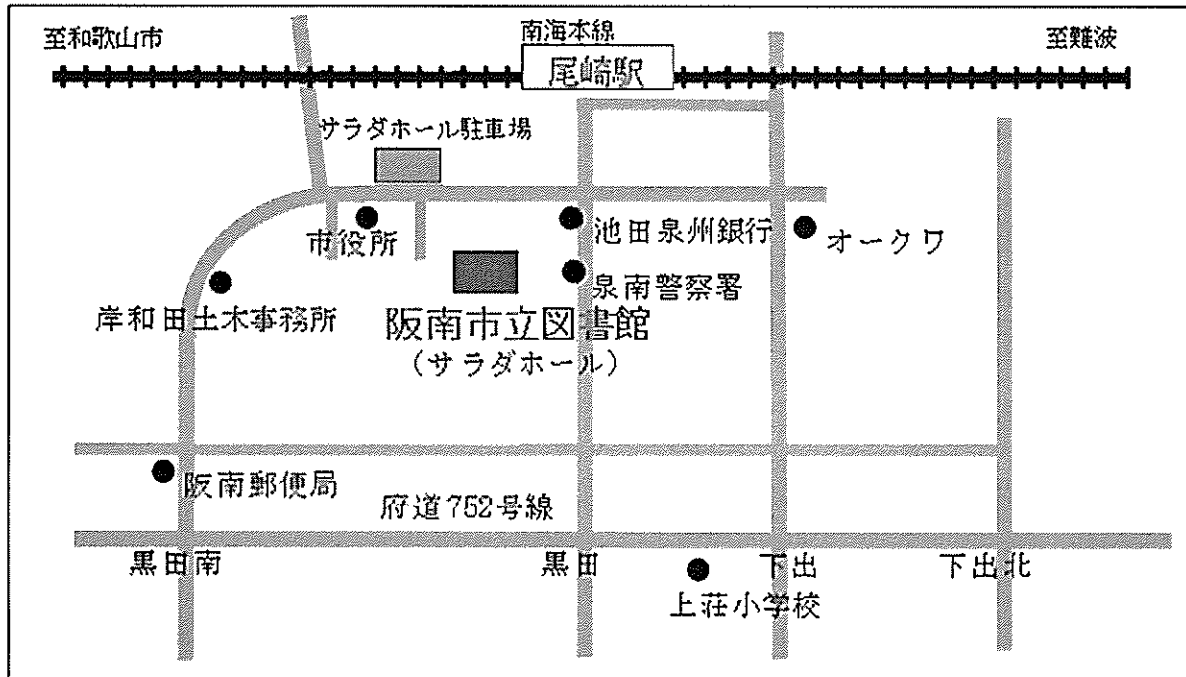
附 則(平成31年3月22日教委規則第1号)

この規則は、平成31年6月1日から施行する。

別紙様式(略)

第34条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

図書館位置図



●開館時間 午前10時～午後5時

金・土曜日は午後7時まで

祝日は午後5時まで

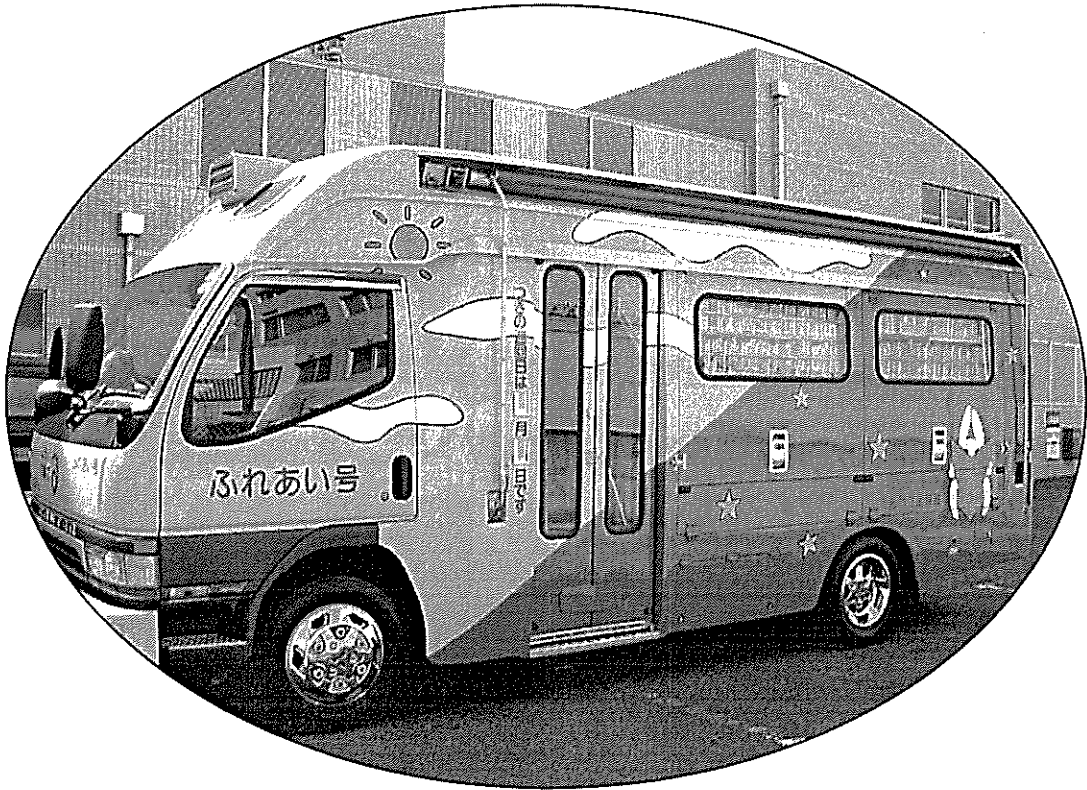
●休館日 水曜日

国民の祝日のあとの日

資料整理日

特別資料整理期間

年末年始



自動車文庫ふれあい号

図書館年報 2020年度
(令和2年度)

2021年7月

編集・発行 阪南市立図書館

〒599-0201 大阪府阪南市尾崎町35-3

TEL (072) 471-9000

FAX (072) 471-9198

<http://www3.city.hannan.osaka.jp>



阪南市立文化センター及び阪南市立図書館
(愛称サラダホール)
指定管理者募集要項
(案)

令和 4 年 月

阪南市教育委員会

目 次

1	施設の設置目的	P 2
2	施設の概要	P 2
3	指定の期間	P 4
4	管理運営方針・管理の基準及び業務内容等	P 4
5	応募の資格	P 4
6	指定管理者の募集及び選定スケジュール	P 5
7	応募説明会（現地説明会）の開催	P 6
8	質疑および回答	P 6
9	参加申請等	P 6
10	経費に関する事項	P 8
11	選定の基準及び方法	P 9
12	指定管理者の指定及び協定	P 1 1
13	問い合わせ	P 1 2

阪南市立文化センター（以下「文化センター」という。）と阪南市立図書館（以下「図書館」という。）によって構成される複合施設（愛称：サラダホール）について、阪南市教育委員会（以下「教育委員会」という。）では、平成20年4月から文化センターの施設管理運営業務に指定管理者制度を導入してきました。

このたび、これまで培ってきた本市図書館の良さを継承しつつ、新たな形で文化センターとの複合施設の良さを発揮するために、令和5年4月から文化センター及び図書館を一体的に管理運営し、施設の設置目的を効果的に達成できる指定管理者を募集します。

阪南市では、将来の都市像（阪南市総合計画2022～2034）として、「共創による新しい地域価値が、創造され、誰もが輝ける舞台都市・阪南」の実現をめざします。市民が主体的に地域に関わり、地域を動かしていくためには、生涯学習の充実が求められます。生涯学習の拠点であるこのサラダホールで、市民や行政と協力し、共に支えあいながら目標を達成してください。

指定管理者には、民間事業者としての知識、能力、経験を活かし、利用者の視点に立った効率的な運営によって、各施設の条例に掲げた目的の実現に寄与することを期待します。

- ・市民（団体）や行政と、どこまで親密なコミュニケーションが図れるか
- ・市民（団体）や行政と、事業を実施する役割を、どこまで分担できるか
- ・市民（団体）や行政と、立案した計画をどこまで協議しながら実行できるか
- ・市民（団体）や行政と協力し、どこまで新たな発想でチャレンジできるか

という項目を念頭に、管理運営の提案をお願いします。

文化センターの賑いづくりのための目標値として「大ホールの使用率45%（使用日毎）」「年間施設利用入場者数12万人」、図書館利用の目標値として「利用登録率55%（利用登録者数/住民基本台帳人口）」「年間来館者数18万人」の達成をめざしてください。

1 施設の設置目的

- (1)文化センターは、市民の文化活動に寄与し、市民生活の向上と文化、芸術の普及及び振興を図るため設置しています。
- (2)図書館は、図書館法第2条の規定に基づき、図書、記録その他必要な資料の収集、整理及び保存を行い、市民の利用に供し、その教養、調査研究等に資するため設置しています。

2 施設の概要

- (1)施設名称 阪南市立文化センター・阪南市立図書館（愛称：サラダホール）
- (2)所在地 阪南市尾崎町35番地の3
- (3)開館年度 平成元年度（平成元年11月3日開館）

- (4)敷地面積 7, 216. 43㎡ (図書館含む)
 (5)建築面積 3, 941. 74㎡ (図書館含む)
 (6)延床面積 6, 685. 98㎡ (内図書館部分 1, 797㎡)
 (7)構造 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上4階建
 (8)主な施設 大ホール (2, 238㎡) 固定席724席・車椅子席3席
 小ホール (186㎡) 移動席最大200席、
 楽屋、リハーサル室、練習室A、練習室B、和室、展示室、
 図書館開架室 (849㎡)、視聴覚室、閉架書庫、
 郷土資料庫 (教育委員会使用)、つながりスペース (旧レストラン部分)

(9)開館時間

【文化センター】

午前9時から午後10時まで。

【図書館】

①日曜日から火曜日及び木曜日 午前10時～午後5時

②金曜日及び土曜日 午前10時～午後7時

(国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号) に規定する休日 (以下「祝日」という。) に当たるときは、午後5時まで)

※指定管理者が、特に必要と認める場合は、開館時間を変更し、または指定することができる。

(10)休館日

【文化センター】

①水曜日

②祝日の翌日

③前号に掲げる休館日が、水曜日、土曜日、日曜日及び祝日にあたるときは、直近の前に掲げる日でない日

④12月29日から翌年の1月3日までの日

【図書館】

①水曜日

②祝日 (国民の祝日に関する法律第3条第3項の休日を除く。) の翌日

③前号に掲げる休館日が、水曜日、土曜日、日曜日及び祝日にあたるときは、直近の前に掲げる日でない日

④12月29日から翌年の1月3日までの日

⑤資料整理日 (1月4日及び1月から11月までの各月の末日のうち館長が指定する日)

⑥資料整理期間 (年間14日以内)

※指定管理者が、特に必要と認める場合は、休館日を変更し、

または指定することができる。

3 指定の期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日（5年間）

※この期間は市議会の議決により確定するので留意すること。

4 管理運営方針・管理の基準及び業務内容等

この要項に記載されているもののほか、別途、阪南市立文化センター及び阪南市立図書館指定管理者業務仕様書で定めます。

5 応募の資格

(1)この募集に応募できる者は、次のいずれかに該当する者とする。

- ①指定の期間中、安全かつ円滑に対象施設を管理運営できる法人その他の団体（以下「法人等」という。）であり、大阪府内に事務所を有する者。
- ②①の法人等を含む複数の法人等により構成されたグループ（以下「グループ」という。）。

(2)グループでの応募については以下を順守すること。

- ①グループで応募する場合、構成員の中からグループを代表する代表団体を定めること。
- ②協定の締結にあたっては、グループの構成員すべてを協定当事者とする。
- ③単独で応募した法人等は、別にグループの構成員としての応募はできない。
- ④グループの構成員として応募した法人等は、別に単独、または複数のグループの構成員としての応募はできない。
- ⑤応募書類提出後、代表団体及び構成員の変更は原則として認めない。

(3)この募集に参加しようとする者（グループ応募の場合にあっては、全ての構成員）は、次に掲げる条件を全て満たすものとする。なお、申請書が受理されている場合でも、要件のいずれかを満たしていないことが判明した場合、要件を満たすまで有資格者として扱わないこととする。また、同一事業者や関連事業者などで、適正な競争性が阻害されるおそれがある場合は、その参加資格を取り消すことができるものとする。

- ①阪南市入札参加停止要綱（平成13年阪南市訓令第12号）に基づく入札参加停止若しくは指名回避又は阪南市公共工事等暴力団排除措置要綱（平成25年2月21日決裁）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- ②地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の4第2項各号のいずれにも該当しない者であること。
- ③公募開始の日から契約締結までの日において、民事再生法（平成11年

法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者(同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。)、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者(同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けた者を除く。)、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

- ④ 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- ⑤ 阪南市暴力団排除条例(平成24年阪南市条例第16号)第2条に規定する暴力団、暴力団密接関係者等に該当しない者であること。
- ⑥ 本業務と同等以上とみなされる業務を提供した実績があること又は本業務に関し、事業者が独自に新たな提案を供する意思があること。
- ⑦ 指定管理業務を遂行できる体制が整えられていること。
- ⑧ 団体またはその代表者((カ)の場合、代表者に準ずる地位にあるものを含む。)が次の者に該当しないこと。
 - (ア) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - (イ) 本市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
 - (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者。
 - (エ) 地方自治法第244条の2第11項の規定による指定の取り消しを受けたことがあり、その取り消しの日から2年を経過しない者。
 - (オ) 本市の市議会議員、市長並びに地方自治法第180条の5第1項及び第3項の委員会の委員または委員である者。
 - (カ) 法律行為を行う能力を有しない者。
 - (キ) 破産宣告を受け、復権を得ない者。

(4) 過去3年以内(令和3年4月1日基準日)に、ホール・劇場・演芸場・公会堂・ギャラリー・図書館等の文化施設または類似施設の管理運営の実績があること。

6 指定管理者の募集及び選定スケジュール

募集要項等配布期間 (阪南市ウェブサイト掲載)	5月2日(月)～
応募説明会・現地説明会	5月18日(水)
質疑受付期間	5月19日(木)～24日(火)

質疑回答期間	5月25日(水)～5月27日(金)
応募受付期間	6月6日(月)～13日(月)
提案説明会	6月22日(水)予定
候補者の決定、通知、選定理由の公表	7月中旬
指定管理者の議決	9月議会
指定管理者の引継期間	10月から
指定管理開始日	令和5年4月1日

募集要項や参加申込書等の公募に関する資料・様式などは、本市ウェブサイトからダウンロードすること。

[阪南市ウェブサイト] <http://www.city.hannan.lg.jp/>

7 応募説明会（現地説明会）の開催

- (1)開催日時 令和4年5月18日(水) 午前10時～
- (2)開催場所 阪南市商工会館 3階・研修室
- (3)説明内容 申請方法、指定管理者業務等の説明、施設見学
- (4)参加人数 1団体につき2名以内
- (5)参加申込 別紙応募説明会参加申込書(指定書式)を添付して、Eメールで送信のこと。Eメールの件名は、「【(貴社名)】サラダホール指定管理者 応募説明会」としてください。
- (6)送信先 阪南市教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習推進室
担当：岡田 s-gakusyuu@city.hannan.lg.jp

8 質疑および回答

業務内容、提案方法等に質疑がある場合は、質疑書(様式1)を提出してください。回答は、下記期間内に阪南市ウェブサイトへ順次掲載しますが、質問のあった事業者名は公表しないものとします。なお質疑書は、本市ウェブサイトからダウンロードしてください。[阪南市ウェブサイト]

<http://www.city.hannan.lg.jp/>

- (1)提出方法 Eメールに添付して送信 ※送信後に電話連絡を行うこと。
- (2)提出先 阪南市 生涯学習部 生涯学習推進室
メールアドレス：s-gakusyuu@city.hannan.lg.jp
- (3)受付期間 令和4年5月19日(木)～5月24日(火)
- (4)回答日 令和4年5月25日(水)～5月27日(金)

9 参加申請等

指定管理者申請書に所要事項を記入のうえ、必要書類を添えて受付期間中に持

参してください。郵送、FAX、Eメール等による受付は行いません。

なお提出後は、提出された書類の内容を変更することができません。提出書類に虚偽の記載があった場合は、応募を無効にします。また、本市が必要と認める場合には、追加書類の提出を求める場合があります。

(1) 提出書類

別紙仕様様式による書類及び添付書類。

添付書類

① 法人等の場合

- ア 法人にあっては、当該法人の登記事項証明書
- イ 定款、寄付行為、規則その他これらに類する書類
- ウ 過去3年度分の法人税納税証明書及び消費税納税証明書
- エ 過去3年度分の貸借対照表
- オ 過去3年度分の損益計算書
- カ 過去3年度分の人員表
各決算末の常勤役員数、従業員数、非常勤従業員数（パートタイマー、アルバイトは8時間で1人と換算のこと）
- キ 役員名簿及び法人の組織表（令和4年4月1日現在）
- ク 事業活動の状況がわかるパンフレット類等
- ケ 防火対象物防火管理者の資格の写し（1名ただし甲種）

② その他の団体の場合

- ア 定款、寄付行為、規則その他これらに類する書類
- イ 令和4年4月1日の属する事業年度の収支予算書及び過去2年度分の収支決算書（合計3年度分）
- ウ 役員名簿（令和4年4月1日現在）
- エ 役員の前3年度分の市税等納税証明書
- オ 役員の身元証明書及び経歴証明書
- カ 事業活動の状況がわかるパンフレット類等
- キ 防火対象物防火管理者の資格の写し（1名ただし甲種）

③ グループでの応募の場合

- ア グループ構成員届出書
- イ 委任状
- ウ 協定書の写し

※なお、グループでの応募の場合、代表団体及び構成員すべての事業者について、上記①の書類もしくは上記②の書類を提出すること。

提出部数は15部（正本1部、コピー14部）

※提出書類は、パンフレット類等を除き、A4サイズ縦長左綴じフラットファイル等により製本すること。

※市民税等が非課税の場合は、非課税を証明する書面を提出すること。

(2) 応募受付期間及び提出方法

- ①受付期間 令和4年6月6日(月)～6月13日(月)
- ②受付時間 午前10時～午後5時
- ③受付場所 大阪府阪南市尾崎町35番地の1
阪南市教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習推進室
(阪南市役所2階28番窓口)
- ④提出方法 直接持参すること。

(3) 申請にあたっての留意事項

- ①費用の負担
応募の際に要する費用は、申請者の負担とする。
- ②提供した資料の取扱い
教育委員会が提供した書類等は、応募目的以外の利用を禁じる。
- ③提出書類の取扱い
提出された書類は、返却しない。なお、提出書類については、阪南市情報公開条例の対象となるので了承のうえ提出のこと。
- ④提出書類の著作権の帰属
指定管理者の決定後、指定管理者からの提出書類は、教育委員会が無償で利用できるものとする。
- ⑤応募1団体につき、1提案とする。複数の提案はできない。
- ⑥文化センターの賑いづくりのための目標値として、「大ホールの使用率45% (使用日毎)」「年間施設利用入場者数12万人」、図書館利用の目標値として「利用登録率55% (利用登録者数/住民基本台帳人口)」「年間来館者数18万人」の達成を念頭に提案すること。

10 経費に関する事項

阪南市が支払う委託料の金額及び支出方法については、年度ごとに締結する協定書で定めます。過去3年間の経費の実績額は応募説明会で提示しますので参考にしてください。

- ① 指定管理委託料は、年額を分割して市から毎月支払う。
- ② 年間指定管理料の上限額は、〇, 〇〇〇万円とする。
- ③ 自主事業、市民団体との共催事業については年額220万円を超える規模のものを円滑に実施すること。
- ④ 年間指定管理料には、物品や施設の年間修繕費300万円を含む。また、年間の執行額が300万円に満たなかった場合は精算する。
- ⑤ 年間指定管理料には、図書館資料購入費710万円(図書は年額700万円以上、電子書籍は年額10万円以上)を含む。また、年間の執行額が71

0万円に満たなかった場合は精算する。

- ⑥ 図書館で使用する図書館システムに係る費用は指定管理料に含まない。(ただし図書館システム運用に必要な消耗品は指定管理料に含む)。
- ⑦ 上記金額は全て消費税(10%)込みの金額とする。
- ⑧ 利用料減免団体の利用料免除額は、実績に基づき別途市が支払う。

1.1 選定の基準及び方法

(1) 選定の方法

学識経験者等で構成する阪南市立文化センター及び阪南市立図書館指定管理者選定委員会(以下「選定委員会」という。)を設置し、次に掲げる選考の基準に照らし総合的に審査し、指定管理者候補者の選定を行う。

(2) 選定の基準

指定管理者候補者の選定は、阪南市立文化センター条例第21条第3項および阪南市立図書館条例第10条第3項で定める事項を基準とし、文化芸術の振興及び生涯学習の普及が図られ、施設の管理運営を安定かつ効率的に行うために必要な能力と実績を有するか否かを次の評価項目に基づき評価し、総合的に判断する。

指定管理者評価項目

選定基準	評価項目	配点
①市民の平等な利用が確保されること。	公の施設の公共性・公平性に対する考え方	1点
	市民に対する理念・基本方針、意思の反映、利便性の向上に対する考え方	1点
	個人情報の保護に対する対応方針と社会的弱者への配慮、緊急時の対応	1点
	小計	3点
②施設の効用が最大限に発揮されること。	管理運営方針	1点
	広報・利用促進計画・集客対策の考え方及び具体的方策	1点
	良好な立地条件及び複合施設の活用の方針	1点
	小計	3点
③管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有すること。	団体の組織の状況	1点
	団体の事業実績(過去の事業実績を含む)	1点
	施設の管理運営に必要な資産(財政力)	1点
	職員の人員配置(配置体制)	1点
	職員の研修方針と人的能力の確保	1点
小計	5点	
④管理経費の縮減が図られること。	運営収支計画及び指定管理料	1点
	経費縮減の考え方及び具体的方策	1点
	収益性向上、安定した収入確保への考え方及び具体的方策	1点
	利用料金設定の考え方	1点

	指定管理者に応募する企業（団体）としての社会貢献に対する考え方	1点
	小計	5点
⑤文化芸術振興が図られること。	自主・共催事業の企画内容と収支計画	5点
	ホール各施設の利用・活用の考え方（地域の賑い創出など地域の活性化に結びつく事業企画・展開をふまえて）	3点
	施設の賑わいづくりの提案	
	若年層へのアプローチ	2点
	子育て世代へのアプローチ	2点
	その他の未利用者層へのアプローチ	2点
	他施設との連携の考え方	1点
	小計	15点
⑥図書館の活性化が図られること。	図書館の目的と利用・活用の考え方	5点
	図書館サービスを向上させる考え方	3点
	図書館未利用者へのアプローチの方法	
	若年層へのアプローチ	1点
	子育て世代へのアプローチ	1点
	その他の未利用者層へのアプローチ	1点
	図書館と学校園との連携の考え方	2点
学校図書館支援の方策	2点	
	小計	15点
⑤市民との協働に対する考え方。	市民（団体）や行政と、どこまで親密なコミュニケーションが図れるか	1点
	市民（団体）や行政と、事業を実施する役割を、どこまで分担できるか	1点
	市民（団体）や行政と計画を立案し、どこまで協議しながら実行できるか	1点
	市民（団体）や行政と協力し、どこまで新たな発想でチャレンジできるか	1点
	小計	4点
	合計	50点

(3) 選定審査

候補者の選定にあたっては、提出書類により応募資格、提案内容等について、選定委員会で書類審査を行う。

また、令和4年6月22日（予定）に、提案説明会を行う。

なお、1団体の提案説明時間は40分以内とする。

(4) 候補者の選定及び選定結果の報告

提出書類と提案説明会の結果を基に、選定委員会において総合的に審査し、指定管理者の候補者を選定する。

選定委員会は、選定結果を阪南市長及び教育委員会に報告する。

(5) 候補者の決定及び通知

阪南市長は、選定委員会による選定結果報告に基づき指定管理者の候補者を

決定し、応募団体に文書で通知する。

(6) 再度の選定

指定管理者に指定されるまでの間に、当該候補者を指定管理者とすることができない事情が生じたときは、審査において次点となった者から順に候補者を決定できることとする。

1 2 指定管理者の指定及び協定

(1) 候補者と仮協定書の締結

阪南市長と指定管理者の候補者は、指定管理者に指定されるまでの間は仮協定書を締結する。

(2) 指定管理者の指定

指定管理者の指定については、議会(9月議会予定)の議決後、議決のあった候補者を指定管理者に指定する。

(3) 指定管理者との協議

指定管理者の指定後、教育委員会と指定管理者とが協定の具体的な内容について協議を行う。

(4) 協定の締結

施設の管理及び事業執行について、阪南市と指定管理者との間で協定を締結する。協定は、指定期間を期間とする基本協定と年度ごとに締結する年度協定の二本立て協定とする。

(5) 協定事項

① 施設の名称及び所在地

② 指定期間及び協定期間

③ 管理の業務の範囲

管理する施設及び設備の範囲、業務の範囲等

④ 管理の基準

休館日、開館時間の変更等

⑤ 事業計画及び収支予算

事業計画、収支予算、利用料及び利用料金の収納等

⑥ 市と指定管理者との負担区分

管理の業務に要する経費の負担区分、危険分担等

⑦ 再委託

基幹業務の再委託禁止等

⑧ 事業報告

⑨ 施設の適正な管理

教育委員会と指定管理者との協議、教育委員会への業務・経理状況に関する報告、教育委員会の実施調査、必要な指示

⑩運営組織の設置

⑪指定の取消し及び業務の停止

指定の取消し及び業務の停止に該当する行為、手続等

⑫秘密の保持

⑬個人情報の保護

⑭情報公開

⑮事務引継及び物品等の帰属

指定期間満了、指定の取り消し等の場合の事務引継及び物品、文書、個人情報等の帰属等

⑯その他教育委員会が必要と認める事項

13 問い合わせ

〒599-0292	阪南市尾崎町35番地の1
	阪南市教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習推進室
担当	〇〇、〇〇
電話	072-471-5678 (内線2342)
FAX	072-473-3504



阪南市立文化センター及び阪南市立図書館
(愛称：サラダホール)
指定管理者業務仕様書
(案)

令和4年 月

阪南市教育委員会

目 次

1	趣旨	P 2
2	施設の概要	P 2
3	指定の期間	P 3
4	管理運営方針	P 3
5	管理の基準	P 4
6	指定管理者が行う業務		
	【文化センター・図書館共通項目】	P 6
	【文化センター】	P 10
	【図書館】	P 12
7	立ち入り検査について	P 19
8	備品等について	P 19
9	業務の引継ぎ等	P 19
10	指定管理者の履行責任等	P 19
11	協議	P 21
	リスク分担表	P 22

阪南市立文化センター及び阪南市立図書館指定管理者業務仕様書

1. 趣旨

本業務仕様書（以下「仕様書」という。）は、阪南市立文化センター（以下「文化センター」という。）及び阪南市立図書館（以下「図書館」という。）の運営を指定管理者が行う業務の詳細について定めることを目的とする。

2. 施設の概要

(1) 名称 阪南市立文化センター及び阪南市立図書館（愛称：サラダホール）

(2) 所在地 大阪府阪南市尾崎町35番地の3

(3) 建物概要

① 構造 鉄筋コンクリート造 地下1階 地上4階建

② 敷地面積 7,216.43㎡（図書館含む）

③ 建築面積 3,941.74㎡（図書館含む）

④ 延床面積 6,685.98㎡（内図書館部分 1,797㎡）

(4) 施設概要

① 大ホール（2,238㎡） 固定席724席 車椅子席3席

② 小ホール（186㎡） 移動席最大200席

③ 楽屋 洋室2室 和室1室 楽屋事務所1室

④ リハーサル室（159㎡）

⑤ 練習室A（55㎡） 定員40名

⑥ 練習室B（62㎡） 定員40名

⑦ 和室（12畳・8畳・4畳・4畳） 定員40名

⑧ 展示室（53㎡）

⑨ 図書館開架室（849㎡）

⑩ 閉架書庫（186㎡）

⑪ 視聴覚室（51㎡）

⑫ 文化センター事務室（57㎡）

⑬ 図書館事務室（67㎡）

⑭ 図書館事務作業室（55㎡）

⑮ 自動車文庫車庫（33㎡）

⑯ つながりスペース（旧レストラン部分）（78㎡）

⑰ 郷土資料庫（教育委員会が収蔵庫として使用。非公開）（43㎡）

(5) 開館時間

【文化センター】

① 午前9時から午後10時まで。

② ただし、必要があるときは、教育委員会と協議のうえで時間を変更することができる。

【図書館】

① 日曜日から火曜日及び木曜日は、午前10時から午後5時まで。

② 金曜日及び土曜日は、午前10時から午後7時まで（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「祝日」という。）に当たるときは、午後5時まで）。

③ ただし、必要があるときは、教育委員会と協議のうえで時間を変更することができる。

（6）休館日

【文化センター】

① 毎週水曜日。

② 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日の翌日。

③ 前号の休館日が水曜日、土曜日、日曜日および祝日にあたるときはその直近の休館日でない日。

④ 12月29日から翌年1月3日まで。

⑤ ただし、必要があるときは、教育委員会と協議のうえに変更することができる。

【図書館】

① 毎週水曜日。

② 祝日の翌日。

③ 前号に掲げる休館日が、水曜日、土曜日、日曜日及び祝日にあたるときは、その直近の前に掲げる日でない日。

④ 12月29日から翌年1月3日まで。

⑤ 資料整理日（1月4日及び1月から11月までの各月の末日のうち館長が指定する日）。

⑥ 資料整理期間（年間14日以内。令和2年度は5日間）。

⑦ ただし、必要があるときは、教育委員会と協議のうえに変更することができる。

3. 指定の期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日（5年間）。

4. 管理運営方針

市民の生涯学習、文化芸術の普及、振興を図るため、民間事業者である指定管理者の豊かな実績と経験を活かした創意工夫ある管理運営を導入し、より質の高いサービスを市民に提供する。

（1）基本方針

市民の生涯学習・文化活動の場として施設の機能等を有効に活用し、市民に対する柔軟なサービス提供や効率的な管理運営を行う。

（2）事業実施・維持管理・運営方針

① 職務に適応した人材を適正に配置することで、事業企画や管理運営を円滑に行う。また災害時および緊急時における体制を確保する。

② 施設や設備については、市民が安全に利用できることを第一とし、すべて清潔に保ち、かつ機能を正常に維持し、適正な管理を行う。また、必要に応じて感染症拡大防止対策等を講じる。

③ 公の施設であることを常に念頭において、市民の平等な利用を確保する管理運営を行う。

④ 事業計画書等に基づき、施設の効用を最大限に発揮できるよう創意工夫を行う。

⑤ 市民に対しては、親切かつ丁寧な接遇等のサービスを行う。

- ⑥ 利用者の意見を管理運営に反映させ、常にその立場に立ってサービスの向上に努める。
- ⑦ 施設の効果的・効率的な運営を行い、経費の削減を図る。
- ⑧ 適切な広報を行う等、施設の利用促進を積極的に図る。
- ⑨ 個人情報の保護を徹底する。
- ⑩ 情報公開を積極的に推進する。

5. 管理の基準

以下の基準に従って、市民の生涯学習活動や文化芸術の普及、振興を図り、文化センター及び図書館の施設管理業務を行う。

(1) 法令の遵守

施設の管理運営にあたっては次の各号に掲げる法令等を遵守しなければならない。

- ① 地方自治法
- ② 労働基準法ほか労働関係法令
- ③ 図書館法
- ④ 阪南市立文化センター条例（以下「文化センター条例」という。）及び阪南市立文化センター管理運営規則（以下「文化センター規則」という。）
- ⑤ 阪南市立図書館条例（以下「図書館条例」という）及び阪南市立図書館管理運営規則（以下「図書館規則」という。）
- ⑥ 個人情報保護条例および同施行規則
- ⑦ その他関係法令等

(2) 善管注意義務

指定管理者は善良なる管理者の注意を持って、施設を常に良好な状態に管理しなければならない。また、各種トラブル、苦情等には、迅速かつ適切に対応する。

(3) 文化センター及び図書館のホスピタリティとサービスの向上

阪南市の生涯学習・文化芸術を推進するために、市民（団体）や行政と協力し、共に支えあいながら文化センター及び図書館のホスピタリティとサービスの向上をめざす。

市民とのコミュニケーションを親密にして、親しみやすい施設環境を整えることで、新たな発想を生み出すなど、市民に対するサービスの向上を図り、利用者の増加につなげる努力を行う。

また、サラダホールを中心とした賑いづくりをめざし、恵まれた地域の史跡や伝統芸能、その他の観光資源とサラダホールを融合させ、地域の賑い創出など地域の活性化に結びつく事業企画・展開をめざす。

(4) 図書館基本方針に沿ったサービスの向上

① 暮らしに役立つ図書館

1. 市民の暮らしや学習に役立つ資料・情報の整備と提供
2. 高齢者、障がい者、乳幼児等にやさしい環境の整備
3. 来館困難な市民への図書館サービスの向上
4. 居心地が良いと感じる空間の提供
5. 図書館のPRと利用促進

② 知的好奇心に応える図書館

1. 生涯学習や課題解決を支援する資料の充実
2. レファレンスサービスの充実
3. 図書館ネットワークを活用しての資料提供
4. 各種講演講座等の開催

③ 子どもの可能性を伸ばす図書館

1. 幼い時期から本に親しむ機会の提供と環境の整備
2. 読書習慣の形成に向けた支援
3. 学校図書館等との連携

④ 協働と連携を進める図書館

1. 市民との協働
2. 関連機関との連携
3. ボランティアの養成と支援

(5) 施設の維持管理を適正に行う

管理業務を行うにあたっては、利用者が快適に施設等を利用できるよう、施設を清潔に保つとともに、適正な維持管理を行う。

(6) 緊急時の対応

指定管理者は、施設利用者の被災や災害その他の事故等が発生した場合は、現場で対応する責任を有し、直ちに必要な措置をとるとともに、速やかに教育委員会に報告しなければならない。

(7) 管理業務の実施に伴い取得した情報の取扱い

指定管理者および従事者（従事者であった者を含む。）は、管理業務を行うことにより知り得た情報を他に漏らし、不当な目的のために利用してはならない。

また、指定管理者の指定の期間が満了し、もしくは指定を取り消され、または指定管理者が利用する者が管理業務に従事しないこととなった後においても同様とする。

(8) 管理業務の実施に伴い取得した個人情報の適正な取扱い

指定管理者および従事者（従事者であった者を含む。）は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および個人情報保護条例の規定を遵守し、個人情報の漏洩、滅失または毀損の防止、その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。また、管理業務に従事する者は、その業務に従事しなくなった後も含め、その業務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせたり、または当該施設の管理の業務以外の業務に利用したりするなど盗用してはならない。

(9) 文書の管理・保存

管理業務を行うにあたり作成し、または取得した文書、図面、写真および電磁的記録（以下「管理文書」という）は阪南市文書管理規定等を参考に、適正に管理・保存する。なお、管理文書については、指定期間終了時に教育委員会の指示に従って引渡しを行う。

(10) 情報公開

指定管理者が保有している管理文書は、法令等を遵守したうえで可能な限り公開する。

(11) 委託の禁止

管理業務を一括して第三者に委託してはならない。しかし、あらかじめ阪南市の承認を得たときは、庭園管理、清掃、警備といった本業務のうち基幹部分以外の業務を個別に委託す

ることができる。

(12) 保険の加入

施設の管理瑕疵による損害は指定管理者の責任になるので、損害賠償保険等必要な保険に必ず加入する。

(13) 指定管理者の表示

施設が指定管理者により管理運営されていることを示すため、施設に指定管理者名を表示する。

(表示例)

阪南市立文化センター及び阪南市立図書館は、指定管理者である〇〇〇〇が管理・運営を行っています。

連絡先 指定管理者である〇〇〇〇

電話 〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇

(14) 環境への取組み

省エネルギー、ごみの削減、温室効果ガス排出削減等、環境に配慮した管理運営に努める。

6. 指定管理者が行う業務

【文化センター・図書館共通項目】

(1) 管理口座および経理の区分について

経費および収入は、団体自体の口座とは別の口座で管理する。また、指定管理者の業務に係る経理と、その他の団体業務に係る経理を区分する。

(2) 施設等の維持管理に関する業務について

① 施設設備管理（舞台吊物、舞台照明設備、音響設備、ピアノ等）警備業務、ホールオペレート業務、清掃業務、設備巡視点検、設備運転、警備、環境衛生管理、設備保守点検、駐車場の管理業務、植栽管理業務。

1. 舞台管理（ホールの舞台、照明、音響関係の維持管理）
2. 警備業務（館全体の防犯、火災監視、駐車場・駐輪場の管理）
3. エレベーターの保守管理（昇降機の保守管理：月1回）
4. 設備運転保守管理（空調設備の運転、操作および清掃業務 通年）
5. 日常的清掃業務
6. 定期的清掃業務（定期清掃：月1回、ガラス清掃：年2回、ブラインド・照明器具清掃：年2回 ※図書館を含む）
7. 鼠、昆虫駆除（年2回）
8. 建築物設備定期点検（建築基準法に基づく点検：年1回）
9. 特殊建築物定期点検報告（建築基準法に基づく報告：3年に1回）
10. 受水槽・地下水槽の清掃と水質検査（年1回）
11. 煤塵測定（大気汚染防止法に基づく測定：年2回）
12. 舞台吊物設備保守点検（年6回）
13. 地下タンク漏洩検査点検業務（消防法に基づく検査：年1回）
14. 庭園管理業務（植木の消毒：年3回、植木刈り込み：年2回、施肥：年2回、草引き：年1回）

15. 防火対象物報告（消防法に基づく点検報告：年1回）
16. 冷暖房切替点検（冷暖房空調機器の点検：年2回）
17. 空気環境の測定（年6回）
18. 消防設備保守点検（年2回）
19. 電気工作物保安業務（毎月）
20. 舞台照明設備保守管理（年1回）
21. 舞台音響設備保守管理（年2回）
22. ピアノ保守管理

- ② 上記維持管理業務等を委託する場合は、業者の選定、契約、履行の確認、委託料の支払い等について適正に管理する。
- ③ 文化センターの小規模修繕（原則として1件あたり50万円未満のもの）、備品、消耗品の管理等。
- ④ 光熱水費（電気、水道、ガス）の管理。
- ⑤ 燃料費（灯油）の管理。
- ⑥ 館内無線LANの管理運営及び施設利用者へのアクセス許可。

（3）事業計画書及び事業報告書の提出について

- ① 指定管理者は、指定申請時において提示した事業提案（事業計画）書の内容に基づき、指定期間の年度ごとに事業計画書を作成し、当該年度の業務開始前30日までに市に提出し、その内容について市の承認を受けなければならない。記載内容については、次項「（4）モニタリングの実施」を踏まえ作成する。
- ② 事業計画書及び収支計画書の内容を変更しようとするときは、教育委員会と協議のうえ決定するものとする。
- ③ 指定管理者は、年度終了後1ヶ月以内に事業報告書を市に提出しなければならない。記載内容については、次項「（4）モニタリングの実施」を踏まえ作成する。その他、市が必要とする報告書を、求めに応じ提出する。
- ④ 指定管理者は、文化センター及び図書館の利用状況、管理運営業務の実施状況等を記載した業務日報を作成し、教育委員会が指定する期間保管し、求めがあった場合は提出する。
- ⑤ 施設修繕等施設管理に係る業務を実施した場合は、事業完了書を作成する。
- ⑥ 定期的に市または市が指定する者による事業評価を受け、その結果を事業に反映する。
なお、当該事業計画書及び事業報告書は公表する。

（4）モニタリングの実施

- ① 毎年度開始前に実施する内容（「事業計画書」の確認）
指定管理者は、次項「（5）モニタリング等の項目」を踏まえ、年度毎の事業計画書を作成し、市に提出する。
- ② 月別の実施する内容
 1. 指定管理者は、「（5）モニタリング等の項目 ①業務の履行状況の確認 1. 事業、業務の履行状況 キ 実施体制」を除く項目について、毎月報告する。
- ③ 半期毎に実施する内容（「チェックシート」による確認）
指定管理者は、半期の終了後、市が示す期日までに「（5）モニタリング等の項目」に示

した項目を踏まえ、市が別に示すチェックシートを提出しなければならない。確認等の結果、市が示す要求水準を満たしていないと判断したときは、指定管理者に対して業務の是正、改善を指示するとともに、必要に応じて改善策をまとめた改善計画書の提出を求めることがある。

④ 毎年度終了後に実施する内容（「事業報告書」の確認と「モニタリングレポート」の作成）
指定管理者は、毎年度の終了後、市が指定する期日までに「(5) モニタリング等の項目」に示した項目を踏まえ、事業報告書を市に提出する。市は必要に応じて実地調査等を行い、指定管理者に対して説明を求めることがある。市は、確認等の結果、要求水準の達成状況を判定したモニタリングレポートを作成し、市ウェブサイトで公表するとともに、指定管理者に対して通知を行う。

⑤ アンケート調査（利用者満足度調査）の実施

指定管理者は、「(5) モニタリング等の項目 ②サービスの質に関する確認」に掲げる各項目を踏まえたアンケート調査（利用者満足度調査）を実施し、サービスの向上に努める。

(5) モニタリング等の項目

① 業務の履行状況の確認

2. 事業、業務の履行状況

ア 開館日、休館日

イ 使用許可状況

ウ 使用料徴収状況

エ 使用料減額・免除状況

オ 施設の利用状況（利用者数、施設の稼働状況、図書館来館者数、貸出冊数、新規登録者数）

カ 自主事業等の実施状況

キ 実施体制（職員配置、危機管理マニュアル、消防計画書、保険加入確認）

ク 個人情報保護及び情報公開の対応状況

ケ 苦情対応状況（苦情件数、処理内容）

3. 管理運営における基本事項

ア 業務執行体制の自己評価

イ 書類等の整備、保管状況の自己評価

ウ 市担当との間での連絡調整状況の自己評価

4. 施設の維持管理状況

ア 保守管理業務の実施状況

イ 清掃業務の実施状況

ウ 環境衛生業務の実施状況

エ 警備、安全業務の実施状況

オ 外構、植栽管理業務の実施状況

カ 備品管理の実施状況

② サービスの質に関する確認

1. 基本的事項

- ア 職員の接客態度
- イ 広報の実施状況
- 2. 運營業務
 - ア 予約、使用許可の状況
 - イ 利用者満足度の状況
 - ウ 自主事業等の状況
- ③ サービス提供の安定性に関する確認
 1. 指定管理施設の収入の状況（使用料、事業収入、指定管理料、その他の収入など）
 2. 指定管理施設の支出の状況（人件費、修繕費、委託料、備品購入費、その他の経費など）
 3. 自主事業等に係る収支の状況（使用料等の収入実績、事業に係る収支実績）
 4. 指定管理者の経営状況を説明する書類（事業報告書、収支決算書及び貸借対照表など）

(6) その他

- ① 利用者の安全確保について
 1. 利用者の安全対策・監視体制・緊急時対策・防犯・防災対策等について十分留意するとともに、マニュアルを作成し、職員を教育する等、万一に備えた対策を講じる。
 2. 事故等が発生した場合、教育委員会と協力して速やかに必要な措置を講ずるとともに事故の原因調査を行う。
 3. 災害発生時の利用者の安全確保等、市、警察、消防等と連携し、危機事象に適切に対処するため、万全の危機管理体制を確立する。
- ② ウェブサイトの作成について
 1. 文化センター及び図書館のウェブサイトを作成し、適切な管理運営を行う。
 2. ウェブサイトには、事業の情報の他、文化センターの各施設の空き状況や図書館のウェブ予約に関する情報など、施設の利用状況がわかる案内を掲載する。
- ③ つながりスペースを活用した事業について

現在、つながりスペースでは市民協働事業が運営されており、これらの活動に指定管理者として積極的に協力し、また、現在事業が実施されていない日についても、スペースの有効活用を図るものとする。このスペースでの販売を伴う活動については、指定管理者が光熱水を徴収する。令和4年4月1日時点で、下記の事業を実施中である。

 1. 本のリサイクル運営委員会によるリサイクルブック販売
 2. マスターズC a f eによる認知症カフェ開催
 3. 聴力障がい者協会と手話サークルによる手話カフェ
 4. 共に生きるたんぽぽの会によるカフェ
 5. 「この指とまれ」ミーティング

④ 館内の共用部分を活用した事業について

現在、館内共用部分の施設利用として、1階通路部分で公募絵画等の展示（通称「ときめき通り」）、1階エントランス部分で「まちライブラリー@サラダホール」、2階通路部分で「阪南市文化財展」、市の体験型観光事業（機織り体験）を常設している。これらの常設展示等については、指定管理者が共催事業者となり、積極的に業務に協力するものと

する。なお、詳細については、その事業開催のつど、共催団体と指定管理者が協議するものとする。

⑤ その他管理運営に必要な業務

⑥ 許認可等の取得、監督官庁への届出業務を必要に応じて行う。

【文化センター】

(1) 市民の文化芸術振興と向上を図るための事業の実施に関する業務

① 文化センターの規模および地域性を活かした自主事業・市民団体等との共催事業業務を年2回以上企画立案および実施し、自主・共催事業のチケットを販売する。

1. 市民に優れた文化芸術に接する機会を提供するため、施設の立地、環境、設備、特長を活かした独創性の高い文化事業（鑑賞型や市民参画型事業）を企画立案し実施する。
2. 自主事業、市民団体との共催事業については総額220万円を超える規模のものを円滑に実施する。
3. 入場料の設定は、できるだけ低廉な価格を設定するよう努力する。
4. 事業の企画・実施方法は、指定管理者の独自性を発揮するものの他、阪南市の特色ある文化芸術活動を発展させるためにも、市民や市民活動団体と事業の企画段階から積極的に協力し、効果的な事業運営を展開する。

② 市主催事業に関する業務

市主催事業や市が各種団体等と共催する事業を文化センターにおいて実施する場合、積極的に支援協力する。

③ その他市民の文化の向上に係る事業の実施

1. 市民の文化芸術振興を推進するために、市民や市民活動団体、行政と協力し、共に支えあいながら事業を達成する。
2. 自ら文化芸術活動を行っている人だけでなく、文化芸術活動に接する機会が少ない人に対しても、文化活動に参加する場と機会を提供するよう努力する。
3. 市民自らが参加し、主体となって事業活動が展開できるような仕組みや支援体制、そのための専門知識の付与や人材育成等行う事業等を展開する。
4. インターネット等多様なメディアを活用した文化芸術活動の振興を行う。
5. 文化芸術関係はもとより、恵まれた地域の歴史や伝統、その他の観光資源と文化センターを融合させ、地域の賑い創出など地域の活性化に結びつく事業企画・展開を行う。
6. 市内の他施設、機関との連携等、文化センターに留まらないネットワークを構築する。
7. 大ホールや小ホールでの催し物が無い場合でも、文化センターを賑いある施設にするための、サービスや事業展開を企画・実施する。
8. 運営収益が出た場合、より豊かな自主事業等で市民に還元するなど、積極的な市民サービスが図れる提案を行う。

(2) 文化センターの利用の承認等に関する業務について

① 文化センターの利用の承認、利用の制限、利用の承認の取消し等に関する業務。

- ② 使用料の徴収、減免、還付に関する業務。
- ③ 物品販売許可等の許可に関する業務。
- (4) 利用促進に関する業務について
 - ① より良い施設運営のために、運営の活性化をめざして市民参画を図る等、市民と協働した利用促進を構築する業務。
 - ② 施設内のリーフレット作成・配布。
 - ③ 施設および事業の広報・PRおよび市民サービス向上等に関する業務。
 - ④ 各種事業のチラシ等の作成・配布。
 - ⑤ 各種事業等に伴うサラダホール広報板（市内12箇所）へのポスターの掲示。
 - ⑥ その他利用促進を図るために必要な業務。
- (5) 施設使用料等について
 - ① 使用料については、文化センター条例及び文化センター規則に定める使用料を限度額として指定管理者が市長の承認を得て定める額とする。また、使用料の減免についても、文化センター規則による額とする。
 - ② 指定期間中の施設の利用に係る使用料は、指定管理者の収入とする。ただし、令和3年4月1日以降使用分から適用している使用料改訂に係る増額分（改訂後の使用料収入から改訂前の使用料収入を差引いた額）については、額が確定後、市と協議のうえ市が指定する場所へ納入するものとする。
 - ③ 指定管理者の指定期間前に収入済みの使用料については、指定管理者に対して、市から令和5年度中に納入するものとする。なお、指定管理が終了する場合は、すでに収入済みの指定期間終了後の施設の利用に係る使用料を、市が指定する期日までに、市が指定する場所へ納入するものとする。
- (6) 文化センター職員体制について
 - ① 「5. 管理の基準」を達成できるよう、職務に適応した知識、経験を有した人材を適正に配置し、事業企画や管理運営を円滑に行う。
 - ② 災害時および緊急時における体制を確保する。
 - ③ 職員体制は、午前9時から午後5時の間は、最低限常駐3名を配置し、必要に応じて職員を増員して配置する。なお、文化センター使用申請書の受付時間は午後8時まで行う。
 - ④ 大ホールの利用打合せについては、常時打合せできるよう職員を配置する。
- (7) 舞台要員の常駐等

指定管理者は、舞台管理業務及び非常駐舞台要員の調整・連絡その他必要な業務を行うため、文化センターに舞台要員1名を配置し、施設における催し物の進行に支障のないよう舞台関係諸設備について万全の準備と操作を行い、併せてホールの使用のない時においても必要な整備点検を行うものとする。
- (8) 非常駐舞台要員の派遣
 - ① 文化センター利用者からの申し出による、舞台管理業務及びその他の業務で、常駐舞台要員だけで対応が不可能であると認められるときは、非常駐舞台要員を派遣することができる。この場合の指定管理者が負担すべき経費以外の人件費等の経費は、施設利用者の負担とする。
 - ② 前項に掲げる利用者が負担すべき経費については、指定管理者と市が協議し、市の承認

を得て行うものとする。

【図書館】

(1) 開館・閉館等、サービス提供体制の整備

- ① 開館時間までに、行事案内の掲示、返却期限サインの確認、入館者カウンターや感染症対策グッズの準備等、図書館サービスを提供できる態勢を整える。
- ② 返却ポストに返却された資料は、開館時間までに全て返却処理を終えておく。
- ③ 閉館時には、閉館のお知らせ、利用者の退館の確認、新着雑誌の配架、整理整頓、機器の停止、火気の点検を行い、施錠等を行う。
- ④ 年末年始等の休館時にも、返却資料や新聞等の整理作業、システム関連業務等の対応が必要な場合には、出務し対応する。

(2) 窓口サービス業務

- ① 貸出、返却、予約・リクエスト、利用者登録・更新・変更、団体貸出等を、図書館規則に基づき、確実に行う。なお、予約については定期的にチェックし、長期延滞、資料の所在不明等により、利用者に資料を提供できなくなった場合は、代替資料を用意する等の対処を速やかに行う。
 1. 現行の予約受付件数は窓口で1日7冊、電話で1日3冊、WebOPACで50冊を上限としている。貸出数及び期間については、図書館規則に準ずるが、教育委員会と協議のうえで変更することができる。
 2. 貸出期限の過ぎた資料について定期的に督促を行う。特に、予約のある資料については速やかに督促し、予約処理の遅延を招かないように留意する。
- ② 利用者の課題解決に資するため、図書館窓口や電話、メール等による利用者からの問合せや調査相談に対応し、資料や情報の提供、館内案内等を行う。なお、館内資料での対応が困難な場合は、府立図書館や他自治体図書館、専門機関への案内等を行う。
- ③ 阪南市立図書館に所蔵のない資料のリクエストを受け付けた場合は、府立図書館をはじめ他自治体図書館等に借用依頼を行い、相互貸借により速やかに対処するとともに、購入の可否について検討する。他の自治体から相互貸借の申込みがあった場合は、可能な限り、提供する。
- ④ 返却資料の配架、書架整理を行うとともに、利用者や他の図書館の請求に応じ、書庫の資料を出納する。
- ⑤ 利用者に対する複写サービスのため、複写機を設置し、著作権法の範囲内で適正に使用されるよう管理を行う。なお、複写サービスの使用料は、指定管理者の収入とする。複写サービスの業務には、両替、複写機の保守、用紙の補充等に関することを含むものとする。
- ⑥ 資料の寄贈の申出があった場合は、寄贈資料の受入れの可否について判断し、資料收受の処理を行う。受入れを行わない資料についても適切に処理する。

(3) 資料管理業務

① 資料の選定・受入れ

1. 「阪南市立図書館資料収集方針」及び「阪南市立図書館資料選定基準」に基づいて、毎週、収集候補資料を選定する。資料選定の決定は、指定管理者から提出された選定

候補資料リストを元に教育委員会が行うものとする。なお、選定にあたり利用状況や地域特性に配慮するとともに、利用者からのリクエスト等を考慮するものとする。

2. 資料購入費は、最低基準額（図書700万円、電子書籍10万円）以上を毎年度購入費用に充当する。なお、年度内の購入額が最低基準額を下回った場合には、その差額は原則として市に返納するものとする。
3. 収集にあたっては、阪南市の歴史、文化、産業、観光の資料や阪南市にゆかりのある人物などの資料の収集にも努める。
4. 選定した資料（図書・雑誌・新聞）の発注、検収、受入、装備、データ作成、登録、配架作業を行うこと。また、新しく受入れた図書は一定の期間、新着図書コーナーに配架し、利用に供する。
5. 提供する雑誌や新聞の変更については、教育委員会に報告する。
6. 受入れが決定した寄贈図書の装備、データ作成、登録、配架作業を行う。装備については、図書館フレンズ図書整備部会と協力する。
7. 資料の装備については、バーコードラベルの貼付、背ラベルの貼付、コーティング等を含むものとし、装備の詳細については、「装備仕様書」に準ずる。なお、装備に必要な材料等は指定管理者が調達する。

② 除籍候補資料の選定

利用に堪えないと判断される所蔵資料や、利用価値が低くなった資料等について、除籍要綱に基づき、除籍候補として選定する。除籍の決定は、提出された除籍候補資料リストを元に教育委員会が行う。なお、除籍基準は「阪南市立図書館資料除籍要綱」に準ずる。選定にあたっては、以下の点に留意する。

1. 利用の多少だけではなく、各分野の基本的図書を見極めたうえで候補を選定する。
2. 特定の分野や著書に偏らないよう、バランスを考慮して候補を選定する。
3. 汚破損等で除籍する図書のうち、資料的価値のあるものについては、修理、買換えを検討する。
4. 除籍資料選定の頻度は月1回程度とする。

③ 図書・雑誌の譲渡に関すること

1. 汚破損等の理由以外の除籍資料（図書・雑誌）については、譲渡対象とする。
2. 児童書については、市内の学校園等の施設に希望資料の譲渡を年1回程度行う。
3. 施設に譲渡されなかった児童書および一般書については、「本のリサイクル運営委員会」に譲渡を行う。なお、「本のリサイクル運営委員会」への除籍資料譲渡の頻度は月1回程度とする。
4. 譲渡する資料については、バーコードの上にリサイクルシールを貼付する。リサイクルシールは指定管理者が調達する。貼付については、図書館フレンズ図書整備部会と協力する。

④ 破損・紛失資料の処理

1. 所蔵資料の小規模な破損については、補修を行う。また、郷土資料等代替のない資料が大きく破損した場合は、教育委員会に報告し、指示を受ける。
2. 利用者の責任により紛失、汚損、破損等で利用に供せなくなった資料は阪南市立図書館条例に基づき、利用者に弁済を求め、速やかに所定の処理を行う。

⑤ 書架の維持管理

1. 利用しやすい書架を維持するため、毎日、書架の整理整頓を図書館フレンズと協力して行う。
2. 目的の資料を探しやすいように、書架案内図や、見出しの整備、書架移動等の工夫を行う。
3. 資料の書庫入れや、季節や特集テーマに応じた資料の書庫出しにあたっては、所蔵登録データのロケーション変更等を適切に行う。
4. 汚破損資料を発見した時には、適切に修理や買替えを行う。修理の際には、図書館フレンズ図書整備部会と協力する。

(4) 子ども読書活動推進業務

子どもの読書活動を推進するため、「阪南市子ども読書活動推進計画」に基づき、以下の事業等を実施する。なお、既定の行事にとらわれず、子ども読書活動推進のための事業を行う。

① 館内での日常サービス

1. 基本的な児童書の買替えと新刊書受入れのバランスに配慮し、魅力ある棚づくりを行う。
2. 児童書コーナーは、子どもが本に手を伸ばしやすい雰囲気を保つ。
3. 調べ学習の支援や本の案内を行う。
4. 展示及び図書館行事を行う。
5. 子どもの読書のきっかけとなる資料展示を定期的に更新する。
6. 毎週土曜日のおはなし会（3歳以上対象）を図書館フレンズと協力して行う。
7. 乳幼児向けとその保護者向けのおはなし会を月1回以上、行う。
8. 工作教室等、本の知識を実際に体験する行事を年1回以上行う。
9. 「一日図書館員」等、子どもが図書館理解を深める行事を行う。
10. その他、子どもが図書館に来館するきっかけになる行事等を積極的に行う。

② 学校・園等との連携

1. 学校、幼稚園、保育所等と密接に連携し、読書活動や教育活動に役立つ図書館資料の団体貸出をはじめ、読み聞かせ、絵の本ひろば、図書館利用案内等の事業を実施する。
2. 図書館見学及び職場体験学習等の要請があった場合、学校園等に協力し図書館を案内し、職場体験生を受入れる。
3. 学校教育課と連携し、学校図書館の運営等について、支援・協力を行う。
4. 学校図書館専任司書や司書教諭等の求めに応じ、研修や資料紹介、レファレンス業務を行う。
5. 新小学1年生への貸出券作成について、小学校への依頼・回収・配布等、適宜行う。

③ ヤングアダルト(青少年)サービス

1. 中高生等、10代の青少年が、読書への興味を持てるような資料を提供するヤングアダルトコーナーの充実を図り、読書案内や行事の企画等を行う。
2. 市内の中学校、高等学校と連携したサービスに取り組む。

④ 地域家庭文庫の補助

1. 各文庫の活動状況調査を年に1回行う。
2. 活動中の各文庫への図書の貸与や団体貸出を実施する。

3. 文庫用図書選書のための新刊児童書紹介を行う。

⑤ 阪南市子ども読書活動推進計画への協力

1. 阪南市子ども読書活動推進会議に図書館代表委員として出席する。
2. 他の会議構成委員に子ども読書活動や図書館に関する情報を、随時提供する。

(5) ブックスタート事業

阪南市立保健センターが毎月1回実施する4カ月児健康診査の際に、図書館フレンズブックスタート部会と協力して、以下の内容のブックスタート事業を実施する。

- ① 保護者に対して、絵本を通じて赤ちゃんの心と言葉を育てるブックスタート事業の子育て支援の趣旨を説明する。なお、実施にあたっては、健康福祉部健康増進課と調整する。
- ② 絵本と地域の子育て情報を含むブックスタートパックを、配布する。
- ③ ブックスタート用絵本を選書し、購入する。
- ④ 関係する子育て支援団体に案内チラシ提供を依頼し、絵本と合わせたブックスタートパックを作る。
- ⑤ 図書館フレンズのスケジュールを調整する。
- ⑥ フォローアップとして、0～2歳児とその保護者向けの「おひざにだっこのおはなしかい」を開催する。

(6) 一般を対象とする課題解決支援及び利用促進

利用者の潜在的なニーズをくみ取り、資料の展示やコーナーづくり、地域情報の収集等、課題解決や生涯学習を支援する。

① 館内での日常的なサービス

1. 読書の楽しみや余暇の充実に役立つ資料を提供する。
2. 生活や地域活動、仕事などに必要な資料を提供する。
3. 調査研究や課題解決に役立つ資料を提供する。

② 展示及び図書館事業

読書意欲を喚起する資料展示やテーマ展示を行い、月1回以上更新する。また、読書や図書館利用に興味を持つきっかけとなる行事を行う。

③ レファレンスサービスの充実

貸出サービスのみを優先することなく、レファレンスサービスを不可欠のサービスと位置づけ、図書館がその専門性を活かして資料の情報を体系的に整理し、利用者の調査、相談に応じるレファレンスサービスを充実する。

④ 地域との連携

公民館、地域包括支援センター、市民団体や市関係部署等と連携し、地域に役立つ図書館として、共催行事や情報発信を行う。

(7) 高齢者、障がい者、多文化・多言語サービス

高齢者、障がい者、外国人等が図書館を利用しやすいよう、人員体制を整えるとともにその接遇等について配慮する。

- ① 対面朗読や郵送サービス等、「阪南市立図書館利用支援サービス要綱」に沿ったサービスを、適切に実施し、広報に努める。対面朗読に関しては、ボランティア団体と協力する。
- ② 大活字本やLLブックを収集し、読書に障がいのある市民のための資料の充実に努める。
- ③ 認知症啓発コーナーの図書、パンフレットを適正に維持する。

- ④ 高齢者に向けた「いきいきコーナー」の図書は、テーマ変更や図書の入替え等、利用促進に努める。
- ⑤ 英語多読コーナーについては、ブックリストや利用案内作成、また講座等の開催により、利用を促進する。

(8) 情報発信業務

- ① 「広報はんなん」用原稿は、依頼に応じて、指定期日までに原稿を提出する。
- ② 各種チラシの配布及びポスターの掲示を行う。
- ③ 利用案内・パンフレット（図書館カレンダー・行事案内・新刊案内・各種サービス案内等）を作成する。
- ④ SNS や地域情報誌等広報媒体に積極的に図書館のPRをして、利用促進に努める。

(9) 図書館コンピュータシステム等の機器の管理

蔵書管理、図書館資料の貸出及び返却、利用者登録等の図書館運営業務は、現在稼働中の阪南市立図書館コンピュータシステム（以下「図書館システム」という）を使用して、下記の項目に留意し運用・管理を行う。

- ① 図書館システム契約会社：(株) 富士通 JAPAN システム名：Web ILIS
- ② 図書館システムの運用については、契約条項を遵守し、適切に使用する。
- ③ 指定管理者は、すべての職員に対し、ログイン ID、パスワードの管理について指導を徹底する。
- ④ 図書館システムに障害が発生した場合は、図書館システム保守業者に連絡し、速やかに復旧する。
- ⑤ 図書館システムの障害及び運用上のトラブルについては、教育委員会にその都度報告する。
- ⑥ 図書館システムの使用料及び保守費用は市が負担するが、消耗品等の運用に要する経費については、指定管理料に含むものとする。
- ⑦ 故意、または重大な過失によりコンピュータシステムに損害を与えた場合や、個人情報の取扱いに関し、第三者に損害を与えた場合は、指定管理者の責任において速やかに対応する。
- ⑧ 図書館システム運用に必要なインターネット接続環境は、指定管理者が用意する。
- ⑨ 図書館システムの次期更新作業時には、積極的に協力する。

(10) 図書配送業務

図書館サービス充実のための図書配送業務を実施する。配送車は、指定管理者が用意し、それに係る一切の経費は指定管理者が負担する。

- ① 東鳥取公民館・西鳥取公民館に予約本配送及び返却本回収
- ② 各小中学校へ予約本配送及び返却本回収
- ③ 相互貸借図書の配送（貝塚市・泉佐野市・泉南市）
- ④ 市内留守家庭児童会への配本

(11) 移動図書館（自動車文庫）に関する業務

市内を巡回し、図書館に来館しにくい年代や地域への貸出サービスとして移動図書館（自動車文庫）を実施する。現状の巡回場所にとらわれず、運行については下記の業務を含めて検討し、効果的・効率的な運営を行う。

- ① 巡回場所例：幼稚園・保育所・認定子ども園・高齢者施設・障がい者施設・まちカフェ・サロン等。※各巡回場所との連絡調整を必要に応じて図る
- ② 貸出・返却（貸出期間は原則として巡回日から次の巡回日までとする）
- ③ 巡回日程の作成・決定・報告
- ④ 自動車文庫用図書が発注、積込、入替え、整理
- ⑤ 業務日誌による報告
- ⑥ 巡回場所・貸出冊数等の見直し

(12) 電子書籍の利用に関する業務

電子書籍の利用については、令和4年2月に開始した Over Drive 電子図書館（システム非連携型）を使用して、下記の項目に留意し運用・管理を行う。令和7年度以降の運用・管理については教育委員会と協議する。

- ① システムの契約条項を遵守し、適切に使用する。
- ② システムに障害が発生した場合は、保守業者に連絡し、速やかに復旧する。
- ③ システムの障害及び運用上のトラブルについては、その都度教育委員会に報告する。
- ④ 市の郷土資料や広報はんなん他、電子資料として電子図書館で提供できるものは、積極的に登録・提供する。
- ⑤ 学校教育課や学校図書館専任司書を通じて、電子書籍の活用を図る。

(13) 視聴覚室の管理

施設の2階にある視聴覚室は、図書館事業の振興に資する読書会、研究会等の活動のために使用するものであり、原則、使用料の徴収を行うことはできない。市民による読書活動等の利用については、2か月前から視聴覚室使用許可申請書の提出により、申請を受け付ける。2週間前の時点で申請が入っていない場合は、市役所他部署の申請も受け付けるものとする。

(14) 自主事業の実施について

指定管理者が、図書館サービス向上や新規利用者拡充のため行う事業についての提案を行う。特に、中高生や子育て世代を呼び込むための事業を展開する。

なお、図書館に関する自主事業の企画に際しては、文化センターの自主事業・共催事業の企画運営と合わせて総合的に計画する。

(15) ボランティア活動、市民協働事業支援及びボランティア育成

本市の図書館においては、生涯学習の一環として、市民が自由意志に基づき、無償で個人の技能・能力を提供していただき、業務のうち市民参加が可能なものについて援助を受けている。また、市民協働事業も実施しているが、これらについて積極的に支援する。

- ① ボランティアとの連携を図り、良好な関係を築くとともに活動水準の向上のために必要な支援を図る。
- ② 図書館業務についてボランティアの援助を受ける場合には、図書館としての主体性を持ちつつ、ボランティアとの協働を十分に図る。
- ③ 図書館視聴覚室やつながりスペースを活動拠点としている団体については、活動の公共性・公益性等についての精査をおこなったうえで利用を許可し、施設の利用について他の利用者との間に不公平が生じないように十分留意する。
- ④ 市民協働事業やボランティアとして登録している団体の会議には、求めに応じて出席する。

- ⑤ ボランティア保険は指定管理料に含むものとし、年度ごとに継続の意思を確認の上、保険料を負担する。
 - ⑥ ボランティア育成のための講座等を企画し、新たなボランティアの育成に努める。
- (16) 利用統計・各種調査回答
- ① 図書館年報は毎年7月末までに作成する。
 - ② 各種調査については、教育委員会と協議の上、対応する。
- (17) 苦情及び要望等の処理
- ① 要望・各種トラブル・苦情等には迅速に誠実かつ適切に対応することとし、その内容・状況及び対応策は、速やかに教育委員会に書面で報告する。
 - ② 問題点の改善には速やかに対応し、全職員が情報の共有を図り、以降の運営に反映する。
- (18) 図書館の職員体制について
- ① 執行体制の確保
 1. 「5. 管理の基準」を達成できるように、館長および副館長をはじめ必要な職員を確保する。
 2. 毎日の勤務体制において、必ず図書館司書（司書補）の有資格者を2名以上配置する。その他の業務においても業務内容に応じ、必要な知識、技能及び経験を有するものを適正配置する。
 3. 現在、勤務中の図書館職員で再雇用を望む者については、経験者雇用の面からも優先的雇用に努める。
 4. 指定管理者は、職員が業務に必要な各種会議や研修に出席できるよう、勤務ローテーション等執行体制に配慮する。
 5. 災害時および緊急時における体制を確保する。
 6. 全ての職員に名札を着用させる。
 - ② 職員の要件
 1. 館長は、図書館業務に一定の知識・経験を有し、指定管理者の正規職員であることが望ましい。また、管理職の経験があり、公の施設の館長として、管理・運営について相応しい見識・明確なビジョンを持ち優れた力量を有する者を配置し、図書館全体を総括する。
 2. 副館長は、館長の不在の場合に備え、その職務を代理する。副館長は、図書館業務に一定の知識（司書有資格者であること）・経験（公立図書館等勤務経験5年以上）を有し、館長を補佐し、図書館業務全般に携わり、館長の指揮を受け職員の指揮監督を行う。また、館長が不在の場合には館長の職務を代理する。
 3. 職員（役職者を含む）の6割以上が司書資格（司書補含む）を有するよう配置する。図書館が持つ高い公益性や図書館事業が市民生活に大きな影響を与える公共サービスであることを十分に認識して、仕事に強い意欲を持った優秀な人材を確保する。
 - ③ 職員の資質の向上
 1. 指定管理者は、職員の育成のため、計画的、系統的な研修を実施する。特に、接遇、人権、個人情報保護、図書館業務に関する研修は年間複数回計画し、実施する。なお、研修に要する費用は指定管理料に含むものとする。
 2. 研修計画には、日本図書館協会、近畿公共図書館協議会、大阪公共図書館協会、大阪

府立図書館、阪南地区図書館長連絡会・担当者連絡会等、他の機関・団体等が主催する研修も取入れ、積極的に参加する。

7. 立ち入り検査について

市は必要に応じ、施設、物品、各種帳簿並びに管理運営の実施について検査を行う。

8. 備品等について

原則として、指定管理者に貸付ける備品等については、教育委員会の所有とし、その利用及び保管に十分注意する。指定管理者自らが備品を購入し、設置する場合は、教育委員会に報告する。

- (1) 教育委員会が所有し、文化センター、図書館に置かれている備品（図書館書籍等を含む）、消耗品（図書館逐次刊行物に限る）並びに指定管理者が、指定管理料から購入した備品（図書館書籍等を含む）、消耗品（図書館逐次刊行物に限る）の所有権は教育委員会に帰属するものとする。指定管理者はこれらを市の関係例規等に基づいて適正に管理・使用し、通常の消耗、朽廃により消滅したものを除き、指定期間の終期に、始期の状態のまま教育委員会に返還することとする。
- (2) 図書館システム以外のパソコン等の事務機器、指定管理者が事務で使用するインターネット接続環境については、指定管理者が必要分を調達し、指定管理者の責任で配備及び運用管理を行う。
- (3) 指定管理者は、備品を管理するための台帳を備えてその保管にかかる備品を整理する。廃棄処分する場合は、事前に教育委員会と協議する。
- (4) 雑誌・新聞等は、雑誌スポンサー制度等も活用して、現在配備しているタイトル数の確保に努める。
- (5) 図書館に配備している移動図書館（自動車文庫）車両は、教育委員会の負担で用意し無償貸与する。車両の使用にともない発生する諸経費、任意保険料、修繕料、車両検査に要する費用等は指定管理者が負担する。また、指定管理者は、車両保険、損害賠償保険に加入すること等、車両の運行や運営に関わるリスク管理を適切に行う。
- (6) 複写機は、指定管理者が調達するものとし、図書館開架室にコイン式コピー機を1台設置、事務所内にFAX機能付きコピー機を1台以上設置するものとする。これらの維持管理費及び消耗品の経費は指定管理者が負担する。
- (7) 図書館及び文化センターで必要とするチラシ等を印刷するための印刷機は、指定管理者が調達するものとし、これらの維持管理費及び消耗品の経費は指定管理者が負担する。また、図書館及び文化センター関連団体の印刷機使用は必要に応じて対応する。

9. 業務の引継ぎ等

- (1) 指定管理者は、指定期間満了時および指定を取り消されたときは、次期指定管理者または教育委員会が円滑かつ支障なく文化センターの管理業務を遂行できるよう引継ぎを行う。
- (2) 指定管理者は、指定期間の開始前に、管理運営に必要な準備を自らの費用負担により行う。

10. 指定管理者の履行責任等

(1) 経費等について

- ① 年間の経費の執行は、市と定めた予算額以内で執行する。

② 事業報告と会計報告を、会計年度終了後、行う。

③ 指定管理者は経理規定を策定し、経理事務を行う。

(2) 指定の取消し、業務規定

教育委員会は、指定管理者が教育委員会の求め、調査または指示に従わないとき、指定管理者の責に帰すべき事由（指定管理者の経営状況に問題がある場合を含む。）により当該指定管理者による管理を継続することができないと認めるとき、秘密保持義務または個人情報保護義務に違反したときは、違反等の程度、理由その他の事情を考慮して、指定を取消し、または期間を定めて管理の業務の全部または一部の停止を命ずることがある。

(3) 原状回復

教育委員会は、指定期間が満了したとき、指定を取消したとき、または管理の業務の全部または一部の停止を命じたときは、指定管理者であった者または指定管理者に施設および設備を速やかに原状回復するよう命ずる。

ただし、現況が文化センター及び図書館の管理に特に支障がないと教育委員会が認めるときは、原状回復を求めない。

(4) 施設の修繕および改修について

1件50万円未満の小規模な物品や施設の修繕費については、迅速な手続きで完了させるため、年間300万円の予算を割りあて指定管理者が実施する。修繕費に残金が生じた場合は精算し、市に返金する。なお、1件あたり50万円以上のものについては、教育委員会と協議するものとする。

(5) 物品の管理等

指定管理者が行った修繕等により整備した物品は、教育委員会の所有に属するものとする。その他、教育委員会の所有に属する物品については、「8.備品等について」に記載のとおりとし、善良な管理者の注意を持って管理に努めること。

(6) 損害賠償

指定管理者が、故意または過失により当該管理物件に損害を与えた場合は、市は指定管理者に損害賠償を求めるものとする。

(7) 事故等により第三者に生じた損害の賠償

事故等により第三者に生じた損害の賠償は、指定管理者が賠償する。ただし、損害の発生が市の責に帰すべき理由または天災事変等不可抗力の場合は、協定に従って、または教育委員会と指定管理者との協議のうえ、決定する。

(8) 秘密保持

指定管理者および従事者（指定管理者または従事者であった者を含む。）は、指定管理の業務に関して知り得た秘密を正当な理由なく漏らし、または指定管理者の業務以外の業務に利用する等盗用してはならない。

(9) 業務実施時の留意事項

業務を実施するうえで、次の各項目に留意して円滑に実施すること。

① 関係法令等を遵守する。

② 公の施設であることを常に念頭におき、公平な運営を行う。

③ 指定管理者が施設の管理運営に係る各種規定・要領等を別に定める場合は、教育委員会と協議を行う。

④ 地域住民並びに公共的団体と協調・協力を図る。

(10) その他

① 指定管理者の指定取消し後、第2順位、第3順位の法人等と次期指定管理予定候補者としての協定締結について協議を行う場合がある。

② 指定管理者の従業員等が通勤で利用する車両については、敷地内に駐車できない。

③ 自転車駐輪場等の管理について

サラダホールの駐輪場（図書館利用者も含む。）について、長期間不当に駐輪している自転車等があれば整理する。また、サラダホール玄関前の道路等に、不当に駐輪等されないよう適切に管理する。なお、不法駐輪等整理のときは市の担当課と連携を図り対処する。

④ 駐車場の管理について

サラダホールの駐車場（図書館利用者も含む。）は、身体障がい者用駐車場（4台）を含め89台駐車可能である。不当な駐車車両がないよう適切に管理する。なお、駐車料金は無料である。

⑤ 毎年11月～12月頃に市の監査委員による定例監査が実施されるが、指定管理者も監査の対象となるため、市監査委員事務局の指示に従うこと。

⑥ 資料複写、資料弁償、古紙売却及び雑誌スポンサーに係る雑入は、教育委員会への報告のうえ、指定管理者の収入とする。

⑦ 文化センター協議会は、教育委員会で年3回程度会議を開催するので、指定管理者は出席する。

⑧ 図書館協議会は、教育委員会で年3回程度開催するので、指定管理者（図書館長）は出席する。

11. 協議

指定管理者は、この仕様書および添付資料に規定するほか、指定管理者の業務の内容および処理について疑義が生じた場合は教育委員会と協議のうえ決定するものとする。

リスク分担表

種 類	内 容	負担者	
		市	指定管理者
申請コスト	申請費用の負担		○
物価等の変動	人件費、物件費等の物価変動に伴う経費の増		○
金利変動	金利の変動に伴う経費の増		○
需要の変動	利用者の減少、需要見込みの誤りその他の事由による使用料収入の減		○
周辺地域・住民および施設利用者への対応	周辺地域との協調、施設の管理運営業務内容に対する住民および施設利用者からの苦情・要望等への対応		○
法令の変更	施設等の設置基準の変更により施設等の新設または改築を要するものなど管理運営に影響を及ぼす法令変更	○	
	管理基準の変更を要する法令変更（軽微なものについては協議事項とする）	○	
	指定管理者に影響を及ぼす法令変更		○
税制度の変更	指定管理者に影響を及ぼす税制変更（消費税等）	○	
	指定管理者に影響を及ぼす税制変更（法人税等）		○
政治、行政的理由による事業変更	政治、行政的理由から、施設管理、運営業務の継続に支障が生じた場合、または業務内容の変更を余儀なくされた場合の経費およびその後の維持管理経費における当該事情による増加経費の負担	○	
不可抗力	不可効力（暴風、豪雨、洪水、地震、落盤、火災、争乱、暴動その他の市または指定管理者のいずれの責めにも帰さない自然的または人為的な現象）に伴う、施設、設備の修復による経費の増加（軽微なものを除く）	協議事項	
不可抗力	不可効力に伴う、業務の変更、中止、延期	協議事項	
運営リスク	管理上の瑕疵による事故およびこれに伴う利用者への損害		○
	管理上の瑕疵による臨時休止等に伴う運営リスク		○
	設備、備品等の貸し出し管理上の不備		○
	施設予約管理、チケット発行の瑕疵		○
資金調達等	運営上必要な初期投資、運営資金の確保		○
施設・設備の損傷	経年劣化によるもの（1件あたり50万円未満のもの）		○
	経年劣化によるもの（上記以外）	協議事項	
	第三者の行為から生じたもので相手方が特定できないもの（1件あたり50万円未満のもの）		○
	第三者の行為から生じたもので相手方が特定できないもの（上記以外）	協議事項	
	指定管理者による施設等の管理運営上の瑕疵によるもの		○
運営費の増大	市以外の要因による運営費の増大		○
第三者への賠償	管理業務の執行に伴い第三者に損害を与えた場合		○
安全性の確保、環境の保全	維持管理・運営における安全性の確保および周辺環境の保全（応急措置を含む）		○
セキュリティー	警備不備による情報漏えい、犯罪発生等		○
	業務に関して取得した個人情報の漏洩による利用者等に対する対応等		○
事業終了時の費用	指定管理期間が終了した場合または期間途中において業務を廃止した場合における事業者の撤収費用および新しい指定管理者への引継ぎ費用		○

阪南市立文化センターご利用案内

使用の申し込みについて

〒599-0201 大阪府阪南市尾崎町35-3

TEL:072-471-9100 FAX:072-472-2980

休館日:水曜日・祝日の翌日・年末年始(12月29日～1月3日)

<http://www.sarada-hall.com/>

■ 受付時間

開館日の9時から20時まで

※貸館抽選は、市内の方（阪南市内に在住、在学、在勤の個人、または市内に事務所を有する法人その他の団体）を対象に使用日の属する月の12ヶ月前の月初（休館日の場合は次の開館日）の9時30分より開始します。

■ 受付期間

大ホール	市内の方	使用する日の属する月の12ヶ月前から1ヶ月前まで (特別な設備等の準備が不要で、文化センターが認めた場合は使用する日の7日前まで)
	市外の方	使用する日の属する月の11ヶ月前から1ヶ月前まで (特別な設備等の準備が不要で、文化センターが認めた場合は使用する日の7日前まで)
その他の施設	市内の方	使用する日の属する月の12ヶ月前から前日まで (特別な設備等の準備が必要な場合は1ヶ月前まで)
	市外の方	使用する日の属する月の11ヶ月前から前日まで (特別な設備等の準備が必要な場合は1ヶ月前まで)
リハーサル室の 単独使用の場合	市内外の方	使用する日の1ヶ月前の翌日から前日まで

■ 休館日

1. 毎週水曜日 [水曜日が祝日の場合は、翌日以降の土曜日、日曜日および祝日でない直近の日]
2. 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日の翌日
3. 前号の休館日が水曜日、土曜日、日曜日および祝日にあたるときはその直後の日
4. 12月29日から翌年1月3日まで

■ 受付方法

電話・郵送・FAX・メールでの受付はできません。所定の使用許可申請書に必要事項を記入、押印のうえ、施設使用料をそえて、事務所に直接お申し込みください。なお、催しの内容について具体的に何う場合がありますので、内容のよくわかる方がお越しくください。なお、受付は1団体1催しにつき1申請です。

※市内の方は、上記記載の貸館抽選があります。希望する施設と日時が重なる場合は抽選となります。

9時30分以降に来館された方については、抽選が済んだ後に先着順に受付します。

※未成年者のみでの申請および使用はできません。

■ 使用時間

本来の使用目的に要する時間のほか、準備から片付けに要する時間を含めます。退室時間厳守。

■ 受付件数

1催しについて、1回の申し込みで5件まで受付できます。

連続使用期間は、展示室が14日間（ただし、10月～12月は7日間）、その他の施設は4日間です。

■ 使用権譲渡の禁止

使用者は、文化センター使用の権利をほかに譲渡したり、転貸したりすることはできません。

■ 善良な管理の実施

使用者は、文化センターの施設、附属設備等について善良な管理をしてください。

■ 原状回復

使用者は、使用終了までに附属設備等を返却し、文化センター係員の点検を受けてください。

■ 損害賠償

1. 使用者は、使用中に建物、附属設備その他器具備品等を破損または汚損、滅失した場合、それによって生じた損害を賠償しなければなりません。
2. 阪南市立文化センター条例に基づく処分によって、使用者に損害が生じても、文化センターは一切その責任を負いません。

使用前の準備手続き

■ 事前打ち合わせ

催しを円滑に進行させるために、使用日の30日前までに文化センター係員と必ず打ち合わせをしてください。打ち合わせ日時を電話等で予約し、打ち合わせの際には、プログラム、パンフレット、入場券（見本）、進行スケジュール表等の舞台設備進行がわかる資料をお持ちください。

■ 関係官公署への事前手続き

催しの内容により関係官公署等への届け出が必要です。事前に届け出の要否を確認のうえ、使用者から届け出をしてください。

催しの警備防犯	泉南警察署	TEL(072)471—1234
防火管理	泉州南消防組合阪南消防署	TEL(072)473—0119
著作権関係	日本音楽著作権協会大阪支部	TEL(06)6222—8261
出店店舗関係	泉佐野保健所	TEL(072)464—9688

■ 事前準備

1. もぎり員、案内員、接待員、舞台ホール内放送員、場内外整理員等は、使用者で手配してください。
2. 看板類、舞台装備品、事務用品、消耗品等は、使用者でご用意ください。
3. 使用者が特別の設備を設け、または既設の設備に変更を加え、もしくは器具を持ち込んで使用する場合、事前に文化センター係員の承認を受けてください。
4. 舞台、音響、照明の技術員が必要な場合は、使用者が文化センターの指定する業者と契約してください。
5. ピアノの調律が必要な場合は、使用者が文化センターの指定する業者と契約してください。

■ 印刷物製作時の留意事項

1. チラシ、ポスター、パンフレット、入場券等の印刷物は、責任の所在を明確にするためにも、使用者を主催者として明記し、連絡先も必ず記載してください。特にD.M等の郵便物には使用者の住所を記載してください。
2. 展示会の場合は、販売しない旨を必ず記載してください。
3. 「複合施設駐車場につき駐車台数に限りがあるため、お車でのご来場はお控えください。」と明記してください。
4. 印刷する前に文化センター係員の確認を受けてください。

使用の変更・キャンセル

■ 使用の変更

使用申し込み後、使用者側の都合で使用を変更する場合は、使用日の前日までに使用許可書と印鑑を持って事務所にお越しください。変更申請書に記入、押印のうえ、許可を受けてください。

■ 使用のキャンセル

使用申し込み後、使用者側の都合で使用をキャンセルする場合は、使用日の30日前までに使用許可書と印鑑を持って事務所にお越しください。取消申請書に記入、押印のうえ、許可を受けてください。

この場合、50%のキャンセル料をいただきます。なお、30日前の期日を過ぎると100%のキャンセル料をいただきますのでご注意ください。キャンセル料は使用が許可された時点から発生します。

使用許可の制限・取り消し

■ 使用許可の制限

次の場合は、使用の許可ができません。

1. 使用者・関係するすべての利用者が、公の秩序または善良な風俗を乱すおそれがある場合。
2. 使用者・関係するすべての利用者が、建物または附属設備を破損するおそれのある場合。
3. 集团的または常習的に暴力その他不法行為を行うおそれのある組織の利益になると認められた場合。
4. 管理上支障がある場合。
5. その他文化センターが不相当と認める場合。

■ 使用許可の取り消し

次の場合は使用の許可を取り消し、またはその使用を制限もしくは中止を命ずることがあります。

1. 前記の使用許可制限の一つに該当すると認められる場合。
2. 使用者が使用目的以外の使用をした場合。
3. 使用者・関係するすべての利用者が阪南市立文化センター条例もしくは管理運営規則に違反し、またはこれらに基づく指示に従わない場合。
4. 災害その他の不可抗力の事由により文化センターの使用ができなくなった場合。

入館の制限について

■ 入館の制限

次の場合には入館を拒否または退館をお願いすることがあります。

1. 伝染する病気にかかっていると認められる場合。
2. 他人に迷惑になる物品、または動物（盲導犬、聴導犬、介助犬は除く）の類を携行する場合。
3. 他人に危害をおよぼし、または公序良俗に反するおそれがあると認められる場合。
4. 付き添いを必要とする幼児または老人等で付き添いのない場合。
5. その他文化センターの管理上支障があると認められる場合。

使用上の注意・非常の場合

■ 使用上の注意

1. 使用者は次のことを遵守し、関係するすべての利用者に周知徹底してください。
 - (1) 使用許可期間および時間を厳守すること。
 - (2) 使用室の収容人数を超えないこと。
 - (3) 館内で飲食する場合は、あらかじめ文化センターと協議のうえ、届け出ること。
また、所定の場所以外での飲食・火気の使用をしないこと。
 - (4) 敷地内全面禁煙につき、喫煙しないこと。
 - (5) 所定の場所以外に貼紙・くぎ打ち等をしないこと。
 - (6) 許可なく設備、備品等を使用または移動しないこと。
 - (7) 館内を不潔にしないこと。
 - (8) 騒音、放歌、暴力等他人に迷惑をかける行為をしないこと。
 - (9) 使用許可された場所以外に出入りしないこと。
 - (10) その他文化センター係員の指示に従うこと。
2. 各室の使用はセルフサービスが基本です。
文化センター係員の指示に従って、使用者で準備・片付けをしてください。
なお、ゴミは使用者において処理し、お持ち帰りください。
3. 使用者は、関係するすべての利用者に駐車台数に限りがあることを周知徹底してください。
4. 館内での事故・盗難に関して文化センターは一切責任を負いません。貴重品は必ずご自身で管理してください。

■ 非常の場合

施設や設備の状況をよく把握し、非常口、消火設備等の位置を確認しておいてください。

なお、非常の場合は、あわてないで文化センター係員の指示に従って行動し、避難誘導にご協力ください。
また、非常の場合に、避難経路を確保するため、通常の出入り口、非常口、消火器の前に物を置かないでください。

■ ホール等施設使用料（基本料金）

（税込）

		定員	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
			9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～17時	13時～22時	9時～22時
大ホール	平日	724名	20,100円	41,300円	51,800円	52,900円	81,400円	98,400円
	土・日・祝		26,400円	51,800円	64,400円	68,000円	102,200円	124,800円
小ホール	平日	200名	4,600円	7,800円	9,300円	11,100円	15,300円	19,600円
	土・日・祝		5,500円	9,300円	11,100円	13,300円	18,300円	23,300円
大ホール 附属施設	リハーサル室	100名	2,500円	3,200円	3,800円	5,100円	6,300円	8,500円
	楽屋A（小部屋）	6名	400円	600円	700円	900円	1,100円	1,500円
	楽屋B（大部屋）	15名	1,100円	1,400円	1,600円	2,200円	2,700円	3,600円
	楽屋C（和室）	4名	400円	600円	700円	900円	1,100円	1,500円
	楽屋事務室	5名	400円	600円	700円	900円	1,100円	1,500円
	練習室A	40名	1,700円	2,200円	2,600円	3,500円	4,300円	5,800円
	練習室B	40名	1,700円	2,200円	2,600円	3,500円	4,300円	5,800円
	展示室	—	1,200円	1,600円	1,900円	2,500円	3,100円	4,200円
	和室（松鼻庵）	40名	2,400円	3,100円	3,700円	4,900円	6,100円	8,200円

※リハーサル室と楽屋は、主として大ホール専用です。

※上記の基本料金には、備品使用料および、舞台技術に関する人件費は含まれておりません。

■ 使用料について

1. 使用料には、冷暖房費を含みます。

小ホールについては、次の備品も使用料金に含まれます。マイク2本（有線マイク）、場内拡声装置

2. 「平日」とは月曜日から金曜日までを、「土・日・祝」とは、土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいいます。

3. 下記のような場合は、基本料金にそれぞれの割合を乗じた額を加算します。

■使用者が入場料を徴収して使用する場合	入場料の最高額が3,000円以下の場合	割増なし
	入場料の最高額が3,001円～5,000円の場合	5割
	入場料の最高額が5,001円以上の場合	10割
■使用者が入場料を徴収して使用する場合 ～映画上映の場合～	入場料の最高額が2,000円以下の場合	割増なし
	入場料の最高額が2,001円～3,000円の場合	3割
■商業宣伝・教室等に使用する場合		10割

※営利目的の団体が主催する催しで、不特定多数の方を対象としているものは、商業宣伝として取り扱います。

※2ヶ月以上にわたって、定期的に講師が主催して開催する講習会・勉強会等は、教室として取り扱います。

4. 大ホールを準備（仕込）等または公演の練習に使用する場合は、基本料金に上記の額を加算した額に5割を乗じた額を減額します。

5. 算出した使用料の額に100円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。

6. その他

●使用料は、申請時に全額前納となります。使用料納入後、許可書を交付いたします。

●既納の使用料は規則に定めている以外はお返しできません。

●物品の販売は、原則として認めておりません。

ただし、催しに関係のあるパンフレット、CD、書籍等で事前に文化センターに許可を得た場合は、販売する事ができます。（売上の10%の物品販売手数料を納めていただきます。）

●備品使用料は、使用日にお支払いください。※夜間使用の場合は20時までにお支払いください。

備品使用料（基本料金）

■舞台備品

金屏風	半双	1,500円
銀屏風	半双	1,500円
庵の子屏風	半双	1,500円
能舞台	1式	7,500円
所作台	1式	7,500円
平台	1式	3,750円
司会者卓（大ホール用）	1台	150円
演台（大ホール用）	1台	750円
高座用座布団	1枚	150円
長座布団	1枚	150円
緋毛せん	1枚	300円
上敷	1枚	150円
地がすり	1枚	1,500円
紗幕	1張	3,000円
浅黄幕	1張	1,500円
定式幕	1張	1,500円
竹羽目	1式	3,000円
鳥屋団（掲幕付）	1式	1,500円
雪竈	1個	150円

カットクロス（森）	1式	3,000円
ドロップ（森）	1式	3,000円
ショーゼット	1組	7,500円
リノリウムシート	1枚	750円
ドライアイスマシン	1台	4,500円
スモークマシン	1台	4,500円
大太鼓	1台	1,500円
締太鼓	1台	750円
楽太鼓	1台	750円
反響板	1式	4,500円
指揮台（譜面台付）	1式	750円
譜面台A（譜面灯付）	1台	75円
譜面台B（1式10台）	1式	150円
振り落とし装置		無料
めくり台		無料
落語用見台		無料

■照明備品

アッパーホリゾントライト	1回路	1,800円
ローアホリゾントライト	1回路	1,500円
トータルライト	1列	3,000円
フットライト	1回路	750円
クセノンピンスポットライト	1台	1,500円
フォロースポットライト	1台	1,500円
パーライト	1台	750円
ACライト	1式	750円
エリスポットライト	1台	750円
プリモスポットライト（1.5Kw）	1台	1,500円
ディスクマシン	1式	2,250円
フィルムマシン	1式	2,250円
スパイラルマシン	1式	1,500円
スライドキャリアマスク	1式	1,500円
ミラーボール	1台	1,500円
ミニブルートライト（8灯）	1台	1,500円
ミニブルートライト（2灯）	1台	750円
ファイヤードラム	1台	2,250円

オーロラマシン	1台	1,200円
ストロボスコープ	1式	2,250円
プリズムマシン	1式	1,500円
フリッカーマシン	1台	1,500円
カレイドマシン	1式	1,500円
スポットライト（1Kw）	1台	750円
スポットライト（500w）	1台	300円
ITO	1台	1,500円
チェンジャー（スポットライト付）	1台	2,250円
波マシン	1台	1,500円
星球	1式	4,500円
※照明Aセット ・ボーダーライト2列 ・シーリングライト1列 ・フロントライト2列	1式	6,000円
※照明Bセット ・サスペンションライト3列	1式	1,500円

■消耗品

電気使用料	1KW	40円
乾電池（単三）	1個	160円

問合せ <9:00~20:00>

<http://sarada-hall.com/>



サラダホール
[指定管理者] 株式会社大阪共立

阪南市立文化センター（サラダホール）

(072) 471-9100

〒599-0201 大阪府阪南市尾崎町 35-3

【FAX】072-472-2980

【休館日】水曜日・祝日の翌日・

年末年始（12/29～1/3）

備品使用料（基本料金）

1. 備品使用料は、1日1回の料金です。
ただし、大ホール使用の場合の ※印の備品に関しては、各時間区分（[午前] 9:00～12:00、[午後] 13:00～17:00、[夜間] 18:00～22:00）の使用ごとに1回として算定します。
2. ピアノ使用料に、調律料は含まれません。使用者が文化センターの指定する業者と別に契約してください。基本ピッチは442Hzです。
3. 特別の設備、または備品が必要な場合は、実費を別途お支払いください。
4. 舞台、音響、照明等の増員については、文化センターの指定する業者と打合せのうえ、別に契約してください。
5. 人件費、その他消耗品（電池等）は、実費を別途お支払いください。

■一般備品

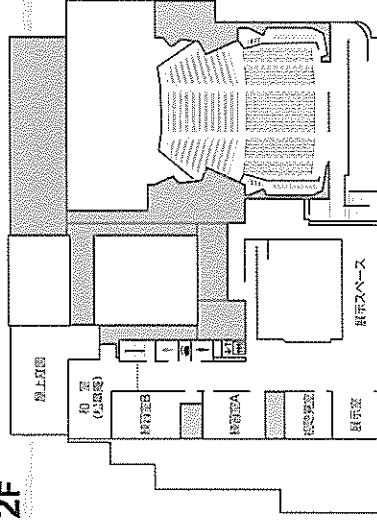
パイプ椅子	1脚	75円	展示パネル	1枚	75円
レセプション用椅子	1脚	150円	展示ケース	1台	750円
長机	1台	150円	展示用スポットライト	1台	150円
和室用長机（座卓）	1台	150円	展示用ワイヤーフック	1式	750円
レセプション机（半円）	1台	150円	フルコンサートピアノ（スライツィイ）	1台	15,000円
レセプション机用クロス	1枚	300円	フルコンサートピアノ（ヤマハ）	1台	7,500円
白布	1枚	150円	アップライトピアノ（リハ-ル室用）	1台	1,500円
16mm映写機（大ホール用）	1式	4,500円	ワイヤレスアンプ（マイク付拡声器）	1式	2,250円
16mm映写機（小ホール用）	1式	2,250円	DVDプレイヤー	1台	750円
スライド映写機（大ホール用）	1式	3,000円	CDラジカセ	1台	150円
スライド映写機	1台	1,500円	レーザーポインター（電池付）	1台	750円
プロジェクター	1式	3,000円	簡易ステージ	1台	750円
大型テレビ（デッキ付）	1式	3,000円	演台（小ホール用）	1台	150円
移動スクリーン	1台	300円	司会者テーブル	1台	150円
茶道具（基本）	1式	1,500円	花台	1台	150円
茶道具（床飾り）	1式	3,000円	金屏風（小）	1折	750円
茶道具（毛せん）	1枚	150円	三連式ついたて	1台	225円
茶道具（数茶碗）	1組	1,500円	表彰盆	1枚	150円
花器（和室用）	1式	150円	保温ポット、急須、湯のみ、盆など		無料

■音響備品

マイクロホンA	1本	750円	チューバ	1台	750円
マイクロホンB	1本	1,500円	ユーフォニアム	1台	750円
マイクロホン（小ホール用）	1本	750円	ドラムセット	1式	2,250円
ワイヤレスマイク	1本	1,500円	バスドラム	1台	750円
エレベーターマイク	1式	750円	スネアドラム	1台	750円
ダイレクトボックス	1個	300円	ティンパニー	1台	750円
カセットテープレコーダー	1台	300円	シロホン	1台	750円
MDプレイヤー	1台	1,500円	ピブラホン	1台	750円
CDプレイヤー	1台	750円	グロッケン	1台	750円
サブスピーカー	1式	1,500円	チャイム	1台	750円
モニタースピーカー	1台	750円	シンバル	1式	750円
ポータブルミキサー16ch	1台	2,250円	トライアングル	1個	150円
ギターアンプ	1台	1,500円	タムタム、カウベル、スズ		無料
ベースアンプ	1台	1,500円			
キーボードアンプ	1台	1,500円			
※場内拡声装置（マイクロホン2本付）	1式	4,000円			

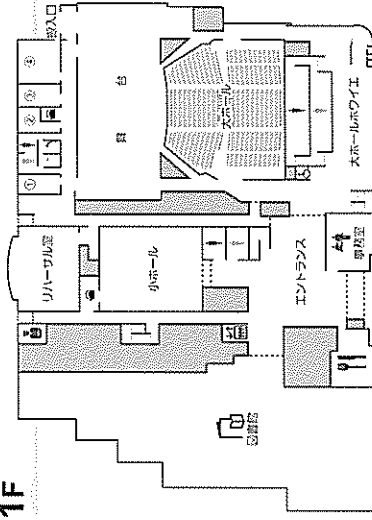
サラダホール施設案内図

2F



- 練習室 A ● 練習室 B ● 展示室・展示スペース
- 和室 ● 大ホール(2階席)

1F



- 大ホール ● 小ホール ● リハーサル室
- 楽屋 ①楽屋事務室 ②楽屋 A ③楽屋 C ④楽屋 B

1989年11月3日にオープンしたサラダホールは、
 皿田池の跡地に建設されたことから命名されました。
 大ホール、小ホール、諸室のほか、阪南市立図書館や
 レストランを併設した複合施設です。



サラダホールご利用案内

開館時間	9:00～22:00
受付時間	9:00～20:00
休館日	水曜日、祝日の翌日、 新年年始(12月29日～1月3日)
貸館受付期間	<大ホール> 使用日の属する月の 12ヶ月前から1ヶ月前まで。 ※市外の方は11ヶ月前から
	<その他> 使用日の属する月の 12ヶ月前から前日まで。 ※市外の方は11ヶ月前から
	<リハーサル室> 単独使用の場合は使用する日の 1ヶ月前から前日まで。

連続利用期間 <展示室>14日間
 ※10月～12月は7日間
 <その他>4日間

利用時間区分 午前 9:00～12:00
 午後 13:00～17:00
 夜間 18:00～22:00

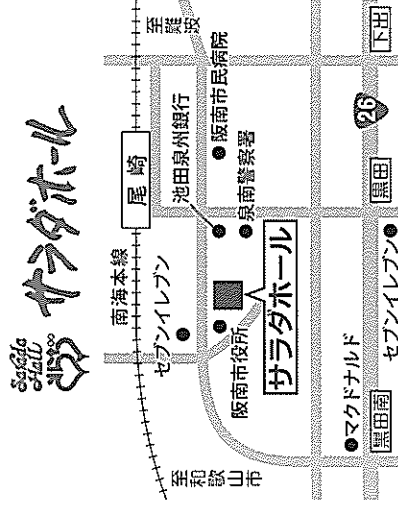


阪南市立文化センター



サラダホール

施設のご案内



〒599-0201 大阪府阪南市尾崎町 35-3

TEL: 072-471-9100

FAX: 072-472-2980

<http://www.sarada-hall.com>

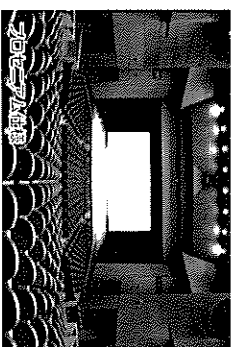
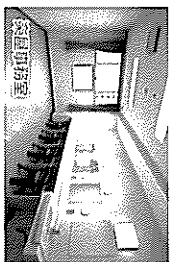
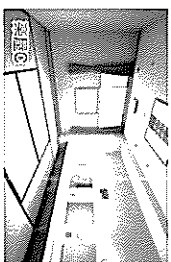
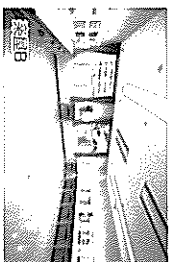
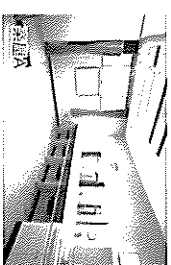
(指定管理者 株式会社大阪共立)

<http://www.sarada-hall.com>



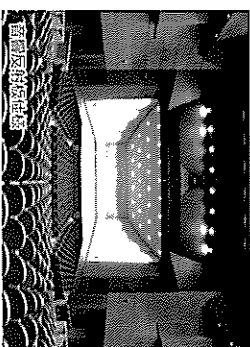
大ホール

コンサート、演劇、古典芸能、舞踊、映画、講演などにご利用いただけるプロセニアム仕様のほか、クラシックコンサート用の音響反射板仕様も可能な多目的ホール。
 ■座席数 固定席724席、車いす席3席
 ■舞 台 間口14~18m 奥行13.5m 高さ7~9m
 ■楽 屋 楽屋A(20㎡)、楽屋B(44㎡)、楽屋C(23㎡/和室)、楽屋事務所(21㎡/楽屋兼用)



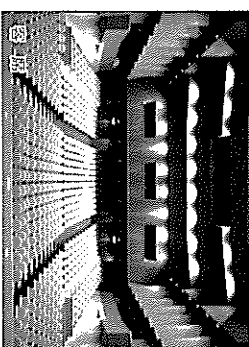
リハーサル室

壁面に鏡とLEDのレスンスーパーが設置され、アットライトピアノが常設されているので、ダンスや合唱の練習などにご利用いただけます。
 ■広 さ 101㎡
 ※フロアリングのため土足禁止、防音仕様



練習室 A

会議や文化活動の練習のほか、室内にシンクがあるためドラム・アンプ・ジヤムなどにご利用いただけます。
 ■広 さ 55㎡ 定員40名



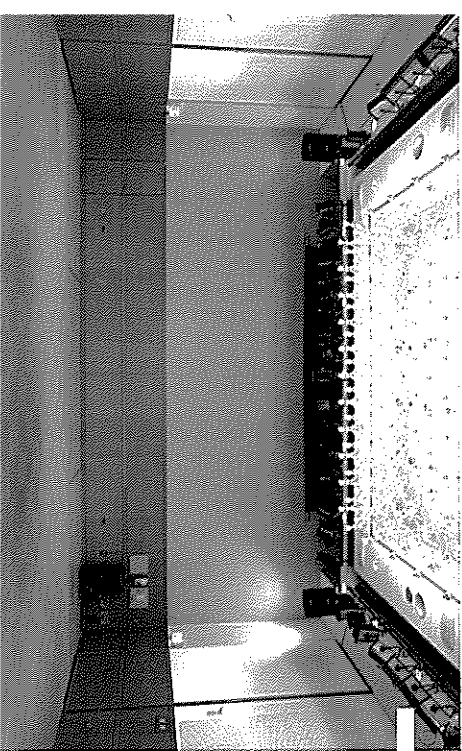
練習室 B

会議や文化活動の練習のほか、防音仕様のため楽器練習にもご利用いただけます。
 ■広 さ 62㎡ 定員40名
 ※防音仕様
 完全防音でないため、内容によってはご利用いただけない場合もあります。



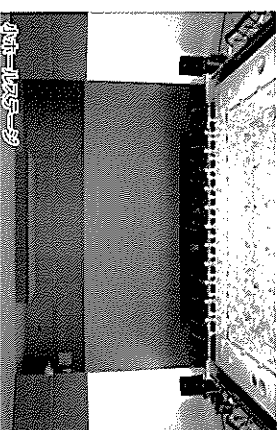
和室

床の間、水屋、煙囪などを備えた和室のため、茶道や華道、習字などにご利用いただけます。
 ■広 さ 96㎡ 定員40名
 (12畳、8畳、4畳、4畳)



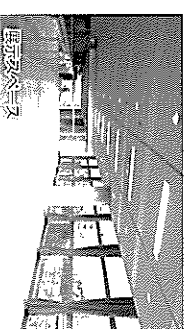
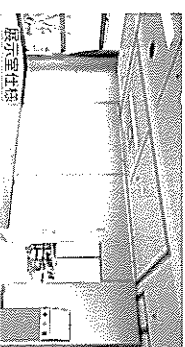
小ホール

講演、会議、シネマジョン、展示のほか、ピアノなどの発表会、音楽会にご利用いただけます。
 ■広 さ 186㎡ 移動席最大200席
 ■舞 台 セリ舞台、移動舞台



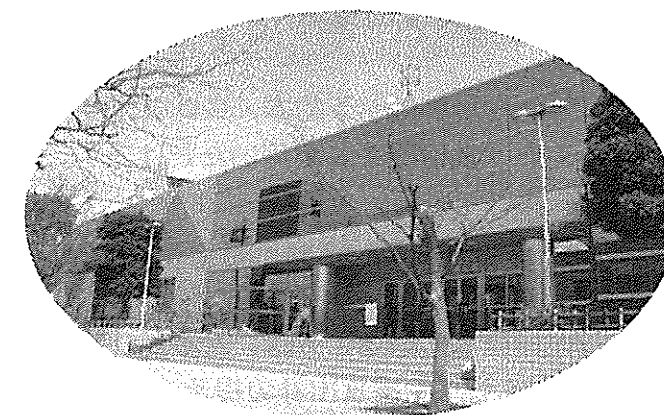
展示室・展示スペース

床移動式展示板や壁面パネルを使用した展示のほか、扉付展示板で部屋仕様としてご利用いただけます。
 ■広 さ 55㎡ (会議室兼用)



利用案内

阪南市立図書館



図書館の利用は無料です

資料の貸出には利用登録が必要です

- 阪南市内にお住まいの方、または市内に通勤・通学されている方は、図書貸出券を作ることができます。
- 「図書貸出券申込書」に必要事項を記入して、住所や在勤・在学の確認できるもの(運転免許証・生徒手帳・学生証・健康保険証など)と一緒にカウンターにお出してください。(名刺ではできません)
- 5年ごとに更新手続きが必要です。
- 図書貸出券を破損、紛失された場合や、登録事項に変更があったときは、速やかにご連絡ください。
- 泉州地域(岸和田市・貝塚市・泉佐野市・泉南市・田尻町・熊取町・岬町)の図書館は相互利用ができます。詳しくは各図書館にお問合せください。
※ 図書館は利用者のプライバシーを守ります。
※ 個人情報は図書館業務以外には使いません。

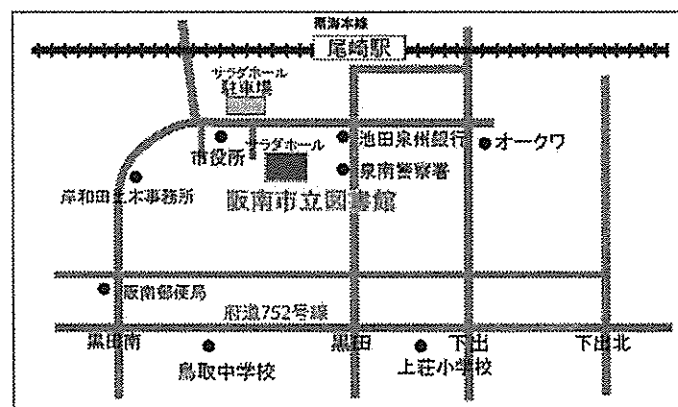
その他のサービス

- 目の不自由な方は、点字・録音図書の取り寄せができます。拡大読書器や大活字本も備えています。また朗読サービス(要予約)も利用できます。
- 耳の不自由な方のお問い合わせはFAXをご利用ください。(FAX 072-471-9198)
- 車椅子でご来館の方には書架からの取出しなどをお手伝いしますので、お声をおかけください。
- 各種福祉手帳をお持ちの方、要介護者・要支援者等には、郵送サービスを行っています。
- 図書館に所蔵している資料は、著作権法の範囲内で複写することができます。(有料)
- 館内ではFree Wi-Fi をご利用いただけます。
- おはなしのへやで、毎週土曜日、「おはなし会」(3歳以上向け)を行っています。また、乳幼児向けの「おひざにだっこのおはなしかい」や、紙芝居の上演「はじまりはじまり♪紙芝居」もを行っています。
※ 日時、詳細は広報はんなん、カウンターでご確認ください。
- 市内の団体(学校・幼稚園・保育所・事業所・各種グループなど)へは、ご希望に応じてまとめて本を貸し出します。
※ 詳細はカウンターでおたずねください。

開館時間	午前10時～午後5時 祝日以外の金・土曜日は 午後7時まで
休館日	水曜日(祝日を含む) ● 国民の祝日の翌日 (水・土・日曜・休日にあたる ときは他の日に振替) ● 資料整理日 ● 特別資料整理期間 ● 年末年始
〒599-0201	大阪府阪南市尾崎町35-3 (サラダホール内) Tel 072-471-9000

図書館ホームページはこちら

<http://www3.city.hannan.osaka.jp/>



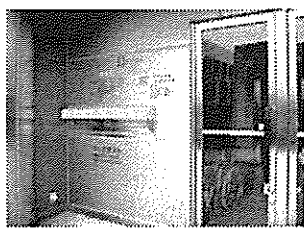
2022.01 改訂

本を借りるとき

- 2週間で読めるだけの冊数を借りることができます。ただし、返却期限を過ぎた本が残っているときはこの限りではありません。
- 予約の入っている本、返却期限を過ぎた本以外は、1度だけ貸出期間の延長ができます。カウンター、OPAC、電話、またはホームページをご利用ください。
- 延滞資料がなければ、予約本・CD以外の貸出について、セルフ貸出機をご利用いただけます。

本を返すとき

- 図書館が開館しているときは、返却カウンターへお返しくください。(図書貸出券の提示は不要です)
- 閉館しているときは、サラダホール正面入り口横のブックポストに入れてください。
- 東鳥取公民館・西鳥取公民館にブックポスト「かえるくん」を設置しています。(回収は週1回)
- 自動車文庫ふれあい号に返すこともできます。
- 本を破損、紛失された場合は、原則としてその本と同じ本を弁償していただきます。



← ブック
ポスト



CDを借りるとき

- 2週間3タイトルまで借りることができます。
※ 障害者手帳(視覚障がい)をお持ちの方は、5タイトルまで借りることができます。
- CDの予約、貸出の延長はできません。

CDを返すとき

- 返却カウンターでお返しくください。職員が確認をしますので、その場でお待ちください。音とびなど、鑑賞に不具合があった場合は、お知らせください。
- 破損のおそれがありますので、ブックポストには、入れないでください。
- 自動車文庫ふれあい号に返すこともできます。
- 破損、紛失された場合は弁償していただきます。
※ CDの利用は、著作権法により個人的利用に制限されています。
※ CDの利用による機器の故障については、当館では一切の責任を負いかねます。

自動車文庫「ふれあい号」

- 月に1回巡回します。次の巡回日まで本を借りることができます。巡回場所や日時は館内の巡回予定表や「広報はんなん」または図書館ホームページをご覧ください。

阪南市電子図書館

- お手持ちのパソコン・タブレット端末・スマートフォンから電子書籍(コンテンツ)を利用できます。
<https://hannan-city-lib.overdrive.com>
※ 利用に伴う通信費については自己負担となります。



ご注意 貸出資料の返却期限をお守りください。

督促を受けても長期間資料を返却されない場合、阪南市立図書館管理運営規則第11条の規定により「長期延滞者」となります。長期延滞者は、資料を返却されても、返却日から3ヶ月間、利用者資格を失います。

電子書籍を借りるとき

- 2週間で5点まで借りることができます。
- 予約が入っていなければ、1度だけ貸出期間の延長ができます。

電子書籍を返すとき

- 返却期限が来ると、自動的に返却されます。
- 期限前に返却するときは、返却ボタンをご利用ください。

予約・レファレンスサービス

- 貸出中の本は予約ができます。図書館にない本は他の図書館から借りたり、新しく購入したりして、ご希望にそえるようにします。
- 予約時に指定した本は、東鳥取公民館、西鳥取公民館で受け取ることができます。サラダホール内図書館入口前の予約本受取ロッカーを指定すると、開館前や閉館後も予約本を受け取ることができます。
- 大阪府立図書館の本も、当館を通してご利用いただけます。調べものでお困りのときはお気軽にカウンターでおたずねください。
※ 宿題・クイズの解答、医療相談などはお答えできませんので、ご了承ください。

ホームページ・利用者用端末(OPAC)

- 書名・著者名などから蔵書検索や予約ができます。また、新着図書情報やご自分の貸出状況の確認、貸出期間の延長等ができます。
- 図書館ホームページと図書館内の利用者用端末(OPAC)のログインパスワードは共通です。ご利用方法はガイドをご覧ください。
- 図書館ホームページ内のマイ本棚機能を使うと、借りた本の記録や感想の書き込み等もできます。

阪南市立文化センター及び阪南市立図書館指定管理者候補者選定評価方法（案）

阪南市立文化センター及び阪南市立図書館指定管理者選定委員会は、次の指定管理者候補者選定評価基準により、応募のあった団体の審査を行い、最も評価点の高かった者を指定管理者候補者として決定します。

阪南市立文化センター及び阪南市立図書館指定管理者候補者選定評価基準

1. 次の項目を基本とした選定評価基準に基づき、評価項目について評価する。
 - ①市民の平等な利用が確保されること
 - ②施設の効用が最大限に発揮されること
 - ③管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有すること
 - ④管理経費の縮減が図られること
 - ⑤文化芸術振興が図られること
 - ⑥図書館の活性化が図られること
 - ⑦市民との協働に対する考え方

2. 評価は、各評価項目について、5段階で評価する。
 - A. 特に優れている
 - B. 優れている
 - C. 普通
 - D. やや劣っている
 - E. 劣っている

3. 上記の総合点で判断する。
 - ①委員（全9名）の配点合計のうち、最高点と最低点を除いた7名分の評価点の合計を、当該応募者の総合点とする。
(満点: $250 \text{点} \times 7 \text{名} = 1,750 \text{点}$)
 - ②総合点が最も高い応募者を指定管理者候補者に選定する。
 - ③ただし、総合点が満点の60%に満たない場合は、指定管理者候補者に選定することができない。
(選定基準点: $1,750 \text{点} \times 60\% = 1,050 \text{点以上}$)

指定管理者評価項目別配点

選定基準	評価項目	配点
①市民の平等な利用が確保されること	公の施設の公共性・公平性に対する考え方	5点
	市民に対する理念・基本方針、意思の反映、利便性の向上に対する考え方	5点
	個人情報の保護に対する対応方針と社会的弱者への配慮、緊急時の対応	5点
	小計	15点
②施設の効用が最大限に発揮されること	管理運営方針	5点
	広報・利用促進計画・集客対策の考え方及び具体の方策	5点
	良好な立地条件及び複合施設の活用への考え方	5点
	小計	15点
③管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有すること	団体の組織の状況	5点
	団体の事業実績（過去の事業実績を含む）	5点
	施設の管理運営に必要な資産（財政力）	5点
	職員の人員配置（配置体制・人数・職種・経験年数等）	5点
	職員の研修方針と人的能力の確保	5点
	小計	25点
④管理経費の縮減が図られること	運営収支計画及び指定管理料	5点
	経費縮減の考え方及び具体の方策	5点
	収益性向上、安定した収入確保への考え方及び具体の方策	5点
	利用料金設定の考え方	5点
	指定管理者に応募する企業（団体）としての社会貢献に対する考え方	5点
	小計	25点
⑤文化芸術振興が図られること	自主・共催事業の企画内容と収支計画	25点
	ホール各施設の利用・活用の考え方（地域の賑い創出など地域の活性化に結びつく事業企画・展開をふまえて）	15点
	施設の賑わいづくりの提案	
	若年層へのアプローチ	10点
	子育て世代へのアプローチ	10点
	その他の未利用者層へのアプローチ	10点
	他施設との連携の考え方	5点
小計	75点	
⑥図書館の活性化が図られること	図書館の目的と利用・活用の考え方	25点
	図書館サービスを向上させる考え方	15点
	図書館未利用者へのアプローチの方法	
	若年層へのアプローチ	5点
	子育て世代へのアプローチ	5点
	その他の未利用者層へのアプローチ	5点
	図書館と学校園との連携の考え方	10点
	学校図書館支援の方策	10点
小計	75点	
⑦市民との協働に対する考え方	市民（団体）や行政と、どこまで親密なコミュニケーションが図れるか	5点
	市民（団体）や行政と、事業を実施する役割を、どこまで分担できるか	5点
	市民（団体）や行政と計画を立案し、どこまで協議しながら実行できるか	5点
	市民（団体）や行政と協力し、どこまで新たな発想でチャレンジできるか	5点
	小計	20点
	合計	250点

阪南市立文化センター及び阪南市立図書館指定管理者 選定評価配点表

評価対象団体名	
評価委員名	

様式	選定基準・評価項目	配点	評価点				
			特に優れている	優れている	普通	やや劣っている	劣っている
① 市民の平等な利用が確保されること		15					
	公の施設の公共性・公平性に対する考え方	5	5	4	3	2	1
	市民に対する理念・基本方針、意思の反映、利便性の向上に対する考え方	5	5	4	3	2	1
	個人情報の保護に対する対応方針と社会的弱者への配慮、緊急時の対応	5	5	4	3	2	1
② 施設の効用が最大限に発揮されること		15					
	管理運営方針	5	5	4	3	2	1
	広報・利用促進計画・集客対策の考え方及び具体の方策	5	5	4	3	2	1
	良好な立地条件及び複合施設の活用の考え方	5	5	4	3	2	1
③ 管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有する		25					
	団体の組織の状況	5	5	4	3	2	1
	団体の事業実績(過去の事業実績を含む)	5	5	4	3	2	1
	施設の管理運営に必要な資産(財政力)	5	5	4	3	2	1
	職員の人員配置(配置体制・人数・職種・経験年数等)	5	5	4	3	2	1
	職員の研修方針と人的能力の確保	5	5	4	3	2	1

④ 管理経費の削減が図られること		25					
	運営収支計画及び指定管理料	5	5	4	3	2	1
	経費削減の考え方及び具体的方策	5	5	4	3	2	1
	収益性向上、安定した収入確保への考え方及び具体的方策	5	5	4	3	2	1
	利用料金設定の考え方	5	5	4	3	2	1
	指定管理者に応募する企業(団体)としての社会貢献に対する考え方	5	5	4	3	2	1
⑤ 文化芸術振興が図られること		75					
	自主・共催事業の企画内容と収支計画	25	25	20	15	10	5
	ホール各施設の利用・活用の考え方(地域の賑い創出など地域の活性化に結びつく事業企画・展開をふまえて)	15	15	12	9	6	3
	施設の賑わいづくりの提案						
	若年層へのアプローチ	10	10	8	6	4	2
	子育て世代へのアプローチ	10	10	8	6	4	2
	その他の未利用者層へのアプローチ	10	10	8	6	4	2
	他施設との連携の考え方	5	5	4	3	2	1
⑥ 図書館の活性化が図られること		75					
	図書館の目的と利用・活用の考え方	25	25	20	15	10	5
	図書館サービスを向上させる考え方	15	15	12	9	6	3
	図書館未利用者へのアプローチの方法						
	若年層へのアプローチ	5	5	4	3	2	1
	子育て世代へのアプローチ	5	5	4	3	2	1
	その他の未利用者層へのアプローチ	5	5	4	3	2	1
	図書館と学校園との連携の考え方	10	10	8	6	4	2
	学校図書館支援の方策	10	10	8	6	4	2

⑦ 市民との協働に対する考え方		20					
	市民(団体)や行政と、どこまで親密なコミュニケーションが図れるか	5	5	4	3	2	1
	市民(団体)や行政と、事業を実施する役割を、どこまで分担できるか	5	5	4	3	2	1
	市民(団体)や行政と計画を立案し、どこまで協議しながら実行できるか	5	5	4	3	2	1
	市民(団体)や行政と協力し、どこまで新たな発想でチャレンジできるか	5	5	4	3	2	1
合計		250					

7 総合評価